

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月23日
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【電話番号】	03-5405-0784
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	S M B Cファンドラップ・日本バリュー株 S M B Cファンドラップ・日本グロース株 S M B Cファンドラップ・日本中小型株 S M B Cファンドラップ・米国株 S M B Cファンドラップ・欧州株 S M B Cファンドラップ・新興国株 S M B Cファンドラップ・日本債 S M B Cファンドラップ・米国債 S M B Cファンドラップ・欧州債 S M B Cファンドラップ・新興国債 S M B Cファンドラップ・J-REIT S M B Cファンドラップ・G-REIT S M B Cファンドラップ・コモディティ S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	各ファンドにつき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年12月25日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。なお、2020年3月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。)の記載事項のうち、半期報告書の提出ならびにS M B Cファンドラップ・日本バリュー株およびS M B Cファンドラップ・J-REITの投資形態の変更にかかる信託約款の変更が決定したこと等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(4)発行(売出)価格

各ファンドにつき、以下の通りとします。

ファンド名	発行価格
FW日本バリュー株 FWJ-REIT	取得申込受付日の基準価額 ^(注2) <u>信託約款変更が成立した場合、2020年6月24日以降は以下の通りとなります。</u> 取得申込受付日の翌営業日の基準価額 ^(注2)
FW日本グロース株 FW日本中小型株 FW米国株 ^(注1) FW日本債 FWヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額 ^(注2)

(以下略)

(12)その他

(以下略)

日本以外の地域における発行
ありません。

信託約款変更手続きの実施について

「SMB Cファンドラップ・日本バリュー株」および「SMB Cファンドラップ・J-REIT」は、下記の通り信託約款の変更を予定しております。

「SMB Cファンドラップ・日本バリュー株」および「SMB Cファンドラップ・J-REIT」は、2007年2月20日の設定以来ファミリーファンド形式で運用しておりましたが、投資対象ファンド入替えの柔軟性が高まり運用の機動性向上につながるため、SMB Cファンドラップ・シリーズの他の投資信託と同様にファンド・オブ・ファンズ形式での運用とするため、信託約款に所要の変更を行います。

・信託約款の変更内容(新旧対照表)

SMB Cファンドラップ・日本バリュー株

新	旧

運用の基本方針	運用の基本方針
<p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象 主としてわが国の株式へ投資する投資信託証券を主要投資対象とします。</p> <p>(2) 投資態度 [削除]</p> <p>[削除]</p> <p>投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。</p> <p>投資する投資信託証券は、実質的にわが国の株式を主要投資対象とし、割安性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</p> <p>投資信託証券への投資は、主に別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の中から行います。指定投資信託証券は追加または変更になる場合があります。</p> <p>指定投資信託証券の選定、追加または入れ替えについては、SMBC日興証券株式会社からの投資助言を受けます。</p> <p>指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>(3) 投資制限 [削除] [削除]</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p>	<p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象 国内株式マザーファンドを主要投資対象とします。ただし、直接、株式等に投資する場合があります。</p> <p>(2) 投資態度 マザーファンドへの投資を通じて、TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとし、バリュウ・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</p> <p>わが国の株式（マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外の資産（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことができます。</p> <p>(3) 投資制限 株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>

<p>[削除]</p> <p><u>投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。</u></p> <p><u>同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</u></p> <p><u>外貨建資産への直接投資は行いません。</u></p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>	<p><u>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</u></p> <p><u>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</u></p> <p>[新設]</p> <p><u>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、親投資信託は除きます。</u></p> <p>[新設]</p> <p><u>外貨建資産への投資は行いません。</u></p> <p><u>有価証券先物取引等は、約款第22条の範囲で行います。</u></p> <p><u>スワップ取引は、約款第23条の範囲で行います。</u></p> <p><u>金利先渡取引は、約款第24条の範囲で行います。</u></p> <p><u>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。</u></p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
<p>（受益権の申込単位および価額）</p> <p>第12条 [略]</p> <p>[略]</p> <p>前項の取得申込者は委託者の指定する証券会社または登録金融機関に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、委託者の指定する証券会社および登録金融機関は、当該取得申込の代金（第4項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。</p> <p>第1項および第2項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得の申込みにかかる受益権の価額は、1口につき1円とします。</p> <p>[略]</p>	<p>（受益権の申込単位および価額）</p> <p>第12条 [略]</p> <p>[略]</p> <p>前項の取得申込者は委託者の指定する証券会社または登録金融機関に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、委託者の指定する証券会社および登録金融機関は、当該取得申込の代金（第3項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。</p> <p>第1項および第2項の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得の申込みにかかる受益権の価額は、1口につき1円とします。</p> <p>[略]</p>

<p>(投資の対象とする資産の種類)</p> <p>第15条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。</p> <p>1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)</p> <p>イ. 有価証券 [削除]</p> <p><u>ロ. 金銭債権</u></p> <p><u>ハ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)</u></p> <p>2. [略]</p>	<p>(投資の対象とする資産の種類)</p> <p>第15条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。</p> <p>1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)</p> <p>イ. 有価証券</p> <p><u>ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)</u></p> <p><u>ハ. 金銭債権</u></p> <p><u>ニ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)</u></p> <p>2. [略]</p>
---	---

(運用の指図範囲)

第16条 委託者は、信託金を主として別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)および三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託(以下「マザーファンド」)に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

[削除]

[削除]

[削除]

[削除]

[削除]

[削除]

[削除]

[削除]

[削除]

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

[削除]

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)

4. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)

5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

[削除]

[削除]

[削除]

[削除]

[削除]

[削除]

なお、第3号の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入

(運用の指図範囲)

第16条 委託者は、信託金を、主として三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「国内株式マザーファンド」の受益証券(以下「マザーファンド」といいます。)ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)

6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
[新設]

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)

14. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)

16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り。)

17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り。)

19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の

れ)に限り行うことができます。また、第4号および第5号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
[削 除]

< 削除 >

< 削除 >

< 削除 >

< 削除 >

< 削除 >

性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、主として前項第1号から第6号までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託者は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

委託者は、法令・規則等で認められる範囲で信託金を委託者の関係会社が発行する有価証券により運用することを指図することができます。また、委託者は、信託金による有価証券その他の資産の取得を委託者の関係会社から行うことを指図することができます。

（受託者の自己または利害関係人等との取引）

第17条 [略]

前項の取扱いは、第28条、第33条、第34条および第35条における委託者の指図による取引についても同様とします。

（受託者の自己または利害関係人等との取引）

第17条 [略]

前項の取扱いは、第21条から第24条、第26条から第28条、第33条、第34条および第35条における委託者の指図による取引についても同様とします。

<p>（投資する株式等の範囲） 第19条 <u><削除></u></p>	<p>（投資する株式等の範囲） 第19条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。 <u>前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。</u></p>
<p>（同一銘柄の株式等への投資制限） 第20条 <u><削除></u></p>	<p>（同一銘柄の株式等への投資制限） 第20条 委託者は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。 <u>委託者は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。</u> <u>前各項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。</u></p>
<p>（信用取引の指図範囲） 第21条 <u><削除></u></p>	<p>（信用取引の指図範囲） 第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。 <u>前項の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドに属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。</u> <u>信託財産の一部解約等の事由により前項の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。</u> <u>第2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。</u></p>

<p>(先物取引等の運用指図・目的・範囲) 第22条 <削除></p>	<p>(先物取引等の運用指図・目的・範囲) 第22条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとしします。（以下同じ。）</p> <p>委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。</p>
<p>(スワップ取引の運用指図・目的・範囲) 第23条 <削除></p>	<p>(スワップ取引の運用指図・目的・範囲) 第23条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。</p> <p>スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。</p> <p>スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。</p> <p>委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。</p>
<p>(金利先渡取引の運用指図・目的・範囲) 第24条 <削除></p>	<p>(金利先渡取引の運用指図・目的・範囲) 第24条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。</p> <p>金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。</p> <p>金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。</p> <p>委託者は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。</p>

<p>（同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限） 第25条 <削除></p>	<p>（同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限） 第25条 委託者は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。</p>
<p>（有価証券の貸付の指図および範囲） 第26条 <削除></p>	<p>（有価証券の貸付の指図および範囲） 第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。 1.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。 2.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。</p>
<p>（公社債の空売りの指図） 第27条 <削除></p>	<p>（公社債の空売りの指図） 第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることを指図することができます。 なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。 前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。</p>
<p>（デリバティブ取引等に係る投資制限） 第28条の2 <削除></p>	<p>（デリバティブ取引等に係る投資制限） 第28条の2 委託者は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>

<p>（信用リスク集中回避のための投資制限）</p> <p>第28条の3 <u>同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託者は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。</u></p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>	<p>（信用リスク集中回避のための投資制限）</p> <p>第28条の3 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
<p>（再投資の指図）</p> <p>第34条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。</p>	<p>（再投資の指図）</p> <p>第34条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、<u>株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金</u>およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。</p>
<p>（受託者による資金の立替）</p> <p>第37条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。</p> <p>信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。</p> <p>[略]</p>	<p>（受託者による資金の立替）</p> <p>第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、<u>転換、新株発行又は株式割当</u>がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。</p> <p>信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、<u>株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金</u>およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。</p> <p>[略]</p>
<p>（信託報酬の額および支弁の方法）</p> <p>第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の28の率を乗じて得た金額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。</p> <p>～ [略]</p>	<p>（信託報酬の額および支弁の方法）</p> <p>第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の<u>73</u>の率を乗じて得た金額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。</p> <p>～ [略]</p>
<p>（収益の分配）</p> <p>第42条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、別に定める収益分配方針に従い、次の方法により処理します。</p> <p>1. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。</p> <p>2. [略] [略]</p>	<p>（収益の分配）</p> <p>第42条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、別に定める収益分配方針に従い、次の方法により処理します。</p> <p>1. 配当金、利子、<u>貸付有価証券</u>にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。</p> <p>2. [略] [略]</p>

<p>(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)</p> <p>第44条 [略]</p> <p>~ [略]</p> <p>一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として6営業日目から当該受益者に支払います。</p> <p>~ [略]</p>	<p>(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)</p> <p>第44条 [略]</p> <p>~ [略]</p> <p>一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います。</p> <p>~ [略]</p>
<p>(信託の一部解約)</p> <p>第46条 [略]</p> <p>~ [略]</p> <p>前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。</p> <p>委託者は、証券取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。)における取引の停止、組入れ投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。</p> <p>~ [略]</p>	<p>(信託の一部解約)</p> <p>第46条 [略]</p> <p>~ [略]</p> <p>前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額とします。</p> <p>委託者は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。</p> <p>~ [略]</p>
<p>附則3 <削除></p>	<p>附則3 第24条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。</p>
<p>(付表)</p> <p>I 別に定める投資信託証券</p> <p>約款第16条および別に定める運用の基本方針における「別に定める指定投資信託証券」とは次の投資信託及び投資法人(外国のものも含む)の、受益証券又は投資証券(振替受益権または振替投資口を含む)をいいます。</p> <p>追加型証券投資信託 SMDAM / FOFs用日本バリュース株F(適格機関投資家限定)</p> <p>親投資信託 国内株式マザーファンド</p> <p>別に定める親投資信託</p> <p>約款第16条における「別に定める親投資信託」とは次のものとします。</p> <p>親投資信託 キャッシュ・マネジメント・マザーファンド</p>	<p>[新設]</p>

S M B C ファンドラップ・J-REIT

新	旧
<p style="text-align: center;">運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象 主としてわが国の不動産投資信託証券(以下「J-REIT」といいます。)へ投資する投資信託証券を主要投資対象とします。 わが国の証券取引所に上場(これに準じるものを含みます。)している不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。</p> <p>(2) 投資態度 投資信託証券への投資を通じて、主としてJ-REITへ投資します。</p> <p>投資する投資信託証券は、J-REITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 投資信託証券への投資は、主に別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)の中から行います。指定投資信託証券は追加または変更になる場合があります。 指定投資信託証券の選定、追加または入れ替えについては、SMBC日興証券株式会社からの投資助言を受けます。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 [略]</p> <p>(3) 投資制限 投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券(J-REITを除きます。本項において同じ。)への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への直接投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>	<p style="text-align: center;">運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象 J-REITマザーファンドを主要投資対象とします。</p> <p>(2) 投資態度 J-REITマザーファンドへの投資を通じて、わが国の不動産投資信託証券(以下「J-REIT」といいます。)を主要投資対象とします。 わが国の証券取引所に上場(これに準じるものを含みます。)している不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。 東証REITインデックス(配当込み)をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 [新 設]</p> <p>[新 設]</p> <p>[新 設]</p> <p>[略]</p> <p>(3) 投資制限 [新 設]</p> <p>投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券(親投資信託は除きます。)への実質投資は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 外貨建資産への実質投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

<p>（受益権の申込単位および価額）</p> <p>第12条 [略] ~ [略]</p> <p>第1項および第2項の受益権の価額は、<u>取得申込日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得の申込みにかかる受益権の価額は、1口につき1円とします。</u></p> <p>[略]</p>	<p>（受益権の申込単位および価額）</p> <p>第12条 [略] ~ [略]</p> <p>第1項および第2項の受益権の価額は、<u>取得申込日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得の申込みにかかる受益権の価額は、1口につき1円とします。</u></p> <p>[略]</p>
<p>（運用の指図範囲）</p> <p>第16条 委託者は、信託金を主として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）および三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託（以下「マザーファンド」）に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>[略]</p>	<p>（運用の指図範囲）</p> <p>第16条 委託者は、信託金を主として、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「J-REITマザーファンド」の受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>[略]</p>
<p>（同一銘柄の投資信託証券への投資制限）</p> <p>第19条 <削除></p>	<p>（同一銘柄の投資信託証券への投資制限）</p> <p>第19条 委託者は、<u>信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。</u></p> <p><u>前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。</u></p>
<p>（信用リスク集中回避のための投資制限）</p> <p>第20条の2 同一銘柄の投資信託証券（わが国の不動産投資信託証券（わが国の証券取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。）に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。）を除きます。本項において同じ。）への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託者は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、100分の35を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>	<p>（信用リスク集中回避のための投資制限）</p> <p>第20条の2 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、100分の35を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
<p>（信託報酬の額および支弁の方法）</p> <p>第33条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第30条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の28の率を乗じて得た金額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。</p> <p>~ [略]</p>	<p>（信託報酬の額および支弁の方法）</p> <p>第33条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第30条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の57の率を乗じて得た金額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。</p> <p>~ [略]</p>

<p>(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い) 第36条 [略] ~ [略] 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として6営業日目から当該受益者に支払います。 ~ [略]</p>	<p>(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い) 第36条 [略] ~ [略] 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います。 ~ [略]</p>
<p>(信託の一部解約) 第38条 [略] ~ [略] 第3項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。 委託者は、証券取引所における取引の停止、組入れ投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。 ~ [略]</p>	<p>(信託の一部解約) 第38条 [略] ~ [略] 第3項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額とします。 委託者は、証券取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。)における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。 ~ [略]</p>
<p>(付表) I 別に定める投資信託証券 約款第16条および別に定める運用の基本方針における「別に定める指定投資信託証券」とは次の投資信託及び投資法人(外国のものも含む)の、受益証券又は投資証券(振替受益権または振替投資口を含む)をいいます。 追加型証券投資信託 SMDAM / FOFs 用 J - REIT (適格機関投資家限定) 親投資信託 J - REIT マザーファンド 別に定める親投資信託 約款第16条における「別に定める親投資信託」とは次のものとします。 親投資信託 キャッシュ・マネジメント・マザーファンド</p>	<p>[新 設]</p>

この信託約款の変更に関してご異議のある受益者は、2020年3月27日から2020年4月30日まで委託会社に対し、異議申立をすることができます。当該期間中に異議申立を行った受益者の受益権の口数が2020年3月27日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合は、2020年6月24日付で信託約款が変更されます。

なお、2020年3月27日以降に当ファンドの購入申込みをされることにより取得された受益権については、異議を申し立てる権利はございません。

当ファンドの購入申込みの際には、上記の信託約款変更手続きの内容をご理解のうえ、お申込みください。

< 訂正後 >

(4)発行(売出)価格

各ファンドにつき、以下の通りとします。

ファンド名	発行価格
FW日本バリュー株 FW日本グロース株 FW日本中小型株 FW米国株(注1) FW日本債 FWJ-REIT FWヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額(注2)

(以下略)

(12)その他

(以下略)

日本以外の地域における発行
ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの基本的性格

(以下略)

<属性区分表>

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	<u>年1回</u>	グローバル	ファミリーファンド
一般			
大型株	年2回	<u>日本</u>	
中小型株	年4回	北米	
債券			
一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)	アジア	
社債		オセアニア	
その他債券	年12回		
クレジット属性	(毎月)		
()	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信	その他	アフリカ	
その他資産	()	中近東	
(投資信託証券		(中東)	
(株式 一般)		エマージング	
資産複合			
()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券 (マザーファンド) を通じて実質的に株式 (一般) に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式 (一般) とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託 (ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。) を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ
(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

信託約款変更が成立した場合、2020年6月24日以降は以下の通りとなります。

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)	アジア	
社債	年12回	オセアニア	
その他債券 クレジット属性 ()	(毎月)	中南米	
不動産投信	日々	アフリカ	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	中近東 (中東)	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(以下略)

<属性区分表>

S M B C ファンドラップ・J-REIT

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式	年1回	グローバル	
一般			
大型株	年2回	日本	
中小型株			
	年4回	北米	
債券			ファミリーファンド
一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)		
社債		アジア	
その他債券	年12回		
クレジット属性	(毎月)	オセアニア	
()			
	日々	中南米	
不動産投信			ファンド・オブ・
	その他	アフリカ	ファンズ
その他資産	()		
(投資信託証券		中近東	
(不動産投信))		(中東)	
資産複合		エマージング	
()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（不動産投信））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

信託約款変更が成立した場合、2020年6月24日以降は以下の通りとなります。

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式	年1回	グローバル	
一般			
大型株	年2回	日本	
中小型株			
債券	年4回	北米	ファミリーファンド
一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)		
社債		アジア	
その他債券	年12回		
クレジット属性	(毎月)	オセアニア	
()			
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・
	その他	アフリカ	ファンズ
その他資産	()	中近東	
(投資信託証券		(中東)	
(不動産投信))			
資産複合		エマージング	
()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

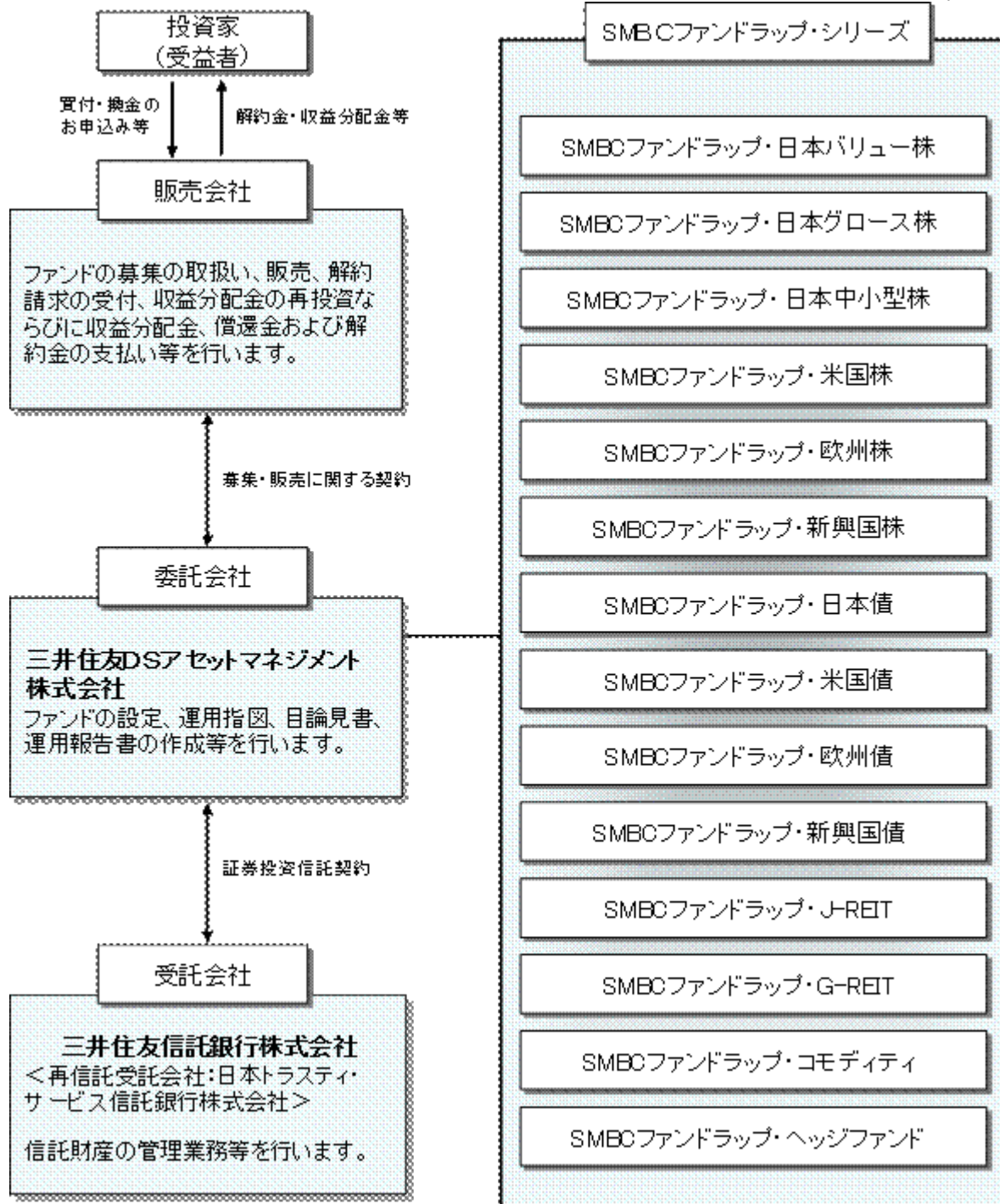
(以下略)

(2) ファンドの沿革

(以下略)

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友D Sアセットマネジメント株式会社へ承継

(3) ファンドの仕組み



以下のファンドについては、下記の通りマザーファンドへの投資を行います。

ファンド名	投資対象とするマザーファンド
FW日本バリュー株	国内株式マザーファンド
FWJ-REIT	J-REITマザーファンド

(注) 信託約款変更が成立した場合、2020年6月24日以降も指定投資信託証券として当該マザーファンドへ投資する場合があります。

委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

(以下略)

委託会社等の概況

・資本金の額 20億円 (2019年10月末現在)

(以下略)

・大株主の状況 (2019年10月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの基本的性格

(以下略)

<属性区分表>

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)	アジア	
社債	年12回	オセアニア	
その他債券 クレジット属性 ()	(毎月)		
	日々	中南米	
不動産投信	その他 ()	アフリカ	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東 (中東)	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	ファンド・オブ・ファンズ

(以下略)

<属性区分表>

S M B Cファンドラップ・J-REIT

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式	年1回	グローバル	
一般			
大型株	年2回	日本	
中小型株			
債券	年4回	北米	ファミリーファンド
一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)		
社債		アジア	
その他債券	年12回		
クレジット属性	(毎月)	オセアニア	
()			
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産	その他	アフリカ	
(投資信託証券	()		
(不動産投信))		中近東	
		(中東)	
資産複合		エマージング	
()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(以下略)

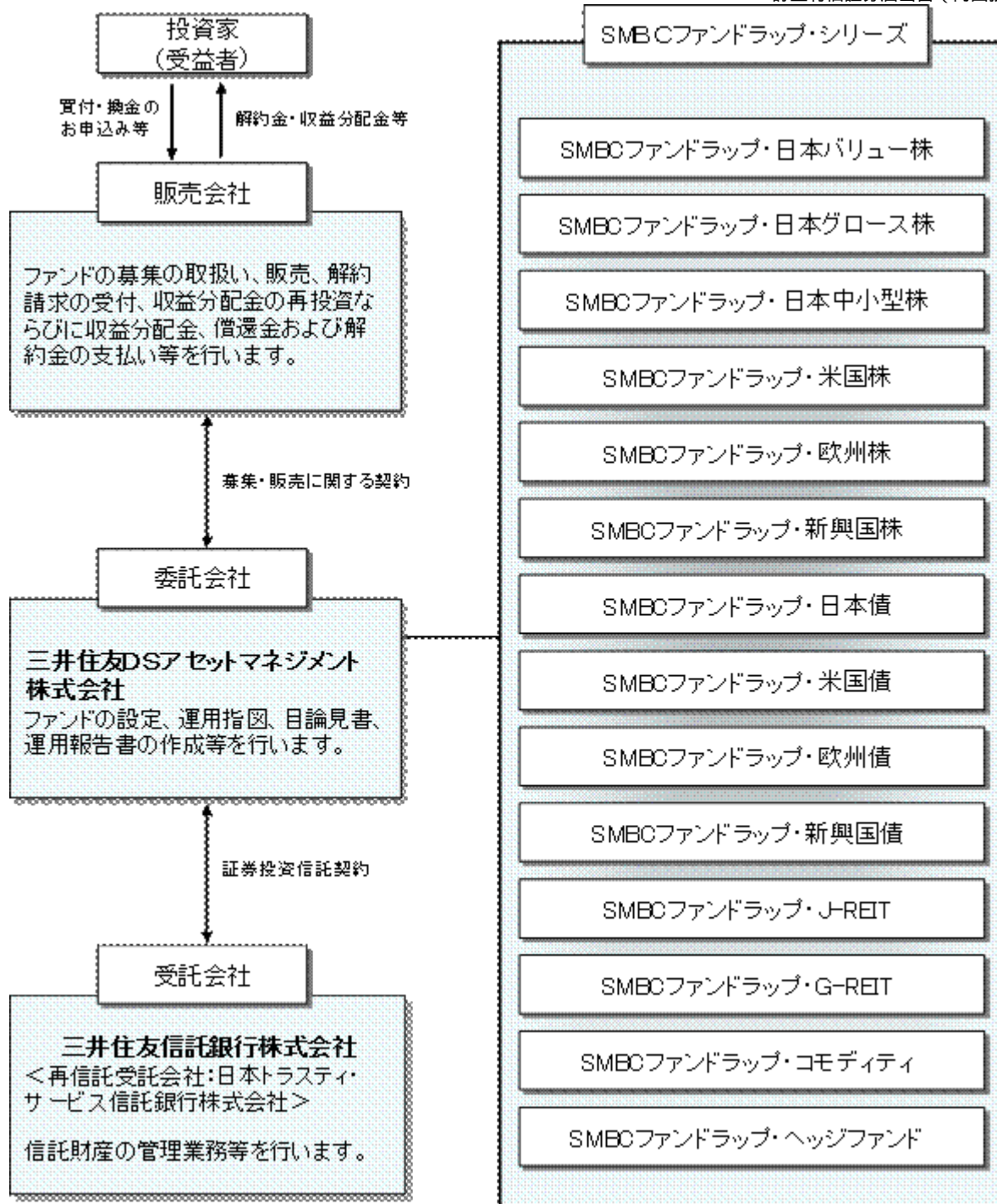
(2) ファンドの沿革

(以下略)

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友D Sアセットマネジメント株式会社へ承継

2020年6月24日 S M B C ファンドラップ・日本バリュー株およびS M B C ファンドラップ・J-REIT の投資形態を「ファミリーファンド」から「ファンド・オブ・ファンズ」へ変更

(3) ファンドの仕組み



* 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に2020年7月27日に資産管理サービス信託銀行株式会社およびJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カस्टディ銀行に商号を変更する予定です（以下同じです。）。

委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要
(以下略)

委託会社等の概況

- ・ 資本金の額 20億円（2020年3月末現在）
(以下略)
- ・ 大株主の状況（2020年3月末現在）
(以下略)

2 投資方針

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1)投資方針

S M B Cファンドラップ・シリーズは、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたS M B Cファンドラップ専用ファンドです。

指定投資信託証券の選定、追加または入れ替えについては、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けます。

資金動向、市況動向等によっては下記のような運用ができない場合があります。

各ファンドの投資方針

ファンド名	投資方針
F W日本バリュー株	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、割安性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
F W日本グロース株	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、成長性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
F W日本中小型株	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 投資する投資信託証券は、わが国の中小型株を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
F W米国株	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資を通じて、主として米国の株式へ投資します。 投資する投資信託証券は、米国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 運用指図にかかる権限をティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託します。
F W欧州株	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資を通じて、主として欧州の株式へ投資します。 投資する投資信託証券は、欧州の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

F W新興国株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F W日本債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
F W米国債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として米国通貨建ての公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、米国通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F W欧州債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州通貨建ての公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、欧州通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F W新興国債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

F WJ-REIT	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の不動産投資信託証券(J-REIT)へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、J-REITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>当ファンドは特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドを言います。</p> <p>当ファンドが実質的な主要投資対象とするわが国の不動産投資信託証券(J-REIT)には、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。</p> </div>
F WG-REIT	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国のREITへ投資します。 ・投資する投資信託証券は、世界各国のREITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F Wコモディティ	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として商品指数連動債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、中長期的に世界の商品市況の動きを概ね反映させる投資成果を基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F Wヘッジファンド	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券を主要投資対象とします。 ・投資する投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指して運用を行うものとします。 「絶対収益」とは、特定の市場等の変動に左右されない投資元本に対する収益を意味します。また、「絶対に収益を得られる」という意味ではありません。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

(注1) 各ファンドは主に以下の指定投資信託証券へ投資するものとします。

指定投資信託証券の選定、追加・変更は、S M B C日興証券株式会社からの投資助言に基づき行います。下記の指定投資信託証券は、今後追加または変更されることがあります。その場合は、事前に受益者の皆様へ通知されないこともあります。

ファンド名	主な投資対象である指定投資信託証券
F W日本バリュー株	S M D A M / F O F s 用日本バリュー株F (適格機関投資家限定)
	国内株式マザーファンド
F W日本グロース株	ノムラF O F s 用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)
	ティー・ロウ・プライス / F O F s 用 日本株式ファンド(適格機関投資家専用)
F W日本中小型株	日興アセット / F O F s 用日本中小型株F (適格機関投資家限定)
	S B I / F O F s 用日本中小型株F (適格機関投資家限定)
F W米国株	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Growth Equity Fund (ティー・ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド)
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Value Equity Fund (ティー・ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド)
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Blue Chip Equity Fund (ティー・ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USブルーチップ・エクイティ・ファンド)
F W欧州株	シュローダー / F O F s 用欧州株F (適格機関投資家限定)
F W新興国株	G I M / F O F s 用新興国株F (適格機関投資家限定)
	Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus (Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス)
F W日本債	三井住友 / F O F s 用日本債F (適格機関投資家限定)
F W米国債	ブラックロック / F O F s 用米国債F (適格機関投資家限定)
F W欧州債	ドイチェ / F O F s 用欧州債F (適格機関投資家限定)
F W新興国債	F O F s 用新興国債F (適格機関投資家限定)
F WJ-REIT	S M D A M / F O F s 用 J - R E I T (適格機関投資家限定)
	J - R E I T マザーファンド
F W G-REIT	大和住銀 / プリンシパルF O F s 用外国リートF (適格機関投資家限定)
F Wコモディティ	パインブリッジ / F O F s 用コモディティF (適格機関投資家限定)
F Wヘッジファンド	S O M P O / F O F s 用日本株M N (適格機関投資家限定)
	ノムラF O F s 用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)
	S M D A M / F O F s 用日本グロース株M N (適格機関投資家限定)

上記ファンドのうちF W米国株を除くファンドは、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へも投資します。なお、投資対象とする親投資信託は、将来変更になる場合があります。

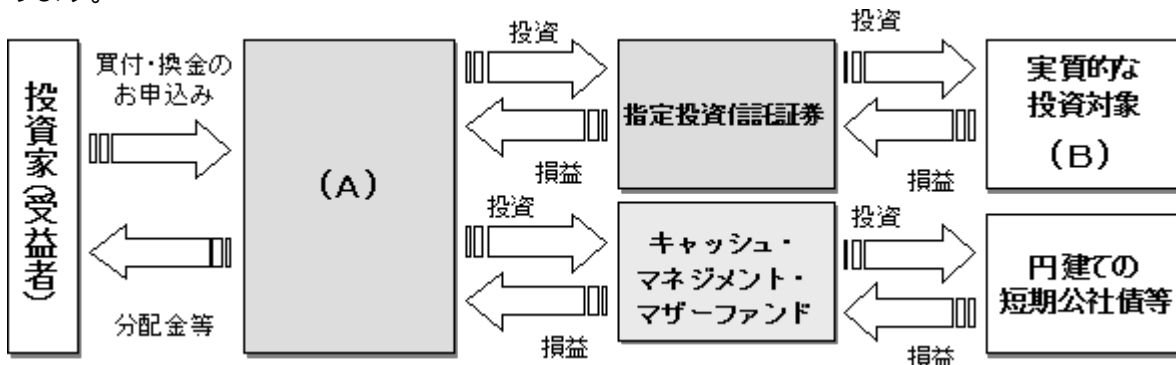
<ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要>

同社(所在地:英国ロンドン)は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

ファンドの仕組み

< F W日本バリュー株 / F W日本グロース株 / F W日本中小型株 / F W欧州株 / F W新興国株 / F W日本債 / F W米国債 / F W欧州債 / F W新興国債 / F WJ-REIT / F WG-REIT / F Wコモディティ / F Wヘッジファンド >

指定投資信託証券および親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。なお、指定投資信託証券が複数となる場合があります。

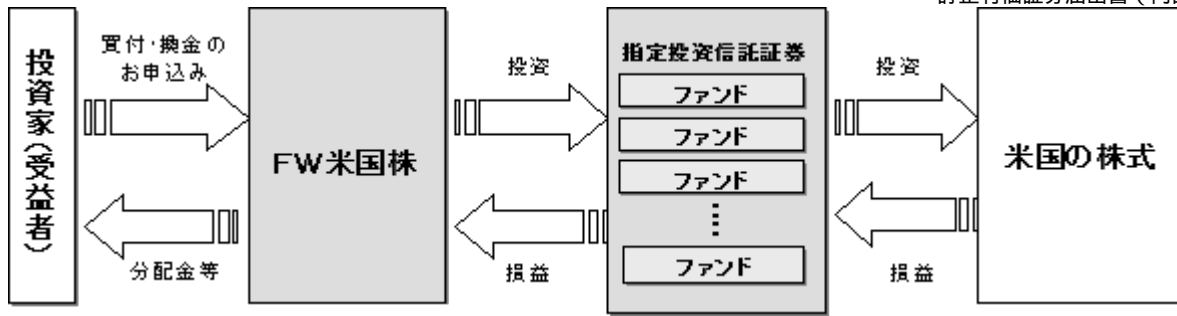


上記の図における(A)および(B)は、以下の各々の場合において次の通り読みかえるものとします。

(A)	(B)
F W日本バリュー株	わが国の株式
F W日本グロース株	わが国の株式
F W日本中小型株	わが国の株式
F W欧州株	欧州の株式
F W新興国株	新興国の株式
F W日本債	わが国の公社債
F W米国債	米国通貨建ての公社債
F W欧州債	欧州通貨建ての公社債
F W新興国債	新興国の公社債
F WJ-REIT	わが国の不動産投資信託証券(J-REIT)
F WG-REIT	世界各国の不動産投資信託証券(REIT)
F Wコモディティ	商品指数連動債
F Wヘッジファンド	わが国の株式等

< F W米国株 >

複数の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



(2) 投資対象

投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 イ. 有価証券
 ロ. 金銭債権
 ハ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 イ. 為替手形

運用の指図範囲

<FW日本バリュー株、FW日本グロース株、FW日本中小型株、FW欧州株、FW新興国株、FW日本債、FW米国債、FW欧州債、FW新興国債、FWJ-REIT、FWG-REIT、FWコモディティ、FWヘッジファンド>

委託会社は、信託金を主として、指定投資信託証券および三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンドに投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

<FW米国株>

委託会社(委託会社から運用指図に関する権限の委託を受けたものを含みます。)は、信託金を主として、指定投資信託証券に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

[次へ](#)

S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券等の概要

S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券（以下「指定投資信託証券等」）の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券等の概要は、2020年6月23日現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。今後、指定投資信託証券の各運用会社の都合等により、記載内容が変更になることがあります。

また、今後繰上償還などにより指定投資信託証券から除外される場合や、以下に記載した投資信託証券以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加される場合があります。

1 . 国内株式マザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	わが国の株式を主要投資対象とし、バリューを重視したアクティブ運用により、TOPIX（東証株価指数・配当込み）を中長期的に上回る投資成果を目指します。
ベンチマーク	TOPIX（東証株価指数・配当込み）
主要投資対象	わが国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	TOPIX（東証株価指数・配当込み）をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	2007年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は、翌営業日）
ベンチマークについて	TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。TOPIXの算出において、電子計算機の障害または天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期または中止することがあります。また、株式会社東京証券取引所は、TOPIXがいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、同指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、株式会社東京証券取引所は一切その賠償の責めを負いません。

その他	-
-----	---

< 投資信託委託会社の概要 >

三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。国内トップクラスの資産運用会社として、最高品質の資産運用サービスの提供を通じ、お客さまの資産形成に貢献しています。国内外の株式、債券、リート等に投資する豊富なラインナップの中から、お客さまのニーズに合った特徴あるファンドをご提供します。

< 運用プロセス >

1. 銘柄選択

「バリュエーション比較」と「ファンダメンタル判断」の組み合わせで銘柄選択をします。銘柄選定に関しては、バリュー銘柄に重点をおき、ファンダメンタル価値対比の割高/割安判断を業種・規模毎に行います。

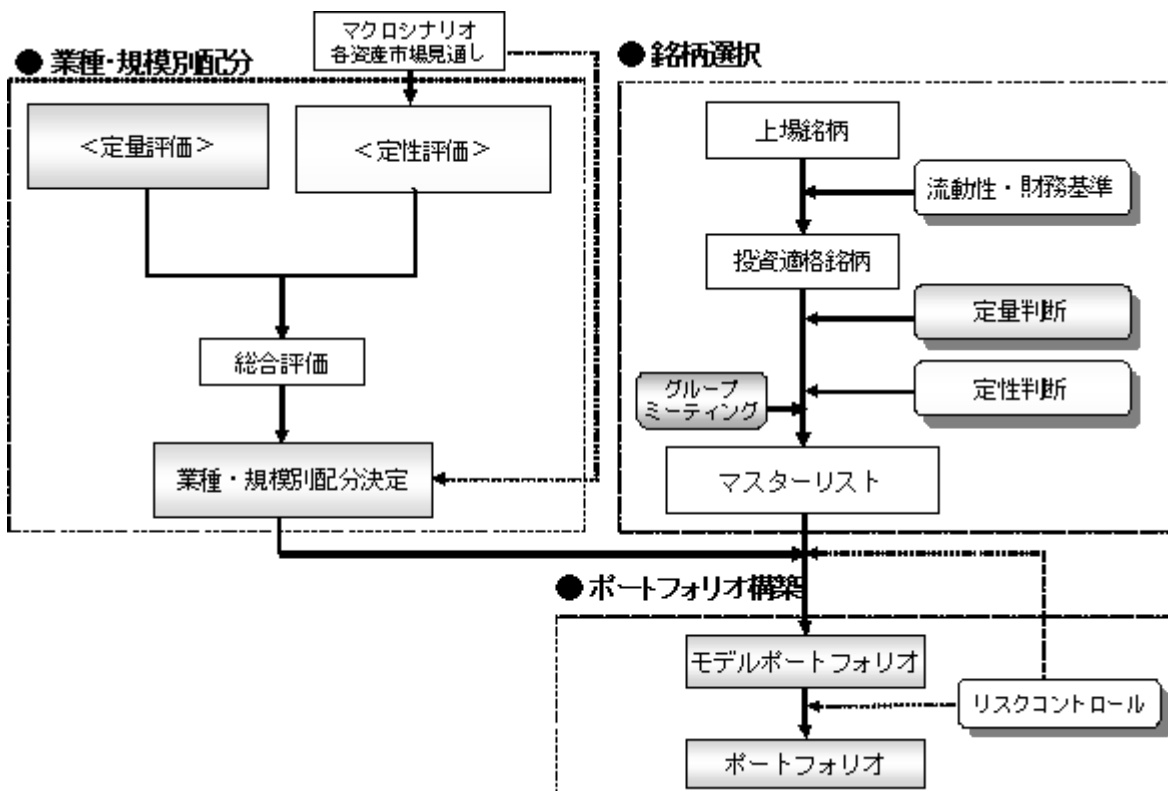
2. 業種規模別配分

トップダウンアプローチとアナリスト等によるボトムアップを融合することで業種配分等を決定します。

3. リスクコントロール

ベンチマーク特性との乖離および組み入れ制限の管理等

銘柄選択及びポートフォリオ構築プロセス



1. SMDAM / FOFs 用日本バリュー株F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
----------	-----------------------

受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式
運用基本方針	国内株式マザーファンド受益証券を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、バリュートを重視したアクティブ運用により、TOPIX（東証株価指数・配当込み）を中長期的に上回る投資成果を目指します。
ベンチマーク	TOPIX（東証株価指数・配当込み）
主要投資対象	国内株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	国内株式マザーファンド受益証券（以下、「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。TOPIX（東証株価指数・配当込み）をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には制限を設けません。同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。外貨建資産への投資は行いません。
設定日	2020年6月23日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.495%（税抜0.45%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等は信託財産から支払われます（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。TOPIXの算出において、電子計算機の障害または天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期または中止することがあります。また、株式会社東京証券取引所は、TOPIXがいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、同指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、株式会社東京証券取引所は一切その賠償の責めを負いません。
その他	-

< 投資信託委託会社の概要 >

三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。国内トップクラスの資産運用会社として、最高品質の資産運用サービスの提供を通じ、お客さまの資産形成に貢献しています。国内外の株式、債券、リート等に投資する豊富なラインナップの中から、お客さまのニーズに合った特徴あるファンドをご提供します。

<運用プロセス>

1. 銘柄選択

「バリュエーション比較」と「ファンダメンタル判断」の組み合わせで銘柄選択をします。銘柄選定に関しては、バリュー銘柄に重点をおき、ファンダメンタル価値対比の割高 / 割安判断を業種・規模毎に行います。

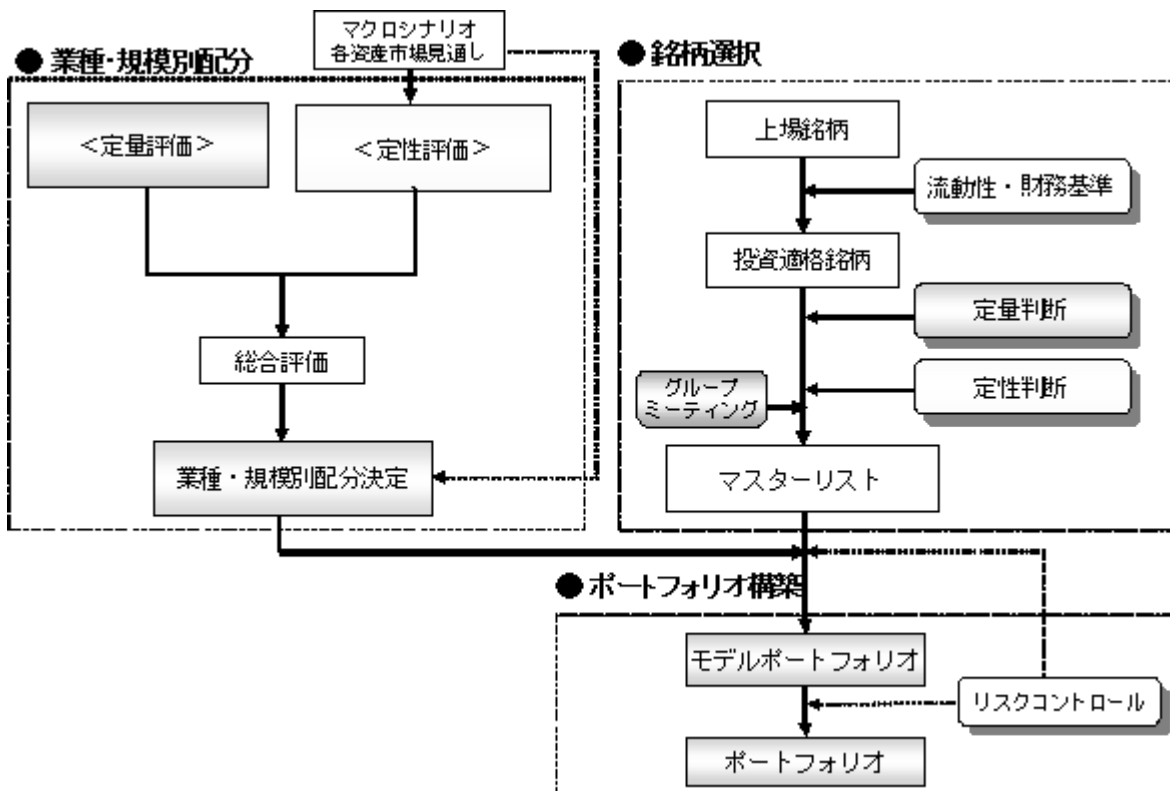
2. 業種規模別配分

トップダウンアプローチとアナリスト等によるボトムアップを融合することで業種配分等を決定します。

3. リスクコントロール

ベンチマーク特性との乖離および組み入れ制限の管理等

銘柄選択及びポートフォリオ構築プロセス



2. ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース（適格機関投資家専用）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	株式会社りそな銀行 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式
運用基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
ベンチマーク	(参考指数：TOPIX (東証株価指数))
主要投資対象	ジャパン・アクティブ・グロース マザーファンド (以下、「マザーファンド」という場合があります。) 受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。

投資態度	<p>マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。</p> <p>わが国の株式の中から、個別企業の調査・分析等に基づいたボトムアップアプローチにより、企業の経営戦略や財務戦略などを通じて長期的な株主資本成長や利益成長が期待できる銘柄を選定します。</p> <p>ポートフォリオの構築にあたっては、株主資本や利益等の成長率の高さ及びその継続性等に関する評価に基づき組入銘柄を決定し、バリュエーション評価(株価の割高・割安の度合い)等を勘案して組入比率を決定します。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。</p> <p>非株式割合(株式以外の資産への実質投資割合)は、原則として信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</p>
設定日	2019年3月29日
信託期間	無期限
収益分配	分配を行ないません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.5885%(税抜:0.535%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	1万口につき基準価額の0.3%

その他費用等	<p>その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークについて	
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

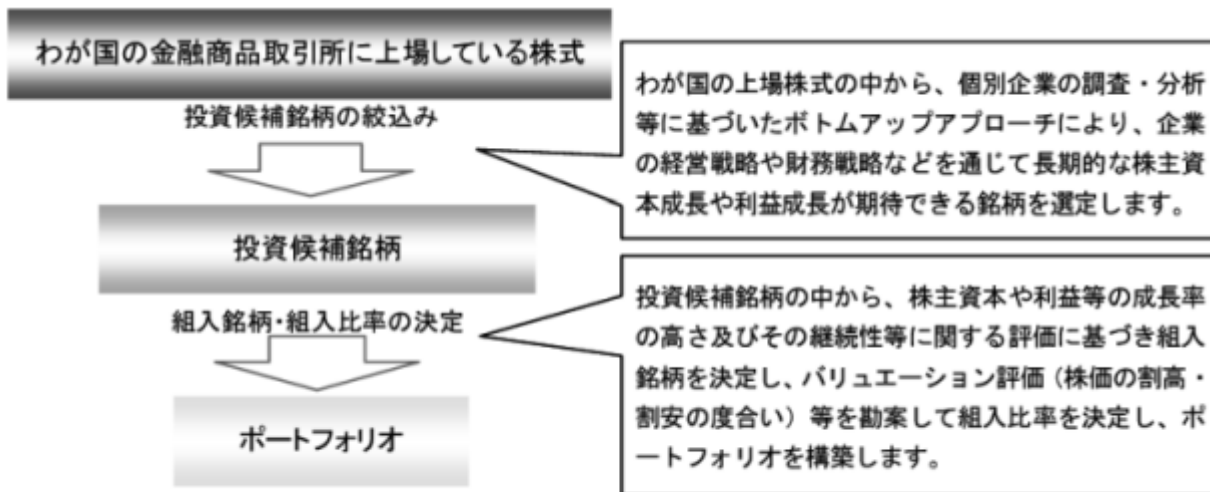
< 投資信託委託会社の概要 >

野村アセットマネジメントは、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。

1997年10月、野村証券投資信託委託株式会社(1959年設立)と野村投資顧問株式会社(1981年設立)が合併し、日本を代表する資産運用会社として優れた実績を築いてきました。また、早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

< 運用プロセス >

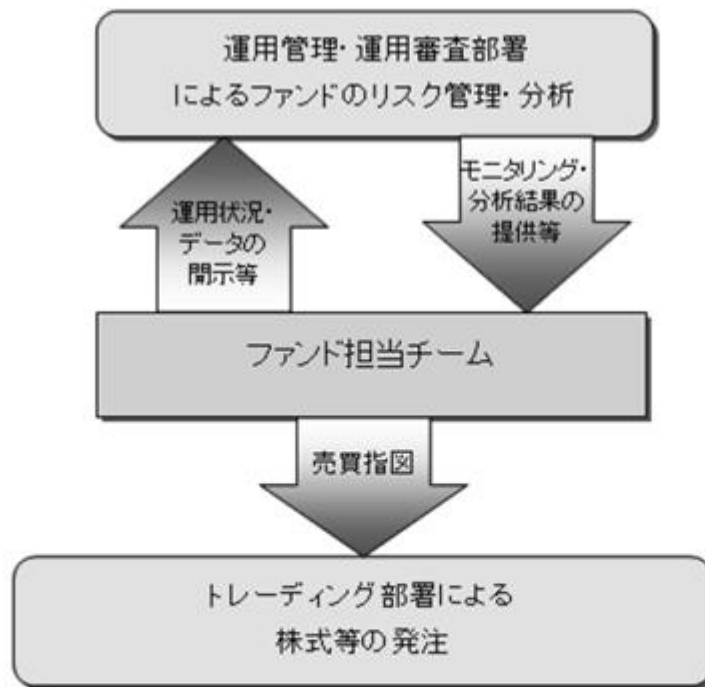
ポートフォリオの構築プロセスは以下の通りです。



* 上記ポートフォリオの構築プロセスは、今後変更となる場合があります。

< 運用体制 >

ファンドの運用体制は以下の通りです。



※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

2 . ティー・ロウ・プライス / F O F s 用 日本株式ファンド(適格機関投資家専用)

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信/国内/株式
運用基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行うことを基本とします。
ベンチマーク	-
主要投資対象	ティー・ロウ・プライス 日本株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。) 受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、成長性が高いと判断される日本の上場株式(上場予定の株式も含まれます。)に投資を行います。また、優先株式、新株予約権付社債、米国預託証券(ADR)、欧州預託証券(EDR)、グローバル預託証券(GDR)等の株式関連証券へ投資を行う場合があります。 マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。 非株式割合(株式以外の資産への実質投資割合)は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。 市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外国為替取引の実質利用は為替変動リスクを回避するために行うことができます。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則の定めるところに従い、デリバティブ取引等については、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
設定日	2019年6月24日
信託期間	無期限
収益分配	分配を行いません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.693%(税抜:0.63%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	<p>ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限とする額が毎日計上され、毎計算期末の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p>計理およびこれに付随する業務に係る費用(業務を委託する場合の委託費用を含みます。)</p> <p>監査費用</p> <p>上記に準ずる費用で信託財産から支弁することが相当であると委託会社が合理的に判断する費用等</p> <p>上記のほか、組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、信託財産から支払われます。</p>
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資家の皆様に提供しています。

グループ資産残高：1兆2,068億米ドル(2019年12月末現在)

<運用プロセス>

ユニバースの定義	ファンダメンタル・リサーチ&分析	ポートフォリオ構築	売却基準
<ul style="list-style-type: none"> 日本のあらゆる規模の企業（時価総額3億米ドル以上が目安） 全業種にわたるアルファ追求 等 	<ul style="list-style-type: none"> アナリストは業種・企業分析により、成長見通しを裏付け、バリュエーションを評価 株式レーティングと地域別セクター別ミーティングを通して推奨する行動を伝える 等 	<ul style="list-style-type: none"> 絶対的にも相対的にも良好な結果を出すことを目的としてポートフォリオを構築 意図せざるマクロ・リスクの最小化を目指す ポートフォリオ・リバランスによるリスク管理 等 	<ul style="list-style-type: none"> アナリストによるダウングレード 予期せぬファンダメンタルズの悪化 他のより良い投資アイデアへの乗り換え（“ベター・アイデア”） 極端なバリュエーション 新しい情報や知見による見通しの変更 経営陣の質の低下 等

上記は本書作成時点における運用プロセスを示しており、今後、市場環境の変化等により予告なく変更される場合があります。上記は、運用プロセスのすべてを網羅するものではありません。

< 運用体制 >

< 組織および社内規則等 >

当ファンドは「ティー・ロウ・プライス 日本株式マザーファンド」を通じて投資を行います。マザーファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「日本株式運用戦略ポートフォリオ運用チーム」が担当します。ティー・ロウ・プライスでは、各戦略に、ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストにより構成される専門運用チームが設けられており、運用チームは、他戦略の運用プロフェッショナルや、マクロエコノミスト等と適宜情報共有し、相互に支援します。また、運用部門では運用戦略に応じて、適宜、専門委員会が設けられております。ファンドの運用に関する社内規程として、一括発注および約定結果の配分にかかる方針のほか、最良執行にかかる方針を定め、売買執行における最良執行に努めるとともに、売買執行にあたって使用する金融商品取引業者に関して方針を定め、取引コストや各金融商品取引業者との取引量等についてモニタリングを行っております。また全社員が遵守すべき服務規程を設けており、利益相反管理方針や従業員取引にかかる規程等が定められております。ファンドの保有する有価証券等の評価に関しては、評価方法その他を管理するための専門委員会を設け、保有有価証券等が一般社団法人投資信託協会の諸規則にそって適正に評価されるよう担保しています。

< 内部管理体制 >

ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としております。リスクをさまざまな側面から捉え、内在するリスクの種類を明確にし、多面的に管理するため、運用部門から独立したリスク管理部門を組織しております。リスク管理部門には運用リスク担当の専門チームを配置し、運用チームを主にデータ分析面でサポートしています。法令、諸規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っております。さらに、ティー・ロウ・プライス・グループ組織全体のリスク把握と改善のために、リスク監視委員会を設置しております。リスク監視委員会は、ティー・ロウ・プライス・グループ財務担当役員、リスク管理部門の責任者であるチーフ・リスク・オフィサー他、主要部門の責任者で構成し、運用にかかるリスク、オペレーショナル・リスク、ビジネス・リスク等を含む全社的なリスクに関する管理体制の構築に責任を持ちます。受託会社や業務委託先の選定にあたっては、選定にかかる方針を定めており、必要に応じて面談や質問票への回答を求めるなどして選考を行うとともに、社内の管理担当者を定めて継続モニタリングを行います。

3 . 日興アセット / FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式

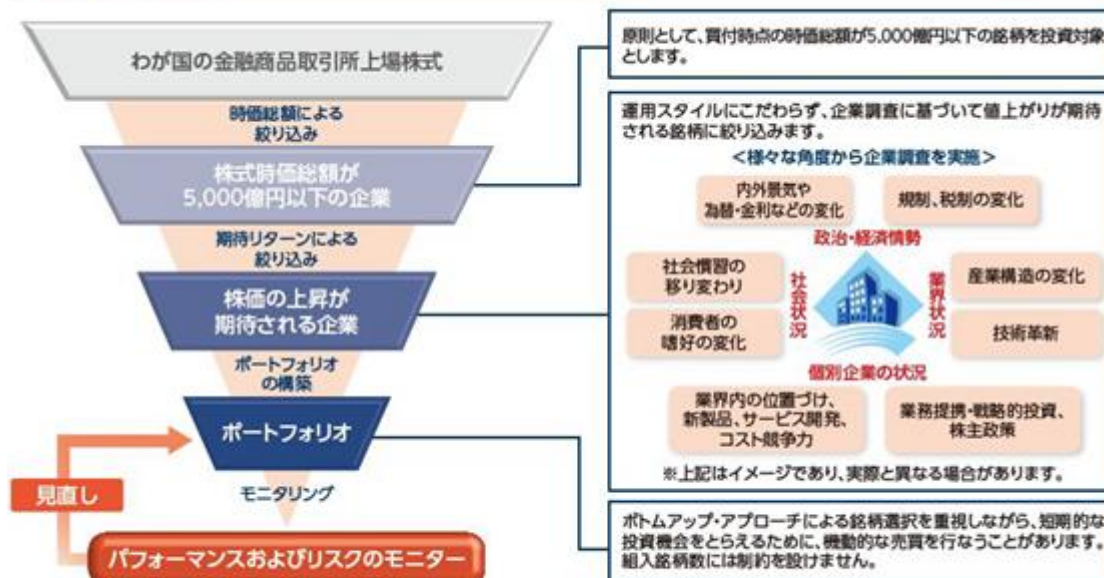
運用基本方針	主として、日本中小型株式アクティブ・マザーファンド受益証券に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として、日本中小型株式アクティブ・マザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることがあります。</p> <p>株式以外の資産への実質投資割合(マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。)は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。</p> <p>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
設定日	2017年12月25日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.649%(税抜:0.59%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	<ul style="list-style-type: none"> ・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークについて	-
その他	-

< 投資信託委託会社の概要 >

日興アセットマネジメント株式会社は、日本そしてアジアを代表する資産運用会社です。株式、債券、オルタナティブ、マルチアセットなど多様な資産クラスを対象とするアクティブ運用やETF（上場投資信託）を含むパッシブ運用など、革新的な投資ソリューションを提供しています。グローバルな視点を活かし、お客様のニーズにお応えする様々な商品の開発を推進するとともに、優れた運用パフォーマンスの実現を常に追求しています。

< 運用プロセス >

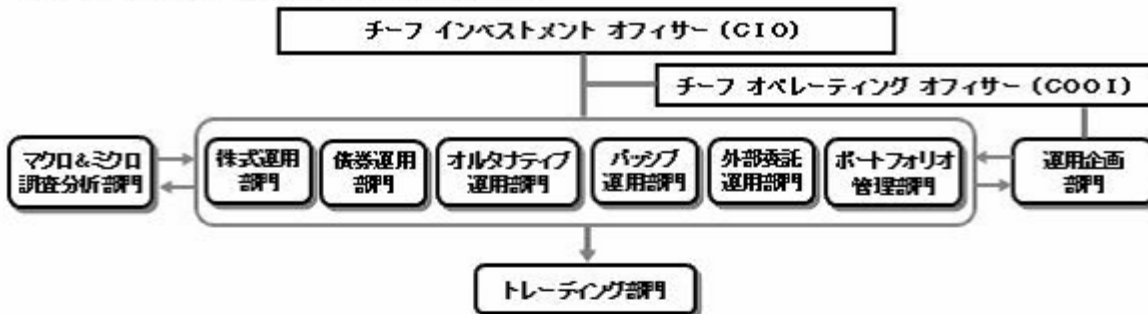
運用プロセス



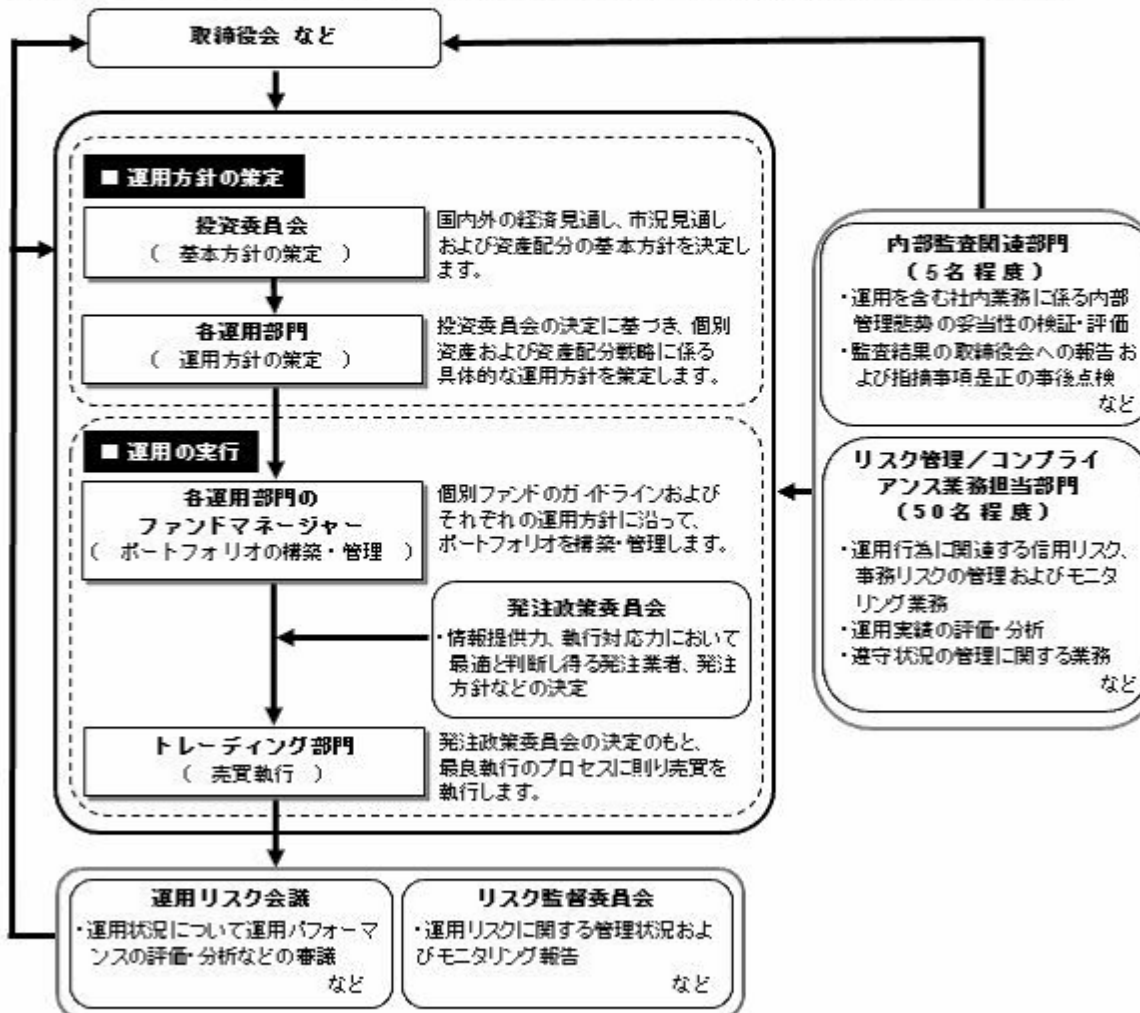
※上記は2019年11月末現在の運用プロセスであり、将来変更される可能性があります。

< 運用体制 >

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は 2019 年 11 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 . S B I / F O F s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	S B I アセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式
運用基本方針	この投資信託は信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	-

主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式のうち、中小型株を主な投資対象とする、中小型割安成長株・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。
投資態度	<p>主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の中小型株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>投資銘柄の選定に当たっては、次のポイントを重視します。</p> <p>(1) 株価が下落して過小評価された銘柄から、財務安定性に優れ、収益の回復による株価上昇余地が高く、回復によってわが国の経済社会に貢献すると考えられる企業</p> <p>(2) 株価水準、財務安定性、短期業績の安定性と明確かつ妥当性のある中長期経営戦略、企業経営者の理念・志、等を総合的に評価判断</p> <p>マザーファンド受益証券の組入れ比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p> <p>マザーファンド受益証券の運用に関しては、エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資助言を受けます。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債並びに新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
設定日	2017年12月21日
信託期間	無期限
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.594%(税抜:0.54%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	<p>ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。</p> <p>その他の費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークについて	-

その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
-----	--

< 投資信託委託会社の概要 >

SBIアセットマネジメント株式会社は、1986年8月設立のSBIグループの資産運用会社です。今日、投資信託ビジネス、運用会社のビジネスは第一ステージの変革期から第二ステージの変革期に入っていると考えられます。これは、個人の資産運用に対するアプローチが「貯蓄から投資へ」から「貯蓄から資産形成へ」に遷りかわり、これに金融をより身近に、そして解かりやすくするフィンテックという新しい技術とサービスが加わった大きな潮流、変革であると考えられます。

日本の個人金融資産額は、今や1,800兆円とも言われますが、欧米に比べ株式や投資信託などの比率が低いことも然りながら、その多くを高年齢層が保有しており、現役世代や若い世代の保有が小さいことが注目点でもあると考えます。現役世代や若い世代における資産形成が社会としても課題となっております。

私ども、SBIアセットマネジメントは正にフィンテックの先駆者であるSBIグループの一員として、この大きな潮流、変革期の中で、お客様の資産形成に資するよう、グループのノウハウを結集し、お客様の資産形成に役立つ商品の開発・提供を行ってまいります。また、商品や商品の運用にかかわる情報については、タイムリーでかつ分かりやすい開示に努めます。

弊社は、フィデューシャリー・デューティー、顧客中心主義の下、お客様のお役に立てる会社になると共に社会にも必要とされる会社となることを目指してまいります。

< 投資助言会社 >

エンジェル・ジャパン・アセットマネジメント株式会社は、2001年12月設立の独立系の投資助言会社です。「企業家精神を応援し続け、経済社会の活性化に貢献する」という明快な理念の元、革新的な成長企業などへの投資に対する助言を行っています。

なお、同社が行う助言の特徴は次のとおりです。

- 革新的な成長企業（新規株式公開企業等を含む）を中心とした調査・分析・投資助言に特化
- 徹底した個別直接面談調査に基づく厳選投資
- 投資リスク軽減のため、投資後も定期的な企業訪問を行い、充実した調査・分析を継続

< 運用プロセス >

マザーファンドの運用に関しては、エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資助言を受けます。なお、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、次のような運用ができない場合があります。

マザーファンドの運用の投資方針

○個別直接面談調査

投資に際しては、徹底した個別直接面談調査・分析を行い、a.株価水準、b.財務安定性、c.短期業績の安定性と中長期戦略、d.企業経営者の理念・志、等を総合的に評価判断します。

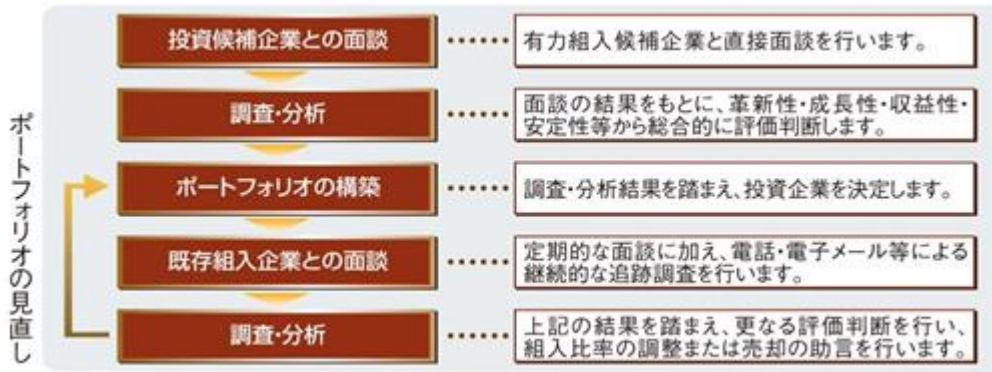
○「銘柄分散」、「時間分散」を考慮した分散投資

総合判断した企業群は、a.銘柄数を分散する「銘柄分散」、b.一度に組入れず徐々に投資していく「時間分散」、その他「銘柄ごとの組入比率にも制限を設ける等、慎重な分散投資を行います。

ボトムアップ調査	企業群を①既存組入企業群 ②新規株式公開企業群 ③組入候補企業群の3つに分類し、社長インタビュー・現場視察等を行い、その際の面談記録・データ検証をもとに、継続的に調査を行うことによる銘柄選択を実践します。
分散投資	「銘柄分散」、「時間分散」、「組入比率制限」等による分散投資を行います。
情報開示	投資者の皆様との信頼関係構築のために、定期的にレポート等を作成し情報開示に努めていきます。

《助言銘柄選定のプロセス》

投資助言会社であるエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社における助言銘柄選定のプロセスは以下の通りです。



<運用体制>

1. 運用方針の決定に係る過程

ア) 市場環境分析・企業分析

ファンドマネジャー、アナリストによる市場環境、業種、個別企業などの調査・分析及び基本投資戦略の協議・策定を行います。

イ) 投資基本方針の策定

最高運用責任者のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

最高運用責任者は、組織規程の運用部門の長とします。

ウ) 運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員、最高運用責任者及び運用部長をもって構成される「投資戦略委員会」において運用の基本方針が決定されます。

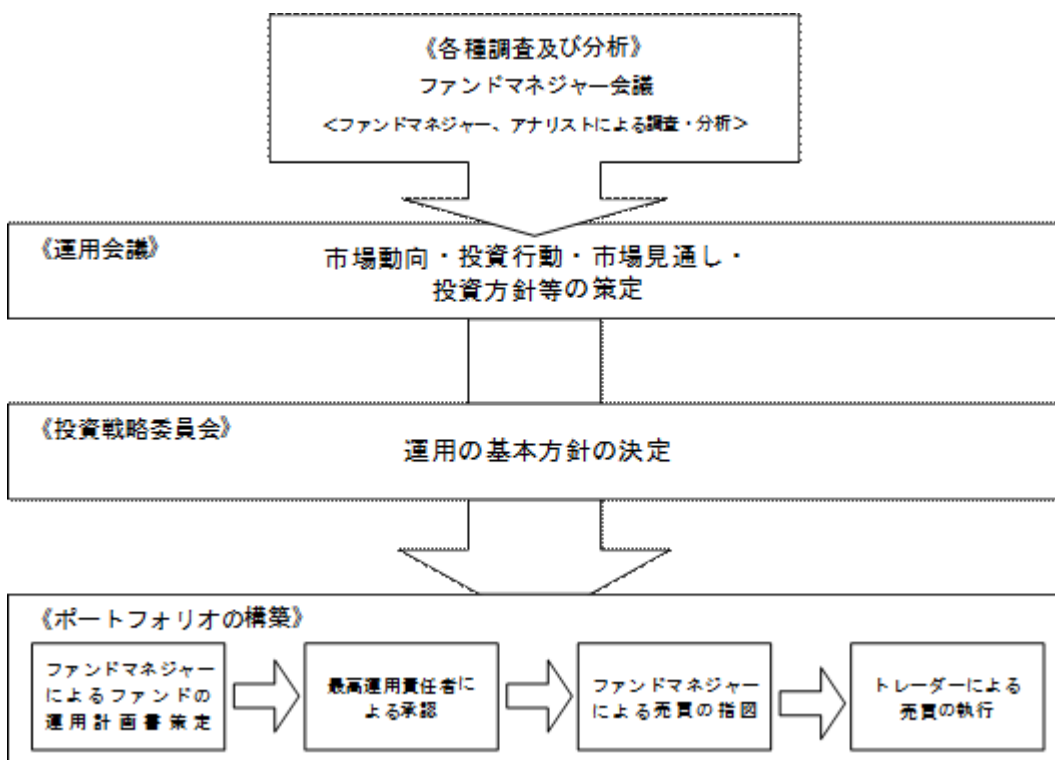
エ) 投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、最高運用責任者の承認後、売買の指図を行います。

ただし、未公開株及び組合への投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」、「組合投資委員会」での承認後、売買の指図等を行います。

オ) パフォーマンス分析、リスク分析・評価

ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行い、運用方針の確認・見直しを行う。



上記体制は、今後、変更となる場合があります。

4. ティー・ロウ・プライス・ファンズ SICAV

USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド（以下「ラージキャップ・グロースF」）

USラージキャップ・バリュウ・エクイティ・ファンド（以下「ラージキャップ・バリュウF」）

USブルーチップ・エクイティ・ファンド（以下「ブルーチップF」）

< 指定投資信託証券の概要 >

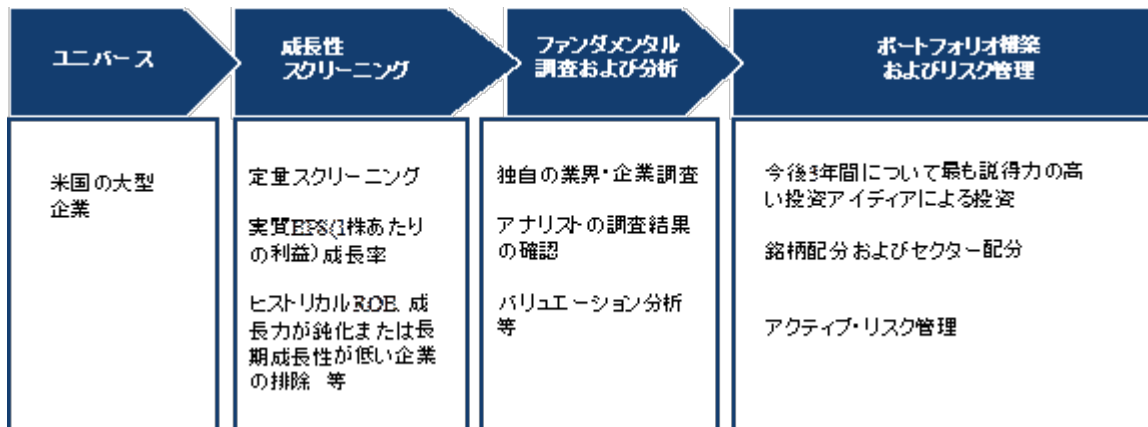
運用会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd) 所在地：英国
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク (T. Rowe Price Associates, Inc.) 所在地：米国
事務代行会社	JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
基本的性格	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / 米ドル建て
運用基本方針	<p><ラージキャップ・グロースF> 米国株の中から、独自の成長性分析とファンダメンタルズ分析により、高い利益成長が見込まれる企業へ投資します。</p> <p><ラージキャップ・バリュウF> 米国株の中から、過去の株価水準や企業の本質的な価値に比べて、相対的に割安な企業へ投資します。</p> <p><ブルーチップF> 米国株の中から業界での地位が高く、強固な財務体質を有し、平均以上の利益率を確保できる企業へ投資します。</p>
参考指標	<p><ラージキャップ・グロースF> ラッセル1000グロース・ネット30%・インデックス</p> <p><ラージキャップ・バリュウF> ラッセル1000バリュウ・ネット30%・インデックス</p> <p><ブルーチップF> S & P 500・ネット30%・Withholding Tax</p>
主要投資対象	米国の株式を主要投資対象とします。
設定日	<p><ラージキャップ・グロースF> 2003年7月31日</p> <p><ラージキャップ・バリュウF> 2001年6月28日</p> <p><ブルーチップF> 2001年7月28日</p>
信託期間	無期限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
管理報酬および その他費用等	<p>運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。</p> <p>上記のほか信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および組入有価証券の保管に関する費用、信託財産にかかる監査報酬、ファンドの設立費用等は、指定投資信託証券から支弁されます。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）</p>
毎計算期間終了日	毎年12月末日
参考指標について	-
その他	-

< 運用会社の概要 >

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

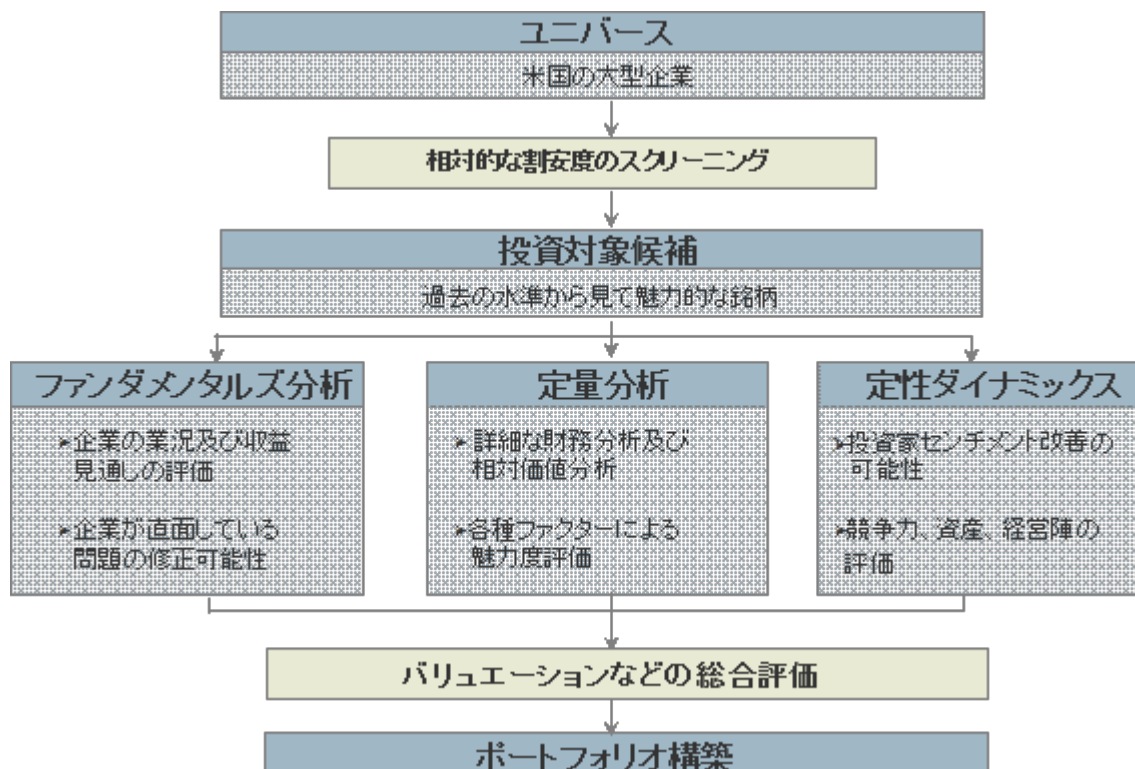
< ラージキャップ・グロースFの運用プロセス >

運用プロセスは将来変更になる場合があります。



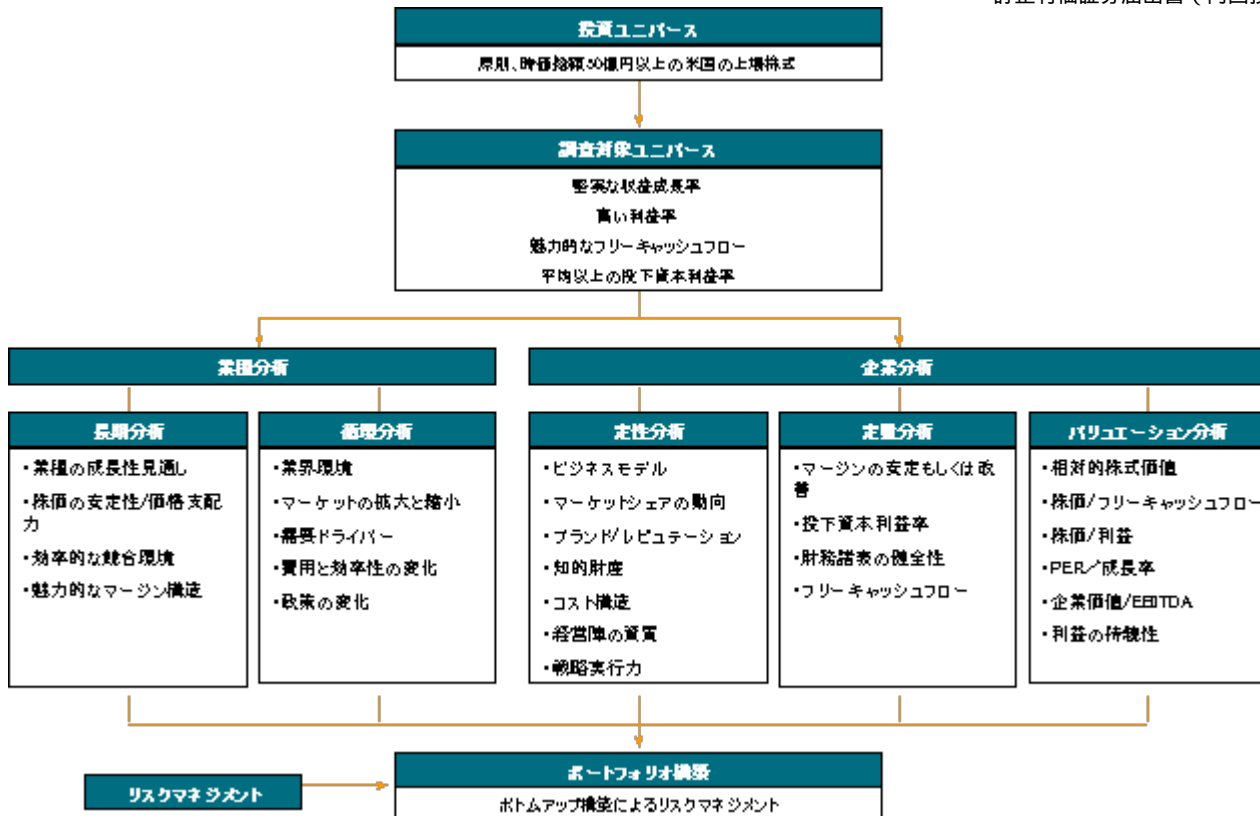
< ラージキャップ・バリューFの運用プロセス >

運用プロセスは将来変更になる場合があります。



< ブルーチップFの運用プロセス >

運用プロセスは将来変更になる場合があります。



5. シュロージャー / F O F s 用欧州株 F (適格機関投資家限定)

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
商品分類	追加型投信 / 海外 / 株式
運用基本方針	主としてシュロージャー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州の株式等に投資を行うことにより、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	シュロージャー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に欧州各国の株式等およびそれに準ずるものについて、成長性を重視した銘柄選択を行いながら積極的に分散投資を行い、信託財産の成長を目指します。</p> <p>株式等への実質組入比率は原則として高位でのぞむ方針ですが、ファンドの運用状況また市況等を勘案し、弾力的に変更します。</p> <p>国別の実質投資配分については各国の市場動向等投資環境を勘案し、弾力的に変更します。</p> <p>実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>マザーファンドの運用にあたっては、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	<p>毎決算時(毎年7月25日、当該日が休業日の場合は翌営業日)に、委託会社は、分配対象額および市況動向等を勘案し収益分配金額を決定します。</p> <p>ただし、市況動向等によっては、収益分配を行わない場合があります。</p>
信託報酬	純資産総額に対して年率0.55%(税抜0.50%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	<p>売買委託手数料、先物取引、オプション取引等に要する費用およびこれらにかかる消費税等相当額、外貨建資産の保管等に関する費用、信託事務の処理等費用(監査費用等)等を信託財産でご負担いただきます。(これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)</p>
決算日	毎年7月25日(当該日が休業日の場合は翌営業日)
ベンチマークについて	-
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

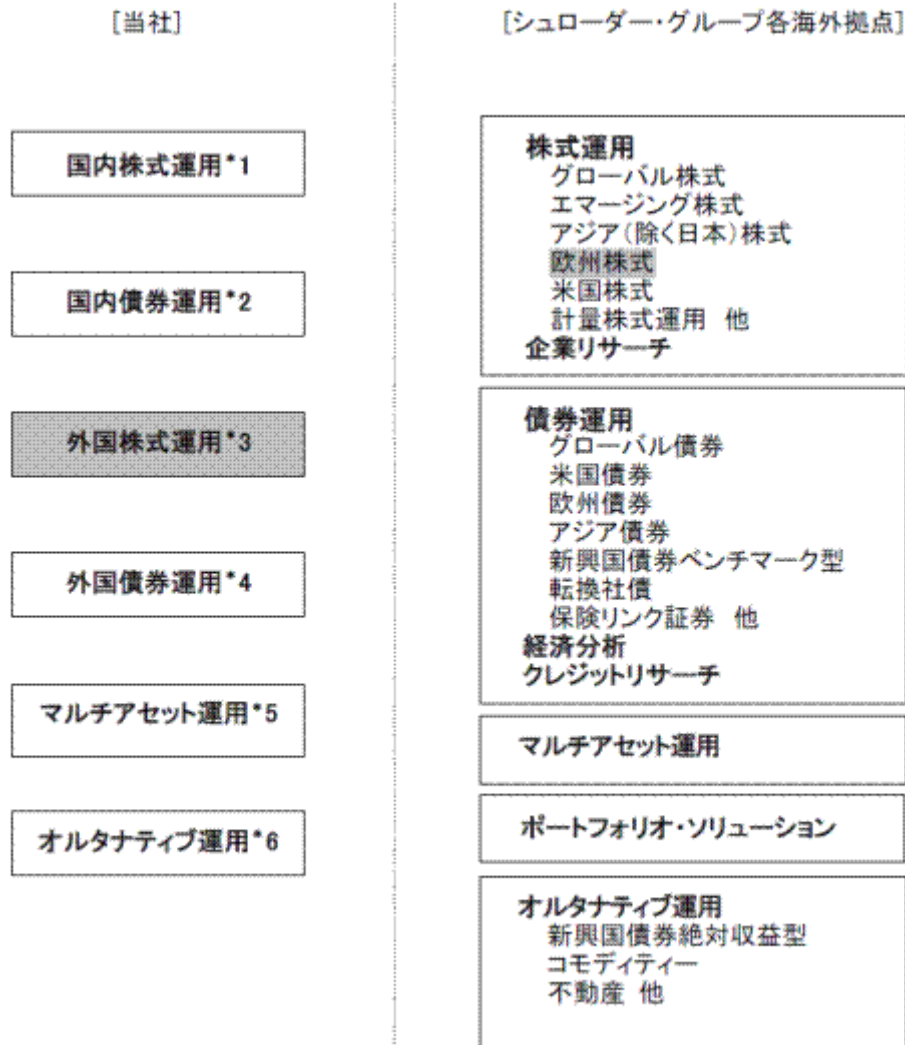
<p>シュローダー・グループについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1804年の創業以来、200年を超える歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループです。 ・英国ロンドンを本拠地とし、グローバルで幅広い資産運用サービスを展開しています。 ・運用資産総額は約72兆円[*](5,002億英ポンド)に上ります。 ・1870年(明治3年)、日本政府が初めて起債した外債の主幹事として、日本初の鉄道敷設(新橋駅-横浜駅間)の資金調達に貢献しました。 ・1974年、東京事務所を開設。年金基金、機関投資家、個人投資家向けに、資産運用サービスを提供しています。 <p>2019年12月末現在。*1英ポンド=143.96円換算。</p>
--

< 運用体制 >

シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社（外国株式運用担当）がファンドおよびマザーファンドの運用を行います。

なお、ファンドの主要投資対象であるシュロージャー・ヨーロッパン・オープン・マザーファンドの運用にあたっては、シュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。

運用にあたっては、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社が「投資運用業務に係る業務運営規程」（社内規則）に則り、以下の体制（委託会社と委託会社のグループ全体での運用体制を示しています。）で臨みます。



*1 国内株式運用における、個別銘柄分析、ポートフォリオの構築およびリスク管理、国内投資信託の運用指図

*2 国内債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社）、国内投資信託の運用指図

*3 外国株式運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュロージャー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図

*4 外国債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュロージャー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図

*5 マルチアセット運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュロージャー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図

*6 オルタナティブ運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュロージャー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図

<運用プロセス>

Plan (計画)	基本的な運用方針は、シュローダー・グループのエコノミスト・チームが提供するマクロリサーチ情報および各運用チームによる企業リサーチ、マーケット分析等の情報を踏まえ、各運用チームの銘柄選定会議およびポートフォリオ構築会議等の運用会議を経て決定されます。
Do (実行)	各運用チームのファンドマネジャーは、運用会議の議論内容等を踏まえ、運用基本方針および顧客毎の運用ガイドラインに従って、ポートフォリオを構築します。
See (検証)	プロダクトマネジャーは月次でSchroder Investment Risk Exception Notification[SIREN]システムに於いて、各ポートフォリオが個別の運用ガイドラインに抵触していないかの確認、サインオフを行います。SIRENシステムは、運用チームから独立した、専任のインベストメント・リスク・チームによって管理され、その内容は四半期毎にリスク・コミッティー(株式ヘッドおよび債券ヘッドが主催)で承認されます。問題が生じた場合は、Schroder Investment Risk Framework[SIRF]にて議論されます。

6 . G I M / F O F s 用新興国株F (適格機関投資家限定)

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 株式
運用基本方針	主としてG I M エマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)(以下「マザーファンド」といいます。)に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	M S C I エマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)
主要投資対象	マザーファンドを通じて以下の投資対象に投資を行います。 世界の新興国で上場または取引されている株式に主として投資します。ここで「新興国」とは、J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます。 上記の株式には、以下の有価証券を含みます。 イ . 上記の株式にかかる預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。以下同じ。) ロ . 金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるオプションを表示する証券または証書のうち、上記の株式(複数の銘柄の場合を含みます。)または上記の株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とするもの(以下「カバード・ワラント」といいます。) ハ . 社債(外国法人の発行するものを含みます。)のうち、上記の株式(複数の銘柄の場合を含みます。)または上記の株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とするもの(以下「株価連動社債」といいます。)

投資態度	<p>マザーファンドを通じて、以下の運用を行います。</p> <p>主に、上記主要投資対象の株式の中から収益性・成長性を総合的に勘案して選択した銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。</p> <p>投資にあたっては、直接投資に加えて預託証券、カバード・ワラントまたは株価連動社債を用いた投資も行います。</p> <p>外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)については、為替ヘッジを行いません。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>有価証券先物取引等は、信託約款に定める範囲で行います。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>デリバティブ取引等を行う場合(マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。)は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量(以下「市場リスク量」といいます。)が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式(バリュー・アット・リスク方式)による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。</p>
信託期間	無期限
収益分配	<p>計算期間終了後に、以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲</p> <p>計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金等の合計額とします。</p> <p>収益分配金の分配方針</p> <p>委託者は、上記の分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>収益を留保した場合の留保益の運用方針</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	純資産総額に対して年率0.836%(税抜:0.76%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	<p>ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産に関する租税等を信託財産から支弁します。</p> <p>(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)</p>
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)

ベンチマークについて	MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界有数の金融持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント^{*}の日本拠点です。

当社グループは、日本市場の成長性に着目し、1971年東京に駐在員事務所を開設以来、85年には外資系としていち早く投資顧問業に参入、同じく90年には投資信託業務に参入するなど、わが国においても40年以上の歴史を培って参りました。

< 運用再委託先 >

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

J.P.モルガン・アセット・マネジメント^{*}の米国(ニューヨーク)拠点で、南北アメリカ地域の中心として資産運用を提供しています。

* J.P.モルガン・アセット・マネジメント

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドであり、約203兆円^{**}の運用資産を有する世界最大級の資産運用グループです。約140年におよぶ長い歴史の中で蓄積してきた運用ノウハウを活かして、常に競争力のある運用サービスを提供しています。

ポートフォリオ・マネジャー、アナリストなど約1,100名(2019年9月末時点)の運用プロフェッショナルを擁し、世界約30ヵ国・地域(2019年9月末時点、運用拠点以外の拠点も含む)に展開しています。

**1米ドル108.08円で換算、2019年9月末現在。

< 運用プロセス >

マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

運用委託先であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(以下「JPMIM社」といいます。)は、以下のプロセスにしたがい運用を行います。

定量分析

投資対象銘柄を以下のバリュー(割安度)およびモメンタム(勢い・方向性)の観点から数値データを用いて分析・点数化(定量分析)し、その合計評価により投資対象となる銘柄の候補(投資候補銘柄)を絞り込みます。

投資対象は、定量分析するためのデータが取得できる銘柄とします。

- ・ 市場全体に対して、また、国別・業種別等の類似グループ内において割安であるか
- ・ 企業収益予想・株価のモメンタム（勢い・方向性）が良好であるか

ファンダメンタルズ分析（定性分析）

前記 で絞り込まれた投資候補銘柄について、エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム^{*1}（以下「EMAP」といいます。）に属するアナリスト等による情報（国・業種の情報（地政学リスク^{*2}、産業構造の変化等）を含みます。）も活用しながら、前記 の定量分析で使用したデータの妥当性を検証し、また定量分析のみで把握できない事象（企業買収、会計基準変更等）を加味した検証（定性分析）をポートフォリオ・マネジャーが行い、投資候補銘柄を更に絞り込みます。

*1 J.P.モルガン・アセット・マネジメント内で横断的に構成された、新興国および日本を含むアジア太平洋地域の各国への投資を担当するチームです。合わせて、後記「運用体制」をご参照ください。

JPMIM社および委託会社は、J.P.モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

*2 「地政学リスク」とは、ある国が抱える政治的・軍事的な緊張の高まりが、地理的な位置関係によりその国・関連地域または世界の経済の先行きを不透明にするリスクをいいます。

ポートフォリオ構築

前記 ・ で絞り込まれた投資候補銘柄について、国別配分や業種配分が偏らないよう考慮しながら、組入銘柄を選別し、ポートフォリオを構築します（2019年12月末時点の組入銘柄数は約80銘柄です。）。組入銘柄の見直しは随時行います。

<運用体制>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJPMIM社に委託します。EMAP（約100名）に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

EMAPには、マザーファンドを含むエマージング・マーケット株式ポートフォリオの運用を行うポートフォリオ・マネジャーと、マクロ・ストラテジスト^{*}およびアナリストが所属しています。

* 「マクロ・ストラテジスト」とは、経済環境や相場環境等様々な視点から投資環境を分析し、投資方針を提供する者をいいます。

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー（JPMIM社所属）は、EMAPに所属するアナリスト、マクロ・ストラテジストおよび他のファンドのポートフォリオ・マネジャーから情報の提供を受け、マザーファンドにおける投資判断を行います。

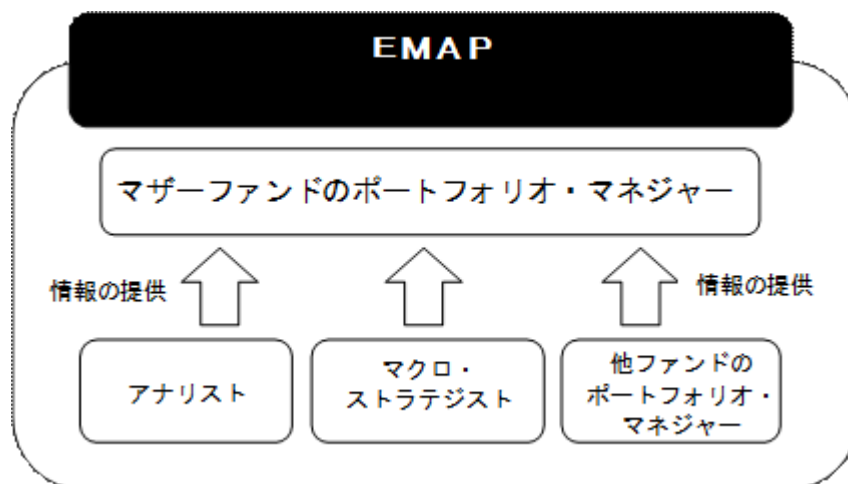
有価証券等の売買執行業務は、運用部門から独立しているトレーディング部門で行われます。なお、当該執行業務は、当該運用部門の拠点以外のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントに所属する他の拠点で行われる場合があります。

JPMIM社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

- ・ インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果やマザーファンドが取ったりリスクが妥当な水準であるか、およびマザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。
- ・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求め等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカー

の信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

* 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。



(注1) 運用体制については、JPMIM社を含めたJ.P.モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

(注2) 前記の運用体制、組織名称等は、2019年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

6 . Amundi ファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス (Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus)

< 指定投資信託証券の概要 >

管理会社	アムンディ・ルクセンブルク エス・エイ (Amundi Luxembourg S.A.)
投資運用会社	アムンディ・アセットマネジメント (Amundi Asset Management)
基本的性格	ルクセンブルク籍外国投資法人/米ドル建て
運用基本方針	新興国における家計消費、国内投資やインフラ開発等により恩恵を受けるであろう新興国の内需関連銘柄へ主に投資することにより、投資信託財産の長期的な成長を目標とした運用を行います。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス
主要投資対象	株式および新興国企業の株式リンク商品、またPノートも投資対象となる場合があります。
設定日	2007年10月16日
信託期間	無制限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
管理報酬および その他費用等	年率0.50%
毎計算期間終了日	毎年6月30日
ベンチマークについて	MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。
その他	2019年6月1日にAmundi ファンズ・エクイティ・エマージング・フォーカス (Amundi Funds Equity Emerging Focus) より名称変更しました。

< 投資運用会社の概要 >

アムンディ・アセットマネジメントは、フランス・パリに本拠を置き、世界6都市の主要な運用拠点²を通じて約200兆円(2019年12月末日現在、約1兆6,530億ユーロ、1ユーロ=122.54円で換算)を超える資産を運用する、欧州No.1¹、世界トップ10¹の資産運用会社です。2015年11月ユーロネクスト・パリ市場に上場し、世界37の国・地域の事業拠点で競争力の高い運用サービスを提供しています。アムンディの一貫した目標は、日本でもグローバルでも、お客さま本位のビジネスの実行で、個人投資家および機関投資家に対し、革新的で透明性の高い運用ソリューションの提供に努めています。

1 出所：インベストメント・ペンション・ヨーロッパによる資産運用会社トップ400社(2019年6月版、2018年12月末の運用資産額)に基づく

2 主要な運用拠点：ボストン ダブリン ロンドン ミラノ パリ 東京

弊社の特徴としましては以下の点が挙げられます。

- ・グローバルなビジネス展開、地域に根差した各拠点
主要運用拠点をパリ、ロンドン、ダブリン、ミラノ、東京、ボストンに置き、その他10都市に地域運用拠点を置くグローバルな運用会社です。
またグローバルな販売ネットワークを通じ、お客様と密接で長期的な信頼関係を構築します。
- ・多様で広範な運用プロダクトを提供
アクティブ
債券：欧州債券、グローバル債券、クレジット関連投資、エマージング債券、米国債券の運用における世界的なリーダーの一角
株式：欧州株式運用の分野で確立されたプレゼンス、グローバル・米国・エマージング株式運用における高度な専門性
マルチアセット：アセット・アロケーション・ソリューションやバランス型ALMなど、バランス型/マルチアセット運用のリーダー的運用会社
パッシブ：急速に成長するパッシブ・プラットフォーム(ETF、インデックス、スマート・ベータ)
マネーマーケット：欧州マネー・マーケット・ファンドでNo.1 (Source: Broadridge Fundfile - End of December 2019 - Open-ended Funds domiciled in Europe and in related offshore territories.)
ストラクチャード：ストラクチャード・ファンド分野で欧州No.1 (Source: Amundi, Nov. 2018)
リアルアセット：不動産、プライベート・エクイティ、プライベートデット、オルタナティブ、インフラストラクチャーなど分野で成長
- ・多様な投資家にサービスを提供する、信頼されるパートナー
パートナーネットワークを通じ、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。
また、世界30カ国以上において1,000以上の機関投資家および販売会社のお客様に、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

<運用プロセス>

当ファンドの運用プロセスは下図に示すように主にファンダメンタル分析を中心としたアクティブなアプローチを基盤としています。

当ファンドの組み入れ対象銘柄は、売上または収益の過半を新興国からあげている世界(先進国を含む)の上場企業が中心となります。

収益源泉の要素は、国別配分、セクター配分、銘柄選択と3つあり、新興市場固有の運用やリスクにおける特徴を考慮するために十分試行されたトップダウンとボトムアップの要素を持ち合わせたアプローチに組み込まれています。



なお、ポートフォリオ構成のベンチマークからのかい離幅の制限は、国別配分が $\pm 10\%$ 、セクター構成が $\pm 15\%$ 、個別銘柄のオーバーウェイト幅は $+2\%$ かつ純資産額の 10% が上限となっております。流動性については、過去3か月の日次平均売買高の 30% を前提としてポートフォリオの 90% 以上が今後10営業日以内に売却できる範囲に管理しています。

< 運用体制 >

グローバル・エマージングマーケット株式運用チームでは、各地域毎に運用チームおよびアナリストが銘柄リサーチを担当しています。



2024年10月31日現在の運用体制は変更される可能性があります。

パリ在籍のポートフォリオ・マネジャーが当ファンドのリードマネジャーを務め、意思決定の権限、説明責任を有しています。

その他、アムンディのストラテジストおよび株式リサーチアナリスト、ならびに上図における各地域・各国拠点の運用チームとも情報交換を密にし、連携をとっており、当該ポートフォリオ運用に活用しています。

[次へ](#)

7. 三井住友 / FOF s 用日本債F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 債券
運用基本方針	主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の公社債に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
ベンチマーク	NOMURA - BPI（総合）
主要投資対象	国内債券マザーファンド（B号）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券に投資を行い、中長期的にNOMURA - BPI（総合）（ベンチマーク）を上回る投資成果を目指して運用を行います。 国内債券マザーファンド（B号）受益証券等への投資を通じて、実質的に次のような運用を行います。 a. 主としてわが国の公社債に投資します。 b. 運用にあたっては、リスクを一定以下に抑えて収益の安定性を確保しつつ、定量的相対価値分析を駆使し、残存・セクター・銘柄間の割高割安を判断するだけでなく、ポートフォリオのデュレーションをベンチマーク対比で乖離させることにより、ベンチマークを上回る収益の獲得を目指します。
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。 国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券以外の債券を取得する場合は、主要格付機関のいずれかよりBBB格相当以上の格付を得ていることを条件とします。 上記の債券について、いずれの格付機関の格付もBBB格相当を下回ることとなった場合には、委託会社は、同一の発行体が発行した債券への実質投資割合およびBBB格相当未満の債券合計への実質投資割合がそれぞれ信託財産の純資産総額の5%以下および10%以下となるよう、当該債券の売却等の指図を行うものとします。
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	年1回（原則として7月25日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、委託会社が基準価額・市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.22%（税抜0.20%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	有価証券の売買時の手数料および先物取引・オプション取引等に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用ならびに信託財産にかかる監査費用等（これらの費用にかかる消費税等相当額を含みます。）を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

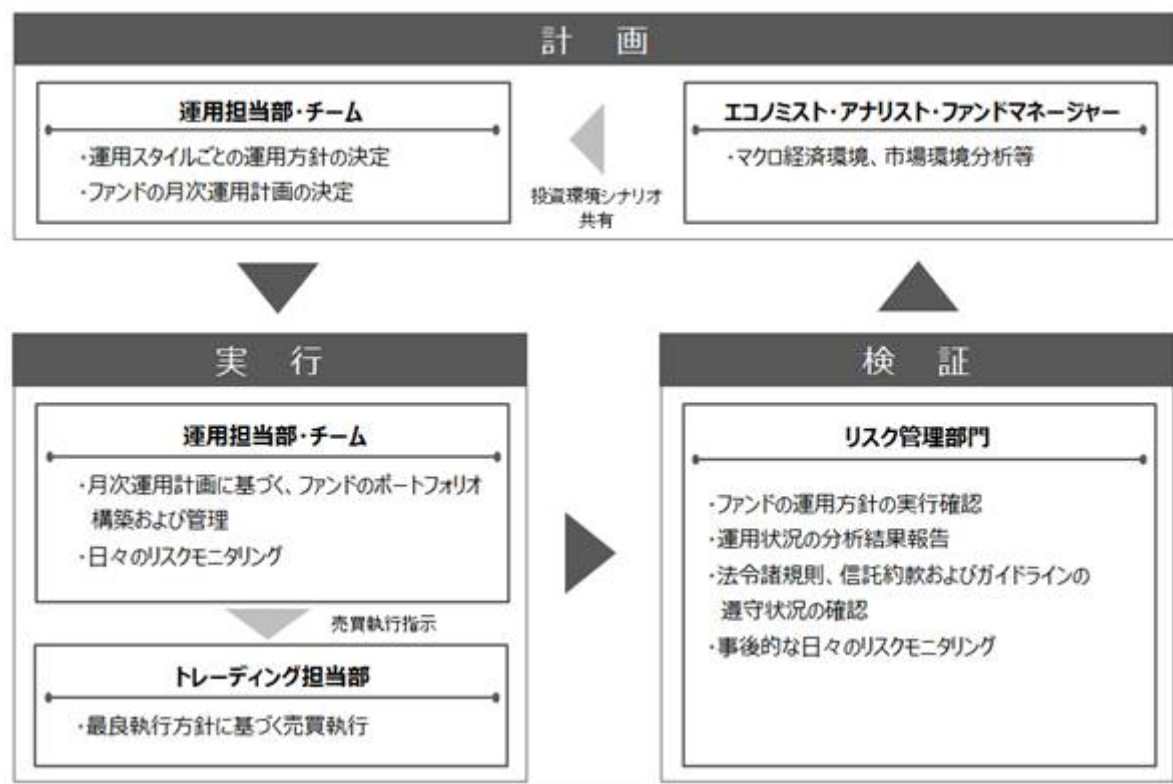
ベンチマークについて	「NOMURA - BPI (総合)」とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。「NOMURA - BPI (総合)」は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。

国内トップクラスの資産運用会社として、最高品質の資産運用サービスの提供を通じ、お客さまの資産形成に貢献しています。国内外の株式、債券、リート等に投資する豊富なラインナップの中から、お客さまのニーズに合った特徴あるファンドをご提供します。

ファンドの運用体制



リスク管理部門の人員数は、約50名です。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

8. ブラックロック / FOF s 用米国債F (適格機関投資家限定)

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	ブラックロック・ジャパン株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券

運用基本方針	主として米ドル建ての公社債(国債、政府機関債、社債、MBS、CMB S、ABS等)に投資を行うことにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行ないます。
ベンチマーク	ブルームバーグ・バークレイズ米国総合インデックス(円ベース)
主要投資対象	ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての公社債(国債、政府機関債、社債、MBS、CMB S、ABS等)に投資します。</p> <p>ブルームバーグ・バークレイズ米国総合インデックス(円ベース)をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。</p> <p>公社債の投資においては、原則として投資適格格付(BBBマイナス、Baa3または同等の格付、またはそれ以上の格付)が付与されているもの、または同等の信用度を有すると判断されるものへの実質投資割合を信託財産の純資産の90%以上とすることを目指します。</p> <p>デュレーション・リスク、イールド・カーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクに外国債券等にかかる運用の指図に関する権限を委託します。</p>
主な投資制限	<p>株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行ないます。</p>
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	原則として、年1回の毎決算時(原則として7月25日。休業日の場合は翌営業日。)に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.451%(税抜0.41%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します。(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)
決算日	毎年7月25日(休業日の場合、翌営業日)
ベンチマークについて	ブルームバーグ・バークレイズ米国総合インデックス(Bloomberg Barclays U.S. Aggregate Index)とは、米ドル建ての固定利付投資適格債券市場のパフォーマンスをあらわす債券インデックスです。

その他	当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
-----	---

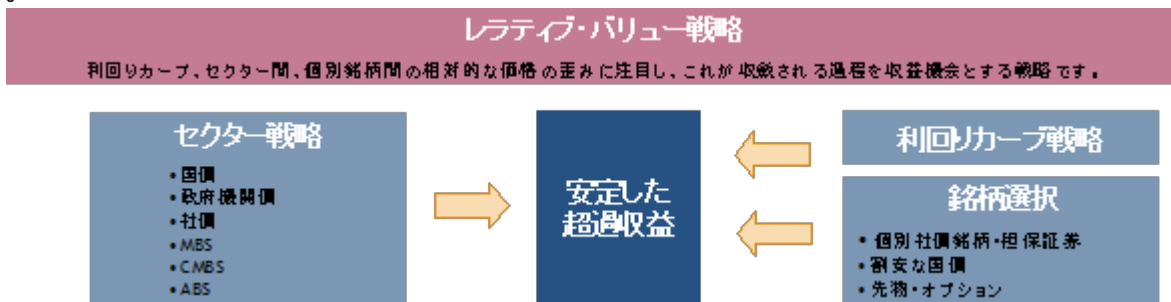
< 投資信託委託会社の概要 >

ブラックロックは、運用資産残高約7.43兆ドル^{*}（約807兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。グループの持ち株会社である「ブラックロック・インク」はニューヨーク証券取引所に上場されています。当グループは、世界各国の機関投資家及び個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。

* 2019年12月末現在。（円換算レートは1ドル=108.675円を使用）

< ブラックロックの債券運用の特色 >

ブラックロックは、金利・デフレーションについての相場観に過度に依存しない投資機会、計算可能な相対価値（「レラティブ・バリュー」）に基づく投資機会を発見し、レラティブ・バリューに基づき、多種多様な投資機会を積み重ねていくことにより、安定した超過収益をあげることが可能であると考えています。



< 投資対象債券の概要 >

国債	国が発行し、利子および元本の支払を行う債券	MBS [モーター車連動] [モーター車連動]	一般に、不動産担保融資の債権を裏付けとして発行された証券
政府機関債	政府機関が発行し、利子および元本の支払を行う債券	CMBS [商業用不動産ローン担保連動] [商業用不動産ローン担保連動]	オフィスビルやショッピングセンターなど、商業用不動産向けローンを担保に発行される証券
社債	一般の事業会社の発行する債券	ABS [収益担保連動] [収益担保連動]	不動産、貸付債権、完済債権、リース債権などの資産・債権を裏付けとして発行される証券

< ファンドの運用体制・投資プロセス >

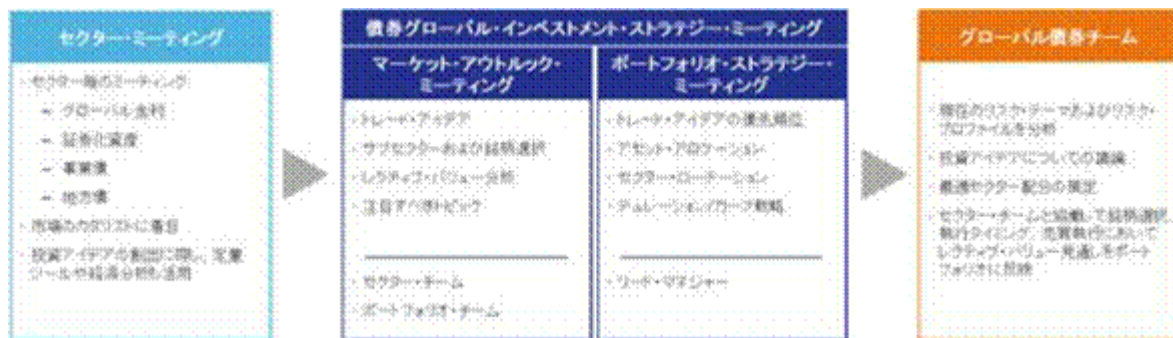
ブラックロックの債券運用体制の特徴は、ポートフォリオ・マネジャーが協調しながら運用にあたる「チーム運用体制」を取っていることにあります。

基本戦略は、週次で行われる2つのインベストメント・ストラテジー・ミーティング（投資戦略会議）が中核となっています。マーケット・アウトルック・ミーティングには全ての債券運用プロフェッショナルが参加し、各セクター・チームにて事前に関催するチーム・ミーティングによって導き出された見解を、各チームのリード・マネジャーが発表します。次に、全チームのリード・マネジャー及びリスク・クオンツ分析部の代表者が参加するポートフォリオ・ストラテジー・ミー

ティングにおいて、セクター配分、ポートフォリオのリスク、投資テーマ等について議論を行います。

各ポートフォリオ・チームは、運用を担当するポートフォリオにとって適切と考える金利リスク、期限前償還リスク、利回りカーブ・リスク、信用リスク、流動性バイアス、及びセクター・アロケーションをそれぞれ独自に決定しますが、ポートフォリオ・ストラテジー・ミーティングでは各ポートフォリオ・チームの投資アイデアを共有することを主な目的とします。

ポートフォリオ・チームの1つであるグローバル債券チームは、セクター・チームと協働して、ポートフォリオの投資目的及びガイドラインを遵守しつつ、銘柄選択、タイミング、売買執行において、チームのレラティブ・バリューによる見通しをポートフォリオに反映します。グローバル債券チームは投資方針を策定し、その投資方針に基づいてセクター・スペシャリストが売買を執行します。投資テーマについては、週次で開催されるミーティングで定期的かつ継続的に議論され、必要に応じて修正されます。



ファンドの運用体制等は変更となる場合があります。

9. ドイツE / FOF s 用欧州債F (適格機関投資家限定)

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	ドイツE・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券
運用基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを基本とします。
ベンチマーク	ブルームバーグ・パークレイズ汎欧州総合インデックス (円ベース ヘッジなし)
主要投資対象	ドイツE・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州通貨建て発行される国債、政府機関債、事業債等へ投資します。

投資態度	<p>主としてマザーファンド受益証券を通じて、欧州諸国の現地通貨建公社債を主要投資対象とします。</p> <p>ポートフォリオの平均格付は、原則としてA格相当以上に維持することを目指します。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</p> <p>マザーファンドの運用の指図に関する権限を、DWSインターナショナルGmbHに委託します。</p> <p>資金動向及び市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、基準価額の水準等を勘案して分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。</p>
信託報酬	純資産総額に対して年率0.528%(税抜0.48%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	<p>信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等は信託財産中から支弁します(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)</p>
決算日	毎年7月25日(休業日の場合は翌営業日)
ベンチマークについて	<p>ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標及びサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標及びサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー及びその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。</p>
その他	<p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

< 投資信託委託会社の概要 >

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社は、ドイツ銀行グループの資産運用部門の日本における拠点であり、投資信託ビジネス・公的年金・企業年金運用の長年にわたる経験、ノウハウ及び実績を有します。グローバルな運用体制と独自の洞察力を駆使した質の高いサービスを提供するとともに、日本市場の資産運用ニーズに的確に応えることを目指します。

< 運用プロセス >



ミクロ分析



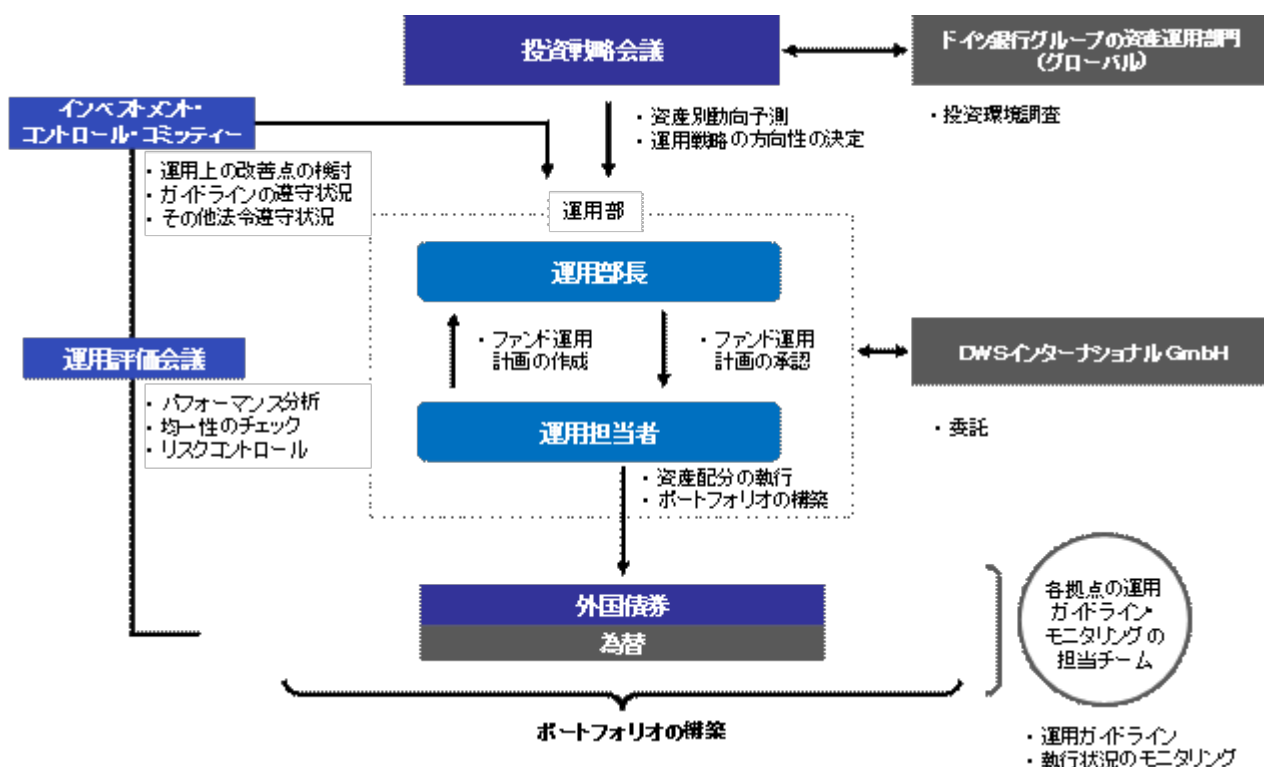
（注1）上記運用プロセスはマザーファンドに関するものです。

（注2）上記は本書作成時点のものであり、今後変更となることがあります。

（注）市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< 運用体制 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



委託会社は、マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインターナショナルGmbH（所在地：ドイツ フランクフルト）に委託します（以下「運用委託先」という場合があります。）。運用計画の作成、法令等の遵守状況確認、運用評価及びリスク管理等のその他運用に関連する業務は、委託会社の運用部が行います。当該運用部における主な意思決定機関は、投資戦略会議、運用評価会議、インベストメント・コントロール・コミッティーの3つがあります。これらはいずれも運用部長が主催し、各運用担当者及び必要に応じて関係部署の代表者が参加して行われます。

投資戦略会議では、投資環境予測や運用戦略の方向性の決定など、運用計画の作成に必要な基本的な事項を審議します。運用評価会議では、超過収益率の要因分析や投資行動、均一性等を含めて審議します。インベストメント・コントロール・コミッティーでは、顧客勘定における運用リスクに係る諸問題等を把握し、必要な意思決定を行います。これらの運用体制については、社内規程及び運用部部内規程により定められています。

運用委託先の管理体制については、当該委託先との継続的な情報交換及び定期的な訪問などを通じて、運用面、法令遵守面、業務執行面から評価を行います。評価結果は上述のインベストメント・コントロール・コミッティーに報告され、同コミッティーは必要に応じて適切な措置を行います。

（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

10. FOF s 用新興国債F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	みずほ信託銀行株式会社 （資産管理サービス信託銀行株式会社*） *関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券
運用基本方針	新成長国債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックス・グループが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます（一般的には、開発途上国、エマージング諸国と呼ばれる国を含みます。）。
参考指標	JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）
主要投資対象	新成長国債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入れ比率を高位に保ちます(ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入れ比率を引き下げる場合もあります。)。</p> <p>信託財産は、マザーファンドを通じて主として新成長国の政府・政府関係機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。投資にあたっては、以下を含む債券に投資することを基本とします。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックスが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新成長国の政府・政府関係機関等が発行する債券 ・国際機関の発行する債券 ・1989年のブレディ提案に基づいて新成長国が発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券(ブレディ債) ・社債 ・アセットバック証券 ・モーゲージ証券 ・仕組み債 <p>信託財産は、マザーファンドを通じて米ドル建ての債券を中心に投資を行いますが、その他の新成長国通貨を含むいずれの通貨建ての証券にも投資することができます。なお、米ドル以外の通貨建て証券に関しては、原則として米ドルに為替ヘッジします。</p> <p>投資にあたっては、原則として次の範囲内で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新成長国単一国への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 <p>実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドに債券および通貨の運用の指図に関する権限(デリバティブ取引等にかかる運用の指図を含みます。)を委託します。</p>
------	--

主な投資制限	<p>株式への投資は転換社債を転換、新株引受権を行使および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）を行使したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産の組入れについては制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の債券への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。ただし、国債、政府関係機関債および短期金融商品についてはかかる上限は適用されないものとします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>新成長国の現地通貨建資産への実質投資割合は、信託財産の30%以下とします。</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託者が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	<p>年1回決算を行い、毎計算期末（毎年7月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。</p> <p>分配金額は、委託者が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本を下回る場合においても分配を行うことがあります。</p>
信託報酬	純資産総額に対して年率0.704%（税抜0.64%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	<p>ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します。その他、信託財産に係る監査費用等として信託財産の純資産総額に対して年率0.05%を信託財産から支弁します（なお、当該率については、年率0.05%を上限として変更する場合があります。）。</p>
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
参考指標について	-

その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
-----	--

< 投資信託委託会社の概要 >

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2019年12月末現在、グループ全体で約1兆6,979億米ドル（約186.02兆円^{*}）の資産を運用しています。
^{*}米ドルの円貨換算は便宜上、2019年12月末現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=109.56円）により計算しております。

運用体制およびリスク管理体制

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループによって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。なお、グローバル債券・通貨運用グループには委託会社の債券通貨運用部も属しており、本ファンドの運用の一部を行うことがあります。

また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。



（注1）リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することをめざしたものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

運用プロセス

本ファンドの運用は、以下のプロセスに従って行われます。



*「クロス・マクロ」とは、トップダウンのマクロ経済分析において、各資産クラス間から生じる非効率性を捉えることで収益を上げる戦略をいいます。

（注）本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

[前へ](#) [次へ](#)

11 . J-REITマザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	わが国の不動産投資信託証券（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 わが国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
ベンチマーク	東証REITインデックス（配当込み）
主要投資対象	わが国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	主としてJ-REITを投資対象とします。 東証REITインデックス（配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 銘柄選定は、個別銘柄の流動性、成長性・収益性などを勘案して行います。 運用に当たっては、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社からの投資助言を受けて行います。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 外貨建資産への投資は行いません。
設定日	2007年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。東証REIT指数の算出において、電子計算機の障害または天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期または中止することがあります。また、株式会社東京証券取引所は、東証REIT指数がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、同指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、株式会社東京証券取引所は一切その賠償の責めを負いません。
その他	-

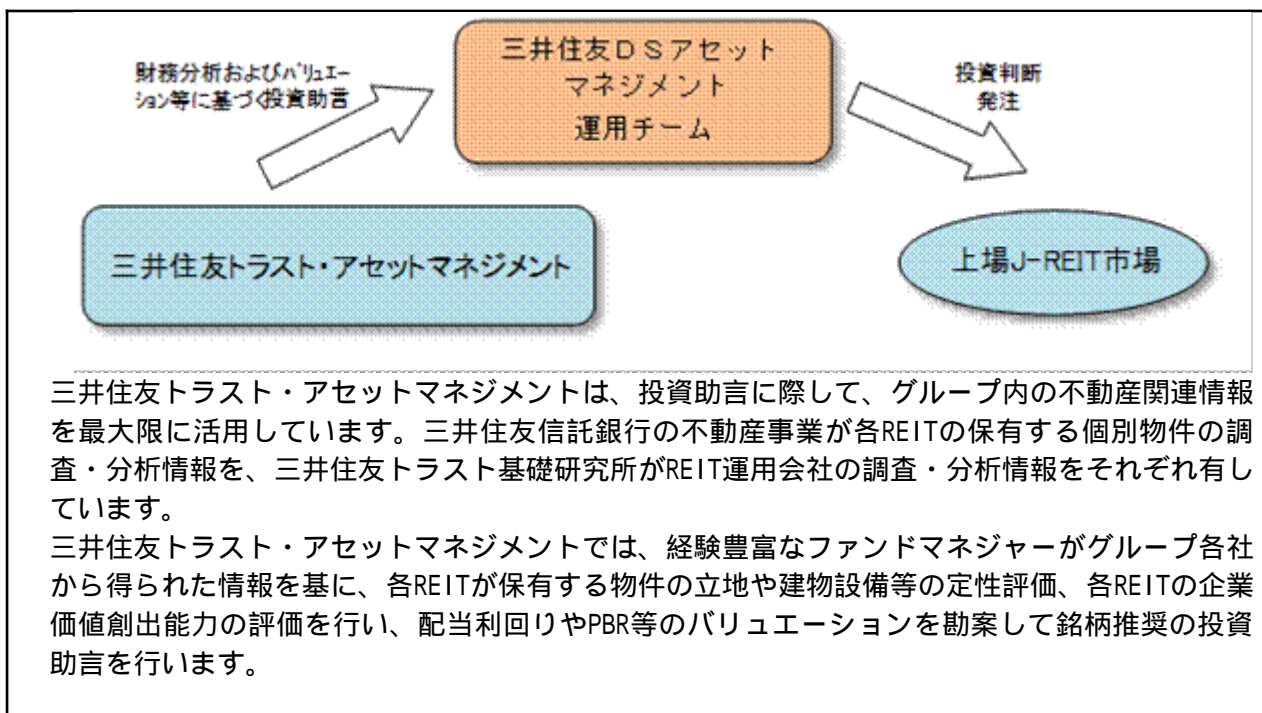
< 投資信託委託会社の概要 >

三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は、2018年10月に三井住友信託銀行株式会社の資産運用機能を統合し、日本のみならず、アジアで最大級の運用残高を誇る資産運用会社となりました。経済・市場環境が大きく変化する中、運用力と商品開発力、世界各地に広がるビジネスネットワーク等、運用会社としての総合力を活かし、お客さまの長期的な資産形成や社会の発展に貢献します。J-REIT運用においては、不動産の分野に特化したシンクタンクである三井住友トラスト基礎研究所の分析情報を活用するなど、グループの総力を結集した質の高い運用商品を提供しています。

< マザーファンドの運用体制 >

個別銘柄の流動性を考慮し、投資環境分析や個別銘柄分析等によりポートフォリオを構築します。運用にあたっては、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社より投資助言を受けます。



上記の運用体制および運用方法などは将来変更になる場合があります。

11 . SMDAM / FOF s 用 J - R E I T (適格機関投資家限定)

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 不動産投信
運用基本方針	J - R E I T マザーファンド受益証券を通じて、わが国の不動産投資信託証券（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 わが国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
ベンチマーク	東証REITインデックス（配当込み）

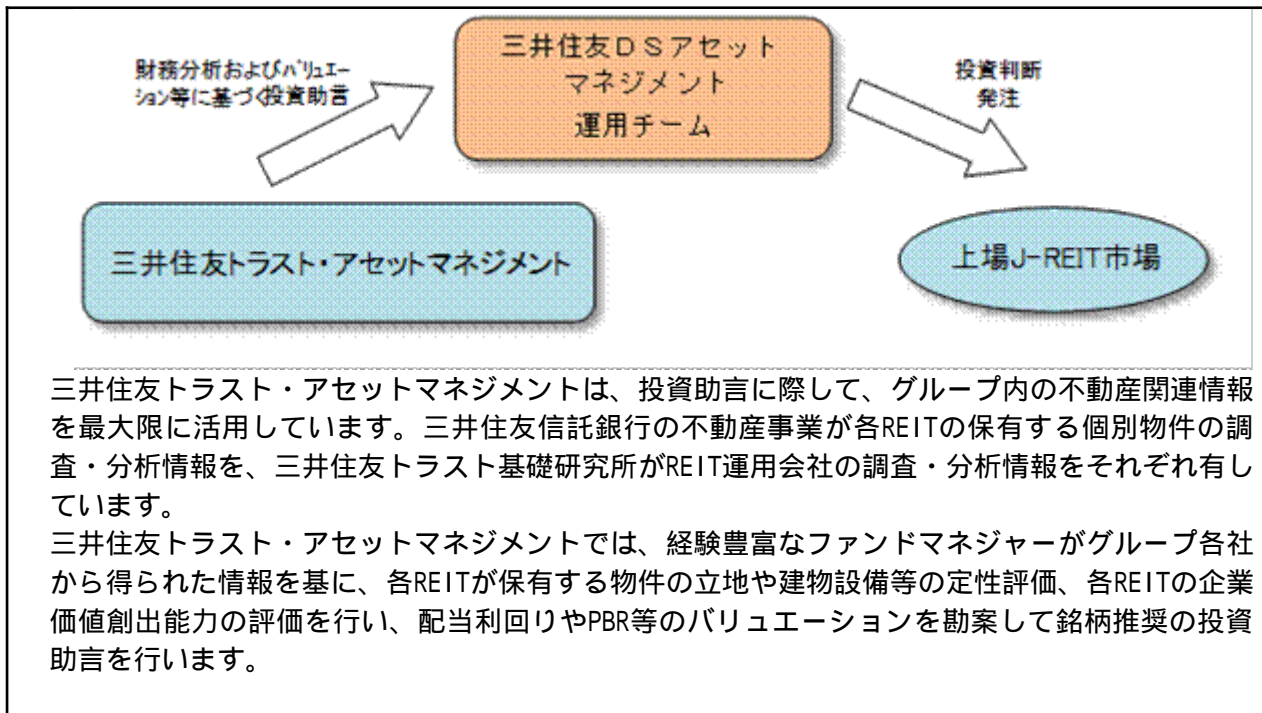
主要投資対象	J-REITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	J-REITマザーファンド受益証券（以下、「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主としてJ-REITを投資対象とします。東証REITインデックス（配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。銘柄選定は、個別銘柄の流動性、成長性・収益性などを勘案して行います。マザーファンドの運用に当たっては、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社からの投資助言を受けて行います。資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除く）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。外貨建資産への投資は行いません。
設定日	2020年6月23日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.319%（税抜0.29%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等は信託財産から支払われます（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。東証REIT指数の算出において、電子計算機の障害または天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期または中止することがあります。また、株式会社東京証券取引所は、東証REIT指数がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、同指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、株式会社東京証券取引所は一切その賠償の責めを負いません。
その他	-

< 投資信託委託会社の概要 >

三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は、2018年10月に三井住友信託銀行株式会社の資産運用機能を統合し、日本のみならず、アジアで最大級の運用残高を誇る資産運用会社となりました。経済・市場環境が大きく変化する中、運用力と商品開発力、世界各地に広がるビジネスネットワーク等、運用会社としての総合力を活かし、お客さまの長期的な資産形成や社会の発展に貢献します。J-REIT運用においては、不動産の分野に特化したシンクタンクである三井住友トラスト基礎研究所の分析情報を活用するなど、グループの総力を結集した質の高い運用商品を提供しています。

< マザーファンドの運用体制 >

個別銘柄の流動性を考慮し、投資環境分析や個別銘柄分析等によりポートフォリオを構築します。運用にあたっては、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社より投資助言を受けます。



上記の運用体制および運用方法などは将来変更になる場合があります。

12. 大和住銀 / プリンシパルF0F s 用外国リートF (適格機関投資家限定)

< 指定投資信託証券の概要 >

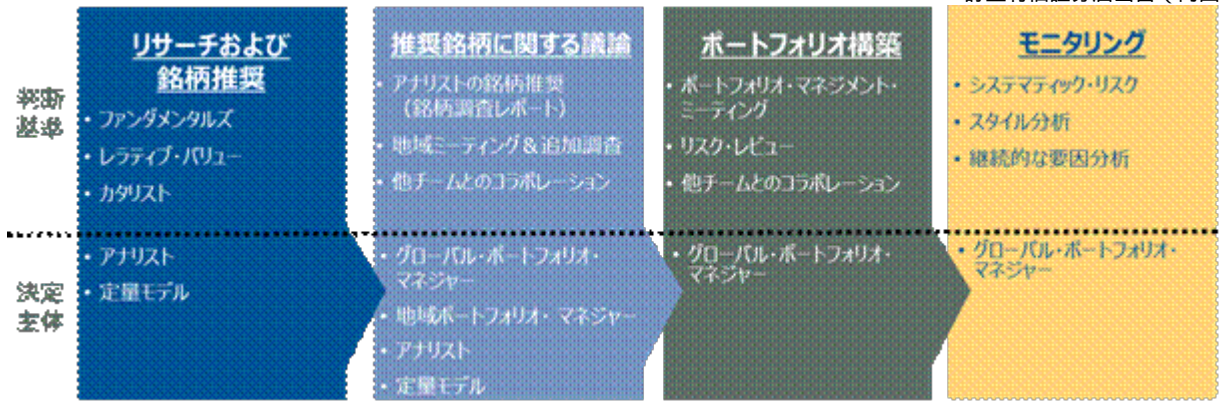
投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 不動産投信
運用基本方針	外国リートマザーファンド受益証券への投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とすることにより、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。
ベンチマーク	S&P先進国REIT指数 (除く日本、配当込み、円換算)
主要投資対象	外国リートマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>外国リートマザーファンド受益証券 (以下「マザーファンド」といいます。) への投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。</p> <p>運用にあたっては、「事業のファンダメンタルズの改善とその持続性」、「株価上昇のカタリスト」、「バリュエーション」の観点からのボトムアップ・アプローチをベースとし、十分に分散の効いたポートフォリオを構築します。</p> <p>S&P先進国REIT指数 (除く日本、配当込み、円換算) をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</p> <p>マザーファンドの運用の指図に関する権限をプリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーに委託します。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	投資信託証券（マザーファンドおよび金融商品取引所上場の投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除く）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して 150億円までの部分 年率0.66%（税抜0.60%） 150億円超500億円までの部分 年率0.605%（税抜0.55%） 500億円超の部分 年率0.55%（税抜0.50%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	S&P先進国REIT指数（除く日本）（以下「当指数」）はS&P Dow Jones Indices LLC（以下「SPDJI」）の商品であり、これを利用するライセンスが三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に付与されています。当指数に対する一切の権利はS&P Globalの一部門であるSPDJIに帰属し、全部または一部を問わずSPDJIの書面による承諾なく再流通または再生産させることは禁じられております。S&P®はS&P Globalの登録商標で、DowJones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（以下「Dow Jones」）の登録商標です。SPDJI、Dow Jonesまたはそれぞれの関連会社は、当指数が当該資産クラスまたはセクターを正確に表象しているかについていかなる表明も保証も行いません。SPDJI、Dow Jonesまたはそれぞれの関連会社は、当指数またはそれに含まれるデータの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算）とは、米ドルベースのS&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み）を委託会社が円換算したものです。
その他	-

< 投資信託委託会社の概要 >

三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。運用再委託先のプリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーは、米国アイオワ州で設立されたプリンシパル・ファイナンシャル・グループ傘下の不動産運用に特化した運用会社です。プリンシパルでは約60年にわたる不動産投資の実績を有しており、公募不動産エクイティ（REIT）のほか、私募不動産エクイティ、私募不動産デット、公募不動産デットの4つの不動産運用サービスを提供しています。

< 運用プロセス >



リサーチおよび銘柄推奨

- ・アナリストがファンダメンタルズ、レラティブ・バリュー、カタリストに着目した広範かつ徹底したリサーチに基づき、銘柄推奨を行います。

推奨銘柄に関する議論

- ・週次で開催する地域ミーティング（南北アメリカ、欧州・中東・アフリカ、アジア・パシフィック）において、銘柄の推奨根拠や投資アイデアについて、チーム全体で議論を行います。
- ・自社開発の定量分析ツールのランキングも補完的に活用します。

ポートフォリオ構築

- ・グローバル・ポートフォリオ・マネジャーが意思決定の主体となり、これまでのプロセスで深化した推奨銘柄や投資アイデアに基づき、銘柄選択を実施し、アクティブウェイトを決定します。
- ・ポートフォリオ全体のリスクレベルをコントロールする観点から、マクロ見通しに基づいてポジションの調整を行うことがあります。

モニタリング

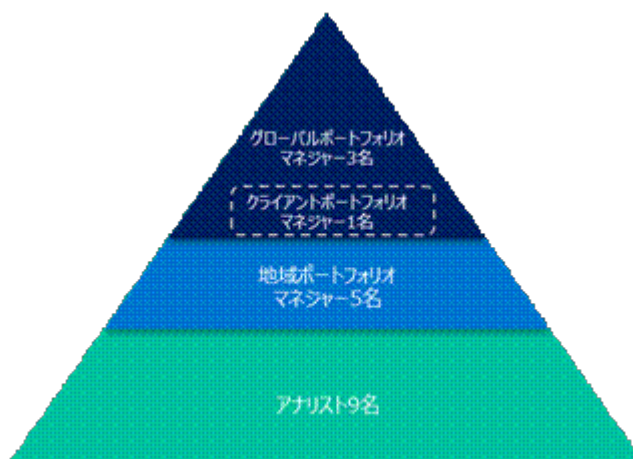
- ・グローバル・ポートフォリオ・マネジャーが、国やセクターのアクティブウェイトやベータに加え、サイズ、グロースおよびレバレッジなどといった様々なファクターについて、ポートフォリオのアクティブリスクを検証します。
- ・ボトムアップをベースとするポートフォリオのアロケーションがマクロ見通しと整合的であることを確認し、状況に応じて、ポートフォリオのポジションを調整します。

<運用体制>

当ファンドの運用は、プリンシパル・リアルエステート・インベスターズの一部門である、公募不動産エクイティ（REIT運用チーム）が行います。



REIT運用チームは、経験豊富なグローバル・ポートフォリオ・マネジャーを中心とする18名の運用プロフェッショナルを米国（デモイン、シカゴ）、ロンドン、シンガポール、シドニーの5拠点に配置しています。



運用にあたっては、プリンシパル・リアルエーステート・インベスターズの他の3部門に加え、グループ内のプリンシパル・グローバル・インベスターズのリソース（マクロ見通し、株式チーム）も活用しています。

上記体制は2020年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

13. パインブリッジ / FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三菱UFJ信託銀行株式会社 （日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 海外 / その他資産（商品）
運用基本方針	主として「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を通じて、Bloomberg Commodity Index SM （以下「ブルームバーク商品指数」といいます。）の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての債券（以下「商品指数連動債」といいます。）に投資することにより、ブルームバーク商品指数が表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指した運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、商品指数連動債に投資することで、ブルームバーク商品指数（円換算）と概ね連動する投資成果を目指します。 実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。
主な投資制限	株式への直接投資は行いません。 マザーファンド受益証券への投資には制限を設けません。 実質組入れの外貨建て資産への投資割合には、制限を設けません。
設定日	2007年2月21日
信託期間	無期限

収益分配	毎決算時に、以下の方針に基づいて分配を行います。 利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の範囲内で分配を行うこととし、分配金額は、基準価額の水準、市況動向、運用状況等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.396%（税抜0.36%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料や、資産を外国で保管する場合の保管費用等を信託財産から支払います。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
インデックスについて	Bloomberg Commodity Index SM （ブルームバーグ商品指数）は、商品市場全体の動きを示す代表的な指数です。 ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity Index SM ）および「ブルームバーグ（Bloomberg®）」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー（Bloomberg Finance L.P.）およびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）のサービスマークであり、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity Index SM ）は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー（UBS Securities LLC）の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社（以下「UBS」と総称します。）のいずれも、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity Index SM ）に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

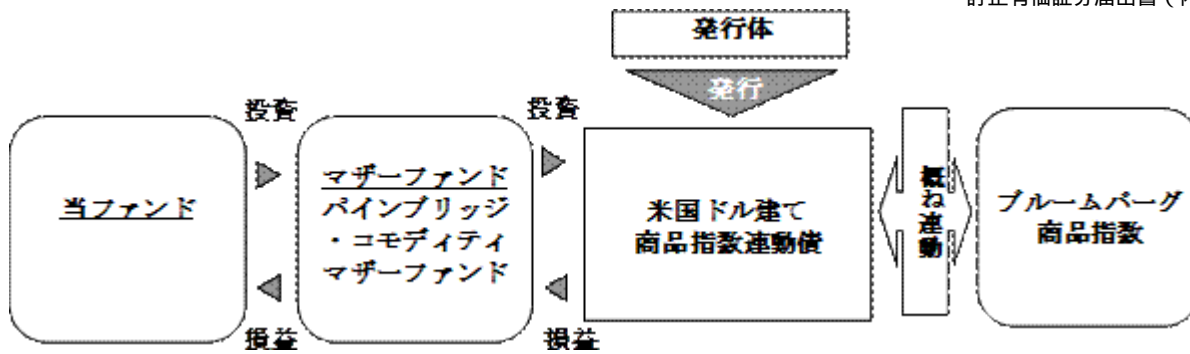
< 投資信託委託会社の概要 >

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つグローバルな資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言業務を展開しております。

当社が属する「PineBridge Investments」は、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

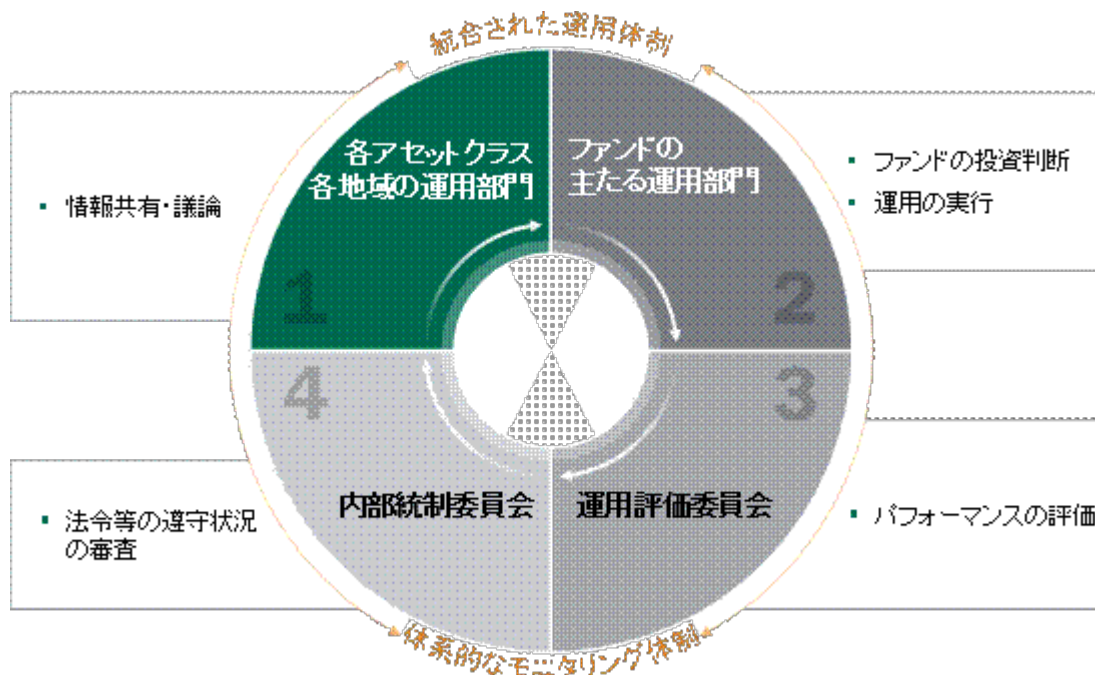
運用プロセス

マザーファンド受益証券への投資を通じて、ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての債券（商品指数連動債）に投資することで、ブルームバーグ商品指数（円換算）と概ね連動する投資成果を目指します。



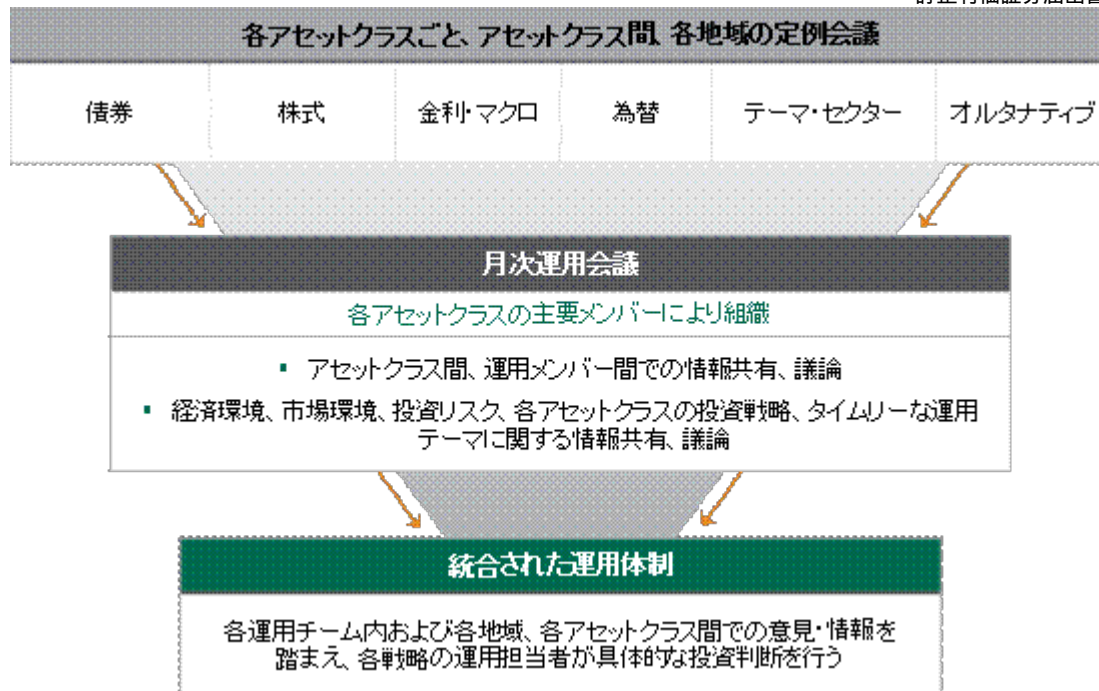
実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用体制



1. 投資判断

- 運用判断を行うにあたり、下記の図のとおり、各運用チームごと、運用チーム間、各地域内、および各地域間、テーマごと等の各種定例会議において様々な情報共有、意見交換、議論を行います。これらの情報・議論に基づき、運用部門（11名）の担当者は各ファンドの運用基本方針、各運用戦略の投資プロセスに則り、最終的な投資判断を行います。



2. パフォーマンス評価とリスク管理

- ・運用業務部（9名）において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。
- ・法務コンプライアンス部（4名）において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。
- ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

3. ファンドの関係法人に対する管理体制

- ・ファンドの受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などの信託財産の管理業務を通じて、信託事務の正確性・迅速性・システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託会社より、内部統制の有効性についての報告書を受取っています。

当社では、運用の適正化および投資者保護を目的として、社内規程等で信託財産の運用にあたって必要な事項を定めております。

上記運用体制等は2020年3月末現在のものであり、今後変更することがあります。

14 . SOMPO / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式 / 特殊型 (絶対収益追求型)
運用基本方針	この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的とします。
ベンチマーク	-
主要投資対象	SOMPO 日本株バリュー シングル・アルファ マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の株式に直接投資することもできます。

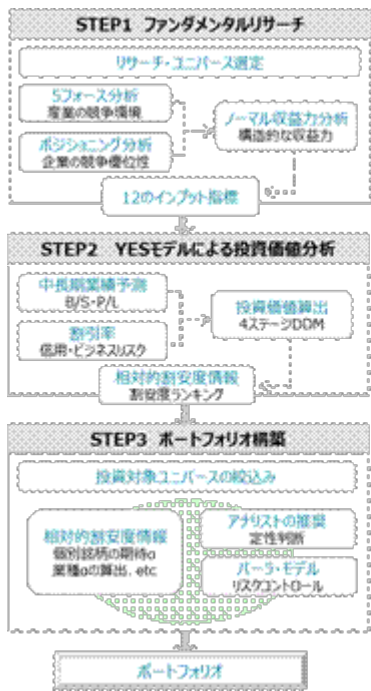
投資態度	SOMPO 日本株バリュー シングル・アルファ マザーファンド(以下「親投資信託」といいます。)受益証券への投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象に、株価指数先物取引を主要取引対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。 親投資信託の株式ポートフォリオにおいて株式市場全体に対する超過収益の獲得を狙う運用に、同額程度の株価指数先物の売り建てヘッジを組み合わせて、絶対収益の獲得を目指します。 資金動向、市況動向、残存信託期間その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
信託期間	無期限
収益分配	期中無分配とします。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.407% (税抜: 0.37%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する監査報酬、租税等 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークについて	-
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

当社は、1986年に設立された資産運用会社です。SOMPOホールディングス(100%)を株主としたグループの資産運用の中核会社として、また、「資産をお預けいただいたお客さまにベンチマーク以上の運用成果をもたらし、中長期の資産形成に貢献すること」を存在意義とするアクティブ・バリュー・マネージャーとして、常に運用成績の向上に取り組んでおります。

< 運用プロセス >

- ・当社独自で算出した割安度情報に基づいて構築した現物株式ポートフォリオを買い持ちし、同額程度の株価指数先物を売り建てヘッジすることによりベータを相殺して現物株式ポートフォリオのアルファ部分を取り出し、絶対リターン化することを目指します。
- ・現物株式ポートフォリオの、売り建て対象であるTOPIXに対するトラッキングエラーを管理することで、下方リスクを抑制します。
- ・ロングする株式ポートフォリオ構築のプロセスは、以下のとおりです。



STEP1. ファンダメンタルリサーチ

- 5フォース分析は、企業の競争環境、経営者の経営姿勢、市場の競争環境を反映した収益力、コスト構造の分析であり、競争優位性を評価する。
- 5フォース分析は、企業の競争環境、経営者の経営姿勢、市場の競争環境を反映した収益力、コスト構造の分析であり、競争優位性を評価する。

STEP2. YESEデルタによる投資価値分析

- YESEデルタは、企業の競争環境、経営者の経営姿勢、市場の競争環境を反映した収益力、コスト構造の分析であり、競争優位性を評価する。
- YESEデルタは、企業の競争環境、経営者の経営姿勢、市場の競争環境を反映した収益力、コスト構造の分析であり、競争優位性を評価する。

STEP3. ポートフォリオ構築

- ポートフォリオ構築は、企業の競争環境、経営者の経営姿勢、市場の競争環境を反映した収益力、コスト構造の分析であり、競争優位性を評価する。
- ポートフォリオ構築は、企業の競争環境、経営者の経営姿勢、市場の競争環境を反映した収益力、コスト構造の分析であり、競争優位性を評価する。
- ポートフォリオ構築は、企業の競争環境、経営者の経営姿勢、市場の競争環境を反映した収益力、コスト構造の分析であり、競争優位性を評価する。

< 運用体制 >

- ・投資判断は、株式運用部長、及び株式運用部日本株式グループのメンバーが参加する投資戦略会議において、組織的に行います。
- ・日本株式グループメンバーは、全員がポートフォリオマネージャーとアナリストを兼務し、ファンダメンタルリサーチ、投資価値分析、投資判断までの全ての工程に関与します。

< 投資の意思決定プロセス >



< 意思決定の為の機関 >

名称	総合投資会議
開催頻度	原則として月に1回
目的	投資関連業務における受託資産及び投資信託委託業における投資信託財産に関する基本運用方針の分析と協議
決定事項	前月の分析と振り返りを行い、次月の基本運用方針を協議
主要メンバー	運用企画部・株式運用部・債券運用部・外部委託運用部の担当役員、部長および同部長の指名する者

名称	国内株式投資戦略会議
開催頻度	原則として月に1回
目的	総合投資会議規則により承認された基本運用方針に基づき、運用担当部の各部長が意思決定権を有す運用資産の分析及び運用方針の決定 日本株式グループ所管ファンドに関して、次項の分析、決定を行う。
決定事項	(1) ポートフォリオリスク・リターン分析 (2) 市場環境分析 (3) 運用方針の決定 (4) 株主議決権の行使案策定
主要メンバー	株式運用部長、株式運用部所管グループメンバーおよび同部長の指名するメンバー

14 . ノムラF0Fs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド（適格機関投資家専用）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式 / 特殊型（絶対収益追求型）
運用基本方針	信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。
ベンチマーク	-
主要投資対象	野村日本株IPストラテジー マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とし、TOPIX（東証株価指数）を対象とした株価指数先物取引（以下、「株価指数先物取引」といいます。）を主要取引対象とします。

投資態度	<p><ノムラF0Fs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)></p> <p>マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、TOPIXを対象とした株価指数先物取引を主要取引対象とし、信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。</p> <p>マザーファンド受益証券に投資を行なうとともに、株価指数先物取引を活用します。株価指数先物取引の活用にあたっては、実質的に投資する株式に対する株式市場全体の変動の影響を抑えることを目指し、株価指数先物取引の売建てを行ないます。マザーファンド受益証券への投資割合および株価指数先物取引の売建ての枚数は、市場環境やマザーファンドの特性等を考慮し、適宜調整を行なうことを基本とします。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として信託財産の純資産総額の70%~90%程度を維持することを基本とします。</p> <p>非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p><野村日本株IPストラテジー マザーファンド></p> <p>信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。</p> <p>株式への投資にあたっては、企業の収益力と当該企業が行なう投資の関係に着目した独自の評価尺度を用いて銘柄の魅力度評価を行ない、投資候補銘柄を選別します。</p> <p>ポートフォリオの構築にあたっては、当該投資候補銘柄について、時価総額、流動性、財務リスク等を勘案して組入銘柄および組入比率を決定します。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
------	---

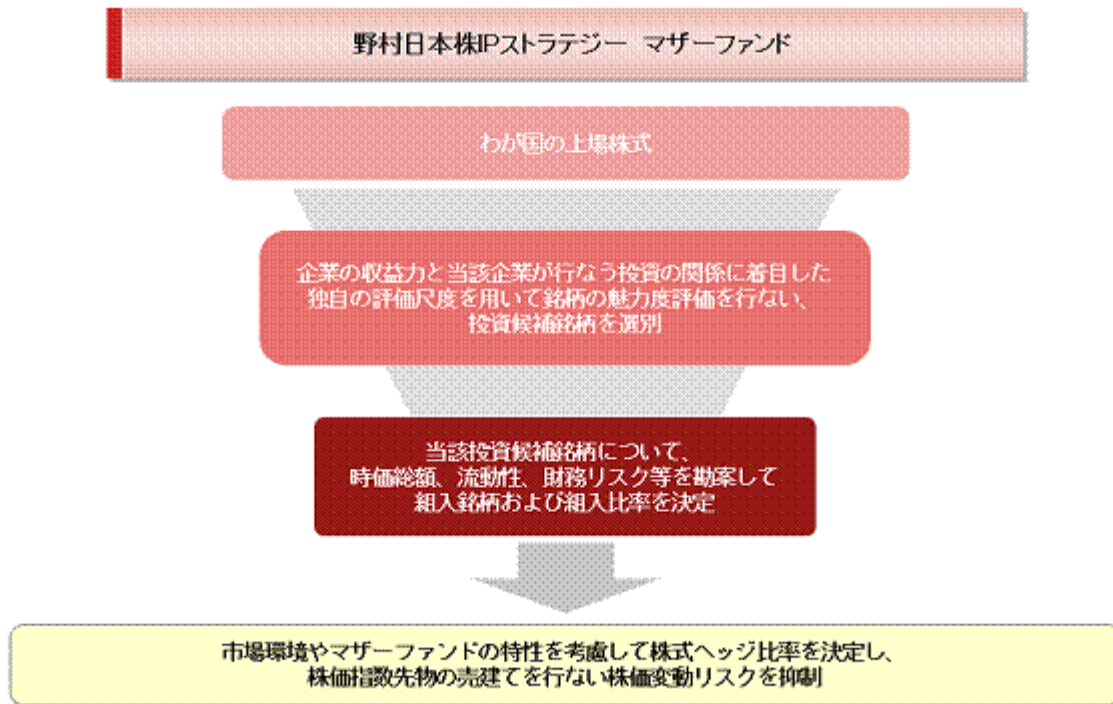
主な投資制限	<p>< ノムラF0Fs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド (適格機関投資家専用) ></p> <p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</p>
設定日	2019年6月20日
信託期間	無期限
収益分配	期中無分配とします。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.4235%(税抜:0.385%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	1万口につき基準価額の0.15%
その他費用等	<p>その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークについて	-
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

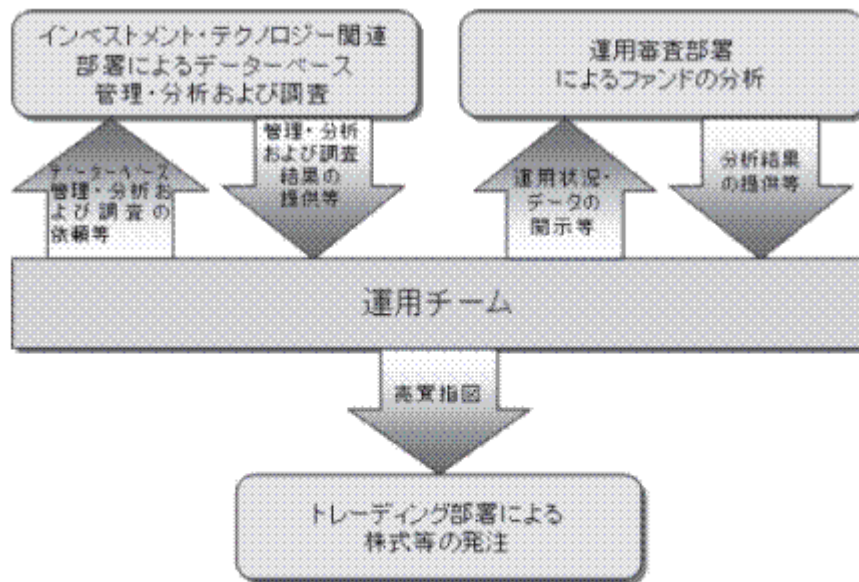
野村アセットマネジメントは、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。

1997年10月、野村証券投資信託委託株式会社(1959年設立)と野村投資顧問株式会社(1981年設立)が合併し、日本を代表する資産運用会社として優れた実績を築いてきました。また、早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

< 運用プロセス >



< 運用体制 >



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

14 . S M D A M / F O F s 用日本グロース株M N（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式 / 特殊型 (絶対収益追求型)
運用基本方針	日本グロース株M Nマザーファンド受益証券を通じて、日本の株式を主要投資対象としつつ、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、日本の株価指数先物取引の売建てを行うことで安定的な収益の獲得を目指します。
ベンチマーク	-
主要投資対象	日本グロース株M Nマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	日本グロース株M Nマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の株式を主要投資対象としつつ、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、日本の株価指数先物取引の売建てを行うことで安定的な収益の獲得を目指します。 銘柄選定に関しては、ボトムアップ・アプローチによる定性分析とバリュエーション分析を重視し、組織運用による銘柄選定を行います。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への直接投資は行いません。
設定日	2019年6月20日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

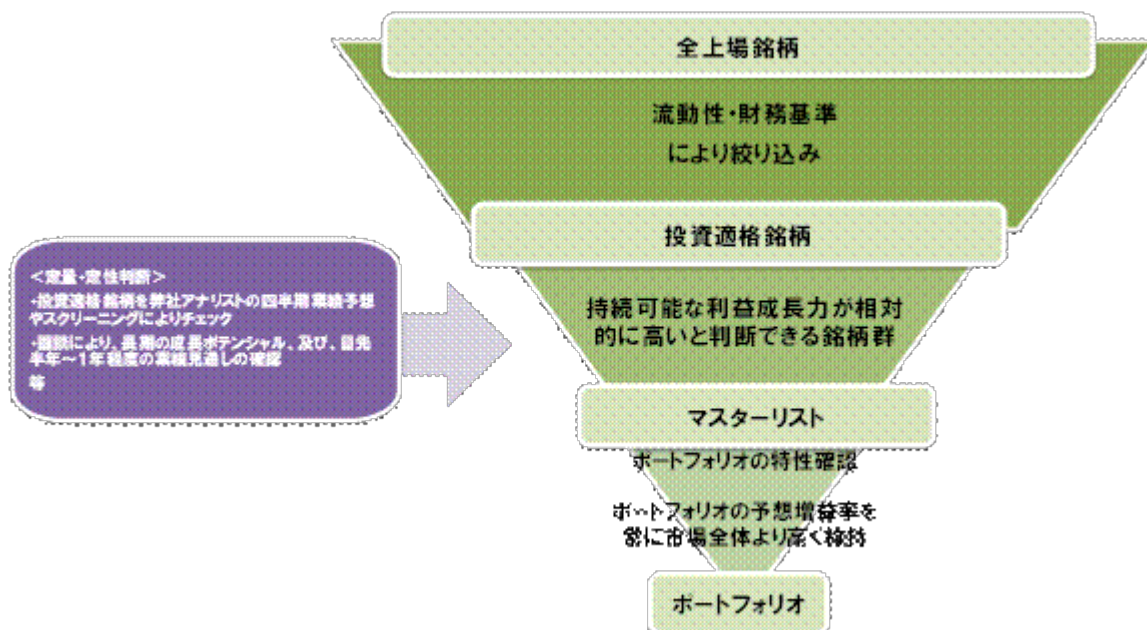
信託報酬	純資産総額に対して年率0.385%（税抜：0.35%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等は信託財産から支払われます（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	-

< 投資信託委託会社の概要 >

三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。

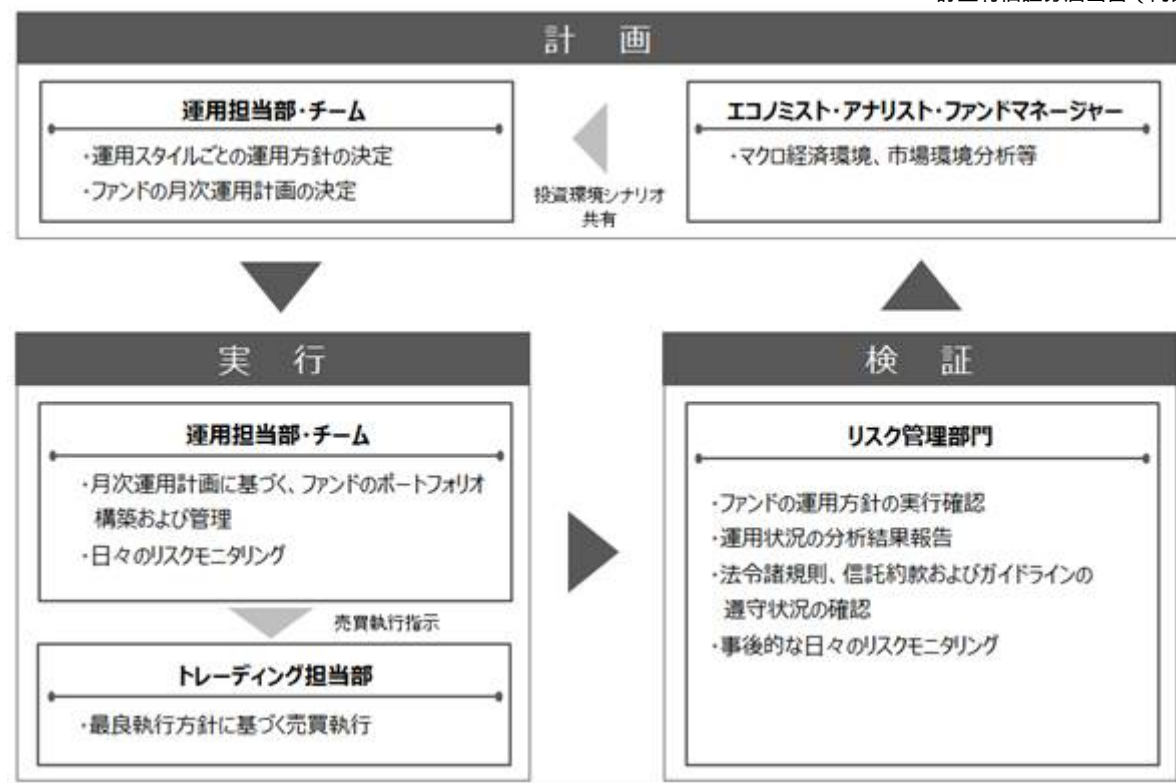
国内トップクラスの資産運用会社として、最高品質の資産運用サービスの提供を通じ、お客様の資産形成に貢献しています。国内外の株式、債券、リート等に投資する豊富なラインナップの中から、お客様のニーズに合った特徴あるファンドをご提供します。

< ファンドの運用プロセス >



ファンドの運用プロセスは将来見直される場合があります。

< ファンドの運用体制 >



リスク管理部門の人員数は、約50名です。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

15. キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

<マザーファンドの概要>

投資信託委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	2007年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

ベンチマークについて	-
その他	-

< 投資信託委託会社の概要 >

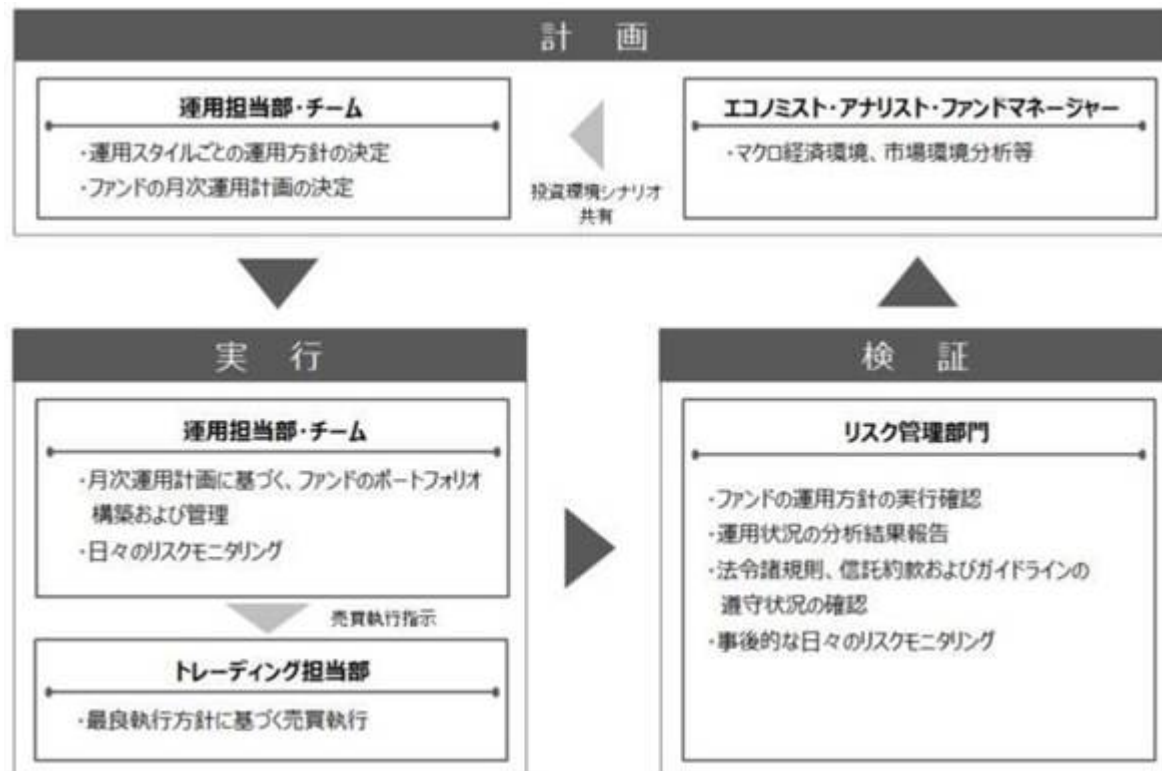
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。

国内トップクラスの資産運用会社として、最高品質の資産運用サービスの提供を通じ、お客様の資産形成に貢献しています。国内外の株式、債券、リート等に投資する豊富なラインナップの中から、お客様のニーズに合った特徴あるファンドをご提供します。

[前へ](#) [次へ](#)

(3)運用体制

ファンドの運用体制



* リスク管理部門の人員数は、約50名です。

* F W米国株では、委託会社から運用指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社が、運用委託契約やそれに付随するガイドラインに従い運用（投資信託証券への売買指図等）を行います。

* 他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。

* ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

運用委託先は、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、運用委託契約の継続可否を定期的に判断します。

(4)分配方針

毎決算時（毎年9月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配金額を決定します。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。

（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

- イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。
収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。
- ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。
- ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5) 投資制限

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

<FW日本バリュー株、FW日本グロース株、FW日本中小型株、FW日本債>

イ．主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

ロ．信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託会社は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

八．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 - (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

二．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
 - (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ホ．受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

< F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F WG-REIT、F Wコモディティ、F Wヘッジファンド >

イ．主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ)外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

ロ．信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託会社は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーガルールスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ハ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

二．特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には制約されることがあります。

ホ．外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ヘ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ト．受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

< F W J - R E I T >

イ．主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

ロ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 - (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)同一銘柄の投資信託証券（わが国の不動産投資信託証券（わが国の証券取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。）を除きます。本項において同じ。）への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託会社は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じです。

- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、100分の35を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ニ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ホ．受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

[前へ](#) [次へ](#)

3 投資リスク

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

< 基準価額の変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

各ファンドの主要なリスクは、以下(1)から(10)の項目のうち 印のものとなります。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
F W日本バリュー株										
F W日本グロース株										
F W日本中小型株										
F W米国株										
F W欧州株										
F W新興国株										
F W日本債										
F W米国債										
F W欧州債										
F W新興国債										
F WJ-REIT										
F WG-REIT										
F Wコモディティ										
F Wヘッジファンド										

F W日本グロース株およびF W日本中小型株につきましては、投資信託証券への投資を通じて外貨建資産に投資する場合には、外国証券投資のリスクも生じます。

(1) 価格変動リスク

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式、債券、R E I T、コモディティ等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(2) 流動性リスク

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドの実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(3) 株式投資のリスク

< 株価変動に伴うリスク >

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

< 信用リスク >

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4)債券投資のリスク

<金利変動に伴うリスク>

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

<信用リスク>

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5)外国証券投資のリスク

<為替リスク>

S M B Cファンドラップ・シリーズで実質的に外貨建資産へ投資を行うファンドは、為替変動のリスクが生じます。また、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<新興国への投資のリスク>

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、新興国の発行体が発行する債券では、先進国の発行体が発行する債券に比べて、デフォルトが起きる可能性が相対的に高いと考えられます。デフォルトが起きると債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6)不動産投資信託（REIT）固有のリスク

<価格変動リスク>

不動産投資信託の価格は、以下のような要因により変動します。

- ・保有不動産等の評価額の変動

- ・ 組入資産（不動産）の入替え等による変動
- ・ 当該不動産投資信託が借入れを行っている場合の金利支払い等の負担の増減
- ・ 建築規制や税制などの変更に伴う市況の変化
- ・ 人災、自然災害等の偶発的な出来事による不動産の劣化や滅失、毀損

上記などにより、不動産価格が下落した場合、不動産投資信託の価格も下がり、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

< 分配金の変動 >

不動産投資信託の分配金の原資は、不動産等から得られる賃貸収入が主なものです。賃貸収入は、賃貸料の下落や空室の発生等により減少する可能性があり、この場合、分配金はこれらの影響を受ける可能性があります。投資対象となる不動産の管理や修繕等にかかる費用が増えると、分配金に影響を及ぼします。

< 信用リスク、その他 >

不動産投資信託の信用状態が悪化した結果、債務超過や支払不能となった場合、大きな損失が生じるおそれがあります。また、取引所の上場廃止基準に抵触した場合、当該不動産投資信託の上場が廃止される可能性があります。

(7) 商品市況の価額変動に伴うリスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、商品の動向を表わす各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。

S M B Cファンドラップ・シリーズで実質的にコモディティへ投資を行うファンドは、商品指数に連動した債券等に投資しますので、これらの影響を受けます。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(8) マーケット・ニュートラル戦略固有のリスク

マーケット・ニュートラル戦略とは、株式市場等の全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を、当該市場を対象とした株価指数先物を売建てることなどにより、株式等のポートフォリオから可能な限り排除することを目指した戦略です。したがって、組入れている現物株式の株価が上昇しても、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、現物株式と株価指数先物との連動率が低い場合などは、ヘッジの効果が十分に上がらない可能性もあります。

(9) デリバティブ取引のリスク

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的や効率的な運用に資する目的等で、先物取引やオプション取引などのデリバティブ（金融派生商品）を活用することがあります。デリバティブ取引は、以下のような様々なリスクを伴います。このようなリスクを被った場合、ファンドの基準価額が大きく下落するおそれがあります。

信用リスク

デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）が、倒産などによって、当初契約したとおりの取引を実行できなくなった場合、損失を被る可能性があります。

価格変動リスク

証拠金を積んだ取引に伴い、レバレッジを効かせた結果、原資産の価格変動よりも、デリバティブの価格変動の方が大きくなる可能性があります。

流動性リスク

デリバティブ取引を決済する際に、流動性が欠けると、本来の理論価格よりも不利な価格でしか反対売買ができなかったり、反対売買自体ができない可能性があります。

システムック・リスク

市場の一部で決済不履行などが起こった際に、それが連鎖的に市場参加者あるいは他の市場に波及する場合があります。

決済リスク

海外市場を通じた取引の場合、海外のカウンターパーティとの間で、時差の問題等で資金決済が滞る可能性があります。

(10)その他のリスク

S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする国内籍の指定投資信託証券が投資対象とするマザーファンドで、当該マザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、当該マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする外国籍の指定投資信託証券や、当該投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動があり、当該投資信託証券において売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

<その他の留意点>

(1)特化型運用について

F W J-REITは特化型運用を行います。したがって、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

(2)分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(3)繰上償還について

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回る事となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(4)換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

(5)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(6)法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更になる可能性があります。

(7)その他

S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、運用指図にかかる権限を委託したファンドや、投資対象となるマザーファンドの運用指図にかかる権限を委託したものについては、委託会社と投資顧問会社との合意等により、運用指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

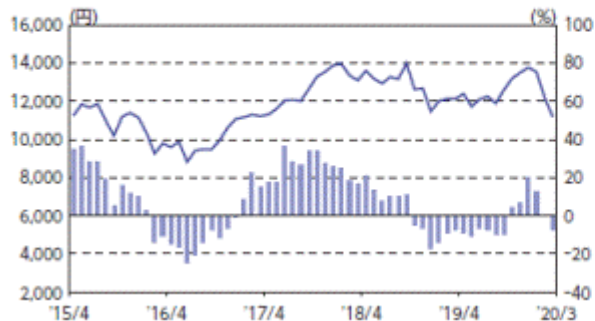
<リスクの管理体制>

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確

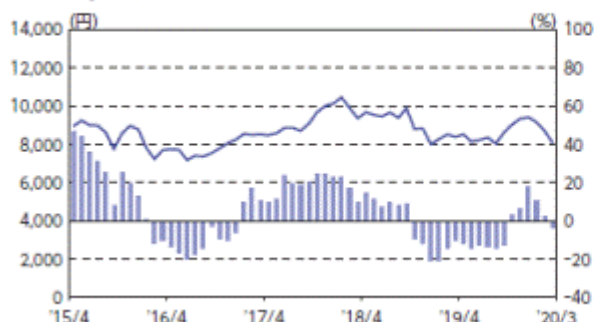
認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

< 参考情報 >

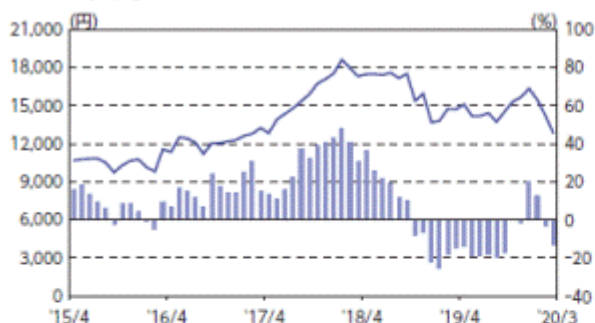
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
FW日本バリュー株 (2015年4月～2020年3月)



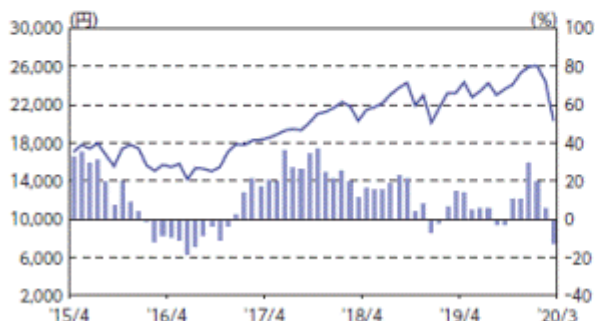
FW日本グロース株 (2015年4月～2020年3月)



FW日本中小型株 (2015年4月～2020年3月)

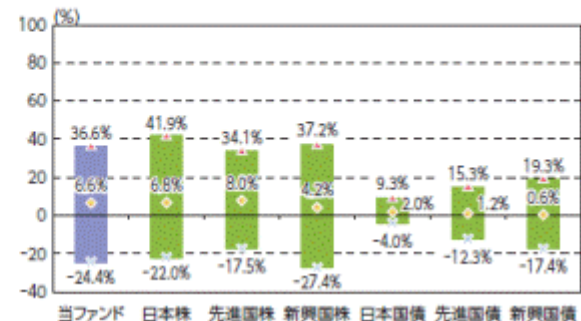


FW米国株 (2015年4月～2020年3月)

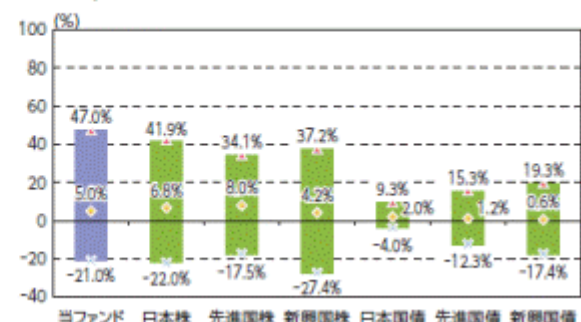


■ 年間騰落率(右目盛) ■ 分配金再投資基準価額(左目盛)

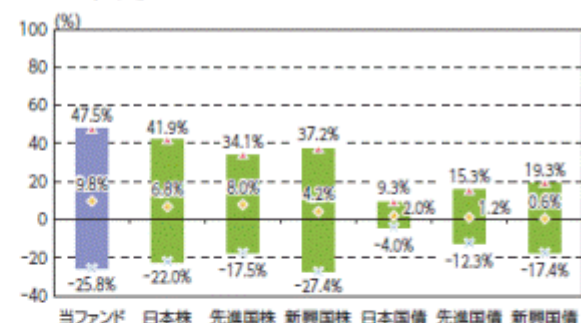
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
FW日本バリュー株 (2015年4月～2020年3月)



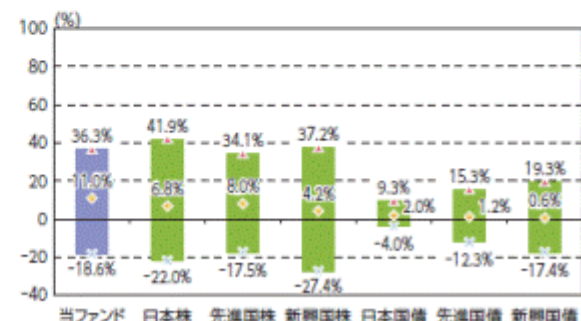
FW日本グロース株 (2015年4月～2020年3月)



FW日本中小型株 (2015年4月～2020年3月)



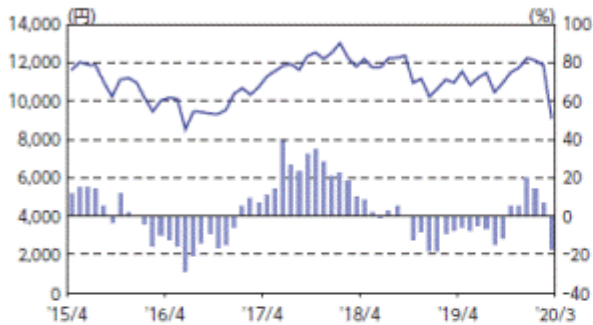
FW米国株 (2015年4月～2020年3月)



◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 FW欧州株

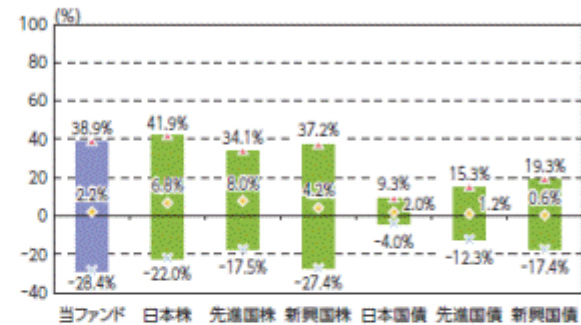
(2015年4月～2020年3月)



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

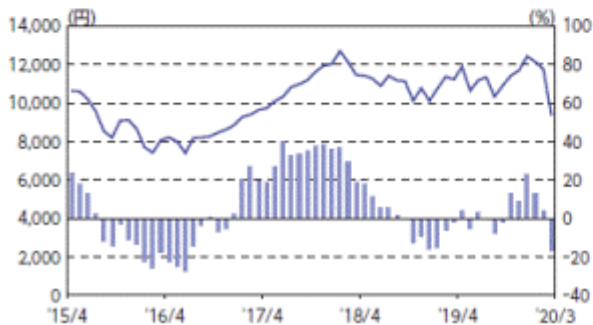
FW欧州株

(2015年4月～2020年3月)



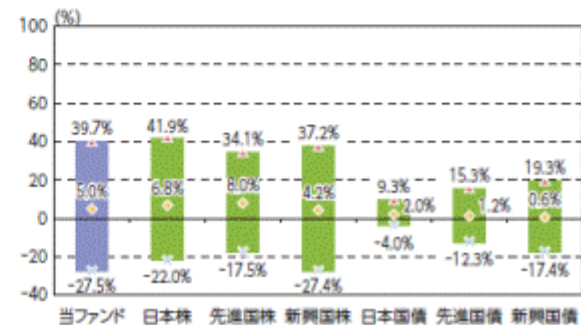
FW新興国株

(2015年4月～2020年3月)



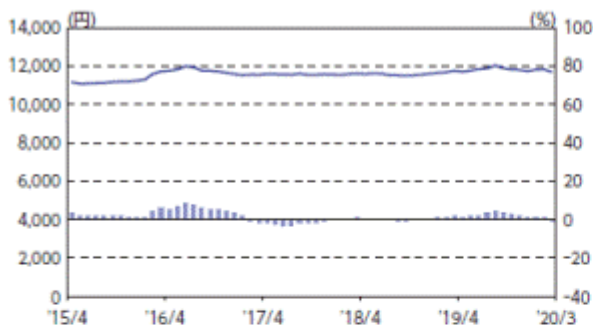
FW新興国株

(2015年4月～2020年3月)



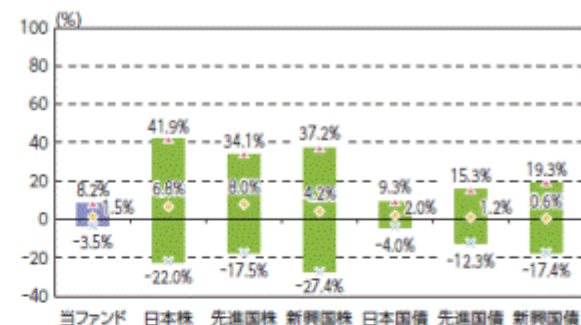
FW日本債

(2015年4月～2020年3月)



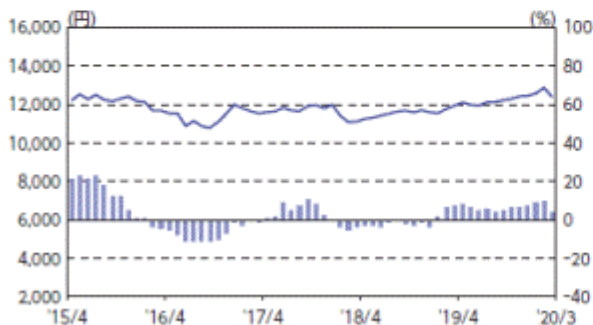
FW日本債

(2015年4月～2020年3月)



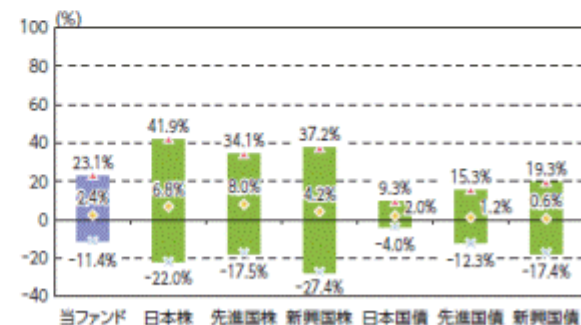
FW米国債

(2015年4月～2020年3月)



FW米国債

(2015年4月～2020年3月)

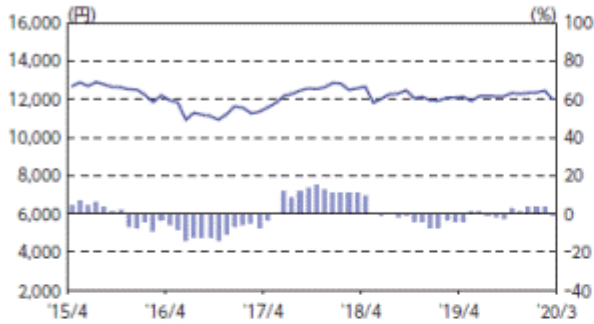


■ 年間騰落率(右目盛) ● 分配金再投資基準価額(左目盛)

◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

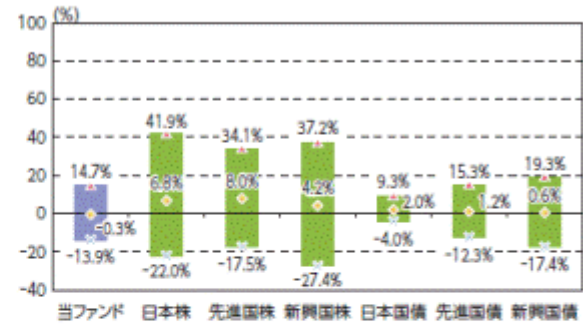
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 FW欧州債

(2015年4月～2020年3月)



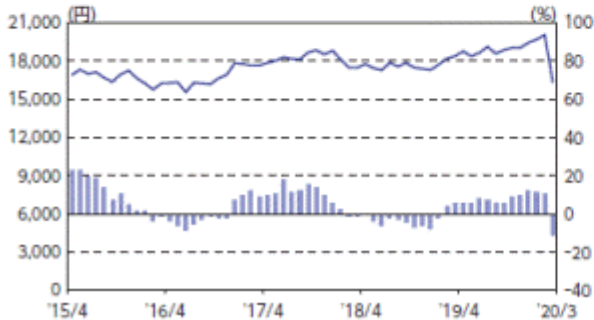
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 FW欧州債

(2015年4月～2020年3月)



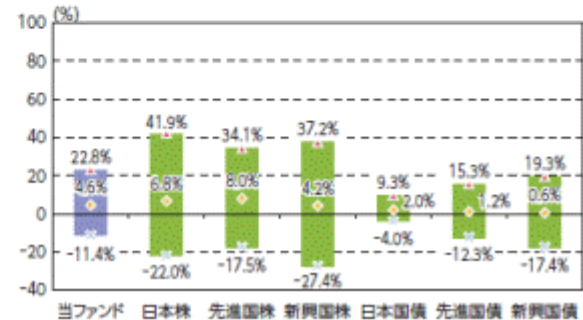
FW新興国債

(2015年4月～2020年3月)



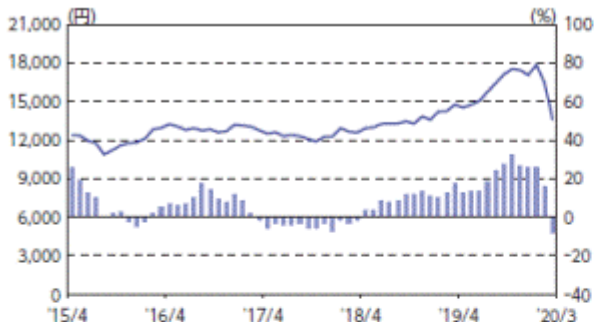
FW新興国債

(2015年4月～2020年3月)



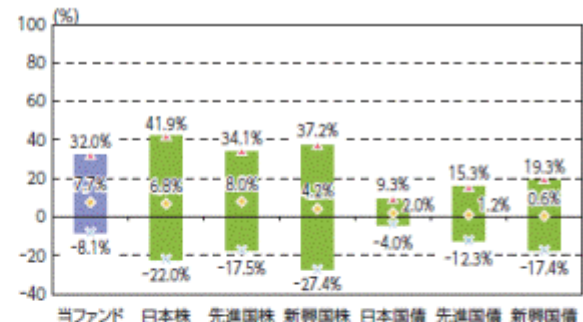
FWJ-REIT

(2015年4月～2020年3月)



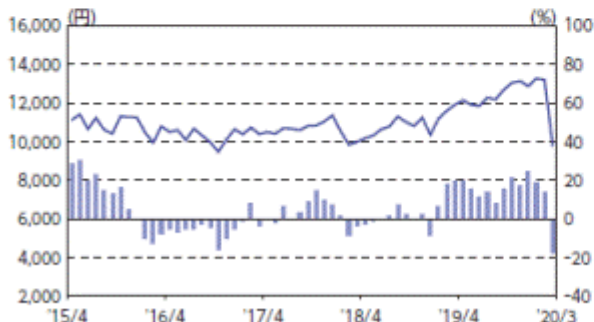
FWJ-REIT

(2015年4月～2020年3月)



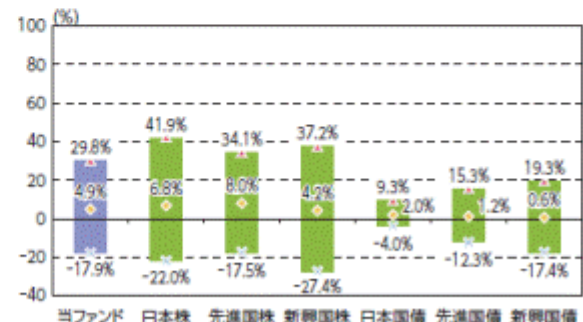
FWG-REIT

(2015年4月～2020年3月)



FWG-REIT

(2015年4月～2020年3月)

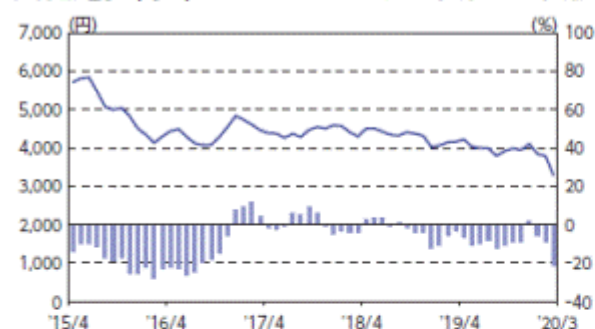


■ 年間騰落率(右目盛) ● 分配金再投資基準価額(左目盛)

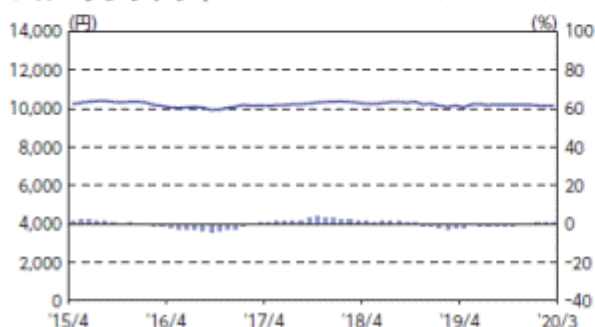
◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

FWコモディティ (2015年4月～2020年3月)



FWヘッジファンド (2015年4月～2020年3月)



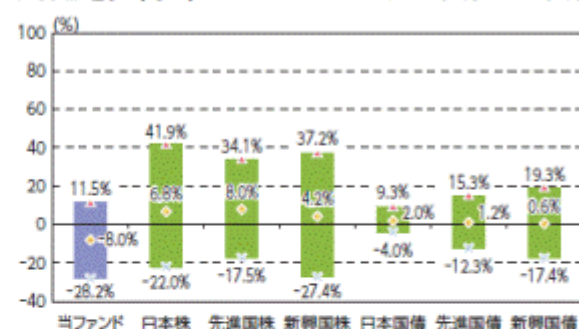
■ 年間騰落率(右目盛) ■ 分配金再投資基準価額(左目盛)

※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

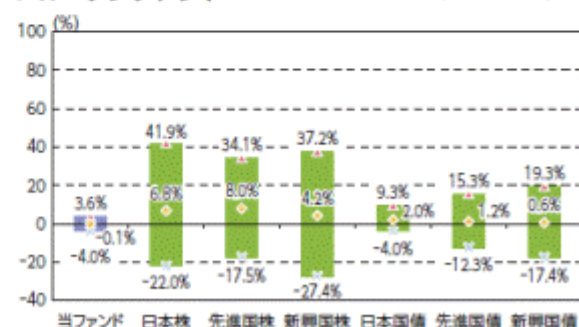
※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

FWコモディティ (2015年4月～2020年3月)



FWヘッジファンド (2015年4月～2020年3月)



◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX (配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI (国債) 野村証券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

[前へ](#) [次へ](#)

4 手数料等及び税金

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1) 申込手数料

ありません。

(2) 換金（解約）手数料

ありません。

(3) 信託報酬等

< F W日本バリュー株、F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F WJ-REIT、F WG-REIT、F Wコモディティ、F Wヘッジファンド >

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下に掲げる率を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

ファンド名	委託会社	販売会社	受託会社	合計
F W日本バリュー株 ^(注) F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W欧州株 F W新興国株 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F WJ-REIT ^(注) F WG-REIT F Wコモディティ F Wヘッジファンド	各ファンド につき 年率0.15% (税抜)	各ファンド につき 年率0.10% (税抜)	各ファンド につき 年率0.03% (税抜)	各ファンド につき 年率0.308% (税抜0.28%)
F W米国株	年率0.90% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.03% (税抜)	年率1.133% (税抜1.03%)

国内株式マザーファンド、J-REITマザーファンドおよびキャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

(注) F W日本バリュー株およびF WJ-REITは、2020年6月24日以降適用される信託報酬率を記載しています。

< F W日本債 >

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.253%（税抜0.23%）～年率0.308%（税抜0.28%）を乗じて得た金額とします。信託報酬率は、前月最終営業日の新発10年国債利回り（日本相互証券株式会社発表終値。以下「新発10年国債利回り」といいます。）に応じて以下のとおりとし、毎月の第1営業日の計上分より適用します。

委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

新発10年国債利回り	委託会社	販売会社	受託会社	合計
------------	------	------	------	----

0.5%未満	年率0.10% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.03% (税抜)	年率0.253% (税抜0.23%)
0.5%以上	年率0.15% (税抜)			年率0.308% (税抜0.28%)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社との間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します(税額は、税法改正時には変更となります。)。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

ファンド・オブ・ファンズは他のファンドを投資対象としており、実質的な信託報酬は投資対象ファンドの信託報酬を加算したものとなります。ファンド・オブ・ファンズ形式で運用されるファンドにおける実質的な信託報酬は以下の通りです。

ファンド名 ファンドの信託報酬	投資対象とする指定投資信託証券 指定投資信託証券の信託報酬	実質的な信託報酬
F W日本バリュー株 年率0.28% (税抜)	S M D A M / F O F s 用日本バリュー株 F (適格機関投資家限定) 年率0.45% (税抜)	最大 年率0.803% (税抜0.73%)
	国内株式マザーファンド なし	
F W日本グロース株 年率0.28% (税抜)	ノムラ F O F s 用・ジャパン・アク ティブ・グロース (適格機関投資家 専用) 年率0.535% (税抜)	最大 年率1.001% (税抜0.91%)
	ティー・ロウ・プライス / F O F s 用 日本株式ファンド (適格機関投資 家専用) 年率0.63% (税抜)	
F W日本中小型株 年率0.28% (税抜)	日興アセット / F O F s 用日本中小型株 F (適格機関投資家限定) 年率0.59% (税抜)	最大 年率0.957% (税抜0.87%)
	S B I / F O F s 用日本中小型株F (適 格機関投資家限定) 年率0.54% (税抜)	

F W米国株 年率1.03%（税抜）	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Growth Equity Fund なし	最大 年率1.133%（税抜1.03%）
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Value Equity Fund なし	
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Blue Chip Equity Fund なし	
F W欧州株 年率0.28%（税抜）	シュローダー / FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定） 年率0.50%（税抜）	最大 年率0.858%（税抜0.78%）
F W新興国株 年率0.28%（税抜）	G I M / FOF s 用新興国株F （適格機関投資家限定） 年率0.76%（税抜）	最大 年率1.144%（税抜1.04%）
	Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus 年率0.50%	
F W日本債 年率0.23%（税抜）～ 年率0.28%（税抜）	三井住友 / FOF s 用日本債F （適格機関投資家限定） 年率0.20%（税抜）	最大 年率0.473%（税抜0.43%）～ 最大 年率0.528%（税抜0.48%）
F W米国債 年率0.28%（税抜）	ブラックロック / FOF s 用米国債F （適格機関投資家限定） 年率0.41%（税抜）	最大 年率0.759%（税抜0.69%）
F W欧州債 年率0.28%（税抜）	ドイチェ / FOF s 用欧州債F （適格機関投資家限定） 年率0.48%（税抜）	最大 年率0.836%（税抜0.76%）
F W新興国債 年率0.28%（税抜）	FOF s 用新興国債F （適格機関投資家限定） 年率0.64%（税抜）	最大 年率1.012%（税抜0.92%）
F WJ-REIT 年率0.28%（税抜）	SMDAM / FOF s 用 J - R E I T （適格機関投資家限定） 年率0.29%（税抜）	最大 年率0.627%（税抜0.57%）
	J - R E I Tマザーファンド なし	
F WG-REIT 年率0.28%（税抜）	大和住銀 / プリンシパルFOF s 用外国 リートF（適格機関投資家限定） 最大 年率0.60%（税抜）	最大 年率0.968%（税抜0.88%）
F Wコモディティ 年率0.28%（税抜）	パインブリッジ / FOF s 用コモディ ティF（適格機関投資家限定） 年率0.36%（税抜）	最大 年率0.704%（税抜0.64%）

F Wヘッジファンド 年率0.28%（税抜）	SOMPO / FOF s 用日本株MN （適格機関投資家限定） 年率0.37%（税抜）	最大 年率0.7315%（税抜0.665%）
	ノムラ FOFs 用・日本株 IP ストラテ ジー・ベータヘッジ戦略ファンド （適格機関投資家専用） 年率0.385%（税抜）	
	SMDAM / FOF s 用日本グロース株 MN（適格機関投資家限定） 年率0.35%（税抜）	

(注1) 指定投資信託証券の信託報酬は2020年6月23日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(注2) 指定投資信託証券が国内籍の場合は、信託報酬や売買委託手数料、監査費用等の費用が別途かかります。また、指定投資信託証券が外国籍の場合は、ファンドの設立費用、監査費用等の費用が別途かかります。なお、いずれも申込手数料はかかりません。

(注3) ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬、管理報酬等の詳細については、「SMB Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。

(注4) F W米国株の信託報酬から支弁される投資顧問報酬に、指定投資信託証券の信託報酬等は含まれています。

F W米国株の委託会社の報酬には、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへの投資顧問報酬（信託財産の純資産総額に対し、年率0.60%以内の率を乗じて得た額（含む組入投資信託証券の運用報酬））が含まれ、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支弁するものとしません。

運用管理費用（信託報酬）の概要

投資対象	SMBCファンドラップ・シリーズ 委託会社：三井住友D Sアセットマネジメント		+
	ファンド名	運用管理費用 （信託報酬）の総額	
国内株式	SMBCファンドラップ・日本バリュー株	年率0.28%（税抜）	+
	SMBCファンドラップ・日本グロース株	年率0.28%（税抜）	
	SMBCファンドラップ・日本中小型株	年率0.28%（税抜）	
外国株式	SMBCファンドラップ・米国株	年率1.03%（税抜）	+
	SMBCファンドラップ・欧州株	年率0.28%（税抜）	
	SMBCファンドラップ・新興国株	年率0.28%（税抜）	

国内債券	SMBCファンドラップ・日本債	年率0.23% (税抜) ～ 年率0.28% (税抜)	+
外国債券	SMBCファンドラップ・米国債	年率0.28% (税抜)	+
	SMBCファンドラップ・欧州債	年率0.28% (税抜)	
	SMBCファンドラップ・新興国債	年率0.28% (税抜)	
REIT	SMBCファンドラップ・J-REIT	年率0.28% (税抜)	+
	SMBCファンドラップ・G-REIT	年率0.28% (税抜)	
コモディティ	SMBCファンドラップ・コモディティ	年率0.28% (税抜)	+
ヘッジファンド	SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	年率0.28% (税抜)	+

投資対象とする指定投資信託証券			実質的な運用管理費用 (信託報酬)
ファンド名 ^{*1}	委託会社（運用会社） (実質的な運用主体)	運用管理費用 (信託報酬)の総額	
SMDAM/FOFs用日本バリュー株F 国内株式マザーファンド	三井住友D Sアセットマネ ジメント	年率0.45% (税抜) なし ^{*2}	最大 年率0.803% (税抜0.73%)
ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・ グロース	野村アセットマネジメント	年率0.535% (税抜)	最大 年率1.001% (税抜0.91%)
ティー・ロウ・プライス/FOFs用 日本株式ファンド	ティー・ロウ・プライス・ ジャパン	年率0.63% (税抜)	
日興アセット/FOFs用日本中小型株F	日興アセットマネジメント	年率0.59% (税抜)	最大 年率0.957% (税抜0.87%)
SBI/FOFs用日本中小型株F	SBIアセットマネジメント	年率0.54% (税抜)	
USラージキャップ・グロース・エクイ ティ・ファンド	ティー・ロウ・プライス・ インターナショナル・リミ テッド	なし ^{*2}	年率1.133% (税抜1.03%)
USラージキャップ・バリュー・エクイ ティ・ファンド			
USブルーチップ・エクイティ・ファンド			
シュローダー/FOFs用欧州株F	シュローダー・インベスト メント・マネジメント	年率0.50% (税抜)	最大 年率0.858% (税抜0.78%)
GIM/FOFs用新興国株F	JPモルガン・アセット・ マネジメント	年率0.76% (税抜)	最大 年率1.144% (税抜1.04%)
Amundiファンズ・エマージング・マー ケッツ・エクイティ・フォーカス	アムンディ・アセットマネ ジメント	年率0.50%	

三井住友/FOFs用日本債F	三井住友D Sアセットマネジメント	年率0.20% (税抜)	=	最大 年率0.473% (税抜0.43%) ~ 最大 年率0.528% (税抜0.48%)
ブラックロック/FOFs用米国債F	ブラックロック・ジャパン	年率0.41% (税抜)		最大 年率0.759% (税抜0.69%)
ドイチェ/FOFs用欧州債F	ドイチェ・アセット・マネジメント	年率0.48% (税抜)	=	最大 年率0.836% (税抜0.76%)
FOFs用新興国債F	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	年率0.64% (税抜)		最大 年率1.012% (税抜0.92%)
SMDAM/FOFs用J-REIT	三井住友D Sアセットマネジメント	年率0.29% (税抜)		
J-REITマザーファンド	三井住友D Sアセットマネジメント (投資助言会社：三井住友 トラスト・アセットマネジメント)	なし*2	=	最大 年率0.627% (税抜0.57%)
大和住銀/プリンシパルFOFs用 外国リートF	三井住友D Sアセットマネジメント	最大 年率0.60% (税抜)		最大 年率0.968% (税抜0.88%)
パインブリッジ/FOFs用コモディティF	パインブリッジ・インベ ストメント	年率0.36% (税抜)	=	最大 年率0.704% (税抜0.64%)
SOMPO/FOFs用日本株MN	SOMPOアセットマネジ メント	年率0.37% (税抜)		
ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ ベータヘッジ戦略ファンド	野村アセットマネジメント	年率0.385% (税抜)	=	最大 年率0.7315% (税抜0.665%)
SMDAM/FOFs用日本グロース株MN	三井住友D Sアセットマネジ メント	年率0.35% (税抜)		

*1 ファンド名の一部を省略して記載している場合があります。

*2 運用管理費用（信託報酬）はSMBCファンドラップ・シリーズの運用管理費用（信託報酬）に含まれております。

(4) その他の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券における信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.0066%（税抜0.0060%）以内の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありませぬ。

(5) 課税上の取扱い

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信託および特定公社債が含まれます。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。

所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

（参考）

< 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「収益分配金の課税について」を参照）。

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

* 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 上記の内容は2020年3月末現在のもので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[前へ](#) [次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

S M B Cファンドラップ・日本バリュース株

2020年6月24日付で、投資形態を「ファミリーファンド」から「ファンド・オブ・ファンズ」へ変更しております。

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (国内株式マザーファンド)	日本	66,592,120,352	100.07%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		46,768,971	0.07%
純資産総額		66,545,351,381	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1 国内株式マザーファンド 日本	親投資信託受益 証券	55,125,927,444	1.3703 75,541,235,740	1.2080 66,592,120,352	- -	100.07%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.07%
合計	100.07%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	5,507	-	0.5497	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	3,315	-	0.4907	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	2,962	-	0.5307	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	2,583	-	0.8622	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	11,327	-	0.9735	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	35,140	-	1.0365	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	48,036	-	0.9493	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	69,552	-	1.2474	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	82,948	-	1.3891	-
2019年3月末日	74,770	-	1.2108	-
2019年4月末日	75,886	-	1.2391	-
2019年5月末日	71,827	-	1.1721	-
2019年6月末日	73,989	-	1.2100	-
2019年7月末日	74,640	-	1.2245	-

2019年8月末日	72,441	-	1.1886	-
第13計算期間末 (2019年9月25日)	77,236	-	1.2713	-
2019年9月末日	76,506	-	1.2598	-
2019年10月末日	79,975	-	1.3185	-
2019年11月末日	81,661	-	1.3497	-
2019年12月末日	82,873	-	1.3768	-
2020年1月末日	81,452	-	1.3527	-
2020年2月末日	73,273	-	1.2162	-
2020年3月末日	66,545	-	1.1177	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	4.1%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	10.7%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	8.2%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	62.5%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	12.9%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	6.5%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	8.4%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	31.4%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	11.4%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	8.5%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	13.1%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	5,386,534,371	8,335,037,844
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	2,300,452,646	5,561,583,125
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	2,160,367,297	3,335,854,771
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	853,829,286	3,439,495,669
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	10,053,724,381	1,413,836,894
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	27,654,661,355	5,388,389,943
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	24,820,561,609	8,122,413,735
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	22,067,375,761	16,910,315,197
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	23,465,753,940	19,508,711,616
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	9,046,015,636	8,008,054,618
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	4,240,844,344	5,336,066,769

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

国内株式マザーファンド

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
株式	日本	64,960,722,570	97.55%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,634,076,730	2.45%
純資産総額		66,594,799,300	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	1,500,500	2,578.62 3,869,226,755	2,575.50 3,864,537,750	- -	5.80%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	8,607,300	538.56 4,635,611,117	403.00 3,468,741,900	- -	5.21%

3	ソニー 日本	株式 電気機器	493,200	6,119.79 3,018,283,211	6,421.00 3,166,837,200	-	4.76%
4	豊田自動織機 日本	株式 輸送用機器	561,700	5,931.93 3,331,967,769	5,180.00 2,909,606,000	-	4.37%
5	日本ユニシス 日本	株式 情報・通信業	964,000	3,475.79 3,350,665,289	2,893.00 2,788,852,000	-	4.19%
6	NIPPON 日本	株式 建設業	965,600	2,122.20 2,049,198,981	2,380.00 2,298,128,000	-	3.45%
7	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	102,500	19,362.79 1,984,686,451	20,355.00 2,086,387,500	-	3.13%
8	日立製作所 日本	株式 電気機器	629,100	4,091.08 2,573,702,226	3,143.00 1,977,261,300	-	2.97%
9	JXTGホールディングス 日本	株式 石油・石炭製品	4,438,100	491.21 2,180,070,227	370.20 1,642,984,620	-	2.47%
10	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	241,700	7,314.19 1,767,840,369	6,501.00 1,571,291,700	-	2.36%
11	東映 日本	株式 情報・通信業	114,200	14,976.42 1,710,307,366	13,560.00 1,548,552,000	-	2.33%
12	KDDI 日本	株式 情報・通信業	475,500	3,310.19 1,573,995,792	3,190.00 1,516,845,000	-	2.28%
13	日本新薬 日本	株式 医薬品	174,200	7,910.88 1,378,076,579	8,480.00 1,477,216,000	-	2.22%
14	オリックス 日本	株式 その他金融業	1,121,100	1,715.35 1,923,084,891	1,300.50 1,457,990,550	-	2.19%
15	大成建設 日本	株式 建設業	387,200	3,936.74 1,524,307,550	3,305.00 1,279,696,000	-	1.92%
16	日本電子 日本	株式 電気機器	473,500	2,475.24 1,172,030,245	2,637.00 1,248,619,500	-	1.87%
17	ニチレイ 日本	株式 食料品	396,400	2,588.48 1,026,077,084	3,055.00 1,211,002,000	-	1.82%
18	TDK 日本	株式 電気機器	140,100	8,650.02 1,211,868,646	8,380.00 1,174,038,000	-	1.76%
19	信越化学工業 日本	株式 化学	108,900	10,563.85 1,150,403,488	10,730.00 1,168,497,000	-	1.75%
20	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	446,000	2,114.81 943,205,334	2,242.50 1,000,155,000	-	1.50%
21	富士通 日本	株式 電気機器	99,900	11,861.35 1,184,949,173	9,755.00 974,524,500	-	1.46%
22	東京建物 日本	株式 不動産業	841,400	1,302.11 1,095,599,752	1,147.00 965,085,800	-	1.45%
23	セーレン 日本	株式 繊維製品	712,500	1,538.77 1,096,379,361	1,300.00 926,250,000	-	1.39%
24	ダイキン工業 日本	株式 機械	69,900	14,383.62 1,005,415,364	13,170.00 920,583,000	-	1.38%
25	第一生命ホールディングス 日本	株式 保険業	700,200	1,643.12 1,150,512,795	1,295.50 907,109,100	-	1.36%
26	NTTドコモ 日本	株式 情報・通信業	264,500	3,195.56 845,227,223	3,377.00 893,216,500	-	1.34%
27	沖縄電力 日本	株式 電気・ガス業	441,500	1,734.61 765,834,179	1,980.00 874,170,000	-	1.31%
28	ダイセル 日本	株式 化学	1,061,200	972.65 1,032,181,024	789.00 837,286,800	-	1.26%
29	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	214,800	5,473.93 1,175,800,861	3,788.00 813,662,400	-	1.22%
30	明治ホールディングス 日本	株式 食料品	105,000	7,324.05 769,025,888	7,680.00 806,400,000	-	1.21%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
株式	97.55%
合計	97.55%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種別	投資比率
(国内)	
情報・通信業	17.56%
電気機器	16.56%
輸送用機器	10.14%
建設業	7.85%
銀行業	6.10%
化学	5.19%

食料品	4.73%
医薬品	3.55%
保険業	3.33%
機械	3.19%
石油・石炭製品	2.99%
卸売業	2.45%
電気・ガス業	2.25%
その他金融業	2.19%
小売業	1.96%
不動産業	1.91%
精密機器	1.77%
繊維製品	1.59%
その他製品	1.14%
陸運業	0.86%
サービス業	0.18%
非鉄金属	0.06%
小計	97.55%
合計	97.55%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B Cファンドラップ・日本グロース株

(1)投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	162,692,525	0.48%
投資信託受益証券	日本	32,865,116,570	97.15%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		802,722,282	2.37%
純資産総額		33,830,531,377	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ノムラF O F s用・ジャパン・ アクティブ・グロース(適格機 関投資家専用) 日本	投資信託受益証 券	31,479,364,350	1.0657 33,548,532,761	0.9907 31,186,606,261	- -	92.18%
2	ティー・ロウ・ブライス/ F O F s用 日本株式ファンド(適 格機関投資家専用) 日本	投資信託受益証 券	1,714,164,940	1.1667 2,000,000,000	0.9792 1,678,510,309	- -	4.96%
3	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券	160,130,438	1.0167 162,814,938	1.0160 162,692,525	- -	0.48%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.15%
親投資信託受益証券	0.48%
合計	97.63%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	3,532	-	0.4360	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	1,875	-	0.3976	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	1,610	-	0.4071	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	1,305	-	0.6527	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	4,594	-	0.7042	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	10,503	-	0.7963	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	21,701	-	0.7494	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	28,166	-	0.8990	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	37,794	-	0.9810	-
2019年3月末日	33,414	-	0.8388	-
2019年4月末日	36,714	-	0.8519	-
2019年5月末日	35,097	-	0.8138	-

2019年6月末日	35,443	-	0.8236	-
2019年7月末日	35,884	-	0.8363	-
2019年8月末日	34,479	-	0.8038	-
第13計算期間末 (2019年9月25日)	37,070	-	0.8666	-
2019年9月末日	36,880	-	0.8628	-
2019年10月末日	38,591	-	0.9039	-
2019年11月末日	39,796	-	0.9353	-
2019年12月末日	39,897	-	0.9419	-
2020年1月末日	38,818	-	0.9162	-
2020年2月末日	36,897	-	0.8708	-
2020年3月末日	33,830	-	0.8071	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	9.1%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	8.8%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	2.4%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	60.3%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	7.9%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	13.1%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	5.9%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	20.0%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	9.1%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	11.7%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	13.5%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	4,469,165,797	8,822,744,281
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	1,065,139,568	4,449,712,030
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	1,451,949,596	2,214,254,648
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	582,706,649	2,537,722,187
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	5,960,494,053	1,436,144,132
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	11,829,659,270	5,162,624,523
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	18,854,476,313	3,086,362,580
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	12,551,439,628	10,179,999,803
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	14,018,184,667	6,822,883,958
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	8,823,573,556	4,574,554,035
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	2,982,942,235	3,742,563,377

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況

ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)

以下の運用状況は2020年3月31日現在です。

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	30,751,321,673	99.82
現金・預金・その他資産(負債控除後)		55,128,228	0.17
合計(純資産総額)		30,806,449,901	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ジャパン・アクティブ・グロ ース マザーファンド	21,932,331,270	1.4613	32,049,715,685	1.4021	30,751,321,673	99.82

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.82
合計	99.82

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）

ジャパン・アクティブ・グロース マザーファンド

以下の運用状況は2020年3月31日現在です。

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	40,584,375,970	98.06
現金・預金・その他資産（負債控除後）		799,521,886	1.93
合計（純資産総額）		41,383,897,856	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	キーエンス	電気機器	55,200	38,072.43	2,101,598,136	34,830.00	1,922,616,000	4.64
2	日本	株式	日本電産	電気機器	313,400	7,428.54	2,328,105,981	5,607.00	1,757,233,800	4.24
3	日本	株式	信越化学工業	化学	128,800	11,914.63	1,534,604,344	10,730.00	1,382,024,000	3.33
4	日本	株式	ダイキン工業	機械	103,700	15,394.16	1,596,374,392	13,170.00	1,365,729,000	3.30
5	日本	株式	S M C	機械	25,600	49,016.92	1,254,833,152	45,750.00	1,171,200,000	2.83
6	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	279,200	3,697.27	1,032,277,784	4,051.00	1,131,039,200	2.73
7	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	24,700	63,935.72	1,579,212,524	44,190.00	1,091,493,000	2.63

8	日本	株式	KDDI	情報・通信業	332,400	3,278.08	1,089,633,792	3,190.00	1,060,356,000	2.56
9	日本	株式	中外製薬	医薬品	78,600	10,000.01	786,000,786	12,500.00	982,500,000	2.37
10	日本	株式	ビジョン	その他製品	233,500	4,074.42	951,377,070	4,145.00	967,857,500	2.33
11	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	343,500	3,820.61	1,312,381,626	2,796.00	960,426,000	2.32
12	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	193,300	6,152.14	1,189,208,662	4,950.00	956,835,000	2.31
13	日本	株式	小松製作所	機械	498,600	2,471.34	1,232,211,384	1,778.50	886,760,100	2.14
14	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	392,000	2,527.47	990,768,240	2,242.50	879,060,000	2.12
15	日本	株式	村田製作所	電気機器	156,300	6,426.75	1,004,501,025	5,472.00	855,273,600	2.06
16	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	211,000	4,574.69	965,260,545	3,788.00	799,268,000	1.93
17	日本	株式	日本M & Aセンター	サービス業	248,300	3,562.54	884,578,682	2,955.00	733,726,500	1.77
18	日本	株式	協和キリン	医薬品	281,300	2,409.23	677,719,093	2,422.00	681,308,600	1.64
19	日本	株式	日立製作所	電気機器	212,100	4,466.33	947,308,593	3,143.00	666,630,300	1.61
20	日本	株式	リログループ	サービス業	286,300	2,816.44	806,346,772	2,267.00	649,042,100	1.56
21	日本	株式	スズキ	輸送用機器	244,800	4,572.51	1,119,352,779	2,584.50	632,685,600	1.52
22	日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	300,800	2,641.60	794,595,262	2,093.00	629,574,400	1.52
23	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	76,000	9,794.28	744,365,280	8,176.00	621,376,000	1.50
24	日本	株式	HOYA	精密機器	66,500	10,179.14	676,912,810	9,200.00	611,800,000	1.47
25	日本	株式	花王	化学	67,300	9,033.36	607,945,128	8,830.00	594,259,000	1.43
26	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	40,700	17,077.20	695,042,040	14,580.00	593,406,000	1.43
27	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	220,600	3,367.59	742,890,354	2,677.50	590,656,500	1.42
28	日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	77,800	7,351.11	571,916,358	7,580.00	589,724,000	1.42
29	日本	株式	シスメックス	電気機器	74,700	7,462.77	557,468,919	7,846.00	586,096,200	1.41

30	日本	株式	第一三共	医薬品	76,900	7,634.14	587,065,366	7,434.00	571,674,600	1.38
----	----	----	------	-----	--------	----------	-------------	----------	-------------	------

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	0.74
		建設業	1.42
		化学	10.99
		医薬品	7.96
		ゴム製品	1.24
		鉄鋼	0.72
		機械	11.05
		電気機器	15.46
		輸送用機器	3.44
		精密機器	3.81
		その他製品	3.07
		陸運業	1.50
		情報・通信業	9.26
		卸売業	2.12
		小売業	7.00
		銀行業	1.24
保険業	2.31		
不動産業	3.90		
サービス業	10.77		
合 計			98.06

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況

ティール・ロウ・プライス / F O F s 用 日本株式ファンド (適格機関投資家専用)

(1) 投資状況

(2020年3月末日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,389,438,525	100.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,465,827	0.19
合計(純資産総額)		2,384,972,698	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末日現在)

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ティール・ロウ・プライス 日本株式マザーファンド	2,463,592,665	1.1186	2,755,845,745	0.9699	2,389,438,525	100.19

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.19
合計	100.19

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資不動産物件

(2020年3月末日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末日現在)

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

ティー・ロウ・プライス 日本株式マザーファンド

(1) 投資状況

(2020年3月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,269,099,190	94.97
投資証券	日本	31,083,000	1.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		89,206,349	3.73
合計(純資産総額)		2,389,388,539	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末日現在)

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	三浦工業	機械	29,700	3,722.68	110,563,789	3,855.00	114,493,500	4.79
2	日本	株式	中外製薬	医薬品	9,000	9,559.78	86,038,029	12,500.00	112,500,000	4.71
3	日本	株式	キーエンス	電気機器	2,700	37,517.15	101,296,322	34,830.00	94,041,000	3.94
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通信 業	36,400	2,733.87	99,512,906	2,575.50	93,748,200	3.92
5	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信 業	23,200	4,929.08	114,354,785	3,788.00	87,881,600	3.68
6	日本	株式	N T T ドコモ	情報・通信 業	24,600	2,918.68	71,799,760	3,377.00	83,074,200	3.48

7	日本	株式	大王製紙	パルプ・紙	49,100	1,428.89	70,158,631	1,453.00	71,342,300	2.99
8	日本	株式	ダイキン工業	機械	4,900	15,270.82	74,827,058	13,170.00	64,533,000	2.70
9	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	17,500	4,245.11	74,289,545	3,308.00	57,890,000	2.42
10	日本	株式	ホシザキ	機械	7,100	9,402.31	66,756,410	8,110.00	57,581,000	2.41
11	日本	株式	ソラスト	サービス業	56,900	1,141.55	64,954,367	1,004.00	57,127,600	2.39
12	日本	株式	協和キリン	医薬品	21,700	2,481.31	53,844,507	2,422.00	52,557,400	2.20
13	日本	株式	エス・エム・エ ス	サービス業	24,700	2,835.33	70,032,680	2,093.00	51,697,100	2.16
14	日本	株式	リクルートホー ルディングス	サービス業	18,100	3,988.73	72,196,157	2,796.00	50,607,600	2.12
15	日本	株式	三菱電機	電気機器	37,400	1,516.88	56,731,449	1,335.00	49,929,000	2.09
16	日本	株式	GMOペイメン トゲートウェイ	情報・通信 業	5,800	7,580.29	43,965,737	7,580.00	43,964,000	1.84
17	日本	株式	シマノ	輸送用機器	2,700	17,095.23	46,157,144	15,440.00	41,688,000	1.74
18	日本	株式	ファナック	電気機器	2,600	20,497.66	53,293,924	14,655.00	38,103,000	1.59
19	日本	株式	関西ペイント	化学	17,100	2,578.40	44,090,687	2,058.00	35,191,800	1.47
20	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信 業	25,100	1,451.25	36,426,406	1,374.50	34,499,950	1.44
21	日本	株式	クボタ	機械	24,800	1,763.10	43,725,017	1,381.50	34,261,200	1.43
22	日本	株式	スズキ	輸送用機器	13,200	5,016.78	66,221,609	2,584.50	34,115,400	1.43
23	日本	株式	任天堂	その他製品	800	41,865.95	33,492,765	41,610.00	33,288,000	1.39
24	日本	株式	住友電設	建設業	14,800	2,511.25	37,166,507	2,223.00	32,900,400	1.38
25	日本	株式	日本ペイント ホールディング ス	化学	5,800	5,157.72	29,914,817	5,660.00	32,828,000	1.37
26	日本	株式	島津製作所	精密機器	11,500	3,108.49	35,747,737	2,845.00	32,717,500	1.37
27	日本	株式	村田製作所	電気機器	5,900	6,121.36	36,116,028	5,472.00	32,284,800	1.35
28	日本	株式	S a n s a n	情報・通信 業	7,000	5,811.82	40,682,776	4,495.00	31,465,000	1.32
29	日本	株式	サイバーエー ジェント	サービス業	7,400	3,797.10	28,098,598	4,190.00	31,006,000	1.30
30	日本	株式	光通信	情報・通信 業	1,600	26,230.48	41,968,771	18,130.00	29,008,000	1.21

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	1.38
		食料品	0.97
		パルプ・紙	2.99
		化学	5.38
		医薬品	9.33
		鉄鋼	1.09
		非鉄金属	0.97
		機械	14.09
		電気機器	12.70
		輸送用機器	5.38
		精密機器	1.37
		その他製品	2.43
		陸運業	0.51
		情報・通信業	20.88
		小売業	3.49
その他金融業	0.35		
サービス業	11.66		
投資証券			1.30
合計			96.27

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資不動産物件

(2020年3月末日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末日現在)

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	36,800,344	0.43%
投資信託受益証券	日本	8,389,284,205	97.18%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		206,303,861	2.39%
純資産総額		8,632,388,410	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日興アセット / FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	7,291,147,223	0.7724 5,631,867,798	0.6872 5,010,476,371	- -	58.04%
2	S B I / FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	5,186,197,751	0.7629 3,957,041,470	0.6515 3,378,807,834	- -	39.14%
3	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	36,220,812	1.0167 36,827,760	1.0160 36,800,344	- -	0.43%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.18%
親投資信託受益証券	0.43%
合計	97.61%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	701	-	0.5011	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	470	-	0.4981	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	401	-	0.4713	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	342	-	0.9149	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	2,021	-	0.9853	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	6,200	-	0.9825	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	8,447	-	1.1768	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	9,228	-	1.5455	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	11,343	-	1.7301	-
2019年3月末日	9,970	-	1.4690	-
2019年4月末日	10,456	-	1.5081	-
2019年5月末日	9,813	-	1.4146	-
2019年6月末日	9,807	-	1.4167	-

2019年7月末日	9,948	-	1.4412	-
2019年8月末日	9,457	-	1.3708	-
第13計算期間末 (2019年9月25日)	10,022	-	1.4562	-
2019年9月末日	9,976	-	1.4504	-
2019年10月末日	10,514	-	1.5305	-
2019年11月末日	10,714	-	1.5647	-
2019年12月末日	11,126	-	1.6325	-
2020年1月末日	10,544	-	1.5462	-
2020年2月末日	9,697	-	1.4219	-
2020年3月末日	8,632	-	1.2793	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	17.4%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	0.6%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	5.4%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	94.1%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	7.7%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	0.3%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	19.8%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	31.3%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	11.9%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	15.8%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	17.7%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	465,472,398	1,155,580,066
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	372,347,957	826,969,195
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	362,819,100	455,869,925
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	115,951,264	594,216,195
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	1,876,820,898	199,392,711
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	5,153,245,689	893,558,566
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	4,209,996,351	3,342,293,888
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	2,794,504,021	4,002,229,232
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	2,747,359,780	2,162,084,376
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	1,406,205,999	1,080,348,392
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	478,449,873	597,398,196

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

日興アセット / F O F s 用日本中小型株 F（適格機関投資家限定）

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,957,536,781	99.61
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		19,531,400	0.39
合計（純資産総額）		4,977,068,181	100.00

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本中小型株式アクティブ・マザー ファンド	3,049,853,449	1.8046	5,503,765,535	1.6255	4,957,536,781	99.61

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.61
合計	99.61

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）

日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	5,723,581,500	87.42
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		823,302,106	12.58
合計（純資産総額）		6,546,883,606	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	イビデン	電気機器	41,600	2,447.68	101,823,893	2,371.00	98,633,600	1.51
日本	株式	日本光電工業	電気機器	23,500	3,273.23	76,920,921	4,060.00	95,410,000	1.46
日本	株式	JCRファーマ	医薬品	9,200	9,108.43	83,797,607	9,420.00	86,664,000	1.32
日本	株式	電通国際情報サービス	情報・通 信業	20,300	4,391.14	89,140,160	3,925.00	79,677,500	1.22

日本	株式	イー・ギャランティ	その他金 融業	50,300	1,450.60	72,965,653	1,581.00	79,524,300	1.21
日本	株式	メルカリ	情報・通 信業	37,700	2,413.42	90,985,991	2,100.00	79,170,000	1.21
日本	株式	東京応化工業	化学	19,100	4,483.96	85,643,636	4,145.00	79,169,500	1.21
日本	株式	東洋水産	食料品	15,000	4,264.55	63,968,334	5,220.00	78,300,000	1.20
日本	株式	コーエーテクモホールディ ングス	情報・通 信業	26,800	2,727.78	73,104,761	2,785.00	74,638,000	1.14
日本	株式	アサヒホールディングス	非鉄金属	32,800	2,765.85	90,719,950	2,263.00	74,226,400	1.13
日本	株式	ハウス食品グループ本社	食料品	20,900	3,661.21	76,519,354	3,525.00	73,672,500	1.13
日本	株式	メドレー	情報・通 信業	34,800	1,718.85	59,816,250	1,982.00	68,973,600	1.05
日本	株式	住友大阪セメント	ガラス・ 土石製品	20,500	4,482.18	91,884,794	3,240.00	66,420,000	1.01
日本	株式	ジンスホールディングス	小売業	11,100	7,437.16	82,552,476	5,930.00	65,823,000	1.01
日本	株式	デジタルガレージ	情報・通 信業	19,000	2,902.74	55,152,097	3,455.00	65,645,000	1.00
日本	株式	カブコン	情報・通 信業	19,100	2,934.64	56,051,778	3,390.00	64,749,000	0.99
日本	株式	アルゴグラフィックス	情報・通 信業	18,100	3,178.39	57,528,872	3,545.00	64,164,500	0.98
日本	株式	島忠	小売業	23,500	2,487.94	58,466,658	2,662.00	62,557,000	0.96
日本	株式	ネットワンシステムズ	情報・通 信業	27,200	2,024.64	55,070,208	2,248.00	61,145,600	0.93
日本	株式	雪印メグミルク	食料品	24,500	2,128.53	52,149,089	2,456.00	60,172,000	0.92
日本	株式	アンリツ	電気機器	29,900	2,070.58	61,910,435	2,006.00	59,979,400	0.92
日本	株式	コムチュア	情報・通 信業	26,900	2,332.96	62,756,718	2,200.00	59,180,000	0.90
日本	株式	太陽誘電	電気機器	20,100	3,061.14	61,529,008	2,861.00	57,506,100	0.88
日本	株式	テクマトリックス	情報・通 信業	25,800	2,415.24	62,313,274	2,209.00	56,992,200	0.87
日本	株式	第一工業製薬	化学	15,100	3,900.43	58,896,493	3,750.00	56,625,000	0.86
日本	株式	技研製作所	機械	15,900	4,175.52	66,390,920	3,535.00	56,206,500	0.86

日本	株式	マツモトキヨシホールディングス	小売業	14,200	4,150.96	58,943,632	3,930.00	55,806,000	0.85
日本	株式	NECネットエスアイ	情報・通信業	12,500	3,997.42	49,967,773	4,400.00	55,000,000	0.84
日本	株式	タツモ	機械	52,300	1,301.58	68,073,121	1,049.00	54,862,700	0.84
日本	株式	日進工具	機械	22,400	2,319.00	51,945,600	2,434.00	54,521,600	0.83

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.83
		食料品	5.02
		繊維製品	0.50
		パルプ・紙	0.63
		化学	7.69
		医薬品	1.32
		ガラス・土石製品	3.16
		非鉄金属	1.80
		金属製品	2.46
		機械	7.85
		電気機器	13.96
		精密機器	3.82
		その他製品	0.52
		電気・ガス業	0.44
		情報・通信業	17.53
		卸売業	3.57
		小売業	5.99
その他金融業	1.70		
不動産業	0.71		
サービス業	5.92		

合 計	87.42
-----	-------

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況

SBI / FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

(2020年3月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	3,389,243,254	100.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		14,751,088	0.44
合計(純資産総額)		3,374,492,166	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

(2020年3月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	中小型割安成長株・マザーファン ド	820,441,359	4.7562	3,902,183,192	4.1310	3,389,243,254	100.44

ロ. 種類別投資比率

(2020年3月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.44
合計	100.44

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）

中小型割安成長株・マザーファンド

投資状況

(2020年 3月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	48,433,480,700	96.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,520,516,264	3.04
合計(純資産総額)		49,953,996,964	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年 3月31日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----------	----	-----	----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

日本	株式	SHOEI	その他製 品	842,400	2,340.00	1,971,216,000	2,269.00	1,911,405,600	3.83
日本	株式	プレステージ・インターナ ショナル	サービ ス業	2,280,000	811.50	1,850,220,000	829.00	1,890,120,000	3.78
日本	株式	ジョイフル本田	小売業	1,490,000	1,228.90	1,831,061,000	1,246.00	1,856,540,000	3.72
日本	株式	セリア	小売業	557,400	2,537.19	1,414,229,706	3,125.00	1,741,875,000	3.49
日本	株式	くら寿司	小売業	430,000	4,350.00	1,870,500,000	4,030.00	1,732,900,000	3.47
日本	株式	ヨコオ	電気機器	784,900	2,218.28	1,741,134,095	2,162.00	1,696,953,800	3.40
日本	株式	ブロードリーフ	情報・通 信業	3,500,000	570.39	1,996,368,358	470.00	1,645,000,000	3.29
日本	株式	日精エー・エス・ピー機械	機械	520,000	2,437.78	1,267,649,252	3,140.00	1,632,800,000	3.27
日本	株式	扶桑化学工業	化学	530,000	2,497.72	1,323,792,782	3,035.00	1,608,550,000	3.22
日本	株式	プロトコーポレーション	情報・通 信業	1,725,000	1,053.00	1,816,425,000	857.00	1,478,325,000	2.96
日本	株式	システナ	情報・通 信業	990,000	1,799.28	1,781,295,842	1,466.00	1,451,340,000	2.91
日本	株式	ポルトウウィン・ピット クルーホールディングス	情報・通 信業	1,800,000	1,113.00	2,003,400,000	773.00	1,391,400,000	2.79
日本	株式	日進工具	機械	557,500	1,966.00	1,096,045,000	2,434.00	1,356,955,000	2.72
日本	株式	有沢製作所	化学	1,527,600	896.00	1,368,729,600	802.00	1,225,135,200	2.45
日本	株式	ビジョン	その他製 品	290,000	4,059.61	1,177,288,309	4,145.00	1,202,050,000	2.41
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	480,000	2,626.27	1,260,613,673	2,342.00	1,124,160,000	2.25
日本	株式	M & Aキャピタルパート ナーズ	サービ ス業	430,000	3,489.19	1,500,355,088	2,573.00	1,106,390,000	2.21
日本	株式	東京精密	精密機器	350,000	3,203.70	1,121,295,148	3,080.00	1,078,000,000	2.16
日本	株式	マークライنز	情報・通 信業	630,000	1,801.00	1,134,630,000	1,621.00	1,021,230,000	2.04
日本	株式	アオイ電子	電気機器	520,000	2,146.82	1,116,350,121	1,947.00	1,012,440,000	2.03
日本	株式	バリュココマース	サービ ス業	550,000	2,018.19	1,110,004,972	1,780.00	979,000,000	1.96
日本	株式	ニチハ	ガラス・ 土石製品	455,000	2,991.33	1,361,055,150	2,048.00	931,840,000	1.87

日本	株式	シーティーエス	サービス業	1,700,000	667.61	1,134,944,548	548.00	931,600,000	1.86
日本	株式	ユーション精機	機械	1,333,000	956.00	1,274,348,000	673.00	897,109,000	1.80
日本	株式	コネクシオ	情報・通信業	610,000	1,584.22	966,375,106	1,355.00	826,550,000	1.65
日本	株式	アイ・ケイ・ケイ	サービス業	1,298,800	699.62	908,673,278	624.00	810,451,200	1.62
日本	株式	オプトラン	機械	310,000	2,927.68	907,582,192	2,572.00	797,320,000	1.60
日本	株式	ピーシーデポコーポレーション	小売業	1,800,000	507.14	912,862,989	429.00	772,200,000	1.55
日本	株式	萩原工業	その他製品	540,000	1,335.00	720,900,000	1,411.00	761,940,000	1.53
日本	株式	ヒラノテクシード	機械	660,100	1,563.00	1,031,736,300	1,081.00	713,568,100	1.43

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2020年 3月31日現在)

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------

株式	パルプ・紙	0.86
	化学	8.21
	ガラス・土石製品	1.87
	非鉄金属	1.32
	金属製品	0.67
	機械	11.88
	電気機器	10.13
	精密機器	2.16
	その他製品	7.76
	倉庫・運輸関連業	2.31
	情報・通信業	17.61
	卸売業	2.25
	小売業	12.22
	サービス業	17.72
合計		96.96

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・米国株

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資証券	ルクセンブルグ	49,839,830,146	97.97%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,031,138,906	2.03%
純資産総額		50,870,969,052	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Growth Equity Fund ルクセンブルグ	投資証券 -	5,020,309	4,378 21,980,075,628	4,016 20,166,159,366	- -	39.64%
2	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Value Equity Fund ルクセンブルグ	投資証券 -	10,598,336	2,458 26,057,728,762	1,847 19,585,019,836	- -	38.50%
3	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Blue Chip Equity Fund ルクセンブルグ	投資証券 -	2,550,935	4,319 11,018,672,428	3,954 10,088,650,944	- -	19.83%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資証券	97.97%
合計	97.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	3,202	-	0.6065	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	1,762	-	0.5578	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	1,579	-	0.7299	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	1,322	-	1.1374	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	5,536	-	1.4561	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	18,783	-	1.6056	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	29,112	-	1.4937	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	46,147	-	2.0089	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	66,872	-	2.4177	-
2019年3月末日	66,470	-	2.3238	-
2019年4月末日	62,605	-	2.4374	-
2019年5月末日	58,603	-	2.2795	-
2019年6月末日	60,209	-	2.3468	-
2019年7月末日	62,120	-	2.4286	-

2019年8月末日	58,870	-	2.3027	-
第13計算期間末 (2019年9月25日)	60,530	-	2.3739	-
2019年9月末日	60,212	-	2.3627	-
2019年10月末日	61,469	-	2.4148	-
2019年11月末日	64,437	-	2.5381	-
2019年12月末日	65,660	-	2.5992	-
2020年1月末日	65,953	-	2.6072	-
2020年2月末日	61,892	-	2.4464	-
2020年3月末日	50,870	-	2.0315	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	0.3%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	8.0%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	30.9%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	55.8%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	28.0%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	10.3%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	7.0%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	34.5%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	20.3%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	1.8%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	18.0%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	2,707,343,662	5,208,724,761
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	948,382,782	3,068,784,142
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	937,114,880	1,932,546,789
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	289,893,562	1,290,986,466
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	3,376,312,918	736,094,583
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	9,627,474,849	1,731,611,617
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	10,271,965,052	2,480,533,134
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	9,295,643,901	5,813,700,221
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	9,940,497,440	5,252,349,469
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	3,619,252,156	5,781,226,666
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	1,772,593,533	2,175,600,384

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・欧州株

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	97,575,495	0.58%
投資信託受益証券	日本	16,475,792,011	97.16%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		384,665,652	2.27%
純資産総額		16,958,033,158	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	シュローダー / FOFs用欧州株F (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	18,227,449,952	1.1018 20,084,121,338	0.9039 16,475,792,011	- -	97.16%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	96,038,874	1.0167 97,648,933	1.0160 97,575,495	- -	0.58%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.16%
親投資信託受益証券	0.58%
合計	97.73%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	3,518	-	0.6012	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	1,550	-	0.5069	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	1,488	-	0.6269	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	1,338	-	0.9512	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	5,148	-	1.0584	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	11,191	-	1.0344	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	14,609	-	0.9453	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	16,572	-	1.2375	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	20,187	-	1.2319	-
2019年3月末日	18,570	-	1.0941	-
2019年4月末日	22,105	-	1.1534	-
2019年5月末日	20,767	-	1.0831	-
2019年6月末日	21,478	-	1.1227	-
2019年7月末日	21,885	-	1.1471	-
2019年8月末日	19,930	-	1.0454	-

第13計算期間末 (2019年9月25日)	20,953	-	1.1021	-
2019年9月末日	20,769	-	1.0929	-
2019年10月末日	21,821	-	1.1496	-
2019年11月末日	22,211	-	1.1738	-
2019年12月末日	23,020	-	1.2233	-
2020年1月末日	22,824	-	1.2114	-
2020年2月末日	22,366	-	1.1870	-
2020年3月末日	16,958	-	0.9093	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	7.2%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	15.7%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	23.7%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	51.7%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	11.3%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	2.3%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	8.6%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	30.9%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	0.5%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	10.5%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	24.3%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	3,350,707,668	4,989,965,728
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	629,905,219	3,423,398,918
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	1,125,914,546	1,811,032,774
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	565,113,556	1,531,649,047
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	4,266,583,728	809,633,519
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	10,144,295,452	4,189,344,571
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	8,334,951,011	3,699,027,697
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	5,998,726,005	8,061,988,500
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	5,891,431,500	2,896,340,931
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	4,623,331,838	1,997,927,892
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	1,327,865,985	1,620,869,726

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

シュローター / F O F s 用欧州株 F（適格機関投資家限定）

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）		投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	16,735,133,116		100.12
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		19,814,191		0.12
合計（純資産総額）		16,715,318,925		100.00

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	シュローター・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド	9,212,337,948	2.2295	20,538,907,456	1.8166	16,735,133,116	100.12

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.12
合計	100.12

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）

シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド

以下の運用状況は2020年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ドイツ	2,522,001,687	15.07
	イタリア	910,624,483	5.44
	フランス	3,175,871,922	18.98
	オランダ	1,628,320,854	9.73
	スペイン	205,061,316	1.23
	ベルギー	219,634,276	1.31
	オーストリア	154,968,081	0.93
	フィンランド	959,617,847	5.73
	ギリシャ	215,663,418	1.29
	イギリス	2,409,420,971	14.40
	スイス	3,209,678,881	19.18
	スウェーデン	670,536,963	4.01
	ノルウェー	318,641,673	1.90
	小計	16,600,042,372	99.19
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		135,294,058	0.81
合計（純資産総額）		16,735,336,430	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	92,949	11,853.08	1,101,732,584	11,298.35	1,050,171,078	6.28
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	28,288	37,489.49	1,060,502,735	34,959.24	988,927,207	5.91
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	72,152	10,867.09	784,082,638	9,624.97	694,460,871	4.15
フランス	株式	CARREFOUR SA	食品・生活必需品 小売り	281,532	1,922.36	541,206,982	1,698.80	478,268,110	2.86
オランダ	株式	PROSUS NV	小売	60,050	8,198.73	492,334,277	7,469.48	448,542,514	2.68
オランダ	株式	KONINKLIJKE PHILIPS NV	ヘルスケア機器・サービス	100,821	4,839.38	487,911,534	4,387.48	442,350,625	2.64
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	14,970	28,460.05	426,047,092	29,259.86	438,020,142	2.62

イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用 品・パー ソナル用 品	51,069	8,037.05	410,444,606	8,265.84	422,128,183	2.52
ドイツ	株式	DEUTSCHE WOHNEN SE	不動産	100,608	4,477.14	450,436,855	4,094.58	411,948,259	2.46
スイス	株式	LONZA GROUP AG-REG	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	9,156	45,859.05	419,885,533	44,582.09	408,193,689	2.44
フィンラ ンド	株式	UPM-KYMMENE OYJ	素材	137,803	3,525.52	485,828,541	2,790.29	384,511,297	2.30
フィンラ ンド	株式	NOKIA OYJ	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	1,169,455	438.03	512,257,777	327.26	382,725,345	2.29
フランス	株式	AIR LIQUIDE SA	素材	28,375	12,721.99	360,986,628	13,461.33	381,965,239	2.28
フランス	株式	DANONE	食品・飲 料・タバ コ	55,523	8,122.22	450,970,410	6,828.69	379,149,688	2.27
ドイツ	株式	ADIDAS AG	耐久消費 財・アパ レル	14,009	30,519.38	427,546,038	24,722.93	346,343,666	2.07
フランス	株式	STMICROELECTRONICS NV	半導体・ 半導体製 造装置	143,048	3,190.78	456,436,056	2,319.27	331,766,935	1.98
フランス	株式	ALSTOM	資本財	70,654	5,535.16	391,081,548	4,458.01	314,976,910	1.88
イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	235,212	1,888.41	444,177,978	1,336.53	314,368,600	1.88
スウェー デン	株式	GETINGE AB-B SHS	ヘルスケ ア機器・ サービス	145,624	1,831.21	266,668,708	2,124.70	309,408,114	1.85
ドイツ	株式	VOLKSWAGEN AG-PFD	自動車・ 自動車部 品	24,059	18,609.15	447,717,612	12,555.14	302,064,137	1.80

オランダ	株式	KONINKLIJKE KPN NV	電気通信 サービス	1,167,578	286.35	334,345,503	256.43	299,407,573	1.79
スイス	株式	UBS GROUP AG-REG	各種金融	275,084	1,323.42	364,053,016	1,026.13	282,273,441	1.69
ドイツ	株式	VONOVIA SE	不動産	52,433	6,209.42	325,578,885	5,380.94	282,139,115	1.69
フランス	株式	AXA SA	保険	153,615	2,697.04	414,307,029	1,834.61	281,824,276	1.68
ドイツ	株式	SOFTWARE AG	ソフト ウェア・ サービス	86,435	3,838.75	331,802,399	3,132.20	270,732,571	1.62
ドイツ	株式	RWE AG	公益事業	97,516	3,887.63	379,106,567	2,760.40	269,184,093	1.61
ドイツ	株式	GERRESHEIMER AG	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	38,806	7,902.25	306,654,908	6,730.66	261,190,186	1.56
イギリス	株式	SMITHS GROUP PLC	資本財	171,205	2,084.00	356,792,643	1,487.18	254,613,439	1.52
イタリア	株式	LEONARDO SPA	資本財	341,717	1,203.86	411,382,333	712.99	243,642,922	1.46
スイス	株式	PARTNERS GROUP HOLDING AG	各種金融	3,192	101,572.01	324,217,862	75,375.21	240,597,696	1.44

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	----------

株式	国外	エネルギー	2.28
		素材	7.39
		資本財	9.75
		自動車・自動車部品	1.80
		耐久消費財・アパレル	5.44
		小売	3.34
		食品・生活必需品小売り	2.86
		食品・飲料・タバコ	8.54
		家庭用品・パーソナル用品	2.52
		ヘルスケア機器・サービス	4.49
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	16.75
		銀行	6.90
		各種金融	3.46
		保険	3.56
		不動産	4.71
		ソフトウェア・サービス	3.83
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.29
		電気通信サービス	3.08
		公益事業	1.61
		半導体・半導体製造装置	4.60
合 計		99.19	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・新興国株

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	61,734,132	0.48%
投資信託受益証券	日本	7,034,367,257	54.13%
投資証券	ルクセンブルグ	5,592,720,269	43.03%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		307,594,561	2.37%
純資産総額		12,996,416,219	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	G I M / FOFs用新興国株F(適 格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証 券 -	7,330,520,277	1.1455 8,397,442,763	0.9596 7,034,367,257	- -	54.13%
2	Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus ルクセンブルグ	投資証券 -	40,357.408	164,419 6,635,544,212	138,579 5,592,720,269	- -	43.03%
3	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証 券 -	60,761,941	1.0167 61,780,122	1.0160 61,734,132	- -	0.48%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	54.13%
投資証券	43.03%
親投資信託受益証券	0.48%
合計	97.63%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	1,704	-	0.7641	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	667	-	0.6174	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	647	-	0.6509	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	482	-	0.8642	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	2,082	-	0.9574	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	4,801	-	0.8307	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	8,928	-	0.8320	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	12,929	-	1.1444	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	11,294	-	1.1076	-
2019年3月末日	11,817	-	1.1233	-
2019年4月末日	16,951	-	1.1896	-

2019年5月末日	15,189	-	1.0653	-
2019年6月末日	15,935	-	1.1198	-
2019年7月末日	16,101	-	1.1351	-
2019年8月末日	14,654	-	1.0338	-
第13計算期間末 (2019年9月25日)	15,511	-	1.0976	-
2019年9月末日	15,410	-	1.0910	-
2019年10月末日	16,131	-	1.1431	-
2019年11月末日	16,468	-	1.1696	-
2019年12月末日	17,460	-	1.2445	-
2020年1月末日	17,077	-	1.2151	-
2020年2月末日	16,551	-	1.1773	-
2020年3月末日	12,996	-	0.9337	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	4.7%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	19.2%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	5.4%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	32.8%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	10.8%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	13.2%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	0.2%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	37.5%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	3.2%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	0.9%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	18.9%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	1,237,093,468	3,130,696,408
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	221,783,480	1,371,499,078
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	565,265,196	651,673,284
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	151,653,388	588,905,455
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	1,875,504,990	258,083,667
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	4,717,031,919	1,111,926,571
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	6,337,337,896	1,386,141,829
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	4,889,018,517	4,321,722,834
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	4,711,378,951	5,812,104,073
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	5,302,326,111	1,367,240,178
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	1,001,390,274	1,162,488,000

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況

G I M / F O F s 用新興国株F (適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

(2020年3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,044,506,612	100.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	13,296,614	0.19
合計(純資産総額)		7,031,209,998	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。親投資信託は、全て「G I M エマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) G I M エマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,106,470,631	15.04
	メキシコ	187,393,248	2.55
	ブラジル	303,026,769	4.12
	オーストリア	51,993,425	0.71
	イギリス	400,623,544	5.45
	トルコ	25,921,710	0.35
	ハンガリー	70,104,132	0.95
	ポーランド	37,816,668	0.51
	ロシア	38,160,726	0.52
	香港	1,685,641,796	22.91
	シンガポール	59,334,116	0.81
	タイ	31,366,608	0.43
	インドネシア	110,817,665	1.51
	韓国	1,278,944,776	17.38
	台湾	913,898,936	12.42
	中国	476,009,057	6.47
	インド	335,359,210	4.56
	南アフリカ	153,161,775	2.08
小計		7,266,044,792	98.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	91,017,605	1.24
合計(純資産総額)		7,357,062,397	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表していません。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	日本	親投資信託 受益証券	G I M エマージング株式マザーファンド (適格機関投資家専用)	3,571,721,651	2.4047	8,589,242,748	1.9723	7,044,506,612	100.19
---	----	---------------	--------------------------------------	---------------	--------	---------------	--------	---------------	--------

(参考) G I M エマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年3月31日現在)

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	小売	29,376	19,459.89	571,653,797	20,815.91	611,488,293	8.31
2	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	112,900	5,143.13	580,659,693	5,287.46	596,954,686	8.11
3	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	491,000	951.35	467,112,850	960.32	471,519,575	6.41
4	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	191,500	1,342.22	257,035,896	1,058.61	202,724,964	2.76
5	イギリス	ロシア	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	30,968	7,984.04	247,249,951	6,040.06	187,048,733	2.54
6	インド	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	銀行	81,979	3,205.21	262,759,993	2,275.77	186,565,759	2.54
7	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	45,921	3,443.12	158,111,514	3,608.14	165,689,397	2.25
8	香港	中国	株式	AIA GROUP LTD	保険	172,800	1,201.12	207,553,882	956.82	165,339,533	2.25
9	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-GDR REG S	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	1,503	107,741.69	161,935,775	106,653.39	160,300,060	2.18
10	ブラジル	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	銀行	305,705	707.81	216,382,882	504.38	154,191,855	2.10
11	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	31,582	4,244.12	134,037,925	4,268.21	134,798,924	1.83
12	香港	中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	銀行	264,500	537.79	142,247,727	482.27	127,561,473	1.73
13	中国	中国	株式	PING AN BANK CO LTD-A	銀行	622,464	216.97	135,059,749	197.72	123,075,574	1.67
14	台湾	台湾	株式	LARGAN PRECISION COMPANY LIMITED	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	9,000	15,536.11	139,825,079	13,588.15	122,293,350	1.66
15	韓国	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	16,058	6,945.02	111,523,176	7,466.03	119,889,670	1.63
16	アメリカ	インド	株式	HDFC BANK LTD-ADR	銀行	27,846	6,333.90	176,373,947	4,218.25	117,461,412	1.60
17	韓国	韓国	株式	SAMSUNG SDI CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	5,104	20,783.60	106,079,495	21,809.40	111,315,178	1.51
18	インド ネシア	インド ネシア	株式	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	銀行	602,000	209.37	126,043,750	184.08	110,817,665	1.51
19	香港	中国	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	不動産	322,000	395.92	127,488,816	330.64	106,466,724	1.45
20	アメリカ	中国	株式	NETEASE INC-ADR	メディア・娯楽	3,116	27,819.12	86,684,393	33,401.01	104,077,564	1.41
21	イギリス	ロシア	株式	SBERBANK PAO-SPONSORED ADR	銀行	99,748	1,631.36	162,725,066	988.17	98,568,619	1.34
22	アメリカ	ペルー	株式	CREDICORP LIMITED	銀行	6,797	24,546.76	166,844,364	14,485.27	98,456,401	1.34
23	香港	中国	株式	CHINA VANKE CO LTD-H	不動産	261,800	432.29	113,173,941	354.51	92,810,718	1.26
24	インド	インド	株式	ITC LIMITED	食品・飲料・タバコ	395,660	367.27	145,317,055	232.43	91,964,045	1.25
25	メキシコ	メキシコ	株式	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV-O	銀行	285,419	447.86	127,827,754	293.21	83,688,048	1.14
26	韓国	韓国	株式	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	銀行	34,048	4,022.91	136,972,380	2,453.00	83,519,744	1.14
27	香港	中国	株式	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LIMITED	自動車・自動車部品	511,000	187.36	95,745,766	158.37	80,927,683	1.10
28	韓国	韓国	株式	NCSOFT CORP	メディア・娯楽	1,431	43,708.00	62,546,148	55,660.80	79,650,605	1.08

29	アメリカ	中国	株式	JD COM INC-ADR	小売	17,292	4,090.52	70,733,409	4,395.64	76,009,471	1.03
30	中国	中国	株式	SAIC MOTOR CORPORATION LTD-A	自動車・自動車部品	234,558	364.62	85,525,543	322.10	75,551,695	1.03

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。
 なお、「投資国/地域」は、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

(2020年3月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.19

(参考) G I M エマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年3月31日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	3.53
		素材	4.11
		資本財	2.05
		商業・専門サービス	0.51
		運輸	0.40
		自動車・自動車部品	4.41
		耐久消費財・アパレル	0.82
		消費者サービス	0.35
		メディア・娯楽	11.13
		小売	10.90
		食品・生活必需品小売り	1.49
		食品・飲料・タバコ	2.76
		銀行	20.60
		各種金融	2.88
		保険	6.29
		不動産	2.71
		ソフトウェア・サービス	1.61
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11.69
		電気通信サービス	0.60
公益事業	0.59		
半導体・半導体製造装置	9.33		
合計			98.76

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・日本債

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	942,244,399	0.47%
投資信託受益証券	日本	193,977,335,287	97.69%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		3,636,883,574	1.83%
純資産総額		198,556,463,260	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	三井住友 / FOFs用日本債F(適格 機関投資家限定) 日本	投資信託受益証 券 -	157,872,007,233	1.2472 196,907,833,203	1.2287 193,977,335,287	- -	97.69%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	927,405,905	1.0167 942,952,584	1.0160 942,244,399	- -	0.47%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.69%
親投資信託受益証券	0.47%
合計	98.17%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	6,513	-	1.0339	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	4,506	-	1.0434	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	3,933	-	1.0585	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	2,427	-	1.0735	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	12,499	-	1.0924	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	43,082	-	1.1168	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	99,955	-	1.1724	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	149,029	-	1.1592	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	200,050	-	1.1491	-
2019年3月末日	211,906	-	1.1765	-
2019年4月末日	200,225	-	1.1708	-
2019年5月末日	201,793	-	1.1772	-
2019年6月末日	202,490	-	1.1835	-
2019年7月末日	202,263	-	1.1866	-
2019年8月末日	204,713	-	1.2026	-

第13計算期間末 (2019年9月25日)	202,210	-	1.1885	-
2019年9月末日	202,285	-	1.1888	-
2019年10月末日	201,002	-	1.1804	-
2019年11月末日	201,235	-	1.1794	-
2019年12月末日	200,533	-	1.1740	-
2020年1月末日	202,217	-	1.1803	-
2020年2月末日	203,004	-	1.1827	-
2020年3月末日	198,556	-	1.1689	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	3.6%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	0.9%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	1.4%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	1.4%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	1.8%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	2.2%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	5.0%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	1.1%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	0.9%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	3.4%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	1.8%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	2,713,010,548	6,452,419,788
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	2,241,474,324	4,222,990,731
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	2,153,400,728	2,755,990,457
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	1,153,071,537	2,608,024,866
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	10,393,646,857	1,212,712,988
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	32,148,449,089	5,014,576,827
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	58,070,879,899	11,386,937,383
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	68,102,838,215	24,801,398,504
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	69,664,771,041	24,128,405,649
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	23,859,983,267	27,818,584,273
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	13,000,437,139	12,886,969,193

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況

三井住友 / FOF s 用日本債F (適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

2020年 3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
親投資信託受益証券	日本	193,781,896,765	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		78,237,971	0.04
合計(純資産総額)		193,703,658,794	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

2020年 3月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド(B号)	136,639,329,266	1.4365	196,282,396,491	1.4182	193,781,896,765	100.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

2020年 3月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.04

合計	100.04
----	--------

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

国内債券マザーファンド(B号)

投資状況

2020年 3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
国債証券	日本	133,778,596,792	63.99
地方債証券	日本	9,710,172,000	4.64
特殊債券	日本	16,901,715,213	8.08
社債券	日本	48,086,679,000	23.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		574,551,928	0.29
合計(純資産総額)		209,051,714,933	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

2020年 3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	24,810,000,000	102.51	25,434,467,700	100.99	25,056,611,400	0.100	2029/9/20	11.99
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	21,080,000,000	101.54	21,404,909,500	100.87	21,264,028,400	0.100	2029/12/20	10.17
日本	国債証券	第154回利付国債(20年)	5,910,000,000	117.27	6,930,657,000	113.98	6,736,218,000	1.200	2035/9/20	3.22
日本	国債証券	第145回利付国債(20年)	4,610,000,000	122.41	5,643,423,700	119.47	5,507,613,100	1.700	2033/6/20	2.63
日本	国債証券	第344回利付国債(10年)	4,700,000,000	102.80	4,831,602,000	101.50	4,770,547,000	0.100	2026/9/20	2.28
日本	国債証券	第141回利付国債(5年)	4,560,000,000	101.72	4,638,477,600	100.98	4,605,052,800	0.100	2024/9/20	2.20
日本	国債証券	第24回利付国債(物価連動・10年)	4,220,000,000	102.85	4,374,514,730	99.75	4,237,063,992	0.100	2029/3/10	2.03
日本	国債証券	第153回利付国債(20年)	3,630,000,000	118.59	4,305,107,400	115.30	4,185,716,700	1.300	2035/6/20	2.00
日本	国債証券	第166回利付国債(20年)	3,350,000,000	109.91	3,682,253,000	106.90	3,581,384,500	0.700	2038/9/20	1.71
日本	国債証券	第10回利付国債(40年)	2,600,000,000	119.99	3,119,740,000	115.91	3,013,790,000	0.900	2057/3/20	1.44
日本	社債券	第18回株式会社日立製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	3,000,000,000	100.03	3,000,930,000	99.47	2,984,130,000	0.060	2023/3/10	1.43
日本	社債券	第53回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	2,900,000,000	100.01	2,900,522,000	99.75	2,892,837,000	0.050	2021/12/20	1.38
日本	国債証券	第62回利付国債(30年)	2,780,000,000	105.34	2,928,452,000	102.19	2,841,076,600	0.500	2049/3/20	1.36
日本	国債証券	第168回利付国債(20年)	2,640,000,000	104.33	2,754,312,000	101.52	2,680,154,400	0.400	2039/3/20	1.28

日本	国債証券	第160回利付国債(20年)	2,400,000,000	109.67	2,632,296,000	106.63	2,559,120,000	0.700	2037/3/20	1.22
日本	国債証券	第59回利付国債(30年)	2,360,000,000	110.86	2,616,319,600	107.47	2,536,292,000	0.700	2048/6/20	1.21
日本	国債証券	第147回利付国債(20年)	2,090,000,000	121.63	2,542,150,600	118.53	2,477,423,300	1.600	2033/12/20	1.19
日本	国債証券	第163回利付国債(20年)	2,300,000,000	105.17	2,419,094,000	105.04	2,416,081,000	0.600	2037/12/20	1.16
日本	国債証券	第48回利付国債(30年)	1,900,000,000	127.90	2,430,271,000	124.55	2,366,545,000	1.400	2045/9/20	1.13
日本	社債券	第14回富士フイルムホールディングス株式会社無担保社債(社債)	2,200,000,000	100.04	2,201,034,000	99.56	2,190,320,000	0.060	2023/3/3	1.05
日本	国債証券	第128回利付国債(20年)	1,800,000,000	122.26	2,200,734,000	120.03	2,160,666,000	1.900	2031/6/20	1.03
日本	社債券	第44回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債	2,000,000,000	99.97	1,999,420,000	99.82	1,996,580,000	0.030	2020/6/19	0.96
日本	社債券	第5回株式会社ファーストリテイリング無担保社債	2,000,000,000	100.05	2,001,100,000	99.44	1,988,900,000	0.110	2023/6/6	0.95
日本	国債証券	第33回利付国債(30年)	1,470,000,000	136.31	2,003,757,000	133.17	1,957,628,400	2.000	2040/9/20	0.94
日本	国債証券	第61回利付国債(30年)	1,660,000,000	110.89	1,840,807,200	107.45	1,783,686,600	0.700	2048/12/20	0.85
日本	国債証券	第142回利付国債(5年)	1,720,000,000	101.81	1,751,252,400	101.02	1,737,544,000	0.100	2024/12/20	0.83
日本	国債証券	第34回利付国債(30年)	1,260,000,000	141.07	1,777,532,400	137.88	1,737,376,200	2.200	2041/3/20	0.83
日本	社債券	第7回日本電産株式会社無担保社債	1,700,000,000	100.17	1,703,043,000	99.75	1,695,750,000	0.114	2022/8/30	0.81
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	1,600,000,000	103.18	1,650,880,000	101.75	1,628,064,000	0.100	2027/12/20	0.78

日本	国債証券	第63回利付国債 (30年)	1,610,000,000	102.55	1,651,055,000	99.47	1,601,611,900	0.400	2049/6/20	0.77
----	------	-------------------	---------------	--------	---------------	-------	---------------	-------	-----------	------

□ 種類別の投資比率

2020年 3月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	63.99
地方債証券	4.64
特殊債券	8.08
社債券	23.00
合計	99.73

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・米国債

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	131,008,253	0.45%
投資信託受益証券	日本	28,458,861,182	97.46%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		609,269,388	2.09%
純資産総額		29,199,138,823	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ブラックロック / FOFs用米国債 F (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証 券 -	20,444,584,183	1.3700 28,010,189,630	1.3920 28,458,861,182	- -	97.46%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	128,945,131	1.0167 131,106,951	1.0160 131,008,253	- -	0.45%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.46%
親投資信託受益証券	0.45%
合計	97.91%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	2,320	-	0.7744	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	1,244	-	0.7384	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	1,146	-	0.7826	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	896	-	0.9600	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	3,555	-	1.0831	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	11,328	-	1.2201	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	14,992	-	1.0750	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	16,954	-	1.1863	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	23,317	-	1.1645	-
2019年3月末日	24,847	-	1.1946	-
2019年4月末日	29,102	-	1.2116	-
2019年5月末日	28,794	-	1.1982	-
2019年6月末日	28,649	-	1.1947	-
2019年7月末日	29,005	-	1.2124	-
2019年8月末日	28,983	-	1.2122	-

第13計算期間末 (2019年9月25日)	29,163	-	1.2202	-
2019年9月末日	29,218	-	1.2228	-
2019年10月末日	29,392	-	1.2298	-
2019年11月末日	29,635	-	1.2432	-
2019年12月末日	29,574	-	1.2448	-
2020年1月末日	29,944	-	1.2577	-
2020年2月末日	30,693	-	1.2879	-
2020年3月末日	29,199	-	1.2391	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	0.4%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	4.6%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	6.0%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	22.7%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	12.8%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	12.6%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	11.9%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	10.4%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	1.8%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	4.8%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	1.7%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	2,171,143,751	3,152,387,718
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	615,878,625	1,926,168,220
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	805,087,600	1,026,169,237
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	305,493,136	835,897,478
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	2,983,993,163	635,322,839
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	7,531,764,914	1,529,487,777
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	8,030,873,913	3,369,580,985
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	6,463,211,471	6,117,737,725
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	8,406,059,475	2,674,351,594
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	6,506,757,893	2,629,432,710
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	1,719,878,394	1,948,304,926

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況

ブラックロック / FOF s 用米国債F(適格機関投資家限定)

以下の運用状況は2020年3月末現在のものです。

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	28,966,524,928	100.08
内 日本	28,966,524,928	100.08
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	23,219,787	0.08
純資産総額	28,943,305,141	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ブラックロック米国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	19,143,827,195	1.4423	27,612,650,276	1.5131	28,966,524,928	100.08

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.08

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

「ブラックロック米国債券マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
国債証券	8,412,788,302	29.04
内 アメリカ	7,721,055,448	26.66
内 メキシコ	302,418,066	1.04
内 コロンビア	128,570,052	0.44
内 ウルグアイ	54,085,476	0.19
内 インドネシア	44,745,791	0.15
内 サウジアラビア	39,988,364	0.14
内 フィリピン	33,877,088	0.12
内 パナマ	31,184,169	0.11

	内 アルゼンチン	24,908,368	0.09
	内 ペルー	22,857,205	0.08
	内 チリ	9,098,275	0.03
地方債証券		232,872,372	0.80
	内 アメリカ	232,872,372	0.80
特殊債券		8,847,266,143	30.54
	内 アメリカ	8,842,824,410	30.53
	内 メキシコ	4,441,733	0.02
社債券		10,600,517,426	36.60
	内 アメリカ	9,298,354,966	32.10
	内 日本	306,615,601	1.06
	内 イギリス	294,103,632	1.02
	内 フランス	128,739,255	0.44
	内 カナダ	101,321,394	0.35
	内 ルクセンブルグ	95,809,402	0.33
	内 オランダ	95,117,282	0.33
	内 アイルランド	79,298,346	0.27
	内 韓国	41,629,572	0.14
	内 メキシコ	38,928,491	0.13
	内 スイス	38,830,796	0.13
	内 デンマーク	28,435,654	0.10
	内 スペイン	20,812,132	0.07
	内 ドイツ	20,044,471	0.07
	内 コロンビア	9,876,431	0.03
	内 ケイマン諸島	2,600,001	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		872,852,301	3.01
純資産総額		28,966,296,544	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	償還日	利率(%)	種類	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2021/11/30	アメリカ	2021/11/30	1.500000	国債証券	1,043,135,550	99.74	1,040,482,074	102.15	1,065,628,157	3.68
2	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.625% 2026/11/30	アメリカ	2026/11/30	1.625000	国債証券	416,274,750	98.81	411,342,455	107.17	446,129,451	1.54
3	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2041/11/15	アメリカ	2041/11/15	3.125000	国債証券	305,812,300	112.22	343,195,418	138.06	422,224,049	1.46
4	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2047/08/15	アメリカ	2047/8/15	2.750000	国債証券	307,444,750	103.32	317,664,213	133.66	410,943,134	1.42
5	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2024/10/31	アメリカ	2024/10/31	1.500000	国債証券	387,434,800	99.38	385,066,687	105.17	407,472,442	1.41
6	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.75% 2024/07/31	アメリカ	2024/7/31	1.750000	国債証券	360,227,300	101.29	364,874,281	106.00	381,855,006	1.32
7	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2047/05/15	アメリカ	2047/5/15	3.000000	国債証券	267,721,800	108.48	290,446,026	139.89	374,538,612	1.29
8	FANNIE MAE POOL 3.5% 2049/6/1	アメリカ	2049/6/1	3.500000	特殊債券	346,188,861	102.51	354,909,357	105.89	366,592,093	1.27
9	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2027/01/31	アメリカ	2027/1/31	1.500000	国債証券	316,151,150	100.63	318,157,329	106.44	336,528,076	1.16
10	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2026/08/31	アメリカ	2026/8/31	1.375000	国債証券	317,783,600	98.04	311,566,254	105.41	335,001,015	1.16
11	FANNIE MAE POOL 3% 2049/11/1	アメリカ	2049/11/1	3.000000	特殊債券	291,249,855	101.08	294,415,700	105.27	306,627,028	1.06
12	FANNIE MAE POOL 3% 2050/2/1	アメリカ	2050/2/1	3.000000	特殊債券	265,034,989	105.14	278,659,444	105.28	279,033,419	0.96
13	FANNIE MAE POOL 3% 2047/1/1	アメリカ	2047/1/1	3.000000	特殊債券	234,101,953	101.46	237,531,547	105.84	247,773,986	0.86

14	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2021/10/31	アメリカ	2021/10/31	1.500000	国債証券	241,602,600	99.80	241,138,723	102.02	246,491,278	0.85
15	GINNIE MAE II POOL 3.5% 2047/2/20	アメリカ	2047/2/20	3.500000	特殊債券	226,770,831	103.82	235,444,814	106.78	242,154,254	0.84
16	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.5% 2023/03/15	アメリカ	2023/3/15	0.500000	国債証券	222,557,350	100.32	223,270,603	100.63	223,965,719	0.77
17	FANNIE MAE POOL 4% 2049/3/1	アメリカ	2049/3/1	4.000000	特殊債券	206,495,426	103.66	214,069,677	106.60	220,136,366	0.76
18	GINNIE MAE II POOL 4% 2044/1/20	アメリカ	2044/1/20	4.000000	特殊債券	179,928,754	105.77	190,319,639	109.09	196,301,044	0.68
19	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2049/02/15	アメリカ	2049/2/15	3.000000	国債証券	134,949,200	108.63	146,599,364	140.96	190,236,200	0.66
20	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2030/02/15	アメリカ	2030/2/15	1.500000	国債証券	169,774,800	106.42	180,675,826	107.88	183,164,459	0.63
21	FANNIE MAE POOL 4% 2048/8/1	アメリカ	2048/8/1	4.000000	特殊債券	162,064,958	105.67	171,262,144	108.48	175,813,662	0.61
22	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2045/11/15	アメリカ	2045/11/15	3.000000	国債証券	126,786,950	122.11	154,823,958	138.57	175,689,071	0.61
23	FANNIE MAE POOL 4% 2048/3/1	アメリカ	2048/3/1	4.000000	特殊債券	160,016,460	104.07	166,538,730	106.89	171,042,237	0.59
24	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2027/02/28	アメリカ	2027/2/28	1.125000	国債証券	157,803,500	100.89	159,213,123	103.95	164,041,668	0.57
25	FREDDIE MAC POOL 4.5% 2048/12/1	アメリカ	2048/12/1	4.500000	特殊債券	148,292,234	105.19	156,000,464	107.69	159,703,365	0.55
26	TSY INFL IX N/B 0.5% 2024/04/15	アメリカ	2024/4/15	0.500000	国債証券	151,817,850	103.13	156,571,023	104.17	158,148,881	0.55
27	FANNIE MAE POOL 3.5% 2046/4/1	アメリカ	2046/4/1	3.500000	特殊債券	147,410,850	103.95	153,246,845	106.72	157,323,823	0.54
28	GINNIE MAE II POOL 3% 2047/8/20	アメリカ	2047/8/20	3.000000	特殊債券	145,008,183	102.47	148,600,036	107.42	155,778,012	0.54
29	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2043/08/15	アメリカ	2043/8/15	3.625000	国債証券	102,300,200	119.75	122,512,673	149.13	152,567,160	0.53
30	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2022/10/15	アメリカ	2022/10/15	1.375000	国債証券	143,655,600	99.31	142,673,820	102.82	147,712,748	0.51

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	29.04
地方債証券	0.80
特殊債券	30.54
社債券	36.60
合計	96.99

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ証券取引所	US 2YR NOTE (CBT) JUN 20	買建	126	2,998,693,632	3,022,445,430	10.43
			US LONG BOND FUTURE JUN 20	買建	40	713,921,099	786,704,862	2.72
			US 5YR NOTE (CBT) JUN 20	買建	36	489,030,319	491,326,638	1.70
			US ULTRA BOND (CBT) FUTURE JUN 20	買建	3	64,719,469	73,501,061	0.25
			US 10YR NOTE FUTURE JUN 20	売建	89	1,296,747,570	1,344,671,219	4.64
			US 10YR ULTRA FUTURE JUN 20	売建	99	1,645,196,761	1,684,642,541	5.82

金利先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	90DAY EURO\$ FUTR JUN 20	売建	10	270,432,885	270,551,380	0.93
--------	------	----------	--------------------------	----	----	-------------	-------------	------

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・欧州債

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	66,778,107	0.50%
投資信託受益証券	日本	13,012,557,330	97.41%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		279,025,299	2.09%
純資産総額		13,358,360,736	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ドイツE / FOFs用欧州債F (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	10,456,052,495	1.2677 13,255,548,452	1.2445 13,012,557,330	- -	97.41%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	65,726,484	1.0167 66,828,509	1.0160 66,778,107	- -	0.50%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.41%
親投資信託受益証券	0.50%
合計	97.91%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	3,987	-	0.8358	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	1,709	-	0.7743	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	1,314	-	0.8323	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	800	-	1.0981	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	2,914	-	1.2564	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	9,591	-	1.2663	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	11,873	-	1.1077	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	14,341	-	1.2686	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	17,257	-	1.2494	-
2019年3月末日	17,336	-	1.2078	-
2019年4月末日	13,788	-	1.2130	-
2019年5月末日	13,551	-	1.1915	-
2019年6月末日	13,808	-	1.2166	-
2019年7月末日	13,775	-	1.2166	-
2019年8月末日	13,742	-	1.2144	-

第13計算期間末 (2019年9月25日)	13,807	-	1.2207	-
2019年9月末日	13,737	-	1.2148	-
2019年10月末日	13,943	-	1.2327	-
2019年11月末日	13,846	-	1.2271	-
2019年12月末日	13,876	-	1.2339	-
2020年1月末日	13,924	-	1.2354	-
2020年2月末日	14,050	-	1.2453	-
2020年3月末日	13,358	-	1.1973	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	9.4%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	7.4%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	7.5%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	31.9%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	14.4%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	0.8%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	12.5%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	14.5%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	1.5%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	2.3%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	3.1%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	2,138,500,330	3,666,522,070
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	674,454,922	3,237,678,386
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	655,935,046	1,284,870,172
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	175,159,339	1,024,928,462
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	2,126,137,585	535,695,574
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	6,255,700,992	1,001,189,104
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	6,159,701,744	3,014,546,927
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	5,020,313,353	4,435,021,912
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	5,147,656,502	2,639,517,782
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	2,495,631,602	4,996,750,017
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	812,414,242	915,857,588

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況

ドイチェ / FOF s 用欧州債F (適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

(2020年 3月31日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	13,046,535,798	100.30
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		39,540,207	0.30
合計(純資産総額)		13,006,995,591	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

<評価額(全銘柄)>

(2020年 3月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ドイチェ・ヨーロッパ インカ ム オープン マザーファンド	5,855,716,247	2.2442	13,141,398,402	2.2280	13,046,535,798	100.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別投資比率>

(2020年 3月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	100.30
合計		100.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド

投資状況

(2020年 3月31日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	---------	---------	---------

国債証券	ドイツ	1,151,569,559	7.85
	イタリア	2,431,163,780	16.57
	フランス	1,126,888,163	7.68
	オランダ	40,487,102	0.28
	スペイン	865,780,147	5.90
	ベルギー	467,405,531	3.19
	オーストリア	145,753,447	0.99
	アイルランド	258,360,701	1.76
	ポルトガル	211,152,796	1.44
	スロベニア	527,859,575	3.60
	イギリス	1,479,342,784	10.08
	スウェーデン	138,998,871	0.95
	ノルウェー	43,001,712	0.29
	デンマーク	224,041,538	1.53
	トルコ	124,102,942	0.85
	チェコ	415,796,679	2.83
	ハンガリー	246,256,086	1.68
	ポーランド	111,549,029	0.76
	ブルガリア	402,373,021	2.74
	ルーマニア	227,669,932	1.55
	リトアニア	147,859,440	1.01
	ラトビア	108,633,292	0.74
	カザフスタン	43,777,010	0.30
小計	10,939,823,137	74.55	
地方債証券	ドイツ	18,576,277	0.13
	スペイン	535,948,268	3.65
	小計	554,524,545	3.78
特殊債券	ドイツ	109,470,718	0.75
	フランス	166,252,805	1.13
	オランダ	48,109,311	0.33
	スペイン	136,971,065	0.93
	ルクセンブルグ	162,528,225	1.11
	ポーランド	263,335,655	1.79
	国際機関	412,035,500	2.81
小計	1,298,703,279	8.85	

社債券	ドイツ	55,739,554	0.38
	イタリア	47,327,454	0.32
	フランス	156,749,775	1.07
	オランダ	197,192,520	1.34
	スペイン	74,392,976	0.51
	フィンランド	79,493,141	0.54
	ポルトガル	146,885,825	1.00
	イギリス	231,680,332	1.58
	スイス	56,306,257	0.38
	トルコ	110,225,100	0.75
	ポーランド	274,538,206	1.87
小計	1,430,531,140	9.75	
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		451,270,491	3.07
合計(純資産総額)		14,674,852,592	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

<評価額(上位30銘柄)>

(2020年 3月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ドイツ	国債証券	DBR 2.5% 07/04/44	3,150,000	20,450.22	644,182,024	19,798.67	623,658,278	2.5	2044/7/4	4.25
2	フランス	国債証券	FRTR 4% 10/25/38	2,600,000	20,920.05	543,921,417	19,774.76	514,143,903	4	2038/10/25	3.50
3	フランス	国債証券	FRTR 4.25% 10/25/23	3,300,000	14,538.47	479,769,692	13,947.89	460,280,651	4.25	2023/10/25	3.14
4	イタリア	国債証券	BTPS 5% 03/01/22	3,300,000	13,352.53	440,633,804	13,011.82	429,390,126	5	2022/3/1	2.93
5	イタリア	国債証券	BTPS 5% 08/01/39	2,350,000	17,200.25	404,206,022	17,406.48	409,052,280	5	2039/8/1	2.79
6	スペイン	国債証券	SPGB 4.2% 01/31/37	2,200,000	19,204.15	422,491,374	18,111.82	398,460,150	4.2	2037/1/31	2.72
7	ベルギー	国債証券	BGB 2.25% 06/22/23	2,650,000	13,373.46	354,396,710	13,013.61	344,860,804	2.25	2023/6/22	2.35

8	スペイン	地方債証券	MADRID 4.125% 05/21/24	2,500,000	14,383.89	359,597,433	13,762.35	344,058,922	4.125	2024/5/21	2.34
9	チェコ	国債証券	CZECH 3.875% 05/24/22	2,650,000	13,374.05	354,412,550	12,782.28	338,730,579	3.875	2022/5/24	2.31
10	ドイツ	国債証券	DBR 3.25% 07/04/42	1,300,000	22,114.35	287,486,667	21,368.36	277,788,771	3.25	2042/7/4	1.89
11	アイルランド	国債証券	IRISH 5% 10/18/20	2,100,000	12,757.18	267,900,791	12,302.89	258,360,701	5	2020/10/18	1.76
12	ドイツ	国債証券	DBR 4% 01/04/37	1,200,000	21,572.79	258,873,570	20,843.54	250,122,510	4	2037/1/4	1.70
13	イギリス	国債証券	UKT 4.25% 12/07/27	1,400,000	17,568.90	245,964,734	17,471.58	244,602,204	4.25	2027/12/7	1.67
14	イタリア	国債証券	BTPS 0.05% 04/15/21	2,000,000	11,947.22	238,944,585	11,935.15	238,703,094	0.05	2021/4/15	1.63
15	デンマーク	国債証券	DGB 1.5% 11/15/23	13,000,000	1,766.22	229,609,016	1,723.39	224,041,538	1.5	2023/11/15	1.53
16	ブルガリア	国債証券	BGARIA 2.95% 09/03/24	1,700,000	13,736.29	233,517,015	13,090.72	222,542,325	2.95	2024/9/3	1.52
17	イタリア	国債証券	BTPS 3.5% 03/01/30	1,550,000	14,147.54	219,286,979	14,182.21	219,824,356	3.5	2030/3/1	1.50
18	イタリア	国債証券	BTPS 0.2% 10/15/20	1,800,000	11,986.32	215,753,797	11,961.69	215,310,506	0.2	2020/10/15	1.47
19	ハンガリー	国債証券	REPHUN 1.75% 10/10/27	1,650,000	13,384.81	220,849,497	12,777.50	210,828,816	1.75	2027/10/10	1.44
20	スペイン	国債証券	SPGB 3.45% 07/30/66	1,100,000	20,778.86	228,567,526	19,053.52	209,588,724	3.45	2066/7/30	1.43
21	イタリア	国債証券	BTPS 3.75% 08/01/21	1,650,000	12,766.74	210,651,285	12,515.45	206,504,932	3.75	2021/8/1	1.41
22	イギリス	国債証券	UKT 2.25% 09/07/23	1,400,000	14,301.90	200,226,642	14,301.23	200,217,310	2.25	2023/9/7	1.36
23	スペイン	地方債証券	MADRID 4.3% 09/15/26	1,300,000	15,512.80	201,666,504	14,760.71	191,889,346	4.3	2026/9/15	1.31
24	イタリア	国債証券	BTPS 0.7% 05/01/20	1,550,000	12,019.55	186,303,134	11,962.89	185,424,800	0.7	2020/5/1	1.26

25	スロベニア	国債証券	SLOREP 1.75% 11/03/40	1,350,000	15,194.20	205,121,797	13,592.83	183,503,272	1.75	2040/11/3	1.25
26	スロベニア	国債証券	SLOREP 2.25% 03/25/22	1,450,000	12,849.23	186,313,893	12,567.69	182,231,559	2.25	2022/3/25	1.24
27	ブルガリア	国債証券	BGARIA 3% 03/21/28	1,300,000	14,703.45	191,144,908	13,833.13	179,830,696	3	2028/3/21	1.23
28	イギリス	国債証券	UKT 2.5% 07/22/65	750,000	20,645.93	154,844,514	23,396.32	175,472,451	2.5	2065/7/22	1.20
29	イギリス	国債証券	UKT 1.75% 09/07/37	1,100,000	15,126.48	166,391,359	15,707.76	172,785,386	1.75	2037/9/7	1.18
30	ルクセンブルグ	特殊債券	EFSF 1.8% 07/10/48	1,000,000	17,032.28	170,322,885	16,252.82	162,528,225	1.8	2048/7/10	1.11

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別投資比率>

(2020年 3月31日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
国債証券	外国	74.55
地方債証券	外国	3.78
特殊債券	外国	8.85
社債券	外国	9.75
合計		96.92

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
-------	----	---------	----	-------------	------------	-------------

為替予約取引	ユーロ	買建	1,372,594.44	163,763,610	163,956,404	1.11
	イギリスポンド	買建	4,320,000.00	570,692,928	575,208,000	3.91
	スイスフラン	買建	2,549,500.00	285,108,893	288,552,410	1.96
	スウェーデンクローナ	買建	5,180,000.00	58,432,942	55,892,200	0.38
	ノルウェークローネ	買建	450,000.00	5,311,046	4,612,500	0.03
	ユーロ	売建	7,879,113.03	937,545,809	941,173,599	6.41
	イギリスポンド	売建	775,000.00	110,980,000	103,191,250	0.70
	チェココルナ	売建	7,830,000.00	37,427,400	34,217,100	0.23
	ハンガリーフォリント	売建	8,100,000.00	2,868,210	2,694,060	0.01
	ポーランドズロチ	売建	446,000.00	12,488,000	11,707,500	0.07

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・新興国債

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	57,091,129	0.49%
投資信託受益証券	日本	11,191,294,831	96.97%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		292,523,176	2.53%
純資産総額		11,540,909,136	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	6,467,461,183	2.0204 13,066,892,606	1.7304 11,191,294,831	- -	96.97%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	56,192,057	1.0167 57,134,007	1.0160 57,091,129	- -	0.49%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	96.97%
親投資信託受益証券	0.49%
合計	97.47%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	1,280	-	0.9258	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	321	-	0.8771	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	372	-	1.0416	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	324	-	1.2710	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	1,526	-	1.5223	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	4,610	-	1.6624	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	6,653	-	1.6181	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	8,504	-	1.8609	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	11,067	-	1.7742	-
2019年3月末日	11,852	-	1.8395	-
2019年4月末日	13,618	-	1.8774	-
2019年5月末日	13,337	-	1.8377	-
2019年6月末日	13,511	-	1.8656	-
2019年7月末日	13,815	-	1.9132	-
2019年8月末日	13,422	-	1.8593	-

第13計算期間末 (2019年9月25日)	13,671	-	1.8987	-
2019年9月末日	13,579	-	1.8871	-
2019年10月末日	13,689	-	1.9038	-
2019年11月末日	13,650	-	1.9036	-
2019年12月末日	13,899	-	1.9455	-
2020年1月末日	14,082	-	1.9692	-
2020年2月末日	14,356	-	2.0069	-
2020年3月末日	11,540	-	1.6305	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	8.6%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	5.3%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	18.8%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	22.0%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	19.8%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	9.2%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	2.7%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	15.0%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	4.7%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	7.0%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	16.1%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	687,731,085	1,202,267,104
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	103,872,701	1,120,882,127
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	201,989,501	210,968,276
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	114,003,137	216,117,849
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	877,336,740	129,738,884
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	2,216,009,337	445,651,148
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	1,991,992,112	653,620,687
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	1,792,277,094	1,333,922,647
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	2,551,024,081	883,227,354
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	1,897,477,489	935,016,281
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	512,484,080	606,650,446

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況
FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

(2020年3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	11,220,359,773	100.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	16,509,752	0.15
合計(純資産総額)	-	11,203,850,021	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<新成長国債マザーファンド>

(2020年3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	フィリピン	118,779,646	0.74
	インドネシア	1,097,679,686	6.85
	アルゼンチン	159,137,637	0.99
	メキシコ	130,768,496	0.82
	ブラジル	223,215,771	1.39
	トルコ	490,746,972	3.06
	エクアドル	153,918,269	0.96
	エジプト	533,232,011	3.33
	ガーナ	364,275,776	2.27
	コロンビア	589,903,423	3.68
	イスラエル	23,082,843	0.14
	ケニア	169,064,685	1.05
	モロッコ	30,888,731	0.19
	パキスタン	47,946,417	0.30
	ペルー	48,493,288	0.30
	南アフリカ	318,070,127	1.98
	スリランカ	371,135,984	2.31
	ウルグアイ	44,384,955	0.28
	ベネズエラ	636,655	0.00
	ロシア	672,691,834	4.20
ドミニカ	629,775,199	3.93	
グアテマラ	341,632,333	2.13	
コスタリカ	73,375,227	0.46	
ジャマイカ	103,987,065	0.65	

(2020年3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
	ザンビア	35,464,976	0.22
	コートジボアール	62,632,245	0.39
	ルーマニア	220,543,232	1.38
	ナイジェリア	217,158,700	1.35
	クロアチア	103,035,662	0.64
	パラグアイ	322,119,632	2.01
	エルサルバドル	26,573,224	0.17
	レバノン	64,821,430	0.40
	パナマ	138,686,422	0.86
	カザフスタン	97,914,439	0.61
	パプアニューギニア	24,214,675	0.15
	カタール	361,063,250	2.25
	ウクライナ	614,597,912	3.83
	アラブ首長国連邦	50,486,493	0.31
	セルビア	51,131,535	0.32
	オマーン	58,318,255	0.36
	ウズベキスタン	34,183,503	0.21
	イラク	21,043,300	0.13
	バーレーン	69,123,143	0.43
	ベリーズ	10,040,221	0.06
	クウェート	67,440,591	0.42
	ガボン共和国	38,108,453	0.24
	サウジアラビア	271,135,322	1.69
	セネガル共和国	73,931,214	0.46
	ベラルーシ共和国	19,643,815	0.12
	アンゴラ	154,222,993	0.96
	アルメニア共和国	29,182,764	0.18
	アゼルバイジャン	135,660,676	0.85
	ホンジュラス	172,932,911	1.08
	北マケドニア共和国	192,416,845	1.20
	モンゴル国	87,962,528	0.55
	モザンビーク	18,874,862	0.12
	タジキスタン	12,862,346	0.08

(2020年3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
	小計	10,594,350,599	66.08
地方債証券	ブラジル	27,519,433	0.17

特殊債券	メキシコ	252,059,286	1.57
	ブラジル	137,972,971	0.86
	パキスタン	84,683,344	0.53
	南アフリカ	24,811,880	0.15
	ベネズエラ	69,542,370	0.43
	ロシア	26,183,138	0.16
	国際機関	264,708,732	1.65
	アラブ首長国連邦	85,256,402	0.53
	サウジアラビア	188,474,515	1.18
	小計	1,133,692,638	7.07
社債券	日本	16,679,286	0.10
	香港	142,323,793	0.89
	オランダ	76,787,044	0.48
	タイ	34,074,673	0.21
	ルクセンブルク	46,867,639	0.29
	インドネシア	176,062,453	1.10
	アルゼンチン	19,872,358	0.12
	メキシコ	445,791,191	2.78
	ブラジル	190,951,067	1.19
	チリ	86,898,373	0.54
	トルコ	207,544,252	1.29
	インド	392,750,499	2.45
	コロンビア	113,867,741	0.71
	ペルー	205,539,963	1.28
	南アフリカ	125,712,253	0.78
	チュニジア	40,985,476	0.26
	ロシア	367,989,018	2.30
	中国	463,614,070	2.89
	ドミニカ	31,832,775	0.20
	グアテマラ	58,197,518	0.36
ジャマイカ	40,947,288	0.26	

(2020年3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
	モーリシャス	21,083,703	0.13
	ルーマニア	38,395,993	0.24
	ベトナム	18,562,997	0.12
	ウクライナ	43,594,577	0.27
	アラブ首長国連邦	155,134,445	0.97

	バーレーン	30,853,275	0.19
	クウェート	29,982,665	0.19
	アゼルバイジャン	22,654,325	0.14
	小計	3,645,550,710	22.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	632,145,333	3.94
合計(純資産総額)	-	16,033,258,713	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	新成長国債券マザーファンド	4,449,522,058	2.9219	13,001,502,518	2.5217	11,220,359,773	100.15

種類別及び業種別投資比率(2020年3月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.15
合計	100.15

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<新成長国債券マザーファンド>

(2020年3月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	ロシア	国債証券	RUSSIAN FEDERATION 4.75%	3,600,000	12,029.11	433,048,174	11,481.56	413,336,340	4.75	2026/5/27	2.58
2	コロンビア	国債証券	COLOMBIA REP OF 8.125%	2,340,000	13,365.68	312,757,014	12,382.81	289,757,834	8.125	2024/5/21	1.81
3	インド	社債券	RELIANCE HOLDING 5.4%	2,040,000	11,552.98	235,680,888	11,141.47	227,286,014	5.4	2022/2/14	1.42
4	インドネシア	国債証券	PERUSAHAAN PENER 4.15%	2,080,000	11,617.60	241,646,132	10,859.19	225,871,223	4.15	2027/3/29	1.41
5	国際機関	特殊債券	EASTERN & SOUTHERN 4.875	1,780,000	11,222.54	199,761,382	10,994.00	195,693,317	4.875	2024/5/23	1.22
6	サウジアラビア	特殊債券	KSA SUKUK LTD 2.969%	1,790,000	10,760.56	192,614,136	10,529.30	188,474,515	2.969	2029/10/29	1.18

(2020年3月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
7	ロシア	社債券	GAZPROM PJSC (GAZ) 3.25%	1,820,000	10,883.00	198,070,600	9,849.06	179,253,041	3.25	2030/2/25	1.12
8	ドミニカ	国債証券	DOMINICAN REP 6.875%	1,670,000	12,321.59	205,770,662	10,695.94	178,622,338	6.875	2026/1/29	1.11
9	インドネシア	社債券	INDONESIA ASAHAN 5.23%	1,630,000	11,386.33	185,597,321	10,801.37	176,062,453	5.23	2021/11/15	1.10
10	ホンジュラス	国債証券	HONDURAS 8.75%	1,594,000	11,552.98	184,154,576	10,848.99	172,932,911	8.75	2020/12/16	1.08
11	インドネシア	国債証券	PERUSAHAAN PENER 4.4%	1,550,000	11,838.66	183,499,283	10,971.42	170,057,078	4.4	2028/3/1	1.06
12	ロシア	国債証券	RUSSIAN FEDERATION 4.375%	1,400,000	11,909.11	166,727,560	11,535.98	161,503,720	4.375	2029/3/21	1.01
13	コロンビア	国債証券	REPUBLIC COLOMBIA 4.5%	1,435,000	12,046.12	172,861,830	10,937.41	156,951,905	4.5	2029/3/15	0.98

14	ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL 4.5%	1,380,000	11,427.15	157,694,670	11,097.25	153,142,175	4.5	2029/5/30	0.96
15	グアテマラ	国債証券	REPUBLIC OF GUAT 4.5%	1,400,000	11,416.94	159,837,261	10,284.43	143,982,090	4.5	2026/5/3	0.90
16	北マケドニア共和国	国債証券	MACEDONIA 5.625%	1,070,000	13,886.47	148,585,332	13,214.01	141,389,916	5.625	2023/7/26	0.88
17	アゼルバイジャン	国債証券	SINK REP OF AZER 3.5%	1,560,000	10,572.83	164,936,218	8,696.19	135,660,676	3.5	2032/9/1	0.85
18	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP 3.75%	1,040,000	14,319.84	148,926,424	12,672.30	131,791,920	3.75	2028/6/14	0.82
19	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP 4.75%	1,110,000	12,012.11	133,334,435	11,508.77	127,747,375	4.75	2026/1/8	0.80
20	ドミニカ	国債証券	DOMINICAN REP 6.85%	1,216,000	12,025.71	146,232,694	9,600.84	116,746,294	6.85	2045/1/27	0.73
21	ドミニカ	国債証券	DOMINICAN REP 8.625%(SI)	1,065,000	13,141.22	139,954,020	10,537.46	112,224,000	8.625	2027/4/20	0.70
22	アラブ首長国連邦	社債券	ABU DHABI CRUDE 4.6%	1,030,000	12,379.41	127,507,949	10,828.58	111,534,426	4.6	2047/11/2	0.70
23	ガーナ	国債証券	SINK REP OF GHANA 7.625%	1,440,000	10,971.42	157,988,511	7,686.11	110,680,110	7.625	2029/5/16	0.69
24	エジプト	国債証券	ARAB REP OF EGYPT 4.75%	1,060,000	12,576.50	133,310,951	10,341.07	109,615,395	4.75	2025/4/11	0.68
25	香港	社債券	CNAC HK FINBRIDG 4.625%	960,000	11,437.35	109,798,587	11,093.85	106,501,038	4.625	2023/3/14	0.66
26	ウクライナ	国債証券	UKRAINE GOVT 7.75%	1,098,000	11,715.54	128,636,734	9,549.83	104,857,161	7.75	2027/9/1	0.65
27	ウクライナ	国債証券	UKRAINE GOVERNMENT VAR	1,492,000	10,154.69	151,508,093	7,022.25	104,772,055	0	2040/5/31	0.65
28	カタール	国債証券	STATE OF QATAR 3.25%	950,000	11,386.33	108,170,218	10,951.01	104,034,678	3.25	2026/6/2	0.65
29	ジャマイカ	国債証券	GOVERN OF JAMAICA 7.875%	910,000	14,400.19	131,041,795	11,427.15	103,987,065	7.875	2045/7/28	0.65
30	パラグアイ	国債証券	REPUBLIC OF PARA 6.1%	940,000	13,107.21	123,207,803	10,968.02	103,099,420	6.1	2044/8/11	0.64

種類別及び業種別投資比率(2020年3月31日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	66.08
地方債証券	0.17
特殊債券	7.07
社債券	22.74
合計	96.06

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<新成長国債券マザーファンド>

(2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<新成長国債券マザーファンド>

有価証券先物取引等

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10U 2006	買建	2	米ドル	295,527.43	32,162,250	312,718.74	34,033,180	0.21
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 2006	買建	6	米ドル	827,211.36	90,025,412	832,968.75	90,651,989	0.57
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 2006	買建	17	米ドル	3,746,869.12	407,771,767	3,747,039.06	407,790,261	2.54
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 2006	買建	33	米ドル	5,506,465.05	599,268,592	5,963,718.75	649,031,512	4.05
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 2006	買建	49	米ドル	9,999,713.15	1,088,268,782	11,031,125	1,200,517,334	7.49
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 2006	買建	131	米ドル	15,939,846.64	1,734,733,509	16,428,218.75	1,787,883,046	11.15
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL 2006	売建	26	ユーロ	3,539,084.12	423,097,507	3,523,260	421,205,733	2.63
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 2006	売建	22	ユーロ	3,831,489.64	458,054,586	3,819,200	456,585,360	2.85
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL 2006	売建	1	ユーロ	214,178.62	25,605,054	214,460	25,638,693	0.16
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ 2006	売建	22	ユーロ	2,472,989.64	295,645,911	2,469,280	295,202,424	1.84
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EUROS 90Days	買建	1	米ドル	246,150	26,788,504	249,112.5	27,110,913	0.17

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・J-REIT

2020年6月24日付で、投資形態を「ファミリーファンド」から「ファンド・オブ・ファンズ」へ変更しております。

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (J-REITマザーファンド)	日本	6,965,652,593	100.07%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		4,899,986	0.07%
純資産総額		6,960,752,607	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	J-REITマザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	4,822,857,158	1.7908 8,636,851,547	1.4443 6,965,652,593	- -	100.07%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.07%
合計	100.07%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	367	-	0.5296	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	198	-	0.5515	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	187	-	0.6276	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	265	-	0.9520	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	1,249	-	1.0794	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	3,419	-	1.1259	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	5,269	-	1.2714	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	6,384	-	1.2114	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	9,496	-	1.3288	-
2019年3月末日	10,886	-	1.4752	-
2019年4月末日	7,645	-	1.4512	-
2019年5月末日	7,771	-	1.4740	-
2019年6月末日	7,912	-	1.5032	-
2019年7月末日	8,255	-	1.5731	-
2019年8月末日	8,606	-	1.6397	-
第13計算期間末 (2019年9月25日)	8,829	-	1.6875	-
2019年9月末日	8,935	-	1.7084	-

2019年10月末日	9,145	-	1.7500	-
2019年11月末日	9,096	-	1.7444	-
2019年12月末日	8,848	-	1.7048	-
2020年1月末日	9,268	-	1.7850	-
2020年2月末日	8,546	-	1.6447	-
2020年3月末日	6,960	-	1.3551	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期（2009年9月26日～2010年9月27日）	0.2%
第5期（2010年9月28日～2011年9月26日）	4.1%
第6期（2011年9月27日～2012年9月25日）	13.8%
第7期（2012年9月26日～2013年9月25日）	51.7%
第8期（2013年9月26日～2014年9月25日）	13.4%
第9期（2014年9月26日～2015年9月25日）	4.3%
第10期（2015年9月26日～2016年9月26日）	12.9%
第11期（2016年9月27日～2017年9月25日）	4.7%
第12期（2017年9月26日～2018年9月25日）	9.7%
第13期（2018年9月26日～2019年9月25日）	27.0%
第14期中（2019年9月26日～2020年3月25日）	18.7%

（注）収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第4期（2009年9月26日～2010年9月27日）	293,092,056	552,520,687
第5期（2010年9月28日～2011年9月26日）	70,517,082	405,736,885
第6期（2011年9月27日～2012年9月25日）	115,873,969	176,625,218
第7期（2012年9月26日～2013年9月25日）	187,255,398	207,152,340
第8期（2013年9月26日～2014年9月25日）	1,021,722,943	143,603,764
第9期（2014年9月26日～2015年9月25日）	2,434,878,534	555,253,500
第10期（2015年9月26日～2016年9月26日）	2,229,042,823	1,121,177,594
第11期（2016年9月27日～2017年9月25日）	2,332,084,681	1,205,899,052
第12期（2017年9月26日～2018年9月25日）	2,821,106,605	945,522,826
第13期（2018年9月26日～2019年9月25日）	1,297,820,190	3,211,896,121
第14期中（2019年9月26日～2020年3月25日）	379,292,531	464,761,582

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

J-REITマザーファンド

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資証券	日本	6,837,913,100	98.16%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		127,827,527	1.84%
純資産総額		6,965,740,627	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券 -	980	759,188 744,004,310	724,000 709,520,000	- -	10.19%
2	ジャパンリアルエステイト投資 法人 日本	投資証券 -	1,020	682,059 695,701,111	633,000 645,660,000	- -	9.27%
3	アドバンス・レジデンス投資法 人 日本	投資証券 -	1,135	287,958 326,833,400	313,500 355,822,500	- -	5.11%
4	日本プロロジスリート投資法人 日本	投資証券 -	1,250	278,858 348,572,729	271,200 339,000,000	- -	4.87%

5	日本アコモデーションファンド 投資法人 日本	投資証券 -	500	637,964 318,982,238	584,000 292,000,000	- -	4.19%
6	大和ハウスリート投資法人 日本	投資証券 -	1,100	236,642 260,306,354	263,700 290,070,000	- -	4.16%
7	G L P 投資法人 日本	投資証券 -	2,300	132,908 305,689,083	121,600 279,680,000	- -	4.02%
8	ラサールロジポート投資法人 日本	投資証券 -	1,800	133,989 241,181,006	145,800 262,440,000	- -	3.77%
9	産業ファンド投資法人 日本	投資証券 -	1,760	152,928 269,153,446	146,200 257,312,000	- -	3.69%
10	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券 -	1,810	208,800 377,928,000	142,000 257,020,000	- -	3.69%
11	アクティビア・プロパティーズ 投資法人 日本	投資証券 -	700	504,184 352,929,116	349,000 244,300,000	- -	3.51%
12	三井不動産ロジスティクスパー ク投資法人 日本	投資証券 -	530	397,253 210,544,097	456,000 241,680,000	- -	3.47%
13	コンフォリア・レジデンシャル 投資法人 日本	投資証券 -	780	328,903 256,544,348	307,500 239,850,000	- -	3.44%
14	ケネディクス・レジデンシャ ル・ネクスト投資法人 日本	投資証券 -	1,212	203,089 246,144,340	168,300 203,979,600	- -	2.93%
15	プレミア投資法人 日本	投資証券 -	1,700	149,171 253,591,647	119,100 202,470,000	- -	2.91%
16	三菱地所物流リート投資法人 日本	投資証券 -	540	338,026 182,534,522	355,500 191,970,000	- -	2.76%
17	ケネディクス・オフィス投資法 人 日本	投資証券 -	335	782,045 261,985,362	569,000 190,615,000	- -	2.74%
18	東急リアル・エステート投資法 人 日本	投資証券 -	1,300	201,775 262,308,225	141,400 183,820,000	- -	2.64%
19	野村不動産マスターファンド投 資法人 日本	投資証券 -	1,220	169,300 206,546,000	136,600 166,652,000	- -	2.39%
20	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券 -	275	793,499 218,212,385	596,000 163,900,000	- -	2.35%
21	グローバル・ワン不動産投資法 人 日本	投資証券 -	1,590	138,301 219,899,197	90,700 144,213,000	- -	2.07%
22	日本ロジスティクスファンド投 資法人 日本	投資証券 -	600	281,114 168,668,662	239,900 143,940,000	- -	2.07%
23	S O S I L A 物流リート投資法 人 日本	投資証券 -	1,300	116,974 152,067,232	107,900 140,270,000	- -	2.01%
24	伊藤忠アドバンス・ロジステ ィクス投資法人 日本	投資証券 -	1,310	118,507 155,245,287	100,300 131,393,000	- -	1.89%
25	インベスコ・オフィス・ジェイ リート投資法人 日本	投資証券 -	8,000	19,788 158,305,466	14,300 114,400,000	- -	1.64%
26	森トラスト総合リート投資法人 日本	投資証券 -	600	183,965 110,379,582	130,600 78,360,000	- -	1.12%
27	サンケイリアルエステート投資 法人 日本	投資証券 -	700	120,883 84,618,228	99,400 69,580,000	- -	1.00%
28	ジャパンエクセレント投資法人 日本	投資証券 -	550	171,344 94,239,202	124,200 68,310,000	- -	0.98%
29	ユナイテッド・アーバン投資法 人 日本	投資証券 -	600	183,400 110,040,000	107,500 64,500,000	- -	0.93%
30	日本リテールファンド投資法人 日本	投資証券 -	480	218,100 104,688,000	122,200 58,656,000	- -	0.84%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資証券	98.16%
合計	98.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

投資不動産物件
（2020年3月末現在）
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
（2020年3月末現在）
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・G-REIT

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	75,691,869	0.71%
投資信託受益証券	日本	10,344,743,661	97.25%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		216,288,517	2.03%
純資産総額		10,636,724,047	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	大和住銀/プリンシパルFOFs用 外国リートF(適格機関投資家 限定) 日本	投資信託受益証 券	11,239,399,893	1.1867 13,338,492,316	0.9204 10,344,743,661	- -	97.25%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証 券	74,499,872	1.0167 75,749,167	1.0160 75,691,869	- -	0.71%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.25%
親投資信託受益証券	0.71%
合計	97.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	866	-	0.5024	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	419	-	0.4347	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	416	-	0.5770	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	394	-	0.7513	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	1,993	-	0.9176	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	3,561	-	1.0417	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	5,314	-	1.0058	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	7,311	-	1.0785	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	10,592	-	1.1241	-
2019年3月末日	11,603	-	1.1914	-
2019年4月末日	13,526	-	1.2137	-
2019年5月末日	13,291	-	1.1919	-
2019年6月末日	13,193	-	1.1856	-
2019年7月末日	13,627	-	1.2281	-
2019年8月末日	13,527	-	1.2196	-

第13計算期間末 (2019年9月25日)	13,891	-	1.2554	-
2019年9月末日	14,025	-	1.2682	-
2019年10月末日	14,429	-	1.3056	-
2019年11月末日	14,500	-	1.3152	-
2019年12月末日	14,133	-	1.2877	-
2020年1月末日	14,590	-	1.3277	-
2020年2月末日	14,511	-	1.3204	-
2020年3月末日	10,636	-	0.9777	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	15.9%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	13.5%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	32.7%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	30.2%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	22.1%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	13.5%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	3.4%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	7.2%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	4.2%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	11.7%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	33.0%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	771,593,903	3,952,455,187
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	219,326,574	978,677,754
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	289,152,143	532,707,203
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	277,157,479	474,034,343
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	2,002,729,647	354,509,243
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	3,544,858,731	2,298,678,836
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	2,817,555,866	952,877,270
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	3,069,326,999	1,573,367,873
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	3,888,669,255	1,244,864,008
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	3,238,772,117	1,596,884,423
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	778,224,965	923,592,119

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況

大和住銀ノプリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (外国リートマザーファンド)	日本	10,592,150,565	100.25%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		26,011,775	0.25%
純資産総額		10,566,138,790	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	外国リートマザーファンド 日本	親投資信託受益 証券	14,895,444,474	0.8692 12,947,915,374	0.7111 10,592,150,565	- -	100.25%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.25%
合計	100.25%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

外国リートマザーファンド

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資証券	アメリカ	10,724,799,142	75.52%
	イギリス	849,743,479	5.98%
	オーストラリア	731,201,977	5.15%
	カナダ	501,091,977	3.53%
	香港	373,732,866	2.63%
	フランス	241,622,814	1.70%
	スペイン	219,918,014	1.55%
	シンガポール	154,656,772	1.09%
	メキシコ	16,158,098	0.11%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		387,870,413	2.73%
純資産総額		14,200,795,552	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	EQUINIX INC アメリカ	投資証券 -	18,843	63,671 1,199,765,616	70,181 1,322,424,391	- -	9.31%
2	PROLOGIS INC アメリカ	投資証券 -	79,600	9,336 743,155,777	9,019 717,978,499	- -	5.06%

3	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券 -	27,300	27,677 755,603,000	24,542 670,003,515	- -	4.72%
4	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT アメリカ	投資証券 -	34,442	16,054 552,959,462	15,742 542,194,901	- -	3.82%
5	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券 -	28,325	22,748 644,344,780	16,553 468,864,942	- -	3.30%
6	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES アメリカ	投資証券 -	75,004	7,062 529,741,254	6,159 462,007,989	- -	3.25%
7	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券 -	89,781	9,101 817,127,775	5,134 460,989,468	- -	3.25%
8	INVITATION HOMES INC アメリカ	投資証券 -	199,061	2,849 567,247,911	2,306 459,056,104	- -	3.23%
9	AMERICOLD REALTY TRUST アメリカ	投資証券 -	115,478	3,602 415,983,281	3,804 439,358,777	- -	3.09%
10	AGREE REALTY CORP アメリカ	投資証券 -	62,107	7,532 467,842,513	6,945 431,366,068	- -	3.04%
11	TERRENO REALTY CORP アメリカ	投資証券 -	73,968	5,539 409,726,831	5,590 413,525,286	- -	2.91%
12	REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN アメリカ	投資証券 -	91,494	4,699 430,017,731	4,502 411,933,170	- -	2.90%
13	SEGRO PLC イギリス	投資証券 -	408,470	1,068 436,488,990	999 408,320,238	- -	2.88%
14	AMERICAN TOWER CORP アメリカ	投資証券 -	15,100	24,699 372,957,563	25,094 378,919,723	- -	2.67%
15	LINK REIT 香港	投資証券 -	412,700	1,287 531,160,185	905 373,732,866	- -	2.63%
16	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資証券 -	462,596	1,013 468,950,492	788 364,735,527	- -	2.57%
17	HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A アメリカ	投資証券 -	132,554	3,115 412,954,481	2,730 361,944,622	- -	2.55%
18	CORESITE REALTY CORP アメリカ	投資証券 -	28,800	11,973 344,838,069	12,458 358,815,121	- -	2.53%
19	EXTRA SPACE STORAGE INC アメリカ	投資証券 -	29,959	11,928 357,354,551	10,529 315,447,373	- -	2.22%
20	STORE CAPITAL CORP アメリカ	投資証券 -	155,272	3,583 556,355,150	2,029 315,152,395	- -	2.22%
21	KILROY REALTY CORP アメリカ	投資証券 -	44,576	8,515 379,608,553	6,917 308,342,658	- -	2.17%
22	DEXUS オーストラリア	投資証券 -	461,128	818 377,469,901	594 274,283,545	- -	1.93%
23	AMERICAN HOMES 4 RENT- A アメリカ	投資証券 -	102,553	2,782 285,315,157	2,513 257,815,473	- -	1.82%
24	REGENCY CENTERS CORP アメリカ	投資証券 -	54,307	7,147 388,132,320	4,347 236,113,720	- -	1.66%
25	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI スペイン	投資証券 -	227,949	1,259 287,182,271	964 219,918,014	- -	1.55%
26	COUSINS PROPERTIES INC アメリカ	投資証券 -	65,300	3,830 250,143,826	3,137 204,883,249	- -	1.44%
27	CAMDEN PROPERTY TRUST アメリカ	投資証券 -	22,100	12,033 265,942,079	9,069 200,444,617	- -	1.41%
28	BOSTON PROPERTIES INC アメリカ	投資証券 -	19,795	14,429 285,639,924	10,116 200,262,784	- -	1.41%
29	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券 -	30,837	15,360 473,674,555	6,123 188,841,597	- -	1.33%
30	BIG YELLOW GROUP PLC イギリス	投資証券 -	137,253	1,393 191,305,154	1,275 175,117,314	- -	1.23%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資証券	97.27%
合計	97.27%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
（2020年3月末現在）
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・コモディティ

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	25,123,810	0.72%
投資信託受益証券	日本	3,398,641,826	97.20%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		72,907,220	2.09%
純資産総額		3,496,672,856	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	パインブリッジ / FOFs用コモ ディティF(適格機関投資家限 定) 日本	投資信託受益証 券	10,680,835,406	0.3859	0.3182	-	97.20%
		-		4,122,382,599	3,398,641,826	-	
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証 券	24,728,160	1.0167	1.0160	-	0.72%
		-		25,142,913	25,123,810	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.20%
親投資信託受益証券	0.72%
合計	97.91%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	368	-	0.5786	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	197	-	0.5774	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	183	-	0.5601	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	127	-	0.6043	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	501	-	0.6063	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	1,604	-	0.5011	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	2,559	-	0.4091	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	3,302	-	0.4438	-
第12計算期間末 (2018年9月25日)	4,503	-	0.4355	-
2019年3月末日	4,452	-	0.4160	-
2019年4月末日	4,590	-	0.4217	-
2019年5月末日	4,385	-	0.4024	-
2019年6月末日	4,346	-	0.3997	-
2019年7月末日	4,323	-	0.3987	-
2019年8月末日	4,116	-	0.3793	-

第13計算期間末 (2019年9月25日)	4,300	-	0.3969	-
2019年9月末日	4,244	-	0.3919	-
2019年10月末日	4,317	-	0.3985	-
2019年11月末日	4,268	-	0.3946	-
2019年12月末日	4,422	-	0.4102	-
2020年1月末日	4,143	-	0.3841	-
2020年2月末日	4,089	-	0.3789	-
2020年3月末日	3,496	-	0.3275	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	0.4%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	0.2%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	3.0%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	7.9%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	0.3%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	17.4%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	18.4%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	8.5%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	1.9%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	8.9%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	17.0%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	185,644,327	464,563,492
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	72,371,353	367,509,592
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	162,520,466	177,280,816
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	78,929,707	196,136,328
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	729,336,509	112,844,647
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	2,772,394,864	397,210,733
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	3,789,624,413	736,012,193
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	3,016,399,788	1,830,200,530
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	4,247,996,753	1,348,814,885
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	1,616,481,976	1,122,130,202
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	775,889,786	891,385,466

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況

パインブリッジ / FOF s 用コモディティF (適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

(2020年3月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,423,800,437	100.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,254,307	0.12
合計(純資産総額)		3,419,546,130	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1. 組入銘柄(2020年3月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ・ コモディティ マザーファンド	9,439,758,582	0.4380	4,134,614,259	0.3627	3,423,800,437	100.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

2. 種類別及び業種別投資比率(2020年3月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(ご参考) パインブリッジ・コモディティマザーファンド

(1) 投資状況

(2020年3月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	ルクセンブルク	1,707,059,495	49.86
	アイルランド	1,690,203,904	49.36
	小計	3,397,263,399	99.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		26,682,604	0.78
合計(純資産総額)		3,423,946,003	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1. 組入銘柄(2020年3月31日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	社債券	SG	18,700,000	10,531.47	1,969,386,592	9,128.66	1,707,059,495	0	2020/4/17	49.86
アイルランド	社債券	STAR HELIOS	18,800,000	10,409.58	1,957,002,826	8,990.44	1,690,203,904	0	2020/10/30	49.36

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

(注2) 外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2. 種類別投資比率(2020年3月31日現在)

種類	投資比率(%)
社債券	99.22
合計	99.22

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	273,752,705	0.50%
投資信託受益証券	日本	53,242,412,114	97.66%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,001,065,588	1.84%
純資産総額		54,517,230,407	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ノムラFOFs用・日本株IPストラ テジー・ベータヘッジ戦略ファン ド(適格機関投資家専用) 日本	投資信託受益証 券 -	21,409,181,831	1.0004 21,419,557,868	1.0263 21,972,243,313	- -	40.30%
2	SOMPO / FOFs 用日本株MN (適格 機関投資家限定) 日本	投資信託受益証 券 -	21,455,734,388	0.9774 20,971,694,847	0.9477 20,333,599,479	- -	37.30%
3	SMDAM / FOFs 用日本グ ロース株MN (適格機関投資家 限定) 日本	投資信託受益証 券 -	10,648,008,298	0.9977 10,624,530,392	1.0271 10,936,569,322	- -	20.06%
4	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	269,441,639	1.0167 273,958,146	1.0160 273,752,705	- -	0.50%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.66%
親投資信託受益証券	0.50%
合計	98.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末 (2010年9月27日)	1,718	-	0.9438	-
第5計算期間末 (2011年9月26日)	966	-	0.9556	-
第6計算期間末 (2012年9月25日)	789	-	0.9583	-
第7計算期間末 (2013年9月25日)	719	-	1.0016	-
第8計算期間末 (2014年9月25日)	3,084	-	1.0278	-
第9計算期間末 (2015年9月25日)	10,427	-	1.0395	-
第10計算期間末 (2016年9月26日)	27,708	-	0.9984	-
第11計算期間末 (2017年9月25日)	41,700	-	1.0243	-

第12計算期間末 (2018年9月25日)	54,609	-	1.0325	-
2019年3月末日	55,657	-	1.0144	-
2019年4月末日	54,617	-	1.0074	-
2019年5月末日	55,508	-	1.0219	-
2019年6月末日	55,390	-	1.0215	-
2019年7月末日	54,976	-	1.0181	-
2019年8月末日	54,867	-	1.0206	-
第13計算期間末 (2019年9月25日)	54,414	-	1.0134	-
2019年9月末日	54,743	-	1.0191	-
2019年10月末日	54,773	-	1.0209	-
2019年11月末日	54,790	-	1.0204	-
2019年12月末日	54,774	-	1.0204	-
2020年1月末日	54,914	-	1.0154	-
2020年2月末日	54,843	-	1.0128	-
2020年3月末日	54,517	-	1.0161	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	0.8%
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	1.3%
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	0.3%
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	4.5%
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	2.6%
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	1.1%
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	4.0%
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	2.6%
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	0.8%
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	1.8%
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	3.5%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第4期(2009年9月26日～2010年9月27日)	813,439,443	1,638,140,456
第5期(2010年9月28日～2011年9月26日)	251,671,066	1,060,980,235
第6期(2011年9月27日～2012年9月25日)	435,402,073	623,223,508
第7期(2012年9月26日～2013年9月25日)	446,069,780	551,520,164
第8期(2013年9月26日～2014年9月25日)	2,607,950,952	324,960,239
第9期(2014年9月26日～2015年9月25日)	8,310,306,138	1,280,535,123
第10期(2015年9月26日～2016年9月26日)	20,886,799,408	3,163,434,651
第11期(2016年9月27日～2017年9月25日)	21,077,497,557	8,119,522,073
第12期(2017年9月26日～2018年9月25日)	20,258,985,094	8,082,013,714
第13期(2018年9月26日～2019年9月25日)	8,404,576,891	7,600,551,949
第14期中(2019年9月26日～2020年3月25日)	4,308,342,554	4,314,557,778

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

SOMPO / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

（1）投資状況

2020年3月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	19,662,959,515	99.11
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		176,269,636	0.89
純資産総額		19,839,229,151	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

2020年3月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	SOMPO 日本株バリュー シ ングル・アルファ マザーファン ド	21,259,551,860	0.9943	21,138,372,415	0.9249	19,662,959,515	99.11

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年3月31日現在

種類	投資比率（％）
----	---------

親投資信託受益証券	99.11
合計	99.11

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）

SOMPO 日本株バリュー シングル・アルファ マザーファンド

投資状況

2020年3月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）		投資比率（％）
株式	日本	15,441,903,380		78.54
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		4,220,013,447		21.46
純資産総額		19,661,916,827		100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2020年3月31日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	売建	日本	15,503,150,000	78.85

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

2020年3月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	347,200	2,311.14	802,427,808	1,996.00	693,011,200	3.52
2	日本	株式	日本テレビホールディングス	情報・通信業	567,100	1,507.01	854,625,371	1,205.00	683,355,500	3.48
3	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	56,200	9,194.94	516,755,628	8,176.00	459,491,200	2.34
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	171,600	3,547.34	608,723,544	2,623.00	450,106,800	2.29
5	日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	212,200	1,833.79	389,130,238	2,036.00	432,039,200	2.20
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3,383,800	147.66	499,651,908	123.60	418,237,680	2.13
7	日本	株式	三菱電機	電気機器	308,600	1,432.51	442,072,586	1,335.00	411,981,000	2.10
8	日本	株式	東邦ホールディングス	卸売業	181,300	2,326.53	421,799,889	2,267.00	411,007,100	2.09
9	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	157,200	2,575.65	404,892,180	2,575.50	404,868,600	2.06
10	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	978,100	497.45	486,555,845	403.00	394,174,300	2.00

11	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	848,800	389.13	330,293,544	457.80	388,580,640	1.98
12	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	154,300	2,677.42	413,125,906	2,430.00	374,949,000	1.91
13	日本	株式	小松製作所	機械	198,300	2,245.09	445,201,347	1,778.50	352,676,550	1.79
14	日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	154,300	2,431.52	375,183,536	2,278.00	351,495,400	1.79
15	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	136,900	2,495.52	341,636,688	2,556.00	349,916,400	1.78
16	日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	376,200	1,540.51	579,539,862	925.40	348,135,480	1.77
17	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	100,300	3,636.31	364,721,893	3,124.00	313,337,200	1.59
18	日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	183,200	1,681.27	308,008,664	1,697.00	310,890,400	1.58
19	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	86,800	3,704.13	321,518,484	3,576.00	310,396,800	1.58
20	日本	株式	三菱地所	不動産業	192,900	1,914.13	369,235,677	1,595.00	307,675,500	1.56
21	日本	株式	日本ハム	食料品	81,000	4,115.53	333,357,930	3,765.00	304,965,000	1.55
22	日本	株式	KDDI	情報・通信業	92,600	2,857.24	264,580,424	3,190.00	295,394,000	1.50
23	日本	株式	JXTGホールディングス	石油・石炭製品	790,900	472.99	374,087,791	370.20	292,791,180	1.49
24	日本	株式	シチズン時計	精密機器	752,300	503.09	378,474,607	384.00	288,883,200	1.47
25	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	212,200	1,483.84	314,870,848	1,295.50	274,905,100	1.40
26	日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	231,500	1,507.45	348,974,675	1,170.00	270,855,000	1.38
27	日本	株式	三菱重工業	機械	96,400	4,144.74	399,552,936	2,732.50	263,413,000	1.34
28	日本	株式	東レ	繊維製品	528,500	684.21	361,604,985	469.00	247,866,500	1.26
29	日本	株式	三井物産	卸売業	150,400	1,731.24	260,378,496	1,503.50	226,126,400	1.15
30	日本	株式	NOK	輸送用機器	189,000	1,463.67	276,633,630	1,193.00	225,477,000	1.15

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2020年3月31日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
----	-------	----	-------------

株式	国内	鉱業	0.30
		建設業	1.50
		食料品	6.29
		繊維製品	1.62
		化学	3.20
		医薬品	1.13
		石油・石炭製品	1.49
		ゴム製品	0.50
		ガラス・土石製品	1.50
		鉄鋼	2.98
		非鉄金属	1.60
		機械	4.02
		電気機器	4.75
		輸送用機器	5.73
		精密機器	1.47
		電気・ガス業	4.25
		陸運業	4.43
		海運業	0.76
		情報・通信業	7.79
		卸売業	3.24
		小売業	3.96
銀行業	8.01		
証券、商品先物取引業	2.21		
保険業	1.65		
不動産業	2.38		
サービス業	1.79		
合計		78.54	

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2020年3月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪証券取引所	東証株価指数先物	売建	1,105	日本円	14,715,723,150	15,503,150,000	78.85

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況

ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)

以下の運用状況は2020年3月31日現在です。

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	18,061,269,125	83.04
現金・預金・その他資産(負債控除後)		3,688,625,554	16.95
合計(純資産総額)		21,749,894,679	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	売建	日本	16,962,270,000	77.98

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村日本株IPストラテジー マザーファンド	12,072,233,892	1.5359	18,541,744,035	1.4961	18,061,269,125	83.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
----	---------

親投資信託受益証券	83.04
合 計	83.04

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX先物(2020年06月限)	売建	1,209	日本円	16,495,485,542	16,962,270,000	77.98

(参考)

野村日本株IPストラテジー マザーファンド

以下の運用状況は2020年3月31日現在です。

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	18,874,250,600	98.78
現金・預金・その他資産(負債控除後)		232,542,405	1.21
合計(純資産総額)		19,106,793,005	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日本電信電話	情報・通 信業	207,600	2,547.69	528,900,444	2,575.50	534,673,800	2.79
2	日本	株式	N T T ドコモ	情報・通 信業	136,100	2,686.22	365,594,542	3,377.00	459,609,700	2.40
3	日本	株式	K D D I	情報・通 信業	143,500	2,908.90	417,427,150	3,190.00	457,765,000	2.39
4	日本	株式	H O Y A	精密機器	47,700	8,467.61	403,904,997	9,200.00	438,840,000	2.29
5	日本	株式	花王	化学	47,200	8,158.66	385,088,752	8,830.00	416,776,000	2.18
6	日本	株式	第一三共	医薬品	54,800	6,269.90	343,590,520	7,434.00	407,383,200	2.13
7	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	230,200	1,599.07	368,105,914	1,671.00	384,664,200	2.01
8	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス 業	136,400	3,476.29	474,165,956	2,796.00	381,374,400	1.99
9	日本	株式	日立製作所	電気機器	115,300	3,774.88	435,243,664	3,143.00	362,387,900	1.89
10	日本	株式	富士通	電気機器	35,200	8,420.12	296,388,224	9,755.00	343,376,000	1.79
11	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	16,300	22,606.28	368,482,436	20,355.00	331,786,500	1.73
12	日本	株式	オリンパス	精密機器	206,800	1,325.21	274,053,926	1,562.00	323,021,600	1.69
13	日本	株式	キャノン	電気機器	136,900	2,888.03	395,371,307	2,359.00	322,947,100	1.69
14	日本	株式	パナソニック	電気機器	378,500	909.96	344,419,860	825.00	312,262,500	1.63
15	日本	株式	ダイキン工業	機械	23,300	13,782.26	321,126,679	13,170.00	306,861,000	1.60
16	日本	株式	エーザイ	医薬品	36,600	6,682.07	244,563,762	7,931.00	290,274,600	1.51
17	日本	株式	資生堂	化学	43,900	7,700.23	338,040,097	6,382.00	280,169,800	1.46
18	日本	株式	キリンホールディングス	食料品	129,800	2,250.02	292,052,596	2,137.50	277,447,500	1.45
19	日本	株式	三菱電機	電気機器	199,100	1,378.14	274,387,674	1,335.00	265,798,500	1.39
20	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	77,100	4,013.14	309,413,094	3,323.00	256,203,300	1.34
21	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	63,300	3,788.12	239,787,996	3,576.00	226,360,800	1.18

22	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	41,400	5,104.53	211,327,542	5,439.00	225,174,600	1.17
23	日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	51,000	3,932.08	200,536,080	4,231.00	215,781,000	1.12
24	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	38,500	5,945.68	228,908,680	5,317.00	204,704,500	1.07
25	日本	株式	オムロン	電気機器	35,200	5,378.94	189,338,688	5,630.00	198,176,000	1.03
26	日本	株式	日本電気	電気機器	48,000	4,214.98	202,319,040	3,945.00	189,360,000	0.99
27	日本	株式	スズキ	輸送用機器	63,400	4,073.50	258,260,149	2,584.50	163,857,300	0.85
28	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	39,200	3,198.33	125,374,536	4,051.00	158,799,200	0.83
29	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	32,900	4,050.12	133,248,948	4,340.00	142,786,000	0.74
30	日本	株式	キッコーマン	食料品	30,600	4,798.01	146,819,106	4,605.00	140,913,000	0.73

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.12
		建設業	0.55
		食料品	9.01
		繊維製品	0.90
		化学	10.69
		医薬品	10.26
		ゴム製品	1.68
		ガラス・土石製品	0.85
		非鉄金属	0.02
		金属製品	0.43
		機械	3.81
		電気機器	20.11
		輸送用機器	1.75
		精密機器	5.39
		その他製品	2.54
		電気・ガス業	0.56
		陸運業	0.06
		情報・通信業	10.67
		卸売業	1.78
		小売業	12.09
		銀行業	0.03
		証券、商品先物取引業	0.25
		保険業	0.35
その他金融業	0.24		
サービス業	4.52		
合 計	98.78		

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 指定投資信託証券の状況

SMDAM / FOFs 用日本グロース株MN (適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (日本グロース株MNマザーファンド)	日本	10,959,633,611	100.20%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		22,283,249	0.20%
純資産総額		10,937,350,362	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日本グロース株MNマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	10,623,917,809	1.0065 10,693,876,680	1.0316 10,959,633,611	- -	100.20%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.20%
合計	100.20%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

日本グロース株MNマザーファンド

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
株式	日本	9,081,175,230	82.86%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,878,232,045	17.14%
純資産総額		10,959,407,275	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

その他の資産の投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	買建/ 売建	時価合計(円)	投資比率
株価指数先物	日本	売建	9,077,410,000	82.83%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	任天堂 日本	株式 その他製品	10,300	39,931.80 411,297,579	41,610.00 428,583,000	- -	3.91%
2	ソニー 日本	株式 電気機器	63,600	6,121.02 389,297,457	6,421.00 408,375,600	- -	3.73%
3	キーエンス	株式	11,200	32,621.04	34,830.00	-	3.56%

	日本	電気機器		365,355,718	390,096,000	-	
4	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	46,500	7,106.27 330,441,667	6,501.00 302,296,500	-	2.76%
5	富士フイルムホールディングス 日本	株式 化学	48,300	5,255.69 253,850,026	5,439.00 262,703,700	-	2.40%
6	KDDI 日本	株式 情報・通信業	82,200	3,173.22 260,838,869	3,190.00 262,218,000	-	2.39%
7	信越化学工業 日本	株式 化学	18,600	11,424.05 212,487,404	10,730.00 199,578,000	-	1.82%
8	光通信 日本	株式 情報・通信業	10,300	23,137.06 238,311,738	18,130.00 186,739,000	-	1.70%
9	HOYA 日本	株式 精密機器	18,700	8,611.81 161,041,018	9,200.00 172,040,000	-	1.57%
10	伊藤忠テクノソリューションズ 日本	株式 情報・通信業	55,700	2,953.43 164,506,248	3,085.00 171,834,500	-	1.57%
11	日本電気 日本	株式 電気機器	42,200	4,259.16 179,736,909	3,945.00 166,479,000	-	1.52%
12	花王 日本	株式 化学	16,700	8,126.29 135,709,100	8,830.00 147,461,000	-	1.35%
13	富士通 日本	株式 電気機器	15,000	9,822.81 147,342,156	9,755.00 146,325,000	-	1.34%
14	第一三共 日本	株式 医薬品	19,300	6,916.65 133,491,484	7,434.00 143,476,200	-	1.31%
15	パン・パシフィック・インター ナショナルホールディングス 日本	株式 小売業	67,700	1,851.56 125,350,782	2,049.00 138,717,300	-	1.27%
16	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	51,900	2,711.72 140,738,276	2,575.50 133,668,450	-	1.22%
17	村田製作所 日本	株式 電気機器	24,400	5,867.21 143,160,020	5,472.00 133,516,800	-	1.22%
18	イビデン 日本	株式 電気機器	55,100	2,173.39 119,753,913	2,371.00 130,642,100	-	1.19%
19	中外製薬 日本	株式 医薬品	10,000	8,851.68 88,516,878	12,500.00 125,000,000	-	1.14%
20	ディスコ 日本	株式 機械	5,800	23,408.36 135,768,504	21,360.00 123,888,000	-	1.13%
21	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	30,600	5,018.33 153,560,922	3,788.00 115,912,800	-	1.06%
22	ダイキン工業 日本	株式 機械	8,200	13,892.47 113,918,328	13,170.00 107,994,000	-	0.99%
23	ジャストシステム 日本	株式 情報・通信業	21,400	4,053.12 86,736,808	4,915.00 105,181,000	-	0.96%
24	大日本印刷 日本	株式 その他製品	45,500	2,725.89 124,028,163	2,301.00 104,695,500	-	0.96%
25	クミアイ化学工業 日本	株式 化学	123,400	857.39 105,802,400	837.00 103,285,800	-	0.94%
26	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	5,000	23,375.65 116,878,281	20,355.00 101,775,000	-	0.93%
27	アルゴグラフィックス 日本	株式 情報・通信業	28,000	2,647.43 74,128,220	3,545.00 99,260,000	-	0.91%
28	NTTドコモ 日本	株式 情報・通信業	28,900	3,147.58 90,965,259	3,377.00 97,595,300	-	0.89%
29	テルモ 日本	株式 精密機器	26,100	3,246.03 84,721,447	3,720.00 97,092,000	-	0.89%
30	コムシスホールディングス 日本	株式 建設業	33,500	2,735.81 91,649,760	2,783.00 93,230,500	-	0.85%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
株式	82.86%
合計	82.86%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種別	投資比率
(国内)	
電気機器	16.61%
情報・通信業	16.51%
化学	9.05%
医薬品	5.59%
その他製品	4.94%
小売業	4.33%

機械	4.14%
精密機器	3.16%
輸送用機器	3.12%
サービス業	2.97%
建設業	2.85%
その他金融業	2.15%
食料品	1.64%
銀行業	1.37%
不動産業	1.33%
保険業	0.80%
陸運業	0.71%
卸売業	0.53%
金属製品	0.33%
電気・ガス業	0.30%
ガラス・土石製品	0.23%
水産・農林業	0.13%
繊維製品	0.06%
小計	82.86%
合計	82.86%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

（2020年3月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（2020年3月末現在）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資 比率
株価指数先物	日本	TOPIX 先物 0206月	売建	647	8,554,279,882	9,077,410,000	82.83%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
地方債証券	日本	200,377,000	3.64%
特殊債券	日本	2,034,224,053	36.97%
社債券	日本	1,703,377,100	30.96%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,563,656,318	28.42%
純資産総額		5,501,634,471	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	18政保地方公共団 日本	特殊債券 -	495,000,000	100.65 498,242,250	100.56 497,801,205	0.9000 2020/11/17	9.05%
2	11政保地方公共団 日本	特殊債券 -	400,000,000	100.97 403,904,000	100.05 400,223,600	1.4000 2020/04/17	7.27%
3	107 政保道路機構 日本	特殊債券 -	348,000,000	101.00 351,481,272	100.20 348,710,268	1.3000 2020/05/29	6.34%
4	12政保地方公共団 日本	特殊債券 -	200,000,000	100.22 200,456,000	100.18 200,368,400	1.3000 2020/05/22	3.64%
5	115 政保道路機構 日本	特殊債券 -	195,000,000	100.46 195,904,800	100.42 195,821,535	1.0000 2020/08/31	3.56%
6	110 政保道路機構 日本	特殊債券 -	195,000,000	100.41 195,815,100	100.32 195,629,070	1.3000 2020/06/30	3.56%
7	15東日本旅客鉄道 日本	社債券 -	100,000,000	102.45 102,450,000	101.02 101,027,300	2.6500 2020/08/25	1.84%
8	3 大日本印刷 日本	社債券 -	100,000,000	101.33 101,335,000	100.91 100,912,600	1.3580 2020/12/18	1.83%
9	75 三菱商事 日本	社債券 -	100,000,000	100.39 100,391,000	100.38 100,382,100	1.2310 2020/07/29	1.82%
10	2 川崎市公債15年 日本	地方債証券 -	100,000,000	100.42 100,428,000	100.35 100,352,400	1.6300 2020/06/22	1.82%
11	5 日本梱包運輸 日本	社債券 -	100,000,000	100.55 100,553,000	100.32 100,324,900	0.6140 2020/12/18	1.82%
12	316 北海道電力 日本	社債券 -	100,000,000	101.00 101,007,100	100.23 100,233,800	1.1640 2020/06/25	1.82%
13	2 ファーストリテイリング 日本	社債券 -	100,000,000	100.26 100,265,000	100.14 100,145,700	0.2910 2020/12/18	1.82%
14	2 コカ・コーライースト 日本	社債券 -	100,000,000	100.18 100,186,000	100.13 100,135,900	0.2760 2020/12/14	1.82%
15	104 政保道路機構 日本	特殊債券 -	100,000,000	101.16 101,165,500	100.10 100,105,200	1.4000 2020/04/30	1.82%
16	43 住友化学 日本	社債券 -	100,000,000	100.55 100,556,000	100.08 100,085,300	1.5800 2020/04/23	1.82%
17	13 森ビル 日本	社債券 -	100,000,000	100.13 100,135,000	100.04 100,047,100	0.4660 2020/05/19	1.82%
18	46 クレディセゾン 日本	社債券 -	100,000,000	100.13 100,138,000	100.02 100,027,800	0.7000 2020/04/24	1.82%
19	173 オリックス 日本	社債券 -	100,000,000	100.10 100,105,000	100.02 100,027,600	0.8400 2020/04/17	1.82%
20	33 三菱UFJリース 日本	社債券 -	100,000,000	100.10 100,109,000	100.02 100,026,800	0.2970 2020/06/04	1.82%
21	27-1 仙台市5年 日本	地方債証券 -	100,000,000	100.10 100,104,000	100.02 100,024,600	0.1010 2021/01/27	1.82%
22	7 アサヒグループHD 日本	社債券 -	100,000,000	100.03 100,035,000	100.01 100,017,300	0.2370 2020/05/28	1.82%
23	184 オリックス 日本	社債券 -	100,000,000	100.20 100,202,000	100.00 100,008,400	0.3370 2020/04/30	1.82%
24	495 東北電力 日本	社債券 -	100,000,000	100.07 100,077,000	100.00 100,006,300	0.1400 2020/06/25	1.82%
25	80 東海旅客鉄道 日本	社債券 -	100,000,000	100.00 100,000,000	99.99 99,990,200	0.0010 2020/04/13	1.82%
26	6 日本電産 日本	社債券 -	100,000,000	100.00 100,000,000	99.97 99,978,000	0.0010 2020/05/26	1.82%

27	122 政保道路機構 日本	特殊債券 -	95,000,000	100.91 95,867,350	100.59 95,564,775	0.9000 2020/11/30	1.74%
----	------------------	-----------	------------	----------------------	----------------------	----------------------	-------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	36.97%
社債券	30.96%
地方債証券	3.64%
合計	71.58%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(参考情報)

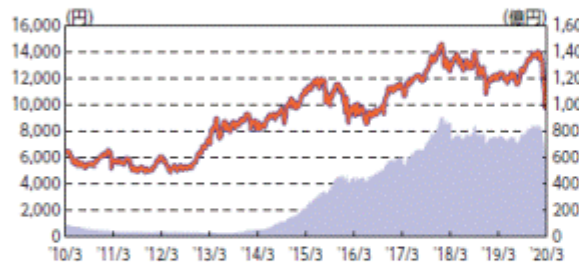
2020年3月31日 現在

《基準価額・純資産の推移》(2010年3月31日～2020年3月31日)

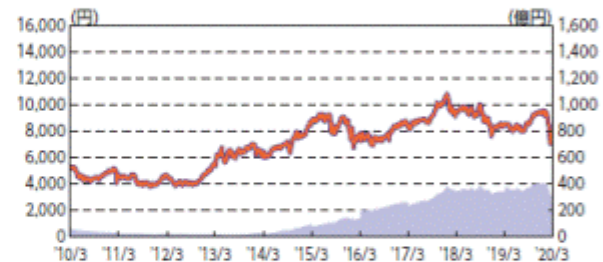
■ 純資産総額: 右目盛
■ 基準価額: 左目盛
■ 分配金再投資基準価額: 左目盛

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

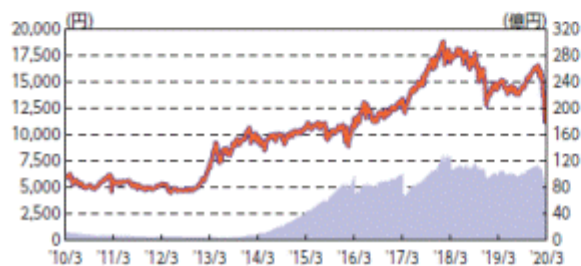
FW日本バリュー株



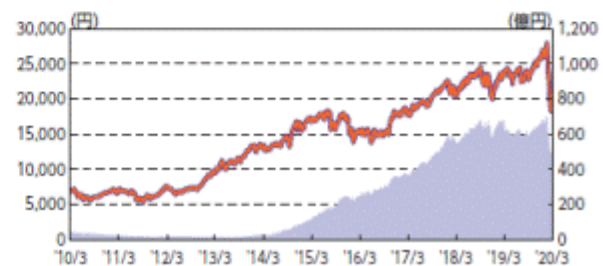
FW日本グロース株



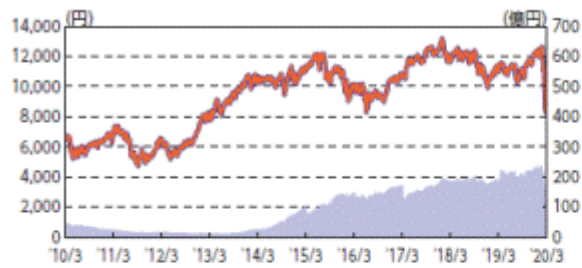
FW日本中小型株



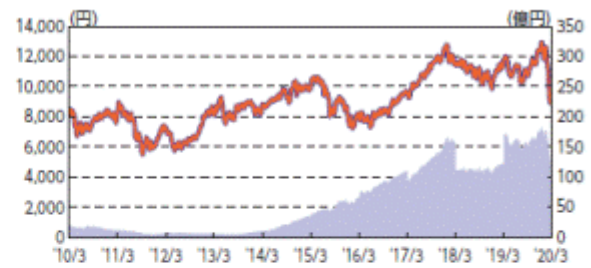
FW米国株



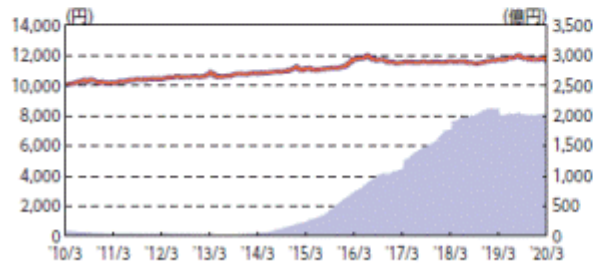
FW欧州株



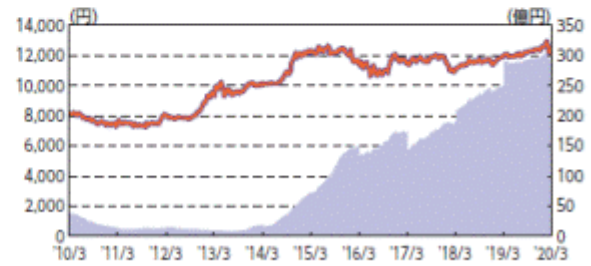
FW新興国株



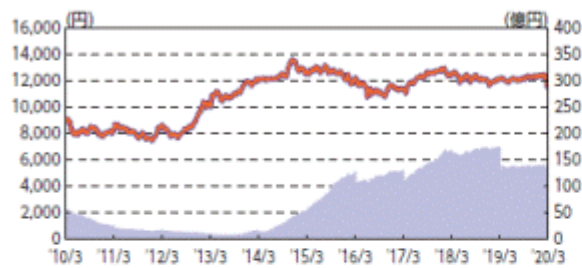
FW日本債



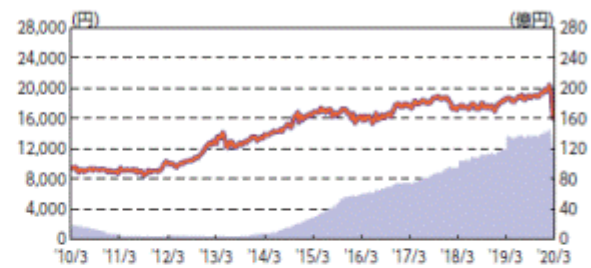
FW米国債



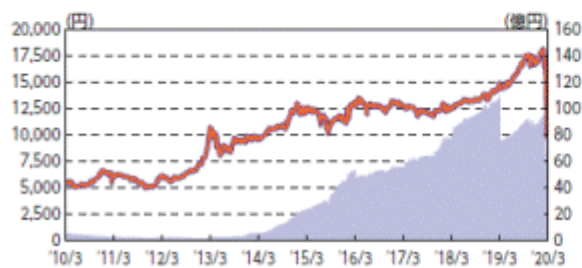
FW欧州債



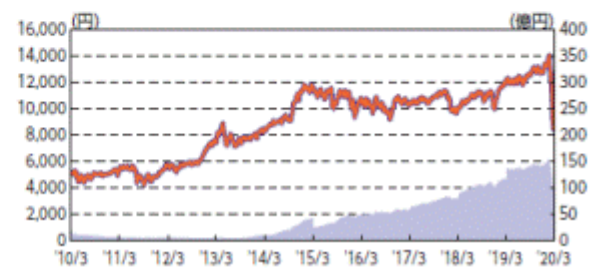
FW新興国債



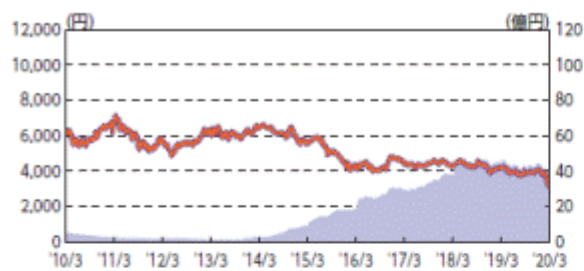
FWJ-REIT



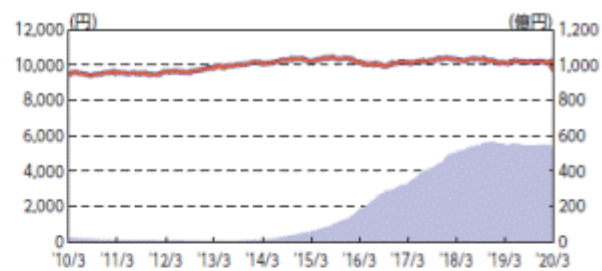
FWG-REIT



FWコモディティ



FWヘッジファンド



〈分配の推移〉

	FW日本バリュー株	FW日本グロース株	FW日本中小型株	FW米国株	FW欧州株	FW新興国株	FW日本債
2019年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2018年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2017年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2016年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2015年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定未累計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

	FW米国債	FW欧州債	FW新興国債	FWJ-REIT	FWG-REIT	FWコモディティ	FWヘッジファンド
2019年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2018年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2017年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2016年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2015年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定未累計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

*分配金は1万円当たり、税引前

〈主要な資産の状況〉

FW日本バリュー株*

投資銘柄	投資比率
国内株式マザーファンド	100.1%

FW日本中小型株

投資銘柄	投資比率
日興アセット/FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定)	58.0%
SBI/FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定)	39.1%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.4%

FW欧州株

投資銘柄	投資比率
シュローダー/FOFs用欧州株F (適格機関投資家限定)	97.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.6%

FW日本債

投資銘柄	投資比率
三井住友/FOFs用日本債F (適格機関投資家限定)	97.7%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

FW欧州債

投資銘柄	投資比率
ドイチェ/FOFs用欧州債F (適格機関投資家限定)	97.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

FWJ-REIT*

投資銘柄	投資比率
J-REITマザーファンド	100.1%

FWコモディティ

投資銘柄	投資比率
バインブリッジ/FOFs用コモディティF (適格機関投資家限定)	97.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.7%

FW日本グロース株

投資銘柄	投資比率
ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース (適格機関投資家専用)	92.2%
ティール・ロウ・プライス/FOFs用 日本株式ファンド (適格機関投資家専用)	5.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

FW米国株

投資銘柄	投資比率
T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Growth Equity Fund	39.6%
T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Value Equity Fund	38.5%
T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Blue Chip Equity Fund	19.8%

FW新興国株

投資銘柄	投資比率
GIM/FOFs用新興国株F (適格機関投資家限定)	54.1%
Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus	43.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

FW米国債

投資銘柄	投資比率
ブラックロック/FOFs用米国債F (適格機関投資家限定)	97.5%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.4%

FW新興国債

投資銘柄	投資比率
FOFs用新興国債F (適格機関投資家限定)	97.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

FWG-REIT

投資銘柄	投資比率
大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF (適格機関投資家限定)	97.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.7%

FWヘッジファンド

投資銘柄	投資比率
ノムラFOFs用・日本Pストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド (適格機関投資家専用)	40.3%
SOMPO/FOFs用日本株MN (適格機関投資家限定)	37.3%
SMDAM/FOFs用日本グロース株MN (適格機関投資家限定)	20.1%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

※FW日本バリュー株およびFWJ-REITは、2020年6月24日付で、投資形態を「ファミリーファンド」から「ファンド・オブ・ファンズ」へ変更しております。

■参考情報(上位10銘柄)
国内株式マザーファンド

	投資銘柄	業種 ^{※1}	投資比率
1	日本電信電話	情報・通信業	5.8%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	5.2%
3	ソニー	電気機器	4.8%
4	豊田自動織機	輸送用機器	4.4%
5	日本ユニシス	情報・通信業	4.2%
6	NIPPON	建設業	3.5%
7	東京エレクトロン	電気機器	3.1%
8	日立製作所	電気機器	3.0%
9	JXTGホールディングス	石油・石炭製品	2.5%
10	トヨタ自動車	輸送用機器	2.4%

※1 業種は東証33業種分類

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	18 政保地方公共団	特殊債券	9.0%
2	11 政保地方公共団	特殊債券	7.3%
3	107 政保道路機構	特殊債券	6.3%
4	12 政保地方公共団	特殊債券	3.6%
5	115 政保道路機構	特殊債券	3.6%
6	110 政保道路機構	特殊債券	3.6%
7	15 東日本旅客鉄道	社債券	1.8%
8	3 大日本印刷	社債券	1.8%
9	75 三菱商事	社債券	1.8%
10	2 川崎市公債15年	地方債証券	1.8%

※投資比率は全て純資産総額対比

J-REITマザーファンド

	投資銘柄	業種 ^{※2}	投資比率
1	日本ビルファンド投資法人	オフィス不動産投資信託	10.2%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	オフィス不動産投資信託	9.3%
3	アドバンス・レジデンス投資法人	住宅用不動産投資信託	5.1%
4	日本プロロジスリート投資法人	工業用不動産投資信託	4.9%
5	日本アコモデーションファンド投資法人	住宅用不動産投資信託	4.2%
6	大和ハウスリート投資法人	各種不動産投資信託	4.2%
7	GLP投資法人	工業用不動産投資信託	4.0%
8	ラサールロジポート投資法人	工業用不動産投資信託	3.8%
9	産業ファンド投資法人	工業用不動産投資信託	3.7%
10	オリックス不動産投資法人	オフィス不動産投資信託	3.7%

※2 業種は世界産業分類基準 (GICS)

《年間収益率の推移》

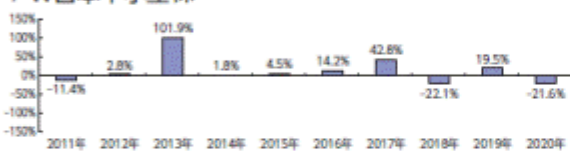
FW日本バリュー株



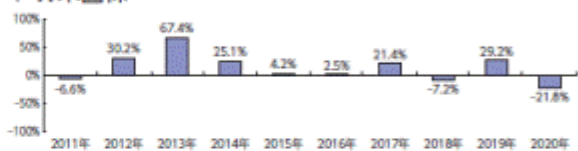
FW日本グロース株



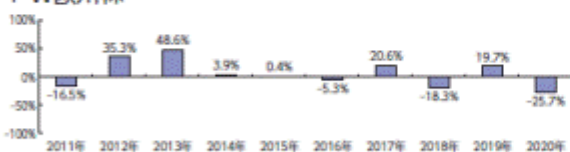
FW日本中小型株



FW米国株



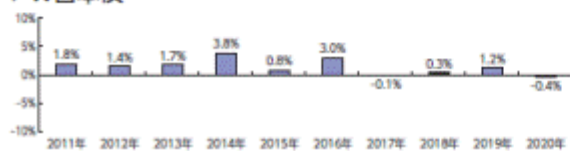
FW欧州株



FW新興国株



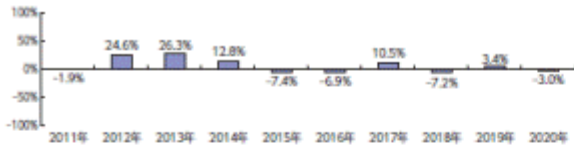
FW日本債



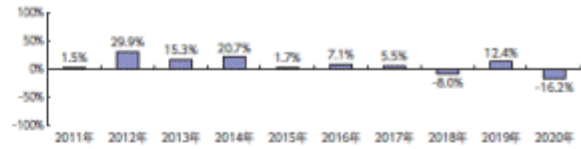
FW米国債



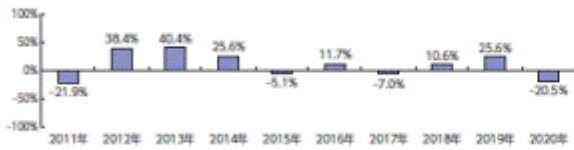
FW欧州債



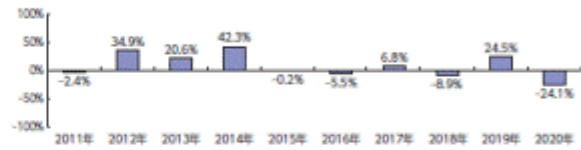
FW新興国債



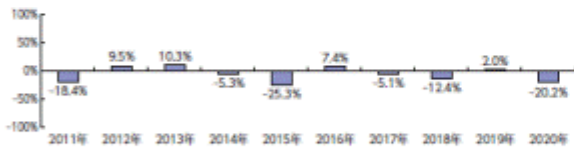
FWJ-REIT



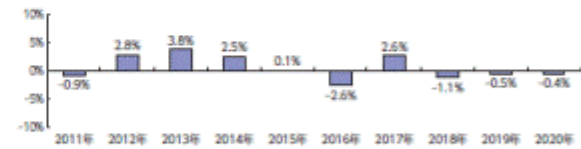
FWG-REIT



FWコモディティ



FWヘッジファンド



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2020年は3月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*FW日本バリュー株、FWJ-REITを除くファンドには、ベンチマークはありません。

- ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

第2【管理及び運営】

1 申込(販売)手続等

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日^(注)にお申込みいただけます。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の取扱いとします。

(注)以下のファンドにおいては、取得申込受付不可日に該当する場合、取得のお申込みを受けられないものとします。

(以下略)

取得申込受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

- (2)当ファンドは、S M B Cファンドラップに係る契約に基づき、投資一任口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、原則として販売会社において投資一任口座を開設した方に限るものとします。

商品性の維持等を目的に委託会社または販売会社が当ファンドを買付ける場合があります。

- (3)申込価額は、各ファンドにつき、以下の通りとします(当初1口=1円)。

ファンド名	申込価額
F W日本バリュー株 F WJ-REIT	取得申込受付日の基準価額 信託約款変更が成立した場合、2020年6月24日以降は以下の通りとなります。 取得申込受付日の翌営業日の基準価額
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株 F W日本債 F Wヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額

(以下略)

<訂正後>

- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日^(注)にお申込みいただけます。原則として、午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

(注)以下のファンドにおいては、取得申込受付不可日に該当する場合、取得のお申込みを受けられないものとします。

(以下略)

取得申込受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

委託会社は、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込の受付を中止することおよびすでに受付けられた取得申込の受付を取消すことがあります。

- (2)当ファンドは、S M B Cファンドラップに係る契約に基づき、投資一任口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、原則として販売会社において投資一任口座を開設した方に限るものとします。

商品性の維持等を目的に委託会社または販売会社が当ファンドを買付ける場合があります。

(3) 申込価額は、各ファンドにつき、以下の通りとします(当初1口=1円)。

ファンド名	申込価額
FW日本バリュー株 FW日本グロース株 FW日本中小型株 FW米国株 FW日本債 FWJ-REIT FWヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額

(以下略)

2 換金(解約)手続等

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

受益者は、販売会社に対して毎営業日^(注)に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は翌営業日の取扱いとします。

(注) 以下のファンドにおいては、解約請求受付不可日に該当する場合、解約請求を受付けないものとします。

(以下略)

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額：各ファンドにつき、以下の通りとします。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

ファンド名	解約価額
FW日本バリュー株 FWJ-REIT	解約請求受付日の基準価額 信託約款変更が成立した場合、2020年6月24日以降は以下の通りとなります。 解約請求受付日の翌営業日の基準価額
FW日本グロース株 FW日本中小型株 FW米国株 FW日本債 FWヘッジファンド	解約請求受付日の翌営業日の基準価額

(以下略)

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して、以下の通りとします。

ファンド名	解約代金支払開始日
-------	-----------

FW日本バリュー株 FWJ-REIT	5 営業日目 信託約款変更が成立した場合、2020年6月24日以降は以下の通りとなります。 6 営業日目
FW日本グロース株 FW日本中小型株 FW米国株 FW欧州株 FW日本債 FW米国債 FW欧州債 FW新興国債 FWG-REIT FWヘッジファンド	6 営業日目

(以下略)

< 訂正後 >

受益者は、販売会社に対して毎営業日^(注)に解約のお申込みをすることができます。原則として、午後3時までには解約の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

(注) 以下のファンドにおいては、解約請求受付不可日に該当する場合、解約請求を受付けないものとします。

(以下略)

委託会社は、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

< 解約請求による換金手続き >

解約価額：各ファンドにつき、以下の通りとします。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

ファンド名	解約価額
FW日本バリュー株 FW日本グロース株 FW日本中小型株 FW米国株 FW日本債 FWJ-REIT FWヘッジファンド	解約請求受付日の翌営業日の基準価額

(以下略)

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して、以下の通りとします。

ファンド名	解約代金支払開始日
-------	-----------

F W日本バリュース株 F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株 F W欧州株 F W日本債 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F WJ-REIT F WG-REIT F Wヘッジファンド	6 営業日目
---	--------

(以下略)

3 資産管理等の概要

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) 資産の評価

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

ファンド名	有価証券等	評価方法
F W日本バリュース株	株式	原則として、基準価額計算日の取引所の最終相場で評価します。
F WJ-REIT	REIT (不動産投資信託証券)	原則として、基準価額計算日の取引所の最終相場で評価します。
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株 F W欧州株 F W新興国株 F W日本債 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F WG-REIT F Wコモディティ F Wヘッジファンド	指定投資信託証券	指定投資信託証券が国内籍の場合は、原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額で評価します。また、指定投資信託証券が外国籍の場合は、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。

信託約款変更が成立した場合、2020年6月24日以降、F W日本バリュース株およびF WJ-REITの主要投資対象の評価方法は以下の通りとなります。

ファンド名	有価証券等	評価方法
F W日本バリュース株 F WJ-REIT	指定投資信託証券	原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額で評価します。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

(以下略)

<訂正後>

(1)資産の評価

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主要投資対象の評価方法>

ファンド名	有価証券等	評価方法
FW日本バリュー株 FW日本グロース株 FW日本中小型株 FW米国株 FW欧州株 FW新興国株 FW日本債 FW米国債 FW欧州債 FW新興国債 FWJ-REIT FWG-REIT FWコモディティ FWヘッジファンド	指定投資信託証券	指定投資信託証券が国内籍の場合は、原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額で評価します。また、指定投資信託証券が外国籍の場合は、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額(上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場)で評価します。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「1 財務諸表」の末尾に、下記事項が追加されます。

中間財務諸表

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

[次へ](#)

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	66,322,604,927
未収入金	205,529,746
流動資産合計	66,528,134,673
資産合計	66,528,134,673
負債の部	
流動負債	
未払解約金	277,050,228
未払受託者報酬	12,945,361
未払委託者報酬	302,059,494
その他未払費用	1,214,381
流動負債合計	593,269,464
負債合計	593,269,464
純資産の部	
元本等	
元本	59,657,504,150
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	6,277,361,059
(分配準備積立金)	12,412,976,166
元本等合計	65,934,865,209
純資産合計	65,934,865,209
負債純資産合計	66,528,134,673

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額(円)
営業収益	
有価証券売買等損益	9,704,846,021
営業収益合計	9,704,846,021
営業費用	
受託者報酬	12,945,361
委託者報酬	302,059,494
その他費用	1,214,381
営業費用合計	316,219,236
営業利益又は営業損失()	10,021,065,257
経常利益又は経常損失()	10,021,065,257

中間純利益又は中間純損失()	10,021,065,257
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	53,851,991
期首剰余金又は期首欠損金()	16,484,047,812
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,327,425,309
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,327,425,309
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,459,194,814
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,459,194,814
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	6,277,361,059

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自	至
	令和1年9月26日	令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	60,752,726,575円
期中追加設定元本額	4,240,844,344円
期中一部解約元本額	5,336,066,769円
2. 受益権の総数	59,657,504,150口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間(自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末(令和2年3月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 令和2年3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.1052円 「1口 = 1円(10,000口 = 11,052円)」

(重要な後発事象)

当ファンドは、令和2年5月14日付で投資信託約款の変更を行い、運用形式をファミリーファンド形式による運用から、ファンド・オブ・ファンズ方式による運用に変更いたします。

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

国内株式マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	令和2年3月25日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	852,588,349
株式	65,488,809,830
未収入金	665,257,269
未収配当金	26,229,420
流動資産合計	67,032,884,868
資産合計	67,032,884,868
負債の部	
流動負債	
未払金	506,041,768
未払解約金	205,529,746
流動負債合計	711,571,514
負債合計	711,571,514
純資産の部	
元本等	
元本	55,527,967,957
剰余金	
剰余金又は欠損金()	10,793,345,397
元本等合計	66,321,313,354
純資産合計	66,321,313,354
負債純資産合計	67,032,884,868

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	56,737,296,297円
期中追加設定元本額	3,938,225,491円
期中一部解約元本額	5,147,553,831円
元本の内訳	
S M B C ファンドラップ・日本バリュー株	55,527,967,957円
合計	55,527,967,957円
2. 受益権の総数	55,527,967,957口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(令和2年3月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

令和2年3月25日現在	
1口当たり純資産額	1,194円 「1口 = 1円 (10,000口 = 11,944円)」

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	838,404,661
投資信託受益証券	30,556,065,883
親投資信託受益証券	163,197,377
未収入金	153,350,423
流動資産合計	31,711,018,344
資産合計	31,711,018,344
負債の部	
流動負債	
未払解約金	145,427,306
未払受託者報酬	6,262,156
未払委託者報酬	52,184,896
その他未払費用	640,929
流動負債合計	204,515,287
負債合計	204,515,287
純資産の部	
元本等	
元本	42,015,167,134
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,508,664,077
（分配準備積立金）	3,872,770,423
元本等合計	31,506,503,057
純資産合計	31,506,503,057
負債純資産合計	31,711,018,344

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	5,549
有価証券売買等損益	4,880,433,858
営業収益合計	4,880,428,309
営業費用	
支払利息	200,483
受託者報酬	6,262,156
委託者報酬	52,184,896

その他費用	642,448
営業費用合計	59,289,983
営業利益又は営業損失()	4,939,718,292
経常利益又は経常損失()	4,939,718,292
中間純利益又は中間純損失()	4,939,718,292
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	65,674,394
期首剰余金又は期首欠損金()	5,704,172,050
剰余金増加額又は欠損金減少額	493,312,247
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	493,312,247
剰余金減少額又は欠損金増加額	292,411,588
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	292,411,588
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	10,508,664,077

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間
	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	42,774,788,276円
期中追加設定元本額	2,982,942,235円
期中一部解約元本額	3,742,563,377円
2. 受益権の総数	42,015,167,134口
3. 元本の欠損	10,508,664,077円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（令和2年3月25日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	0.7499円 「1口 = 1円(10,000口 = 7,499円)」

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	令和2年3月25日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,053,044,484
地方債証券	200,595,700
特殊債券	2,035,736,888
社債券	1,504,110,800
未収利息	7,282,237
前払費用	6,128,885
流動資産合計	5,806,898,994
資産合計	5,806,898,994
負債の部	
流動負債	
未払金	296,295,800
未払解約金	13,953,799
流動負債合計	310,249,599
負債合計	310,249,599
純資産の部	
元本等	
元本	5,407,789,036
剰余金	
剰余金又は欠損金()	88,860,359
元本等合計	5,496,649,395
純資産合計	5,496,649,395
負債純資産合計	5,806,898,994

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	3,701,000,741円
期中追加設定元本額	4,043,389,819円
期中一部解約元本額	2,336,601,524円
元本の内訳	
S M B C ファンドラップ・G-REIT	74,241,671円
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	269,668,905円
S M B C ファンドラップ・欧州株	96,017,033円
S M B C ファンドラップ・新興国株	60,697,935円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	24,781,477円
S M B C ファンドラップ・米国債	129,440,345円
S M B C ファンドラップ・欧州債	65,945,349円
S M B C ファンドラップ・新興国債	56,364,136円
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	160,564,126円
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	36,329,245円
S M B C ファンドラップ・日本債	929,791,802円
D C 日本国債プラス	1,101,512,050円
エマーシング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	38,221,743円
エマーシング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	136,962,566円
エマーシング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	6,209,029円
エマーシング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	234,839,019円
エマーシング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	5,372,750円
エマーシング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	22,514,853円
エマーシング・ボンド・ファンド（マネー・プールファンド）	432,054,669円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	108,618,563円
エマーシング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	2,130,600円
エマーシング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	910,254円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	24,165,191円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	1,643,257円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネー・プールファンド）	5,004,862円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
日本株225・ブラジルリアルコース	393,895円
日本株225・豪ドルコース	147,711円
日本株225・資源3通貨コース	49,237円
グローバルCBオープン・高金利通貨コース	598,533円
グローバルCBオープン・円コース	827,757円
グローバルCBオープン（マネー・プールファンド）	2,032,122円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年2回決算型）	4,566,053円
カナダ高配当株ツイン（毎月分配型）	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)	316,832円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)	1,775,137円
カナダ高配当株ファンド	984円
米国短期社債戦略ファンド2017-03(為替ヘッジあり)	1,751,754円
世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)	1,451,601円
世界リアルアセット・バランス(資産成長型)	2,567,864円
米国分散投資戦略ファンド(1倍コース)	190,675,520円
米国分散投資戦略ファンド(3倍コース)	977,517,098円
米国分散投資戦略ファンド(5倍コース)	445,153円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド(ヘッジ付)(適格機関投資家限定)	98,396,143円
合計	5,407,789,036円
2. 受益権の総数	5,407,789,036口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(令和2年3月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

令和2年3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.0164円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,164円)」

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。野村アセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

ノムラF O F s用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)

(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

	第1期 (2019年 7月25日現在)	第2期中間計算期間末 (2020年 1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	131,754,200	224,731,060
親投資信託受益証券	34,995,066,266	37,123,497,737
未収入金	22,300,000	24,900,000
流動資産合計	35,149,120,466	37,373,128,797
資産合計	35,149,120,466	37,373,128,797
負債の部		
流動負債		
未払解約金	66,902,473	78,990,869
未払受託者報酬	1,798,417	5,021,888
未払委託者報酬	36,687,698	102,446,430
未払利息	237	139
その他未払費用	215,786	602,569
流動負債合計	105,604,611	187,061,895
負債合計	105,604,611	187,061,895
純資産の部		
元本等		
元本	34,232,526,540	31,962,390,226
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	810,989,315	5,223,676,676
(分配準備積立金)	415,233,779	366,551,953
元本等合計	35,043,515,855	37,186,066,902
純資産合計	35,043,515,855	37,186,066,902
負債純資産合計	35,149,120,466	37,373,128,797

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

第2期中間計算期間	
自 2019年 7月26日	
至 2020年 1月25日	
営業収益	
受取利息	176
有価証券売買等損益	4,865,031,471
営業収益合計	4,865,031,647
営業費用	
支払利息	34,980
受託者報酬	5,021,888
委託者報酬	102,446,430
その他費用	602,569
営業費用合計	108,105,867
営業利益又は営業損失()	4,756,925,780
経常利益又は経常損失()	4,756,925,780
中間純利益又は中間純損失()	4,756,925,780
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	438,815,780
期首剰余金又は期首欠損金()	810,989,315
剰余金増加額又は欠損金減少額	206,518,316
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	206,518,316
剰余金減少額又は欠損金増加額	111,940,955
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	111,940,955
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	5,223,676,676

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2019年 7月26日から2020年 1月25日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期 2019年 7月25日現在	第2期中間計算期間末 2020年 1月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 34,232,526,540口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 31,962,390,226口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0237円 (10,000口当たり純資産額) (10,237円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1634円 (10,000口当たり純資産額) (11,634円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 2019年 7月26日 至 2020年 1月25日
1. 追加情報 2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2019年 7月25日現在	第2期中間計算期間末 2020年 1月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

<p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	--

（その他の注記）

1 元本の移動

第1期 自 2019年 3月29日 至 2019年 7月25日		第2期中間計算期間 自 2019年 7月26日 至 2020年 1月25日	
期首元本額	- 円	期首元本額	34,232,526,540円
期中追加設定元本額	34,771,310,953円	期中追加設定元本額	2,123,193,200円
期中一部解約元本額	538,784,413円	期中一部解約元本額	4,393,329,514円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「ジャパン・アクティブ・グロース マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

ジャパン・アクティブ・グロース マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2020年 1月25日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,412,253,283
株式	48,658,349,850
未収入金	494,079,679
未収配当金	102,265,200

流動資産合計	51,666,948,012
資産合計	51,666,948,012
負債の部	
流動負債	
未払金	493,705,540
未払解約金	104,900,000
未払利息	1,492
流動負債合計	598,607,032
負債合計	598,607,032
純資産の部	
元本等	
元本	30,652,297,292
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,416,043,688
元本等合計	51,068,340,980
純資産合計	51,068,340,980
負債純資産合計	51,666,948,012

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2020年 1月25日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6661円
(10,000口当たり純資産額)	(16,661円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2020年 1月25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 1月25日現在	
期首	2019年 7月26日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	35,399,052,412円
同期中における追加設定元本額	342,389,210円
同期中における一部解約元本額	5,089,144,330円
期末元本額	30,652,297,292円
期末元本額の内訳*	
ジャパン・アクティブ・グロース(分配型)	2,576,741,744円
ジャパン・アクティブ・グロース(資産成長型)	1,247,754,677円
日本株式アクティブ・グロース・ファンド(非課税適格機関投資家専用)	4,546,126,459円
ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)	22,281,674,412円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(参考)

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の委嘱に基づき、PWCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

ティール・ロウ・プライス / F O F s 用 日本株式ファンド (適格機関投資家専用)

(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

		第1期中間計算期間末 2019年12月23日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		874,172,421
流動資産合計		874,172,421
資産合計		874,172,421
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		85,462
未払委託者報酬		2,606,495
その他未払費用		427,246
流動負債合計		3,119,203
負債合計		3,119,203
純資産の部		
元本等		
元本		759,159,723
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		111,893,495
元本等合計		871,053,218
純資産合計		871,053,218
負債純資産合計		874,172,421

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

		第1期中間計算期間 自 2019年6月24日 至 2019年12月23日
営業収益		

有価証券売買等損益	115,582,421
営業収益合計	115,582,421
営業費用	
受託者報酬	85,462
委託者報酬	2,606,495
その他費用	427,246
営業費用合計	3,119,203
営業利益又は営業損失（ ）	112,463,218
経常利益又は経常損失（ ）	112,463,218
中間純利益又は中間純損失（ ）	112,463,218
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	569,723
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	569,723
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	111,893,495

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

		第1期中間計算期間末 2019年12月23日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	100,000円
	期中追加設定元本額	759,059,723円
	期中一部解約元本額	0円
2.	受益権の総数	759,159,723口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 2019年 6月24日 至 2019年12月23日	
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第1期中間計算期間末 2019年12月23日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

第1期中間計算期間末 2019年12月23日現在	
1口当たり純資産額	1.1474円
(1万口当たり純資産額)	(11,474円)

(参考)

ファンドは、「ティー・ロウ・プライス 日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ティー・ロウ・プライス 日本株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2019年12月23日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	13,265,085
株式	847,028,100
投資証券	13,962,900
未収配当金	310,280
流動資産合計	874,566,365
資産合計	874,566,365
負債の部	
流動負債	
未払金	360,118
その他未払費用	1,221
流動負債合計	361,339
負債合計	361,339
純資産の部	
元本等	
元本	759,159,723
剰余金	

剰余金又は欠損金（ ）	115,045,303
元本等合計	874,205,026
純資産合計	874,205,026
負債純資産合計	874,566,365

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		2019年12月23日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首	2019年 6月24日
	期首元本額	100,000円
	期中追加設定元本額	759,059,723円
	期中一部解約元本額	0円
	期末元本額	759,159,723円
	元本の内訳	
	ティー・ロウ・プライス / F O F s 用 日本株式ファンド（適格機関投資家専用）	759,159,723円
2.	受益権の総数	759,159,723口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2019年12月23日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法		<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2019年12月23日現在	
1口当たり純資産額	1,151円
(1万口当たり純資産額)	(11,515円)

[前へ](#)

[次へ](#)

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	216,665,193
投資信託受益証券	7,865,582,890
親投資信託受益証券	36,925,044
未収入金	39,914,253
流動資産合計	8,159,087,380
資産合計	8,159,087,380
負債の部	
流動負債	
未払解約金	37,868,576
未払受託者報酬	1,698,231
未払委託者報酬	14,152,280
その他未払費用	330,375
流動負債合計	54,049,462
負債合計	54,049,462
純資産の部	
元本等	
元本	6,763,502,851
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,341,535,067
（分配準備積立金）	1,913,839,768
元本等合計	8,105,037,918
純資産合計	8,105,037,918
負債純資産合計	8,159,087,380

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	1,583
有価証券売買等損益	1,739,938,889
営業収益合計	1,739,937,306
営業費用	
支払利息	56,451
受託者報酬	1,698,231
委託者報酬	14,152,280

その他費用	330,808
営業費用合計	16,237,770
営業利益又は営業損失()	1,756,175,076
経常利益又は経常損失()	1,756,175,076
中間純利益又は中間純損失()	1,756,175,076
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	16,368,724
期首剰余金又は期首欠損金()	3,139,869,033
剰余金増加額又は欠損金減少額	248,477,476
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	248,477,476
剰余金減少額又は欠損金増加額	274,267,642
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	274,267,642
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,341,535,067

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間
	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	6,882,451,174円
期中追加設定元本額	478,449,873円
期中一部解約元本額	597,398,196円
2. 受益権の総数	6,763,502,851口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間(自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末(令和2年3月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	1.1983円 「1口 = 1円(10,000口 = 11,983円)」

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「SMB Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。SBIアセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

SBI / FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第2期 (2019年 7月25日現在)	第3期中間計算期間 (2020年 1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,958	6,762
親投資信託受益証券	4,037,257,894	4,432,377,490
流動資産合計	4,037,265,852	4,432,384,252
資産合計	4,037,265,852	4,432,384,252
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,603,846	8,700,569
未払受託者報酬	622,644	680,753
未払委託者報酬	10,584,953	11,572,711
その他未払費用	216,000	216,306
流動負債合計	19,027,443	21,170,339
負債合計	19,027,443	21,170,339
純資産の部		
元本等		
元本	5,344,090,265	5,247,090,375
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,325,851,856	835,876,462
（分配準備積立金）	69,431,895	64,345,212
元本等合計	4,018,238,409	4,411,213,913
純資産合計	4,018,238,409	4,411,213,913
負債純資産合計	4,037,265,852	4,432,384,252

（2）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2018年 7月26日 至 2019年 1月25日	第3期中間計算期間 自 2019年 7月26日 至 2020年 1月25日
営業収益		

有価証券売買等損益	1,012,561,125	482,169,596
営業収益合計	1,012,561,125	482,169,596
営業費用		
支払利息	793	17
受託者報酬	649,964	680,753
委託者報酬	11,049,311	11,572,711
その他費用	216,014	216,306
営業費用合計	11,916,082	12,469,787
営業利益又は営業損失（ ）	1,024,477,207	469,699,809
経常利益又は経常損失（ ）	1,024,477,207	469,699,809
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,024,477,207	469,699,809
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	33,930,910	17,506,491
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	589,072,478	1,325,851,856
剰余金増加額又は欠損金減少額	41,327,369	99,637,451
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	41,327,369	99,637,451
剰余金減少額又は欠損金増加額	162,008,643	61,855,375
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	162,008,643	61,855,375
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,700,300,049	835,876,462

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2019年 7月25日現在	2020年 1月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	5,344,090,265口	5,247,090,375口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,325,851,856円	835,876,462円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.7519円 (7,519円)	0.8407円 (8,407円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間(自 2019年 7月26日 至 2020年 1月25日)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2019年 7月25日現在	第3期中間計算期間 2020年 1月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(その他の注記)

本ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期	第3期中間計算期間
	自 2018年 7月26日 至 2019年 7月25日	自 2019年 7月26日 至 2020年 1月25日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,873,916,789円	5,344,090,265円
期中追加設定元本額	1,393,007,430円	305,505,986円
期中一部解約元本額	922,833,954円	402,505,876円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（SBI/FOFs用日本中小型株ファンド（適格機関投資家限定））は、「中小型割安成長株・マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2020年1月25日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「中小型割安成長株・マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

2020年 1月25日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,880,399,331
株式	64,314,711,100
未収入金	226,608,696
未収配当金	284,789,300
流動資産合計	66,706,508,427
資産合計	66,706,508,427
負債の部	
流動負債	
未払金	254,521,755
未払利息	5,151
流動負債合計	254,526,906
負債合計	254,526,906
純資産の部	
元本等	
元本	12,465,177,729
剰余金	
剰余金又は欠損金()	53,986,803,792
元本等合計	66,451,981,521
純資産合計	66,451,981,521
負債純資産合計	66,706,508,427

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における計算日の最終相場によっております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年 1月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	12,465,177,729口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	5.3310円 (53,310円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年 1月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
---------------------------	---

(その他の注記)

元本の変動

項目	自 2019年 7月26日 至 2020年 1月25日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年 7月26日
期首元本額	14,017,885,134円
期末元本額	12,465,177,729円
期中追加設定元本額	213,190,749円
期中一部解約元本額	1,765,898,154円
元本の内訳	
SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ(愛称:jrevive)	2,382,831,178円
中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ(適格機関投資家専用)	355,832,218円
SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ(年2回決算型)/愛称:jrevive	7,361,586,105円
中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ 分配型(適格機関投資家専用)(愛称:jrevive-分配型)	568,187,330円
SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ<DC年金>愛称:jrevive<DC年金>	965,306,366円
SBI/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)	831,434,532円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[前へ](#) [次へ](#)

S M B Cファンドラップ・米国株

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	378,077,577
コール・ローン	1,029,119,290
投資証券	48,007,121,363
流動資産合計	49,414,318,230
資産合計	49,414,318,230
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	866,234
未払解約金	226,831,970
未払受託者報酬	10,280,873
未払委託者報酬	342,697,354
その他未払費用	755,175
流動負債合計	581,431,606
負債合計	581,431,606
純資産の部	
元本等	
元本	25,095,027,947
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	23,737,858,677
（分配準備積立金）	11,931,028,568
元本等合計	48,832,886,624
純資産合計	48,832,886,624
負債純資産合計	49,414,318,230

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	565,298
有価証券売買等損益	12,698,960,349
為替差損益	2,234,606,579
営業収益合計	10,463,788,472
営業費用	
支払利息	191,066
受託者報酬	10,280,873

委託者報酬	342,697,354
その他費用	1,059,143
営業費用合計	354,228,436
営業利益又は営業損失()	10,818,016,908
経常利益又は経常損失()	10,818,016,908
中間純利益又は中間純損失()	10,818,016,908
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	105,660,630
期首剰余金又は期首欠損金()	35,032,640,361
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,626,438,099
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,626,438,099
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,997,542,245
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,997,542,245
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	23,737,858,677

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 令和1年9月26日	至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	25,498,034,798円
期中追加設定元本額	1,772,593,533円
期中一部解約元本額	2,175,600,384円
2. 受益権の総数	25,095,027,947口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間	
自 令和1年9月26日	
至 令和2年3月25日	
投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	172,794,476円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	161,600,187	-	162,466,421	866,234
	合計	-	-	162,466,421	866,234

(注) 時価の算定方法

- A. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- B. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	1.9459円 「1口 = 1円(10,000口 = 19,459円)」

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

T.Rowe Price Funds SICAV(以下、同ファンド)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき組成されたオープン・エンド型の変動資本金会社型投資信託であり、「2010年12月17日の集団投資事業に関する法律のパート」に従って認可されています。

同ファンドの2019年6月30日現在の財務諸表は、ルクセンブルグ大公国において一般に認められる会計基準に準拠して作成されています。

同ファンドの「貸借対照表」、「損益および純資産変動計算書」、「投資証券口数変動計算書」、「一口当たり純資産額および純資産推移」および「有価証券明細表」等は、2019年6月30日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

ティー・ロウ・プライス・ファンズ SICAV

貸借対照表

2019年6月30日現在(未監査)

	USブルーチップ・ エクイティ・ファンド	USラージキャップ・グ ロース・エクイティ・ ファンド	USラージキャップ・ バリュエーション・エクイ ティ・ファンド
	USD	USD	USD
資産			
有価証券(取得原価)	572,375,112	1,584,424,108	864,116,057
評価(損)益	171,184,845	577,864,745	106,597,293
有価証券(時価)	743,559,957	2,162,288,853	970,713,350
T B A取引(時価)	-	-	-
現金預金	3,108,783	37,494,061	22,750,482
有価証券売却に係る未収入金	723,203	-	771,824
未収配当金および未収利息	142,108	736,070	4,551,557
発行未収金	878,597	7,062,491	749,062
為替予約取引に係る評価益	-	-	75
オプション(時価)	-	-	-
先物取引に係る評価益	-	-	-
スワップ契約(時価)	-	-	-
委託証拠金	-	-	-
その他資産	42,515	51,513	20,303
資産 合計	748,455,163	2,207,632,988	999,556,653
負債			
外国税引当金	-	-	971,837
有価証券購入に係る未払金	1,560,719	366,955	785,500
償還未払金	317,028	1,556,387	644,167
為替予約取引に係る評価損	812	9,052	5,406
未払運用報酬	948,793	2,960,456	864,380
オプション(時価)	-	-	-
スワップ契約(時価)	-	-	-
委託証拠金	-	-	-
先物取引に係る評価損	-	-	-

当座借越	-	-	-
その他負債	260,563	451,173	382,825
負債 合計	3,087,915	5,344,023	3,654,115
純資産	745,367,248	2,202,288,965	995,902,538

ティー・ロウ・プライス・ファンズ SICAV

損益および純資産変動計算書

2019年6月30日に終了した期間（未監査）

	USブルーチップ・ エクイティ・ファンド	USラージキャップ・グ ロース・エクイティ・ ファンド	USラージキャップ・バ リユー・エクイティ・ ファンド
	USD	USD	USD
収益			
受取利息（源泉税控除後）	18,001	208,186	103,966
受取配当金（源泉税控除後）	1,997,726	6,843,937	10,458,552
スワップに係る利息	-	-	-
収益 合計	2,015,727	7,052,123	10,562,518
費用			
運用報酬	2,728,331	8,657,931	2,586,238
カストディーフィー	25,820	74,284	35,087
管理会社報酬	70,795	168,207	80,622
年次税	139,466	322,197	160,213
専門家報酬	4,856	4,259	4,260
スワップに係る利息	-	-	-
支払利息	77	1	-
その他費用	13,126	32,711	74,076
費用 合計	2,982,471	9,259,590	2,940,496
運用会社により免除または 負担された費用控除前の純（損）益	(966,744)	(2,207,467)	7,622,022
運用会社により免除または 負担された費用	22,660	24,106	26,543
投資（損）益 合計	(944,084)	(2,183,361)	7,648,565
実現（損）益の内訳：			
スイング・プライシング	78,347	-	19,731
有価証券(外国税控除後)	21,125,625	48,347,803	20,240,499
TBA取引	-	-	-
為替予約取引	(9,780)	(40,912)	(33,797)
先物取引	-	-	-
オプション	-	-	-
スワップ	-	-	-

外貨取引	92	(30,975)	31,078
実現（損）益 合計	21,194,284	48,275,916	20,257,511
評価（損）益の変動：			
有価証券（外国税控除後）	103,117,619	270,495,589	113,688,562
TBA取引	-	-	-
為替予約取引	(1,308)	(89,450)	(26,723)
先物取引	-	-	-
オプション	-	-	-
スワップ	-	-	-
外貨建のその他の資産および負債	835	10	1,894
評価（損）益の変動 合計	103,117,146	270,406,149	113,663,733
運用による純資産の純増（減）額	123,367,346	316,498,704	141,569,809
分配金：			
分配による純資産の減少額	-	-	(1,676,081)
資本取引：			
投資証券発行受領額	279,857,946	482,705,589	76,646,718
投資証券償還支払額	(257,862,117)	(348,363,663)	(151,576,873)
資本取引による純資産の純増（減）額	21,995,829	134,341,926	(74,930,155)
純資産の増（減）額 合計	145,363,175	450,840,630	64,963,573
期首現在純資産	600,004,073	1,751,448,335	930,938,965
換算調整	-	-	-
期末現在純資産	745,367,248	2,202,288,965	995,902,538

ティー・ロウ・プライス・ファンズ SICAV

投資証券口数変動計算書

2019年6月30日に終了した期間（未監査）

（特段の注記のない限り金額は米ドル） クラスJ	USブルーチップ・ エクイティ・ファンド	USラージキャップ・ グロース・エクイ ティ・ファンド	USラージキャップ・ バリュール・エクイ ティ・ファンド
	USD	USD	USD
期首現在発行済投資証券	3,255,405	6,291,422	11,008,337
発行投資証券口数	-	47,695	101,489
償還投資証券口数	(454,481)	(805,941)	(1,179,668)
期末現在発行済投資証券	2,800,924	5,533,176	9,930,158

ティー・ロウ・プライス・ファンズ SICAV

一口当たり純資産額（未監査）

（特段の注記のない限り金額は米ドル） 以下の時点のクラスJ証券一口当たり純資産額：	USブルーチップ・ エクイティ・ファンド	USラージキャップ・ グロース・エクイ ティ・ファンド	USラージキャップ・ バリュール・エクイ ティ・ファンド
	USD	USD	USD
2019年6月30日	39.19	39.64	22.14
2018年12月31日	32.51	33.59	19.08

2017年12月31日

31.46

32.20

21.32

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

有価証券明細表

U.S. Blue Chip Equity Fund

2019年6月30日現在(未監査)

銘柄名	通貨	株数または 額面金額	評価額 USD	純資産 比率(%)
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券				
株式				
カナダ				
Canadian Pacific Railway Ltd.	USD	12,969	3,027,094	0.40
Restaurant Brands International, Inc.	USD	24,451	1,694,455	0.23
			4,721,549	0.63
中国				
Alibaba Group Holding Ltd., ADR	USD	147,822	25,008,526	3.36
Ctrip.com International Ltd., ADR	USD	35,673	1,318,117	0.18
Tencent Holdings Ltd., ADR	USD	378,490	17,065,039	2.29
			43,411,682	5.83
イタリア				
Ferrari NV	USD	6,118	988,730	0.13
			988,730	0.13
イギリス				
Aptiv plc	USD	60,018	4,886,065	0.66
			4,886,065	0.66
アメリカ				
Abbott Laboratories	USD	21,043	1,762,562	0.24
Agilent Technologies, Inc.	USD	7,322	536,337	0.07
Air Products & Chemicals, Inc.	USD	5,414	1,207,755	0.16
Alexion Pharmaceuticals, Inc.	USD	35,912	4,578,421	0.61
Alphabet, Inc. 'A'	USD	7,530	8,098,515	1.09
Alphabet, Inc. 'C'	USD	26,025	27,981,820	3.75
Amazon.com, Inc.	USD	38,593	73,357,574	9.84
American International Group, Inc.	USD	65,223	3,463,341	0.47
American Tower Corp., REIT	USD	537	109,553	0.02
Ameriprise Financial, Inc.	USD	1,258	182,536	0.02
Analog Devices, Inc.	USD	15,606	1,767,536	0.24
Anthem, Inc.	USD	41,207	11,444,008	1.54
Apple, Inc.	USD	7,236	1,427,952	0.19
Applied Materials, Inc.	USD	6,700	301,701	0.04
Atlassian Corp. plc 'A'	USD	5,265	684,503	0.09
Automatic Data Processing, Inc.	USD	4,830	791,734	0.11
Ball Corp.	USD	6,641	454,576	0.06
Becton Dickinson and Co.	USD	52,350	13,147,703	1.76
Boeing Co. (The)	USD	70,768	25,668,969	3.44
Booking Holdings, Inc.	USD	7,346	13,612,138	1.83
Boston Scientific Corp.	USD	1,500	63,105	0.01
Broadcom, Inc.	USD	2,786	794,707	0.11
Centene Corp.	USD	49,025	2,539,965	0.34
Charles Schwab Corp. (The)	USD	96,967	3,924,254	0.53
Chubb Ltd.	USD	4,167	614,674	0.08
Cigna Corp.	USD	65,114	10,230,712	1.37
Cintas Corp.	USD	4,369	1,028,288	0.14
Citigroup, Inc.	USD	7,711	535,375	0.07
Concho Resources, Inc.	USD	15,754	1,614,155	0.22
Constellation Brands, Inc. 'A'	USD	438	86,264	0.01
Corning, Inc.	USD	1,667	55,228	0.01
CoStar Group, Inc.	USD	1,134	616,805	0.08
CSX Corp.	USD	40,044	3,089,395	0.41
Danaher Corp.	USD	65,653	9,283,991	1.25
Delta Air Lines, Inc.	USD	15,984	913,006	0.12
Dollar General Corp.	USD	58,255	7,915,689	1.06
Dollar Tree, Inc.	USD	7,494	809,052	0.11
Domino's Pizza, Inc.	USD	3,219	890,118	0.12
Elanco Animal Health, Inc.	USD	29,190	996,547	0.13
Electronic Arts, Inc.	USD	43,989	4,420,455	0.59
Eli Lilly & Co.	USD	3,235	358,179	0.05

銘柄名	通貨	株数または 額面金額	評価額 USD	純資産 比率 (%)
Facebook, Inc. 'A'	USD	226,376	43,108,782	5.78
Fidelity National Information Services, Inc.	USD	58,249	7,087,156	0.95
Feerv, Inc.	USD	97,410	8,881,844	1.19
FleetCor Technologies, Inc.	USD	10,406	2,902,129	0.39
Fortive Corp.	USD	35,503	2,865,802	0.38
Global Payments, Inc.	USD	72,742	11,612,533	1.56
Goldman Sachs Group, Inc. (The)	USD	417	85,285	0.01
Harris Corp.	USD	24,214	4,571,119	0.61
HCA Healthcare, Inc.	USD	10,181	1,361,403	0.18
Hilton Worldwide Holdings, Inc.	USD	40,047	3,879,753	0.52
Honeywell International, Inc.	USD	29,681	5,174,586	0.69
Humana, Inc.	USD	2,322	607,807	0.08
IAC/InterActiveCorp	USD	16,392	3,551,655	0.48
IHS Markit Ltd.	USD	7,337	458,929	0.06
Illumina, Inc.	USD	297	105,500	0.01
Intercontinental Exchange, Inc.	USD	66,078	5,650,330	0.76
Intuit, Inc.	USD	54,372	14,046,462	1.88
Intuitive Surgical, Inc.	USD	19,807	10,217,045	1.37
JB Hunt Transport Services, Inc.	USD	795	72,218	0.01
JPMorgan Chase & Co.	USD	2,000	223,520	0.03
Kansas City Southern	USD	2,829	343,922	0.05
KLA-Tencor Corp.	USD	8,469	1,001,205	0.13
Lam Research Corp.	USD	1,270	238,658	0.03
Linde plc	USD	9,287	1,853,035	0.25
Marriott International, Inc. 'A'	USD	34,861	4,856,137	0.65
Marsh & McLennan Cos., Inc.	USD	19,813	1,960,694	0.26
Marvell Technology Group Ltd.	USD	80,051	1,907,615	0.26
Mastercard, Inc. 'A'	USD	87,816	23,006,914	3.09
Maxim Integrated Products, Inc.	USD	45,073	2,717,451	0.36
McDonald's Corp.	USD	21,921	4,557,376	0.61
Merck & Co., Inc.	USD	552	46,346	0.01
Microchip Technology, Inc.	USD	3,912	341,478	0.05
Microsoft Corp.	USD	329,399	43,978,061	5.90
Moody's Corp.	USD	900	176,427	0.02
Morgan Stanley	USD	71,330	3,158,492	0.42
Motorola Solutions, Inc.	USD	5,618	918,543	0.12
Netflix, Inc.	USD	33,473	12,332,123	1.65
NextEra Energy, Inc.	USD	337	69,041	0.01
Norfolk Southern Corp.	USD	2,802	550,061	0.07
Northrop Grumman Corp.	USD	22,168	7,044,104	0.95
Norwegian Cruise Line Holdings Ltd.	USD	9,717	505,284	0.07
NVIDIA Corp.	USD	3,662	596,833	0.08
PayPal Holdings, Inc.	USD	120,468	13,682,755	1.84
Pfizer, Inc.	USD	4,814	209,794	0.03
Philip Morris International, Inc.	USD	2,611	203,580	0.03
Pioneer Natural Resources Co.	USD	10,774	1,625,904	0.22
Progressive Corp. (The)	USD	8,168	655,645	0.09
QUALCOMM, Inc.	USD	12,704	953,689	0.13
Raymond James Financial, Inc.	USD	3,188	265,401	0.04
Roper Technologies, Inc.	USD	19,584	7,170,290	0.96
Ross Stores, Inc.	USD	61,110	6,189,221	0.83
Royal Caribbean Cruises Ltd.	USD	28,512	3,411,176	0.46
S&P Global, Inc.	USD	13,157	2,996,770	0.40
salesforce.com, Inc.	USD	87,261	13,097,003	1.76
Sempra Energy	USD	19,534	2,662,875	0.36
ServiceNow, Inc.	USD	53,220	14,700,428	1.97
Sherwin-Williams Co. (The)	USD	2,657	1,205,109	0.16
Splunk, Inc.	USD	42,807	5,291,373	0.71
Stryker Corp.	USD	75,985	15,412,797	2.07
TD Ameritrade Holding Corp.	USD	174,039	8,714,133	1.17

銘柄名	通貨	株数または 額面金額	評価額 USD	純資産 比率 (%)
Texas Instruments, Inc.	USD	21,347	2,474,117	0.33
Thermo Fisher Scientific, Inc.	USD	30,941	8,980,625	1.21
Ulta Beauty, Inc.	USD	3,995	1,379,753	0.19
Union Pacific Corp.	USD	6,218	1,046,179	0.14
United Continental Holdings, Inc.	USD	44,134	3,848,926	0.52
UnitedHealth Group, Inc.	USD	72,845	17,424,524	2.34
Vertex Pharmaceuticals, Inc.	USD	60,735	10,944,447	1.47
VF Corp.	USD	13,229	1,150,526	0.15
Visa, Inc. 'A'	USD	156,491	26,770,915	3.59
VMware, Inc. 'A'	USD	32,929	5,568,294	0.75
WellCare Health Plans, Inc.	USD	14,638	4,159,095	0.56
Willis Towers Watson plc	USD	35,130	6,639,921	0.89
Workday, Inc. 'A'	USD	44,439	9,112,217	1.22
Worldpay, Inc.	USD	44,428	5,490,857	0.74
Wynn Resorts Ltd.	USD	6,157	759,835	0.10
Xilinx, Inc.	USD	7,729	899,192	0.12
Xylem, Inc.	USD	635	52,280	0.01
Yum! Brands, Inc.	USD	28,719	3,158,228	0.42
Zoetis, Inc.	USD	5,686	639,789	0.09
Zoom Video Communications, Inc. 'A'	USD	7,100	621,392	0.08
		689,551,931	92.51	
株式 計		743,559,957	99.76	
公認の証券取引所で上場または 取引されている有価証券 計		743,559,957	99.76	
有価証券 計		743,559,957	99.76	

為替予約取引

通貨 買い	金額	通貨 売り	金額	満期日	取引相手方	評価 (損)益 USD	純資産 比率 (%)
EUR	492,337	USD	562,225	31/07/2019	Bank of America	(409)	-
EUR	493,000	USD	562,976	31/07/2019	State Street	(403)	-
為替予約取引にかかる評価 (損) 益 計						(812)	-

現金	3,108,783	0.42
その他資産 (負債)	(1,301,492)	(0.18)
純資産 計	745,367,248	100.00

国別投資比率

	純資産比率 (%)
アメリカ	92.51
中国	5.83
イギリス	0.66
カナダ	0.63
イタリア	0.13
有価証券 計	99.76
現金及びその他資産 (負債)	0.24
合計	100.00

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

* 純資産比率は、USブルーチップ・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

* 添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

有価証券明細表

U.S. Large Cap Growth Equity Fund

2019年6月30日現在（未監査）

銘柄名	通貨	株数または 額面金額	評価額 USD	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券				
株式				
カナダ				
Restaurant Brands International, Inc.	USD	217,695	15,086,263	0.69
Waste Connections, Inc.	USD	193,029	18,370,570	0.83
			33,456,833	1.52
中国				
Alibaba Group Holding Ltd., ADR	USD	282,688	47,825,156	2.17
Tencent Holdings Ltd., ADR	USD	1,129,768	50,997,727	2.32
Tencent Music Entertainment Group, ADR	USD	702,745	10,520,093	0.48
			109,342,976	4.97
オランダ				
ASML Holding NV, NYRS	USD	82,181	17,153,640	0.78
			17,153,640	0.78
スイス				
Temenos AG, ADR	USD	32,663	5,809,605	0.26
			5,809,605	0.26
イギリス				
Aptiv plc	USD	379,673	30,909,179	1.40
			30,909,179	1.40
アメリカ				
Alexion Pharmaceuticals, Inc.	USD	83,759	10,678,435	0.48
Alphabet, Inc. 'A'	USD	104,800	112,712,400	5.12
Alphabet, Inc. 'C'	USD	42,001	45,159,055	2.05
Amazon.com, Inc.	USD	99,843	189,781,574	8.62
American Water Works Co., Inc.	USD	87,260	10,063,696	0.46
Anthem, Inc.	USD	69,261	19,235,165	0.87
Apple, Inc.	USD	179,806	35,482,916	1.61
Atlassian Corp. plc 'A'	USD	15,648	2,034,396	0.09
Avantor, Inc.	USD	784,695	14,709,108	0.67
Becton Dickinson and Co.	USD	164,924	41,420,663	1.88
Boeing Co. (The)	USD	319,761	115,983,710	5.27
Booking Holdings, Inc.	USD	12,458	23,084,674	1.05
Centene Corp.	USD	179,625	9,306,371	0.42
Charles Schwab Corp. (The)	USD	755,404	30,571,200	1.39
Cigna Corp.	USD	232,827	36,581,778	1.66
Concho Resources, Inc.	USD	94,000	9,631,240	0.44
Dollar General Corp.	USD	226,181	30,733,474	1.40
Electronic Arts, Inc.	USD	93,411	9,386,871	0.43
Eli Lilly & Co.	USD	93,632	10,366,935	0.47
Facebook, Inc. 'A'	USD	706,960	134,626,393	6.11
Fidelity National Information Services, Inc.	USD	99,549	12,112,127	0.55
Fortive Corp.	USD	115,936	9,358,354	0.42
Global Payments, Inc.	USD	192,736	30,768,375	1.40
HCA Healthcare, Inc.	USD	265,254	35,469,765	1.61
Hilton Worldwide Holdings, Inc.	USD	229,197	22,204,605	1.01
Honeywell International, Inc.	USD	66,427	11,580,883	0.53
IAC/InterActiveCorp	USD	77,098	16,704,824	0.76
Intercontinental Exchange, Inc.	USD	241,531	20,653,316	0.94
Intuit, Inc.	USD	185,691	47,971,413	2.18
Intuitive Surgical, Inc.	USD	81,558	42,070,063	1.91
JB Hunt Transport Services, Inc.	USD	94,428	8,577,840	0.39
Las Vegas Sands Corp.	USD	203,266	11,992,694	0.54
Marvell Technology Group Ltd.	USD	745,000	17,753,350	0.81
Maxim Integrated Products, Inc.	USD	201,318	12,137,462	0.55
McDonald's Corp.	USD	65,027	13,519,113	0.61

銘柄名	通貨	株数または 額面金額	評価額 USD	純資産 比率 (%)
Microsoft Corp.	USD	1,158,803	154,711,789	7.02
Morgan Stanley	USD	325,294	14,404,018	0.65
Netflix, Inc.	USD	81,419	29,996,388	1.36
NIKE, Inc. 'B'	USD	225,341	19,034,554	0.86
Northrop Grumman Corp.	USD	72,190	22,939,094	1.04
PACCAR, Inc.	USD	158,688	11,268,435	0.51
PayPal Holdings, Inc.	USD	291,488	33,107,207	1.50
Philip Morris International, Inc.	USD	243,268	18,967,606	0.86
Red Hat, Inc.	USD	146,247	27,421,313	1.25
Ross Stores, Inc.	USD	241,090	24,417,595	1.11
salesforce.com, Inc.	USD	180,709	27,122,614	1.23
Sempra Energy	USD	119,495	16,289,558	0.74
ServiceNow, Inc.	USD	71,228	19,674,598	0.89
Spirit AeroSystems Holdings, Inc. 'A'	USD	113,984	9,154,055	0.42
Splunk, Inc.	USD	170,578	21,085,147	0.96
Stryker Corp.	USD	249,681	50,645,294	2.30
TD Ameritrade Holding Corp.	USD	271,907	13,614,384	0.62
Total System Services, Inc.	USD	143,500	18,401,005	0.84
Uber Technologies, Inc.	USD	71,782	3,322,071	0.15
UnitedHealth Group, Inc.	USD	66,192	15,833,126	0.72
Vertex Pharmaceuticals, Inc.	USD	166,704	30,040,061	1.36
Visa, Inc. 'A'	USD	655,109	112,069,497	5.09
VMware, Inc. 'A'	USD	216,462	36,603,724	1.66
WellCare Health Plans, Inc.	USD	37,749	10,725,623	0.49
Workday, Inc. 'A'	USD	99,213	20,343,626	0.92
			1,965,616,620	89.25
株式 計			2,162,288,853	98.18
公認の証券取引所で上場または 取引されている有価証券 計			2,162,288,853	98.18
有価証券 計			2,162,288,853	98.18

為替予約取引

通貨 買い	金額	通貨 売り	金額	満期日	取引相手方	評価 (損)益 USD	純資産 比率 (%)
EUR	5,473,509	USD	6,250,485	31/07/2019	Bank of America	(4,544)	-
EUR	935	USD	1,068	31/07/2019	J.P. Morgan	-	-
EUR	5,473,000	USD	6,249,838	31/07/2019	State Street	(4,478)	-
USD	13,251	EUR	11,639	31/07/2019	J.P. Morgan	(30)	-
為替予約取引にかかる評価 (損) 益 計						(9,052)	-

現金	37,494,061	1.70
その他資産 (負債)	2,506,051	0.12
純資産 計	2,202,288,965	100.00

国別投資比率

	純資産比率 (%)
アメリカ	89.25
中国	4.97
カナダ	1.52
イギリス	1.40
オランダ	0.78
スイス	0.26
有価証券 計	98.18
現金及びその他資産 (負債)	1.82
合計	100.00

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

*純資産比率は、USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

*添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

有価証券明細表

U.S. Large Cap Value Equity Fund

2019年6月30日現在(未監査)

銘柄名	通貨	株数または 額面金額	評価額 USD	純資産 比率(%)
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券				
株式				
カナダ				
Magna International, Inc.	USD	138,574	6,909,300	0.69
TC Energy Corp.	USD	367,395	18,141,965	1.82
			25,051,265	2.51
フランス				
TOTAL SA, ADR	USD	457,799	25,597,831	2.57
			25,597,831	2.57
スイス				
TE Connectivity Ltd.	USD	86,300	8,243,376	0.83
			8,243,376	0.83
アメリカ				
American International Group, Inc.	USD	441,080	23,421,348	2.35
Applied Materials, Inc.	USD	246,246	11,088,457	1.11
AT&T, Inc.	USD	162,700	5,367,473	0.54
AXA Equitable Holdings, Inc.	USD	194,299	4,004,502	0.40
Bank of New York Mellon Corp. (The)	USD	225,373	9,941,203	1.00
Becton Dickinson and Co.	USD	32,838	8,247,264	0.83
Becton Dickinson and Co. Preference 6.125%	USD	36,917	2,280,732	0.23
Boeing Co. (The)	USD	45,821	16,620,193	1.67
Bunge Ltd.	USD	161,435	9,050,046	0.91
Carnival Corp.	USD	144,403	6,654,090	0.67
CF Industries Holdings, Inc.	USD	165,085	7,808,521	0.78
Chubb Ltd.	USD	132,985	19,616,617	1.97
Cisco Systems, Inc.	USD	406,105	22,469,790	2.26
Citigroup, Inc.	USD	139,269	9,670,835	0.97
Cognizant Technology Solutions Corp. 'A'	USD	75,600	4,790,016	0.48
Comcast Corp. 'A'	USD	293,996	12,353,712	1.24
Conagra Brands, Inc.	USD	239,090	6,209,167	0.62
Corteva, Inc.	USD	59,827	1,756,222	0.18
CVS Health Corp.	USD	253,732	13,922,275	1.40
Dow, Inc.	USD	93,010	4,719,327	0.47
Duke Energy Corp.	USD	61,610	5,472,200	0.55
DuPont de Nemours, Inc.	USD	109,121	8,081,501	0.81
EQT Corp.	USD	133,659	2,074,388	0.21
Equitrans Midstream Corp.	USD	137,980	2,715,446	0.27
Evergy, Inc.	USD	183,890	11,095,923	1.11
Exxon Mobil Corp.	USD	250,724	19,100,154	1.92
Fifth Third Bancorp	USD	557,190	15,250,290	1.53
Fortune Brands Home & Security, Inc.	USD	192,274	10,878,863	1.09
Fox Corp. 'B'	USD	250,698	9,032,649	0.91
Franklin Resources, Inc.	USD	220,413	7,712,251	0.77
General Electric Co.	USD	1,799,066	18,737,272	1.88
Gilead Sciences, Inc.	USD	128,273	8,596,857	0.86
Hess Corp.	USD	76,187	4,891,967	0.49
Hologic, Inc.	USD	184,540	8,811,785	0.88
Illinois Tool Works, Inc.	USD	51,954	7,760,889	0.78
International Paper Co.	USD	279,656	12,142,664	1.22
Johnson & Johnson	USD	138,183	19,265,474	1.93
Johnson Controls International plc	USD	238,798	9,752,510	0.98
JPMorgan Chase & Co.	USD	296,868	33,177,968	3.33
Kimberly-Clark Corp.	USD	118,261	15,915,565	1.60
Kohl's Corp.	USD	55,901	2,643,558	0.27
Las Vegas Sands Corp.	USD	105,929	6,249,811	0.63
Loews Corp.	USD	163,371	8,875,946	0.89
Marsh & McLennan Cos., Inc.	USD	127,627	12,629,968	1.27
Mattel, Inc.	USD	160,378	1,762,554	0.18

銘柄名	通貨	株数または 額面金額	評価額 USD	純資産 比率 (%)
Medtronic plc	USD	222,438	21,638,769	2.17
Merck & Co., Inc.	USD	174,193	14,625,244	1.47
MetLife, Inc.	USD	257,413	12,801,149	1.28
Microsoft Corp.	USD	243,802	32,550,005	3.27
Morgan Stanley	USD	438,980	19,438,034	1.95
News Corp. 'A'	USD	422,225	5,653,593	0.57
NextEra Energy, Inc.	USD	10,800	2,212,596	0.22
NextEra Energy, Inc. Preference 6.123%	USD	146,621	9,568,486	0.96
Nielsen Holdings plc	USD	249,679	5,555,358	0.56
Occidental Petroleum Corp.	USD	252,819	12,625,781	1.27
PepsiCo, Inc.	USD	61,793	8,130,723	0.82
Perrigo Co. plc	USD	143,103	6,760,186	0.68
Pfizer, Inc.	USD	586,669	25,567,035	2.57
PG&E Corp.	USD	135,626	3,249,599	0.33
Philip Morris International, Inc.	USD	166,986	13,019,898	1.31
Pioneer Natural Resources Co.	USD	57,527	8,681,400	0.87
QUALCOMM, Inc.	USD	254,896	19,135,043	1.92
Raytheon Co.	USD	47,367	8,342,750	0.84
Sempra Energy Preference 6%	USD	58,384	6,481,792	0.65
Sempra Energy Preference 6.75%	USD	13,979	1,547,475	0.16
Sempra Energy	USD	29,600	4,035,072	0.40
Signature Bank	USD	36,747	4,387,592	0.44
SL Green Realty Corp., REIT	USD	75,848	6,072,391	0.61
Southern Co. (The)	USD	407,500	22,571,425	2.27
Southwest Airlines Co.	USD	231,779	11,776,691	1.18
Stericycle, Inc.	USD	116,810	5,632,578	0.57
Texas Instruments, Inc.	USD	105,440	12,220,496	1.23
Thermo Fisher Scientific, Inc.	USD	22,052	6,400,593	0.64
Tyson Foods, Inc. 'A'	USD	318,539	25,419,412	2.55
United Parcel Service, Inc. 'B'	USD	138,578	14,251,362	1.43
US Bancorp	USD	223,653	11,723,890	1.18
Verizon Communications, Inc.	USD	334,495	19,189,978	1.93
Walmart, Inc.	USD	121,623	13,525,694	1.36
Walt Disney Co. (The)	USD	23,143	3,212,711	0.32
Wells Fargo & Co.	USD	705,245	33,407,456	3.35
Weyerhaeuser Co., REIT	USD	440,903	11,556,068	1.16
Zimmer Biomet Holdings, Inc.	USD	54,194	6,232,310	0.63
			911,820,878	91.56
株式 計			970,713,350	97.47
公認の証券取引所で上場または 取引されている有価証券 計			970,713,350	97.47

為替予約取引

通貨 買い	金額	通貨 売り	金額	満期日	取引相手方	評価 (損) 益 USD	純資産 比率 (%)
EUR	27,930	USD	31,797	31/07/2019	J.P. Morgan	75	-
為替予約取引にかかる評価益 計						75	-
EUR	3,174,033	USD	3,624,593	31/07/2019	Bank of America	(2,635)	-
EUR	107,588	USD	122,944	31/07/2019	J.P. Morgan	(173)	-
EUR	3,175,000	USD	3,625,660	31/07/2019	State Street	(2,598)	-
為替予約取引にかかる評価損 計						(5,406)	-
為替予約取引にかかる評価 (損) 益 計						(5,331)	-

現金	22,750,482	2.28
その他資産 (負債)	2,438,706	0.25
純資産 計	995,902,538	100.00

国別投資比率

	純資産比率 (%)
アメリカ	91.56
フランス	2.57
カナダ	2.51
スイス	0.83
有価証券 計	97.47
現金及びその他資産 (負債)	2.53
合計	100.00

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

* 純資産比率は、USラージキャップ・バリュール・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

* 添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

財務諸表に関する注記（抜粋）

2019年6月30日現在（未監査）

1. 重要な会計方針

a) 一般的事項

当財務諸表は、ルクセンブルグ大公国において一般に公正妥当と認められる会計基準に従って作成されている。

b) 有価証券の評価

各ファンドの組入資産の価値の決定において、公認された取引所またはその他の規制市場に上場されている有価証券は、公認された取引所または通常主要とされる市場における最新の売買価格または公式な最終価格で評価されている。

未上場の有価証券、上場されているが取引所の最終価格がない有価証券、および最終価格で評価することが適当でない有価証券は、取締役会によりまたは取締役会の監督の下で合理的と認める売買価格に基づき評価される。

c) 外貨換算

各ファンドの帳簿および記録は、当該ファンドの基準通貨建で行われている。基準通貨以外の通貨建の金額は、次の基準で基準通貨に換算される。

() 他通貨建の投資評価額ならびにその他の資産および負債は、当該営業日の実勢為替レートを用いて基準通貨に換算される。

() 外国有価証券の購入および売却、収益ならびに費用支出は、当該取引日の実勢為替レートを用いて基準通貨に換算される。

外国為替取引にかかる実現損益は以下を表す。

() 保有外貨の売却に伴う為替差損益

() 有価証券取引の約定日と決済日間に発生した損益

() 受取配当金 / 利息に関して計上時点と実際の受取時点における差額から生じる損益

各ファンドでは、当年度に保有していた有価証券の市場価格の変動により生じる損益から、当該証券にかかる外国為替レートの変動による損益を分離して表示しない。

当社の報告書の表示通貨は米ドルである。米ドル以外を基準通貨とするファンドおよびクラスに関しては、財務諸表上の項目は以下の基準により、米ドルに換算されている。() 資産および負債は、財務諸表日付における実勢為替レートで換算される。() 損益および純資産変動計算書の残高は、当年度中の平均為替レートで換算される。かかる換算において用いられた為替レートは次のとおりである。

通貨	2019年6月30日 現在のレート	2019年6月30日に終了した 年度の平均レート
オーストラリア・ドル	1.4261	N/A
スイス・フラン	0.9762	N/A
ユーロ	0.8785	0.8854
ノルウェー・クローネ	8.5365	N/A
ニュージーランド・ドル	1.4898	N/A
スウェーデン・クローナ	9.2837	N/A
日本円	107.7500	N/A
イギリス・ポンド	0.7866	N/A

d) 有価証券取引および収益について

有価証券取引は約定日基準で計上される。実現損益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて算出される。

受取配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息および支払利息は、発生基準で計上される。債券の償還差損益は、定額法を用いて損益として認識される。

現預金は、一定の信用基準を充足する各種金融機関における翌日物から3カ月物の定期預金の残高を含んでいる。当該金融機関が預金の払い戻しを履行できない場合には、各ファンドは当該預金の元本の回復の遅滞、および元利金の減価に見舞われる可能性がある。手数料控除後の収益は受取利息として日次で計上され、当座借越費用は、損益および純資産変動計算書の「その他費用」の項目に含まれている。

e) クラス別会計および設定費の処理

各クラスに発生する費用は、関連するクラスに直接割り当てられる。為替ヘッジ・クラスの通貨エクスポージャーのヘッジのための金融商品から発生する「費用、関連する負債、収益」は各クラスに割り当てられる。すべてのクラスに共通の費用、収益ならびに実現損益および未実現損益は、計上日における各クラスの純資産額の比率に基づき按分される。

新ファンドの設定費用および新受益証券発行費用は、当該ファンド資産に対して、公平に取締役会が決定した金額で各期間において繰り延べ、5年を超えない期間にわたり償却される場合がある。

f) 担保

2019年6月30日現在、下記の通り店頭デリバティブ取引のために、ブローカーや取引相手から現金担保を受け入れ、または差し入れている。

ファンド名	通貨	ブローカー /取引相手	担保の タイプ	受入担保額	差入担保額
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	Bank of America	現金	270,000	-
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	Barclays Bank	現金	-	230,000
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	Citibank	現金	210,000	-
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	Credit Suisse	現金	270,000	-
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	Goldman Sachs	現金	240,000	-
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	J.P. Morgan	現金	-	190,000
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	Morgan Stanley	現金	-	195,103
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	State Street	現金	3,090,000	-
USアグリゲート・ボンド・ファンド	米ドル	State Street	現金	1,120,000	-

2. 投資にかかる取引

a) デリバティブ

各ファンドは、為替予約取引、金融先物、オプションおよびスワップにかかる契約を締結することがある。かかる契約は、オプションの買いの場合を除き、貸借対照表に表示された金額を超える市場リスクを有する。表示された契約額は、これら金融商品に投資している当該ファンドの契約額である。為替予約取引および先物取引は、それぞれ実勢為替予約レートおよび最新の決済価格を用いて日次で評価される。オプション契約およびスワップ契約は、独立したプライシング・サービスを利用して日次で評価される。契約額の変動は、契約の終了または期日まで、未実現損益として日次で計上される。実現損益は、デリバティブ契約の終了により計上される。スワップ契約が義務付ける定期的な支払いまたは受取りは、スワップ契約にかかる受取利息または支払利息として日次で計上される。

かかる契約に関連する市場リスクは、為替レート、金利、信用力、指数、およびかかる商品の原資産となる証券価格の変動の可能性により生じる。その他の市場リスクおよび信用リスクには、当該契約に対して流動性のある市場が存在しない可能性、契約額の変動とヘッジされている通貨、指数、証券の価格変動が直接的に連動しない可能性、または当該契約の取引相手が契約条件に基づく義務を履行できない可能性が含まれている。各ファンドの各クラスにかかる全ての未決済契約が、各ファンドの有価証券明細書に反映されている。

各ファンドは、先物取引の当初証拠金維持、そして将来の追加証拠金に備えて、ブローカーの口座に現金を預けることがある。ブローカーが受け入れた預け金は、貸借対照表の先物証拠金に含まれる。

為替ヘッジ・クラスは、為替ヘッジなしクラスの通貨建ではない当該ヘッジ・クラスの純資産への投資家の為替エクスポージャーの削減を目的とする。2019年6月30日現在、為替予約取引の未実現損益は貸借対照表に反映された。為替予約取引の明細は有価証券明細表に開示された。

b) 中国A株

ファンドは、中国外の投資家には投資が制限されている中国株式（A株）に投資する。ファンドは、上海・香港相互接続、深セン・香港相互接続（株式コネクト）を通じて、あるいは全てのティー・ロウ・プライス商品のために適格外国機関投資家（QFII）として登録済みであるプライス・アソシエイツの完全子会社を通じて、A株市場に投資できる。QFIIを通じて保有するA株に対する投資判断は、各口座固有のものであり、また各口座はA株の所有/取引にて生じる経済的利益を得る。QFIIを通じて保有するA株にかかる投下資本の回金には、一定の制限と中国政府が関わる行政手続きが課される。ゆえに、政府の要件を満たさなかった場合、資産の持ち出し（回金）が著しく遅延する、または資産価値が毀損する可能性がある。QFIIを通じて保有するA株は、中国国内のCNY為替レートで評価される。また、株式コネクトを通じて保有する株式は、オフショアのCNH為替レートで評価される。CNYおよびCNH為替レートは異なる場合がある。つまり、異なるルートで購入した同一のA株は、同一の評価とは限らない。一般的に、ファンドは、A株への投資に関してキャピタル・ゲイン税を課されない。

c) TBA 購入確約

いくつかのファンドでは、To Be Announced（以下「TBA」）取引を行う場合がある。これは、決められた単価で、モーゲージ担保証券を購入することに合意するもので、その支払いや引渡しは、かかるモーゲージ担保証券の通常の決済期間を超えた将来の日に予定されている。TBA取引では、取引日時点において具体的な引渡し証券が特定されていない。しかし、引き渡される有価証券は、発行体、利率やローン期間などの点で

指定条件を充足している必要があり、かつ、業界の「受渡適格」基準に合致するものでなければならない。一般的に各ファンドは、原モーゲージ証券を所有する目的でTBA取引を実行する。各ファンドは決済日までTBA決済のための十分な現金、流動資産を確保している。

d) ポートフォリオ回転率

「CSSF」が定める方法に従って算出された、2019年6月30日に終了した年度におけるポートフォリオの回転率は以下のとおりである。

ファンド名	ポートフォリオ回転率
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	54.33
USアグリゲート・ボンド・ファンド	114.66
エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	(28.89)
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	(12.42)
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	1.21
USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド	(21.38)

3. 分配金

当社は、実質的に分配可能な純投資収益を表す分配金支払型証券にかかる分配金を公表し支払う意向である。分配金は、当該クラスの基準通貨で公表され、権利落日に計上される。当該ファンドの分配金支払型証券にかかる中間配当については、取締役会が決議した頻度および間隔で、帰属する純投資収益および実現キャピタル・ゲインから支払われる場合がある。

2019年6月30日に終了した年度に支払われた分配金は下記のとおりである。

ファンド名	クラス	通貨	一口当たり 分配金	権利落日
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	Jd	米ドル	0.046621	2019年 1月18日
	Jd	米ドル	0.053091	2019年 2月21日
	Jd	米ドル	0.047013	2019年 3月20日
	Jd	米ドル	0.048085	2019年 4月18日
	Jd	米ドル	0.054132	2019年 5月21日
	Jd	米ドル	0.050408	2019年 6月21日
USアグリゲート・ボンド・ファンド	Jd	米ドル	0.030233	2019年 1月18日
	Jd	米ドル	0.033618	2019年 2月21日
	Jd	米ドル	0.028694	2019年 3月20日
	Jd	米ドル	0.028267	2019年 4月18日
	Jd	米ドル	0.033233	2019年 5月21日
	Jd	米ドル	0.030438	2019年 6月21日
エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	Jd	米ドル	0.016088	2019年 2月21日
	Jd	米ドル	0.061931	2019年 5月21日

4. カストディーフィー

当社は、カストディーに保管された資産価値に応じて年率0.017%から0.0005%に逓減するカストディーフィーを負担する。同フィーは日次で算出して積み上げ、月次で支払われる。

5. 会計、受益者サービス

損益および純資産変動計算書における会計、受益者サービスの項目には、名義書換代理人報酬およびアドミニフィー等を含む。

当社は、純資産額に応じて年率0.07%から0.01%に逓減するアドミニフィーを負担する。しかし、各ファンドは年間40,000米ドルを下限とするアドミニフィーを負担する。同フィーは日次で算出して積み上げ、月次で支払われる。

6. 課税

現行の法規および慣行では、当社はルクセンブルグの法人税が課されていない。また、当社より支払われる分配金は、ルクセンブルグ国内での源泉税の対象となっていない。さらに、当社資産にかかる実現益/評価益に対しても、ルクセンブルグの税金は課されていない。

a) 年次税

2019年6月30日に終了した年度において、当社には関係するルクセンブルグ法に基づき年次税(「Taxe d'Abonnement」)が課せられている。クラスAおよびクラスQ受益証券(アドバイザーズクラス)については年率0.05%、クラスI、J、SおよびZ受益証券(インスティテューショナルクラス)については年率0.01%の年次税がそれぞれ課せられた。なお、年次税は、各四半期末における各クラスの純資産額に基づき四半期毎に支払われる。

b) 外国税引当金

各ファンドは、投資先となる一部の国により課される外国所得税の課税対象となっている。外国所得税はファンドごとに収益の減少として計上される。当該国で発行された、または当該国によって発行された有価証券の処分によって実現したキャピタル・ゲインは、当該国のキャピタル・ゲイン税を課される。全ての税は、適用される外国税法に従って算出され、キャピタル・ロス、許容される範囲で、キャピタル・ゲインを相殺するために使用される。保有期間に応じて税率が変わる場合、その範囲内において、各ファンドについて、適用最低税率を用いた繰延税金負債を計上している。

純キャピタル・ゲインに課される当期の税金費用および繰延税金費用は、それぞれ実現損益、未実現損益の一部としての適格払戻金を控除した額をもとにして計上されている。2019年6月30日に終了した年度においては、損益および純資産変動計算書に表示されている通り、エマージング・マーケット・エクイティ・ファンドにおける、実現損益および未実現損益にかかるインドのキャピタル・ゲインに起因する当期の税金費用あるいは繰延税金費用は以下の通りである。

エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド

827,791米ドル

2019年6月30日現在、以下のファンドは将来のインドの有価証券の実現損益にかかるキャピタル・ゲイン税と相殺するためにキャピタル・ロスを繰り越している。

キャピタル・ロスは、発生時から8年間繰り越して実現益と相殺することが認められている。

7. 関連当事者との取引

a) 管理会社報酬

ファンドは、ティー・ロウ・プライス（ルクセンブルグ）・マネジメント S.a.r.l.（以下「管理会社」）により管理されている。管理会社は、管理会社報酬を当社から受け取る権利を与えられている。管理会社は運用会社に対して管理会社報酬から支払いを行う。管理会社報酬は月次で支払われ、各ファンドの純資産に応じて以下の料率により日次で算出される。

ファンド名

グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
USアグリゲート・ボンド・ファンド
エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド
USラージキャップ・バリュース・エクイティ・ファンド
上記ファンドのクラスJ受益証券には管理会社報酬はない。

b) 運用報酬等の権利放棄

費用免除は契約で合意されているものではなく、今後継続する保証はない。2019年6月30日までの年度に関しては、以下の上限経費率が一部のクラスに対して適用された。

2019年6月30日に終了した年度において、以下の上限経費率が下記のクラスに適用された。

ファンド名	クラス	総経費率*	上限経費率 [△]
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	Jd	0.02	0.02
USアグリゲート・ボンド・ファンド	Jd	0.02	0.02
エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	Jd	0.07	0.07
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	J	0.02	0.02
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	J	0.02	0.02
USラージキャップ・バリュース・エクイティ・ファンド	J	0.02	0.02

* 総経費率は、2019年6月30日に終了した年度に、各クラスが負担した支払報酬および費用から免除された費用を控除した額の当該クラスの平均純資産に対する比率を表す。

△ 年次報告書に開示されている上限経費率には、最大の運用報酬と最大の運用管理費を含む。

c) 関係者による保有

運用会社またはその関係会社は、新ファンドの設立のための当初資金を提供する（「直接投資」）目的で、ファンドが十分な純資産を有するまで投資を継続することがある。さらに、運用会社またはその関係会社が管理するその他のファンドまたは口座が、ファンドに投資することがある（「関係会社勘定」）。しかし、いかなる関係会社も、各ファンドまたは当社に対する運営権または支配権を行使する目的で投資することは認められない。2019年6月30日現在、運用会社またはその関係会社により保有されるファンドの保有比率は下表のとおりである。

ファンド名	比率
関係会社による保有比率	
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	2%

USアグリゲート・ボンド・ファンド	8%
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	15%
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	10%
USラージキャップ・バリュース・エクイティ・ファンド	22%

8. 取引費用

取引費用は、有価証券取引およびデリバティブ取引に関連したファンドが負担する費用である。取引費用は、取引に関連した手数料および税金から構成される。

2019年6月30日に終了した年度における金額は、以下の通りである。

ファンド名	通貨	取引費用 計
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	4,324
USアグリゲート・ボンド・ファンド	米ドル	3,792
エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	米ドル	1,026,996
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	米ドル	38,560
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	米ドル	104,346
USラージキャップ・バリュース・エクイティ・ファンド	米ドル	66,297

確定利付き商品およびデリバティブ(先物を除く)取引に対して別途課された仲介手数料はない。当該取引費用は、取引価格に含まれている。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・欧州株

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	466,486,854
投資信託受益証券	15,079,483,505
親投資信託受益証券	97,591,712
未収入金	48,305,128
流動資産合計	15,691,867,199
資産合計	15,691,867,199
負債の部	
流動負債	
未払解約金	46,451,927
未払受託者報酬	3,574,384
未払委託者報酬	29,786,869
その他未払費用	504,625
流動負債合計	80,317,805
負債合計	80,317,805
純資産の部	
元本等	
元本	18,719,438,099
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,107,888,705
（分配準備積立金）	1,568,019,722
元本等合計	15,611,549,394
純資産合計	15,611,549,394
負債純資産合計	15,691,867,199

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	3,112
有価証券売買等損益	5,006,842,028
営業収益合計	5,006,838,916
営業費用	
支払利息	110,798
受託者報酬	3,574,384
委託者報酬	29,786,869

その他費用	505,472
営業費用合計	33,977,523
営業利益又は営業損失()	5,040,816,439
経常利益又は経常損失()	5,040,816,439
中間純利益又は中間純損失()	5,040,816,439
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	45,950,717
期首剰余金又は期首欠損金()	1,941,173,891
剰余金増加額又は欠損金減少額	206,476,664
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	206,476,664
剰余金減少額又は欠損金増加額	168,772,104
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	168,772,104
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	3,107,888,705

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間
	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	19,012,441,840円
期中追加設定元本額	1,327,865,985円
期中一部解約元本額	1,620,869,726円
2. 受益権の総数	18,719,438,099口
3. 元本の欠損	
	3,107,888,705円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（令和2年3月25日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	0.8340円 「1口 = 1円(10,000口 = 8,340円)」

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「S M B Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

シュロージャー / F O F s 用欧州株 F (適格機関投資家限定)

(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

	第13期 (2019年 7月25日現在)	第14期中間計算期間末 (2020年 1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	5,387,022
親投資信託受益証券	21,274,347,719	22,662,880,374
未収入金	25,442,427	32,299,805
流動資産合計	21,299,790,146	22,700,567,201
資産合計	21,299,790,146	22,700,567,201
負債の部		
流動負債		
未払解約金	25,442,427	45,009,532
未払受託者報酬	4,258,869	4,642,685
未払委託者報酬	64,203,915	53,390,817
その他未払費用	1,270,029	1,366,467
流動負債合計	95,175,240	104,409,501
負債合計	95,175,240	104,409,501
純資産の部		
元本等		
元本	18,689,480,807	18,425,647,581
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,515,134,099	4,170,510,119
(分配準備積立金)	1,487,253,132	1,375,633,877
元本等合計	21,204,614,906	22,596,157,700
純資産合計	21,204,614,906	22,596,157,700
負債純資産合計	21,299,790,146	22,700,567,201

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第13期中間計算期間 (自 2018年 7月26日 至 2019年 1月25日)	第14期中間計算期間 (自 2019年 7月26日 至 2020年 1月25日)

営業収益		
有価証券売買等損益	2,611,186,052	1,761,804,679
営業収益合計	2,611,186,052	1,761,804,679
営業費用		
受託者報酬	4,000,492	4,642,685
委託者報酬	63,007,720	53,390,817
その他費用	1,312,496	1,366,467
営業費用合計	68,320,708	59,399,969
営業利益又は営業損失（ ）	2,679,506,760	1,702,404,710
経常利益又は経常損失（ ）	2,679,506,760	1,702,404,710
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,679,506,760	1,702,404,710
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	89,550,702	21,179,994
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,358,544,173	2,515,134,099
剰余金増加額又は欠損金減少額	309,762,833	169,240,560
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	309,762,833	169,240,560
剰余金減少額又は欠損金増加額	211,374,009	195,089,256
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	211,374,009	195,089,256
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	866,976,939	4,170,510,119

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

	第13期 [2019年 7月25日現在]	第14期中間計算期間末 [2020年 1月25日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	15,547,740,111円	18,689,480,807円
期中追加設定元本額	5,244,952,329円	1,195,220,989円
期中解約元本額	2,103,211,633円	1,459,054,215円
2. 受益権の総数	18,689,480,807口	18,425,647,581口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第13期中間計算期間 自 2018年 7月26日 至 2019年 1月25日	第14期中間計算期間 自 2019年 7月26日 至 2020年 1月25日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第13期 [2019年 7月25日現在]	第14期中間計算期間末 [2020年 1月25日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第13期 [2019年 7月25日現在]	第14期中間計算期間末 [2020年 1月25日現在]
1口当たり純資産額	1.1346円	1.2263円
(1万口当たり純資産額)	(11,346円)	(12,263円)

当ファンドは「シュロダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュロダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(参考)

シュロダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	(2019年 7月25日現在)	(2020年 1月24日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	124,193,066	207,673,691
コール・ローン	186,231,740	120,481,579
株式	20,956,300,432	22,372,318,594
派生商品評価勘定	94,881	44,886
未収入金	26,077,257	47,038,678

未収配当金	6,780,377	2,329,432
流動資産合計	21,299,677,753	22,749,886,860
資産合計	21,299,677,753	22,749,886,860
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	29,444	54,511
未払金	-	54,954,995
未払解約金	25,442,427	32,299,805
未払利息	510	231
その他未払費用	11,682	1,526
流動負債合計	25,484,063	87,311,068
負債合計	25,484,063	87,311,068
純資産の部		
元本等		
元本	9,501,718,499	9,340,125,443
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	11,772,475,191	13,322,450,349
元本等合計	21,274,193,690	22,662,575,792
純資産合計	21,274,193,690	22,662,575,792
負債純資産合計	21,299,677,753	22,749,886,860

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。

<p>4. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[2019年 7月25日現在]	[2020年 1月24日現在]
<p>1. 投資信託財産に係る元本の状況</p> <p>期首元本額</p> <p>期中追加設定元本額</p> <p>期中解約元本額</p> <p>元本の内訳</p> <p>ファンド名</p> <p>シュロダー / F O F s 用欧州株 F (適格機関投資家限定)</p> <p>計</p>	<p>7,965,588,354円</p> <p>2,660,153,880円</p> <p>1,124,023,735円</p> <p>9,501,718,499円</p> <p>9,501,718,499円</p>	<p>9,501,718,499円</p> <p>600,686,113円</p> <p>762,279,169円</p> <p>9,340,125,443円</p> <p>9,340,125,443円</p>
<p>2. 受益権の総数</p>	<p>9,501,718,499口</p>	<p>9,340,125,443口</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	[2019年 7月25日現在]	[2020年 1月24日現在]
<p>1. 計上額、時価及び差額</p>	<p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>2. 時価の算定方法</p>	<p>(1)有価証券</p>	<p>(1)有価証券</p>

	<p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引</p> <p>「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（2019年 7月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	5,604,142	-	5,629,051	24,909
	ユーロ	5,604,142	-	5,629,051	24,909
	売建	128,573,914	-	128,533,386	40,528
	ユーロ	122,969,772	-	122,899,800	69,972
	スウェーデンク ローナ	5,604,142	-	5,633,586	29,444
合計		134,178,056	-	134,162,437	65,437

(2020年 1月24日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	14,710,614	-	14,656,103	54,511
	ユーロ	14,710,614	-	14,656,103	54,511
	売建	14,710,614	-	14,665,728	44,886
	英ポンド	14,710,614	-	14,665,728	44,886
合計		29,421,228	-	29,321,831	9,625

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（ 1口当たり情報に関する注記）

	[2019年 7月25日現在]	[2020年 1月24日現在]
1口当たり純資産額	2.2390円	2.4264円
(1万口当たり純資産額)	(22,390円)	(24,264円)

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・新興国株

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	38,363,196
コール・ローン	351,142,625
投資信託受益証券	6,507,564,343
投資証券	5,503,251,608
親投資信託受益証券	61,693,381
未収入金	57,720,847
流動資産合計	12,519,736,000
資産合計	12,519,736,000
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,088,943
未払解約金	62,193,693
未払受託者報酬	2,690,641
未払委託者報酬	22,422,345
その他未払費用	432,998
流動負債合計	88,828,620
負債合計	88,828,620
純資産の部	
元本等	
元本	13,972,003,656
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,541,096,276
（分配準備積立金）	1,302,457,713
元本等合計	12,430,907,380
純資産合計	12,430,907,380
負債純資産合計	12,519,736,000

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	2,441
有価証券売買等損益	3,139,547,847
為替差損益	250,138,947
営業収益合計	2,889,406,459

営業費用	
支払利息	90,448
受託者報酬	2,690,641
委託者報酬	22,422,345
その他費用	439,583
営業費用合計	25,643,017
営業利益又は営業損失()	2,915,049,476
経常利益又は経常損失()	2,915,049,476
中間純利益又は中間純損失()	2,915,049,476
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	57,232,945
期首剰余金又は期首欠損金()	1,378,893,756
剰余金増加額又は欠損金減少額	168,543,411
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	168,543,411
剰余金減少額又は欠損金増加額	116,251,022
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	116,251,022
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,541,096,276

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 令和1年9月26日	至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	14,133,101,382円
期中追加設定元本額	1,001,390,274円
期中一部解約元本額	1,162,488,000円
2. 受益権の総数	13,972,003,656口
3. 元本の欠損	1,541,096,276円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	46,448,462	-	47,537,405	1,088,943
	合計	-	-	47,537,405	1,088,943

(注)時価の算定方法

- A. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- B. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	0.8897円 「1口 = 1円(10,000口 = 8,897円)」

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「SMB Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

G I M / F O F s 用新興国株F（適格機関投資家限定）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	前計算期間末 (2019年7月25日現在)	当中間計算期間末 (2020年1月25日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		8,896,886,740	9,677,215,147
未収入金		15,680,245	20,896,323
流動資産合計		8,912,566,985	9,698,111,470
資産合計		8,912,566,985	9,698,111,470
負債の部			
流動負債			
未払解約金		15,680,245	26,511,358
未払受託者報酬		4,221,453	4,841,410
未払委託者報酬		27,861,558	31,953,245
その他未払費用		844,233	968,224
流動負債合計		48,607,489	64,274,237
負債合計		48,607,489	64,274,237
純資産の部			
元本等			
元本	1	7,517,332,968	7,388,300,639
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		1,346,626,528	2,245,536,594
（分配準備積立金）		919,616,802	852,619,953
元本等合計		8,863,959,496	9,633,837,233
純資産合計		8,863,959,496	9,633,837,233
負債純資産合計		8,912,566,985	9,698,111,470

（2）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

区分	注記 番号	前中間計算期間 (自 2018年7月26日 至 2019年1月25日)	当中間計算期間 (自 2019年7月26日 至 2020年1月25日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		331,720,918	961,300,170
営業収益合計		331,720,918	961,300,170

営業費用			
受託者報酬		3,336,042	4,841,410
委託者報酬	1	22,017,810	31,953,245
その他費用		667,150	968,224
営業費用合計		26,021,002	37,762,879
営業利益又は営業損失()		357,741,920	923,537,291
経常利益又は経常損失()		357,741,920	923,537,291
中間純利益又は中間純損失()		357,741,920	923,537,291
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		26,404,893	9,742,540
期首剰余金又は期首欠損金()		896,260,717	1,346,626,528
剰余金増加額又は欠損金減少額		68,978,918	85,600,156
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		68,978,918	85,600,156
剰余金減少額又は欠損金増加額		58,352,591	100,484,841
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		58,352,591	100,484,841
分配金		-	-
中間剰余金又は中間欠損金()		575,550,017	2,245,536,594

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2019年7月25日現在)	当中間計算期間末 (2020年1月25日現在)
1期首元本額	5,392,121,319円	7,517,332,968円
期中追加設定元本額	2,968,925,916円	433,734,708円
期中一部解約元本額	843,714,267円	562,767,037円
受益権の総数	7,517,332,968口	7,388,300,639口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.1791円 (11,791円)	1.3039円 (13,039円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部 または一部を委託するために要する費用と して委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末または当中間計算期間末
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は前計算期間末または当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2019年7月25日現在)	(2020年1月25日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		97,227,777	163,051,825
コール・ローン		1,967,446	1,999,640
株式		9,133,297,953	9,906,462,788
社債券		92,362,929	43,936,286
派生商品評価勘定		-	4,688
未収入金		13,781,485	75,886,856
未収配当金		21,177,607	1,106,226
流動資産合計		9,359,815,197	10,192,448,309
資産合計		9,359,815,197	10,192,448,309
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		6,320	2,865
未払金		3,846,526	78,247,765
未払解約金		15,680,245	21,409,233

未払利息		5	4
流動負債合計		19,533,096	99,659,867
負債合計		19,533,096	99,659,867
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,874,495,235	3,771,285,138
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		5,465,786,866	6,321,503,304
元本等合計		9,340,282,101	10,092,788,442
純資産合計		9,340,282,101	10,092,788,442
負債純資産合計		9,359,815,197	10,192,448,309

(注) 「GIMエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年7月27日から翌年7月26日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、オプション証券等および社債券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2019年7月25日現在)	(2020年1月25日現在)
1期首元本額	3,337,212,583円	3,874,495,235円
期中追加設定元本額	1,491,073,104円	215,879,974円
期中解約元本額	953,790,452円	319,090,071円
元本の内訳(注)		
G I Mエマージング株式ファンドF (適格機関投資家専用)	183,912,939円	155,256,759円
G I M / F O F s 用新興国株F(適格機関 投資家限定)	3,690,582,296円	3,616,028,379円
合計	3,874,495,235円	3,771,285,138円
受益権の総数	3,874,495,235口	3,771,285,138口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	2.4107円 (24,107円)	2.6762円 (26,762円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、 時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載してありま す。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載してあります。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決 済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の 帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に 関する事項について の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がな い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の 算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提 条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(2019年7月25日現在)				(2020年1月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	ポーランドズロチ	-	-	-	-	3,429,079	-	3,426,214	2,865
	売建 アメリカドル	4,016,472	-	4,022,792	6,320	41,429,079	-	41,424,391	4,688
合計		4,016,472	-	4,022,792	6,320	44,858,158	-	44,850,605	1,823

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替
予約は当該仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

Amundi Funds（以下、「本ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき「変動資本を有する会社型投資信託（Société d'Investissement à Capital Variable）（以下、「SICAV」という。）」として組織されております。本ファンドは集合投資事業に関する2010年12月17日付の法律（以下、「2010年法」という。）のパート の対象になっております。

本ファンドの2019年6月30日現在の財務諸表は、ルクセンブルグ大公国において集合投資事業に関して適用される会計基準に準拠して作成されています。

Emerging Markets Equity Focus（以下、「サブファンド」という。）の「貸借対照表」、「損益および純資産変動計算書」、および「有価証券明細表」等は、2019年6月30日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

貸借対照表

	2019/06/30 (USD)	2018/06/30 (USD)
資産	1,349,101,717	1,160,931,307
有価証券（時価）	1,299,214,649	1,114,465,027
有価証券（簿価）	1,192,256,633	1,056,624,499
有価証券評価損益（時価）	106,958,016	57,840,528
オプション買付（時価）	-	-
オプション買付（簿価）	-	-
現金及び流動性資産	42,345,014	35,237,475
リバース・レポ取引	-	-
定期預金	-	-
未収利息	-	-
未収配当金	4,546,797	5,312,989
未収金	1,269,183	4,508,595
発行未収金	893,915	740,383
外国為替予約取引に係る評価益	549,515	519,620
先物取引に係る評価益	-	-
スワップ及びCFDに係る評価益	-	-
為替取引に係る未収金	-	221
その他資産	282,644	146,997
負債	20,085,712	11,522,471
オプション売付（時価）	-	-
オプション売付（簿価）	-	-
当座借越	4,129,601	-
レポ取引	-	-
未払金	8,680,627	3,773,951
発行未払金	707,314	2,233,850
外国為替予約取引に係る評価損	-	-
先物取引に係る評価損	-	-
スワップ及びCFDに係る評価損	-	-
未払運用報酬	3,824,721	3,737,128
為替取引に係る未払金	51	-
その他負債	2,743,398	1,777,542
純資産	1,329,016,005	1,149,408,836

後述の注記は、本財務諸表の一部である。

損益および純資産変動計算書

	2019/06/30 (USD)	2018/06/30 (USD)
収益	29,449,749	22,490,650
受取配当金	28,082,451	22,268,817
債券利息	-	-
預金利息	391,547	72,066
リバース・レポ取引に係る収益	-	1
金利スワップに係る利息	-	-
その他収益	975,751	149,766
費用	23,321,784	20,736,055
運用報酬	14,562,283	12,551,102
パフォーマンス費用	1,992,715	409,706
管理費用	3,307,280	2,898,846
年次税	393,941	341,276
販売会社報酬	86,254	40,065
ブローカー及び取引費用	2,221,684	2,816,025
発注の送受信に係る費用	638,083	771,409
銀行利息及び同等の費用	4,206	7,073
スワップに係る支払利息	-	-
レポ取引に係る費用	-	-
その他費用	115,338	900,553
(損) 益 計	6,127,965	1,754,595
有価証券売却に係る実現(損)益	22,415,595	42,284,237
オプションに係る実現(損)益	-	-
外国為替予約取引に係る実現(損)益	3,087,983	2,071,434
金融先物取引に係る実現(損)益	-	-
スワップ及びCFDに係る実現(損)益	-	-
為替取引に係る実現(損)益	41,743	418,868
実現(損) 益 計	19,417,356	42,386,266
有価証券に係る評価損益及びリバース・レポ取引から生じる負債に係る評価損益の増(減)	49,117,488	16,403,449
オプションに係る評価損益の増(減)	-	-
外国為替予約取引に係る評価損益の増(減)	29,894	386,552
金融先物取引に係る評価損益の増(減)	-	-
スワップ及びCFDに係る評価損益の増(減)	-	-
運用の結果	29,730,026	26,369,369
分配金	4,722	11,951
発行	767,081,469	982,762,576
償還	617,199,604	623,076,656
純資産の増(減)	179,607,169	386,043,338

連結純資産の再評価	-	-
期首の純資産	1,149,408,836	763,365,498
期末の純資産	1,329,016,005	1,149,408,836

後述の注記は、本財務諸表の一部である。

[前へ](#) [次へ](#)

有価証券明細表 2019年6月30日現在

株数	銘柄名	評価額	純資産 比率(%)	株数	銘柄名	評価額	純資産 比率(%)
USD				USD			
ロング・ポジション		1,299,214,649	97.76	1,407,700	NEW CHINALIFE INSURANCE - H	6,847,034	0.52
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券		1,299,214,649	97.76	3,285,500	PING AN INSURANCE GROUP CO - H	39,446,916	2.97
株式		1,299,214,649	97.76	3,667,420	QINGDAO HAIER CO LTD - A	9,225,938	0.69
アルゼンチン		2,687,288	0.20	1,033,400	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC CO LTD - H	5,443,109	0.41
77,600	PAMPA ENERGIA SA ADR	2,687,288	0.20	ギリシャ			
バミューダ		23,034,920	1.73	4,784,225	ALPHA BANK AE	9,588,965	0.72
4,990,000	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	5,518,625	0.42	香港(中国)			
31,446	CREDICORP LTD.	7,202,706	0.54	1,727,400	AMA GROUP LTD -H-	18,628,228	1.40
11,832,000	KUNLUN ENERGY CO LTD	10,313,689	0.77	1,373,000	BEIJING ENTERPRISES HLDGS -H-	6,977,017	0.52
ブラジル		74,238,236	5.59	9,012,926	CHINA EVERBRIGHT INTL LTD -H-	8,317,826	0.63
685,000	AMBEV SA	3,195,664	0.24	1,368,500	CHINA MOBILE LTD -H-	12,444,954	0.94
1,146,100	BANCO DO BRASIL SA	16,082,232	1.21	3,326,000	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT LTD -H-	12,260,932	0.92
876,000	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES SA	7,439,746	0.56	1,904,000	CHINA RESOURCES BEER HOLDING COMPANY LTD SHS - H	9,041,690	0.68
126,700	B3 SA BRASIL BOLSA BALCAO	1,260,260	0.09	7,616,000	CNOOC LTD -H-	13,023,933	0.98
1,020,500	CIA ENERG MINAS GERAIS PREF	3,956,716	0.30	2,926,000	HANG LUNG PROPERTIES LTD - H	6,958,711	0.52
356,200	COSAN	4,305,853	0.32	1,309,000	SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS - H	2,836,323	0.21
224,462	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	2,120,676	0.16	547,500	SUN HUNG KAI PROPERTIES -H-	9,285,574	0.70
5,074,339	ITAUSA INVESTIMENTOS PREF	17,105,863	1.30	1,210,000	SWIRE PACIFIC A - H	14,868,438	1.12
661,800	KLABIN SA UNIT	2,833,599	0.21	790,500	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD - H	6,050,786	0.46
481,800	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA PETROBRAS BR	3,141,493	0.24	ハンガリー			
1,797,100	PETROLEO BRASILEIRO PREF.SHS	12,796,134	0.96	166,491	OTP BANK	6,637,687	0.50
イギリス領バージン諸島		7,935,667	0.60	インド			
4,409,500	KERRY LOGISTICS NETWORK LTD	7,935,667	0.60	489,057	AUROBINDO PHARMA	4,308,007	0.32
ケイマン諸島		251,279,076	16.90	253,752	BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	2,778,395	0.21
126,481	58.COM INC ADR	7,862,059	0.59	1,605,270	BHARTI AIRTEL LTD	8,061,521	0.61
385,645	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	65,293,555	4.91	384,727	CONTAINER CORPORATION OF INDIA LTD	3,177,191	0.24
48,979	AUTOHOME SP ADR	4,193,092	0.32	1,811,970	GAIL LTD	8,188,676	0.62
90,254	BAIDU ADS	10,592,209	0.80	383,516	HCL TECHNOLOGIES LTD	5,915,181	0.45
3,117,000	CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	11,011,707	0.83	344,636	HDFCB BANK	12,200,990	0.92
2,730,667	CHINA RESOURCES LAND LTD	12,023,639	0.90	3,879,648	HINDALCO INDUSTRIES	11,637,112	0.88
194,536	CTRIP.COM INTERNATIONAL ADR	7,180,324	0.54	3,031,313	ICICI BANK LTD	19,195,050	1.43
500,000	GOURMET MASTER	2,793,023	0.21	1,749,155	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE COMPANY LTD	9,848,376	0.74
1,087,500	HEALTH AND HAPPINESS H&H INTERNATIONAL HOLDING LIMITED	6,173,503	0.46	1,194,682	INFOSYS TECHNOLOGIES	12,668,963	0.94
1,971,000	KINGSOFT CORP LTD	4,263,655	0.32	393,551	LARSEN & TOUBRO LTD	8,855,357	0.67
1,519,000	LONGFOR GROUP HOLDINGS LIMITED	5,726,006	0.43	639,865	MAHINDRA & MAHINDR	6,074,903	0.46
54,105	NETEASE SP ADR SHS	13,638,436	1.04	478,707	OBEROI REALTY	4,213,716	0.32
1,679,000	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	5,114,891	0.38	1,230,371	PETRONET LNG LTD	4,368,749	0.33
396,500	SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY	4,085,345	0.31	367,083	PHOENIX MILLS DS	3,380,603	0.25
1,727,800	TENCENT HOLDINGS LTD	77,980,234	5.87	874,868	PRESTIGE ESTATES PROJECTS	3,451,808	0.26
4,358,000	TOWNGAS CHINA CO LTD	3,140,540	0.24	2,130,077	STATE BANK OF INDIA	11,147,586	0.84
9,534,000	XINYI GLASS HOLDINGS	10,006,858	0.75	272,516	TATA CONSULTANCY SERVICES	8,792,834	0.66
中国		85,129,088	6.41	インドネシア			
4,076,109	BAOSHAN IRON&STEEL - A	3,854,908	0.29	11,373,200	ANEKA KIMIA RAYA	3,292,611	0.25
1,007,500	CHINA MERCHANTS BANK -H	5,022,978	0.38	18,943,500	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	9,989,666	0.75
5,644,000	CHINA OILFIELD SERVICES - H	5,584,384	0.42	10,720,800	BANK CENTRAL ASIA	22,746,829	1.70
7,049,618	CHINA STATE CEC LTD - A	5,897,777	0.44	23,515,300	BANK MANDIRI	13,357,650	1.01
2,674,000	JIANGSU EXPRESS -H-	3,806,054	0.29	53,282,529	CIPUTRA DEVT	4,335,649	0.33
				67,236,600	PAKUWON JATI TBK PT	3,474,215	0.26
				58,494,300	PT SARANA MENARA NUSANTARA TBK	2,919,021	0.22

株数	銘柄名	評価額	純資産 比率 (%)	株数	銘柄名	評価額	純資産 比率 (%)
		USD				USD	
6,213,300	SUMMARECON AGUNG	536,558	0.04	26,164	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOLDINGS CO LTD	7,341,736	0.55
	ルクセンブルク	2,861,228	0.22	91,258	KOREA INVESTMENT HOLDINGS	6,378,001	0.48
1,247,400	SAMSONITE INTERNATIONAL SA	2,861,228	0.22	51,931	KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERING CO LTD	5,329,601	0.40
	マレーシア	27,459,403	2.07	24,205	LOTTE CHEMICAL	5,293,173	0.40
4,259,000	DIALOG	3,359,785	0.25	103,430	NAVER CORP	10,211,770	0.77
1,931,300	GENTING	3,163,914	0.24	10,821	NCISOFT	4,470,267	0.34
6,740,800	IJM CORP BHD	3,914,795	0.30	451,622	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	18,383,262	1.38
7,978,900	INARIAMERTRON	3,089,223	0.23	1,761,274	SAMSUNG ELECTRONICS PREF SHS	58,345,566	4.39
1,897,300	PUBLIC BANK BHD	10,559,686	0.80	36,072	SAMSUNG FIRE & MARINE	8,372,490	0.63
8,294,583	SUNWAY	3,372,020	0.25	48,957	SAMSUNG SDI	10,027,567	0.75
	モーリシャス	4,757,508	0.36	30,299	SK HOLDINGS CO LTD	6,087,878	0.46
191,835	MAKEMYTRIP LTD	4,757,508	0.36	130,450	SK HYNIX INC	7,851,968	0.59
	メキシコ	32,689,104	2.46	40,369	SK INNOVATION CO LTD	5,558,975	0.42
2,492,900	ALFA A SHS	2,442,083	0.18	104,046	WOONG JIN COWAY CO LTD	6,974,547	0.52
88,015	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SA DE CV FEMSA ADR	8,507,530	0.64		台湾	106,809,735	8.04
1,684,900	GRUPO FIN BANORTE	9,747,211	0.73	8,298,000	CHINATRUST FIN HLDG	5,703,958	0.43
222,725	GRUPO INDUSTRIAL MASECA S.A.B.	2,093,044	0.16	865,000	CHROMA ATE	3,843,264	0.29
3,148,300	GRUPO MEXICO SAB DE CV -B-	8,357,611	0.63	976,000	DELTA ELECTRONIC INDUSTRIAL INC	4,949,205	0.37
392,800	INFRAESTRUCTURA ENERGETICA NOVA SAB DE CV	1,541,625	0.12	3,740,000	FORMOSA PLASTICS	13,787,392	1.04
	オランダ	9,509,956	0.72	773,000	GLOBAL UNICHIP	5,637,061	0.42
250,262	YANDEX CLA	9,509,956	0.72	467,000	HIMIN TECH	3,909,266	0.29
	フィリピン	5,678,607	0.43	4,720,000	INVENTEC CORP	3,753,565	0.28
325,440	AYALA CORP	5,678,607	0.43	444,394	LAND MARK OPTOELECTRONICS CORPORATION	3,741,493	0.28
	ロシア	72,697,974	5.47	613,000	MEDIATEK INC	6,197,195	0.47
1,526,696	DETSKY MIR PJSC	2,076,743	0.16	98,000	ST SHINE OPTICAL	1,738,532	0.13
50,597,000	INTER RAO UES	3,632,865	0.27	6,959,000	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	53,548,804	4.04
35,287	MINING AND METALLURGICAL COMPANY NORILSK NICKEL PJSC	8,004,540	0.60		タイ	14,370,942	1.08
2,988,007	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	4,270,612	0.32	321,800	BANGKOK BANK-F-	2,088,145	0.16
83,957	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	17,798,884	1.34	41,436,700	IRPC PUBLIC COMPANY FOREIGN	6,755,800	0.50
207,440	OIL COMPANY LUKOILADR 1 SH	17,512,085	1.32	9,009,400	THAI BEVERAGE FOREIGN - SGD	5,526,997	0.42
5,952,321	SBERBANK OF RUSSIA PJSC	19,402,245	1.46		アラブ首長国連邦	7,344,697	0.55
	シンガポール	18,944,196	1.43	1,815,475	1ST AB DHANI BK RG	7,344,697	0.55
1,009,400	CAPITALAND	2,633,621	0.20		有価証券 計	1,299,214,649	97.76
1,000,900	CITY DEVELOPMENT'S LTD	7,006,771	0.53				
1,104,300	OVERSEA-CHINESE BANKING	9,304,804	0.70				
	南アフリカ	38,802,310	2.92				
566,610	ABSA GROUP LIMITED	7,071,931	0.53				
369,039	BIDVEST GROUP	4,955,400	0.37				
674,947	FIRSTSTRAND	3,281,091	0.25				
82,963	NASPERS-N-	20,118,274	1.52				
199,157	PSG GROUP LTD	3,375,614	0.25				
	韓国	167,144,423	12.57				
17,935	HUGEL INC	6,517,582	0.49				

[前へ](#) [次へ](#)

財務諸表に関する注記（抜粋）

2019年6月30日現在

重要な会計方針

財務諸表の表示

本ファンドの財務諸表は、ルクセンブルグにおいて集合投資事業に関して適用される法令に準拠して作成された。本財務諸表は、会計期間／年度中に算出された最新の純資産価額（以下「NAV」という。）に基づいて表示されている。2019年4月付の英文目論見書に従い、NAVは算出時点で入手可能な最新の市場価格および為替レートを用いて算出された。

- MENA：2019年6月27日

- その他すべてのサブファンド：2019年6月28日

2019年6月30日現在の年次報告書において、当年度中に合併または清算されたサブファンドは、損益および純資産変動計算書において個別に表示され、連結数値に含まれていた。

Amundi Funds Protect 90 および Amundi Funds Protect 90 USDの目標は、金融市場の進化への投資機会を提供することであり、また3年間の投資期間において部分的なプロテクションを提供している。両サブ・ファンドは到達した最高のNAVの90%未満の価額とならないように設計されている。

クロス・サブファンド・インベストメント - 2019年6月30日現在、SICAVの他のサブファンドに対する、サブファンドの投資金額は968,020,157ユーロとなり、これはNAVの合計の1.20%に相当する。それゆえ、当該クロス・インベストメントを除いた期末時点の連結NAVの合計は、79,755,805,951ユーロとなる。

有価証券ポートフォリオ - 証券取引所または規制市場に上場されている譲渡可能な有価証券は、入手可能な最新の価格で評価されている。これらの価格がふさわしくない場合、または有価証券が上場されていない場合、当該有価証券は取締役会が慎重かつ誠実に見積もった合理的で実現可能な価額で評価される。

外貨建項目の換算 - 本ファンドの財務諸表はユーロ（EUR）で表示されている。それゆえ、外貨建の各サブファンドの純資産は、会計年度末の為替レートでユーロに換算して連結されている。ポートフォリオの外貨建の有価証券に関する取引費用および取得原価は、適切であれば取得日の為替レートで当該サブファンドの会計通貨に換算される。ポートフォリオの外貨建の有価証券、その他の資産および負債の評価額は、会計期末の為替レートで当該サブファンドの会計通貨に換算される。換算で生じた差額は、損益および純資産変動計算書に計上されている。

投資収益 - 受取配当金は、公表日に、本ファンドが適切な情報を入手できる限りにおいて、未収計上される。利息は日々計上される。

費用の配分 - 各サブファンドは、明確に帰属する費用を負担している。特定のサブファンドに帰属しない費用は、サブファンド間において純資産に比例して配分されている。

レポ取引 - レポ取引は、サブファンドの有価証券ポートフォリオが保有する原資産によって保証されている借入金に相当し、サブファンドは当該原資産の市場リスクに晒されている。リバース・レポ取引は、保証付貸付と類似する。こ

の場合、サブファンドには原資産の減価のリスクはない。レポ取引、リバース・レポ取引は、受け入れた、および/または差し入れた流動資産の合計の借入れ、貸付けとみなされる。

先物取引 - 期日前の先物取引は、評価日または決算日の入手可能な最新の価格で評価され、未実現損益は貸借対照表に計上されている。

フューチャー・スタイル・オプション取引 - フューチャー・スタイル・オプション取引は公式な株式取引所における入手可能な最新価格で評価される。当初証拠金は約定時に現金で支払われる。その後、変動証拠金を参照して、サブファンドは証拠金の差し入れ/受け入れを行い、それらは期日前のオプション取引の市場価格の変動に基づいている。サブ・ファンドが取引を手仕舞う時には、建てた時の金額と手仕舞う時の金額の差分が実現損益として計上される。フューチャー・スタイル・オプション取引の未実現純損益は貸借対照表に計上されている。フューチャー・スタイル・オプション取引の実現純損益、未実現損益の増減は、損益および純資産変動計算書に計上されている。

為替先渡取引 - 期日前の為替先渡取引は、評価日または決算日の為替レートで評価され、未実現損益は貸借対照表に計上されている。キャッシュ・サブファンドの期日前の為替先渡取引は線形化法(期間按分)を用いて評価されている。

オプション、スワップの評価 - 証券取引所、または定期的に営業しており、一般に認知され公開されているその他の規制市場に正式に上場されているオプションは、評価日の終値に基づいて評価されているが、こうした価格がない場合は入手可能な最新の価格で評価されている。入手可能な最新の価格が適切でなければ、取締役会が慎重かつ誠実に見積もった実現可能な価額に基づいて評価される。通貨オプションは、市場価格で評価されている。

スワップ - 本ファンドは、ボラティリティ・スワップ、相関スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ、インフレーション・スワップ、アセット・スワップ、金利スワップ、または通貨スワップを締結することが認められている。EURキャッシュ・サブファンドおよびUSDキャッシュ・サブファンドの純資産に含まれる金利スワップを除き、金利スワップ、ボラティリティ・スワップ、相関スワップ、バリエーション・スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ、インフレーション・スワップ、通貨スワップは契約で規定された評価要素に基づく市場価格で計上されている。キャッシュ・サブファンドの期日前のスワップは線形化法(期間按分)を用いて評価される。未実現純利益は貸借対照表の「スワップ、CFDに係る評価益」の項目に含まれ、未実現純損失は貸借対照表の「スワップ、CFDに係る評価損」の項目に含まれている。

短期金融市場商品 - 短期金融市場商品は、高い流動性、非常に短期の金融商品である。満期一日から一年未満の借入、貸出として、当該商品は参加者に使用される。短期金融市場商品について、増価額(取得原価と償却価額との差分)が保有有価証券に関する「有価証券あるいはリバース・レポ取引に係る受け入れ有価証券に係る評価損益の増(減)」に計上される。当該商品が売却または償還された場合、その損益は「有価証券売却に係る実現(損)益」とみなされる。

モーゲージ関連証券 - TBA - TBAはMBS市場における一般的な取引形態であり、証券は将来の決められた日に決められた価格で、(Ginnie Mae、Fannie Mae、Freddie Mac等)モーゲージ・プールの中から購入される。購入時において、購入する証券は不明であるが主要な属性は定められている。購入時において、価格は設定されるものの、元本額は決定していない。TBAは保有有価証券明細において開示される。当該証券の購入は未決済であり、決済時に支払う金額は貸借対照表の「ブローカーへの未払金」として開示される。TBAの実現損益、未実現損益の増減は、「証券売却にかかる純実現損

益”、“有価証券あるいはリバース・レポ取引に係る受け入れ有価証券の未実現損益の純増減”の項目で損益および純資産変動計算書に開示される。

有価証券売却に係る実現(損)益 - 損益および純資産変動計算書の「有価証券売却に係る実現(損)益」の数値は、売却した有価証券の取得原価と売却金額の差分を反映しており、時価および為替の影響が含まれている。

取引コスト - 取引コストには、ブローカー手数料および有価証券およびデリバティブ取引について保管銀行が課す手数料が含まれている。取引手数料は、購入および売却された有価証券およびデリバティブの費用から除外されている。当該費用は全て、「ブローカー及び取引手数料」に計上されている。

差金決済取引 - 各評価日において、差金決済取引の原証券、原指数の、建値と現在値の差分を当該取引の未実現損益として計上する。サブ・ファンドが取引を手仕舞う時には、原証券の建てた時の金額と手仕舞う時の金額の差分が実現損益として計上される。CFD取引を建てた時に差し入れる当初証拠金は現金が使用される。その後、変動証拠金を参照して、サブ・ファンドは証拠金の差し入れ/受け入れを行い、それらは期日前のCFD取引の市場価格の変動に基づいている。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・日本債

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,028,957,607
投資信託受益証券	194,068,386,086
親投資信託受益証券	945,040,387
未収入金	929,517,164
流動資産合計	199,971,901,244
資産合計	199,971,901,244
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,086,043,475
未払受託者報酬	33,020,958
未払委託者報酬	220,139,887
その他未払費用	830,961
流動負債合計	1,340,035,281
負債合計	1,340,035,281
純資産の部	
元本等	
元本	170,252,478,757
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	28,379,387,206
（分配準備積立金）	5,707,022,072
元本等合計	198,631,865,963
純資産合計	198,631,865,963
負債純資産合計	199,971,901,244

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	28,988
有価証券売買等損益	3,475,075,905
営業収益合計	3,475,046,917
営業費用	
支払利息	1,042,672
受託者報酬	33,020,958
委託者報酬	220,139,887

その他費用	839,333
営業費用合計	255,042,850
営業利益又は営業損失()	3,730,089,767
経常利益又は経常損失()	3,730,089,767
中間純利益又は中間純損失()	3,730,089,767
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	145,629,195
期首剰余金又は期首欠損金()	32,071,065,911
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,316,865,887
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,316,865,887
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,424,084,020
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,424,084,020
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	28,379,387,206

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間
	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	170,139,010,811円
期中追加設定元本額	13,000,437,139円
期中一部解約元本額	12,886,969,193円
2. 受益権の総数	170,252,478,757口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間(自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末(令和2年3月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	1.1667円 「1口 = 1円(10,000口 = 11,667円)」

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「SMB Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。三井住友D Sアセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

三井住友 / F O F s 用日本債 F (適格機関投資家限定)

(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

	第13期 (令和 1年 7月25日現在)	第14期中間計算期間 (令和 2年 1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	62,461,542	77,121,353
コール・ローン	38,863,193	197,252,677
親投資信託受益証券	198,168,971,900	197,509,066,128
未収入金	259,139,419	44,578,933
流動資産合計	198,529,436,054	197,828,019,091
資産合計	198,529,436,054	197,828,019,091
負債の部		
流動負債		
未払解約金	360,375,604	330,329,727
未払受託者報酬	21,504,797	21,670,050
未払委託者報酬	193,543,097	195,030,393
未払利息	111	1,110
その他未払費用	275,076	280,192
流動負債合計	575,698,685	547,311,472
負債合計	575,698,685	547,311,472
純資産の部		
元本等		
元本	158,869,866,580	159,629,173,077
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	39,083,870,789	37,651,534,542
元本等合計	197,953,737,369	197,280,707,619
純資産合計	197,953,737,369	197,280,707,619
負債純資産合計	198,529,436,054	197,828,019,091

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第13期中間計算期間 自 平成30年 7月26日 至 平成31年 1月25日	第14期中間計算期間 自 令和 1年 7月26日 至 令和 2年 1月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,200,747,817	1,394,076,855
営業収益合計	2,200,747,817	1,394,076,855
営業費用		
支払利息	45,252	56,628
受託者報酬	21,686,512	21,670,050
委託者報酬	195,178,546	195,030,393
その他費用	319,233	292,105
営業費用合計	217,229,543	217,049,176
営業利益又は営業損失（ ）	1,983,518,274	1,611,126,031
経常利益又は経常損失（ ）	1,983,518,274	1,611,126,031
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,983,518,274	1,611,126,031
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	20,015,420	58,366,953
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	33,441,700,598	39,083,870,789
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,288,464,893	2,778,515,805
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,288,464,893	2,778,515,805
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,038,061,828	2,658,092,974
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,038,061,828	2,658,092,974
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	37,695,637,357	37,651,534,542

(3) 中間注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	第14期中間計算期間	
	自	令和 1年 7月26日
	至	令和 2年 1月25日

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第13期 (令和 1年 7月25日現在)	第14期中間計算期間 (令和 2年 1月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	158,869,866,580口	159,629,173,077口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2460円 (10,000口当たりの純資産額 12,460円)	1口当たり純資産額 1.2359円 (10,000口当たりの純資産額 12,359円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期中間計算期間 (令和2年1月25日現在)	
	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第13期 (令和1年7月25日現在)	第14期中間計算期間 (令和2年1月25日現在)
	期首元本額	159,011,429,772円
期中追加設定元本額	28,352,108,536円	11,565,970,569円
期中一部解約元本額	28,493,671,728円	10,806,664,072円

(参考)

三井住友/FOFs用日本債F(適格機関投資家限定)は、「国内債券マザーファンド(B号)」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内債券マザーファンド（B号）

貸借対照表

（単位：円）

	（令和 1年 7月25日現在）	（令和 2年 1月25日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	734,708,357	-
コール・ローン	457,131,094	413,844,681
国債証券	94,918,038,418	126,944,614,952
地方債証券	46,906,549,000	21,387,312,000
特殊債券	36,115,520,487	19,733,956,678
社債券	35,807,669,000	44,664,496,000
未収入金	512,265,000	202,842,000
未収利息	361,276,075	295,634,891
前払費用	28,988,326	11,960,240
流動資産合計	215,842,145,757	213,654,661,442
資産合計	215,842,145,757	213,654,661,442
負債の部		
流動負債		
未払金	1,100,000,000	200,000,000
未払解約金	263,129,452	55,541,044
未払利息	1,315	1,166
その他未払費用	20,568	19,898
流動負債合計	1,363,151,335	255,562,108
負債合計	1,363,151,335	255,562,108
純資産の部		
元本等		
元本	149,153,820,039	149,453,937,384
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	65,325,174,383	63,945,161,950
元本等合計	214,478,994,422	213,399,099,334
純資産合計	214,478,994,422	213,399,099,334
負債純資産合計	215,842,145,757	213,654,661,442

注記表

（重要な会計方針の注記）

項目	自 令和 1年 7月26日 至 令和 2年 1月25日
----	--------------------------------

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(令和1年7月25日現在)	(令和2年1月25日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	149,153,820,039口	149,453,937,384口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.4380円 (10,000口当たりの純資産額 14,380円)	1口当たり純資産額 1.4279円 (10,000口当たりの純資産額 14,279円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和2年1月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(令和 1年 7月25日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	149,535,520,901円
同期中における追加設定元本額	14,316,799,143円
同期中における一部解約元本額	14,698,500,005円
令和 1年 7月25日現在における元本の内訳	
三井住友・年金プラン30	864,710,574円
三井住友・年金プラン50	750,858,350円
三井住友・年金プラン70	235,855,248円
三井住友・DCバランスファンド(安定型)	80,970,956円
三井住友・DCバランスファンド(安定成長型)	145,003,496円
三井住友・DCバランスファンド(成長型)	47,974,525円
三井住友・DC国内債券アクティブ	308,542,079円
三井住友・日本債券年金ファンド	4,320,828,840円
S M A M・年金国内債券アクティブファンド(適格機関投資家専用)	4,278,195,632円
S M A M・バランスファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	201,633,609円
S M A M・バランスファンドVA株40型(適格機関投資家専用)	1,145,000円
S M A M・バランスファンドVA株60型(適格機関投資家専用)	352,358円

S M A M ・ バランスファンドV A 株 8 0 型 (適格機関投資家専用)	141,940円
バランスファンドV A (安定運用型) < 適格機関投資家限定 >	108,864,803円
三井住友 / F O F s 用日本債F (適格機関投資家限定)	137,808,742,629円
合計	149,153,820,039円

(令和 2年 1月25日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	149,153,820,039円
同期中における追加設定元本額	4,133,350,024円
同期中における一部解約元本額	3,833,232,679円
令和 2年 1月25日現在における元本の内訳	
三井住友 ・ 年金プラン 3 0	863,282,242円
三井住友 ・ 年金プラン 5 0	770,442,512円
三井住友 ・ 年金プラン 7 0	235,202,069円
三井住友 ・ D C バランスファンド (安定型)	84,863,261円
三井住友 ・ D C バランスファンド (安定成長型)	150,514,724円
三井住友 ・ D C バランスファンド (成長型)	49,025,511円
三井住友 ・ D C 国内債券アクティブ	313,215,823円
三井住友 ・ 日本債券年金ファンド	4,426,851,643円
S M A M ・ 年金国内債券アクティブファンド (適格機関投資家専用)	3,948,437,852円
S M A M ・ バランスファンドV A 安定型 (適格機関投資家専用)	173,478,193円
S M A M ・ バランスファンドV A 株 4 0 型 (適格機関投資家専用)	1,188,934円
S M A M ・ バランスファンドV A 株 6 0 型 (適格機関投資家専用)	263,899円
S M A M ・ バランスファンドV A 株 8 0 型 (適格機関投資家専用)	108,114円
バランスファンドV A (安定運用型) < 適格機関投資家限定 >	115,705,279円
三井住友 / F O F s 用日本債F (適格機関投資家限定)	138,321,357,328円
合計	149,453,937,384円

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・米国債

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	649,613,446
投資信託受益証券	28,625,782,648
親投資信託受益証券	131,563,166
未収入金	94,576,875
流動資産合計	29,501,536,135
資産合計	29,501,536,135
負債の部	
流動負債	
未払解約金	90,451,517
未払受託者報酬	4,861,734
未払委託者報酬	40,514,905
その他未払費用	571,026
流動負債合計	136,399,182
負債合計	136,399,182
純資産の部	
元本等	
元本	23,672,400,648
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,692,736,305
（分配準備積立金）	1,202,134,215
元本等合計	29,365,136,953
純資産合計	29,365,136,953
負債純資産合計	29,501,536,135

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	4,280
有価証券売買等損益	527,429,396
営業収益合計	527,433,676
営業費用	
支払利息	156,199
受託者報酬	4,861,734
委託者報酬	40,514,905

その他費用	572,221
営業費用合計	46,105,059
営業利益又は営業損失()	481,328,617
経常利益又は経常損失()	481,328,617
中間純利益又は中間純損失()	481,328,617
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	40,660,711
期首剰余金又は期首欠損金()	5,262,322,805
剰余金増加額又は欠損金減少額	419,996,658
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	419,996,658
剰余金減少額又は欠損金増加額	430,251,064
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	430,251,064
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	5,692,736,305

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間
	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	23,900,827,180円
期中追加設定元本額	1,719,878,394円
期中一部解約元本額	1,948,304,926円
2. 受益権の総数	23,672,400,648口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（令和2年3月25日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	1.2405円 「1口 = 1円(10,000口 = 12,405円)」

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「SMB Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ブラックロック・ジャパン株式会社の委嘱に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

ブラックロック / F O F s 用米国債 F (適格機関投資家限定)

(1) 中間貸借対照表

項 目	前計算期間末 (2019年7月25日現在)	当中間計算期間末 (2020年1月25日現在)
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	28,247,119,856	29,304,952,944
未収入金	30,096,127	52,460,967
流動資産合計	28,277,215,983	29,357,413,911
資産合計	28,277,215,983	29,357,413,911
負債の部		
流動負債		
未払解約金	30,096,127	70,634,467
未払受託者報酬	4,245,440	4,722,455
未払委託者報酬	53,776,310	59,818,358
その他未払費用	480,600	484,104
流動負債合計	88,598,477	135,659,384
負債合計	88,598,477	135,659,384
純資産の部		
元本等		
元本	20,880,663,029	20,702,298,054
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	7,307,954,477	8,519,456,473
(分配準備積立金)	1,784,225,531	1,655,612,790
元本等合計	28,188,617,506	29,221,754,527
純資産合計	28,188,617,506	29,221,754,527
負債純資産合計	28,277,215,983	29,357,413,911

(2) 中間損益及び剰余金計算書

項 目	前中間計算期間 (自 2018年 7月26日 至 2019年 1月25日)	当中間計算期間 (自 2019年 7月26日 至 2020年 1月25日)
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
有価証券売買等損益	154,294,121	1,344,465,419
営業収益合計	154,294,121	1,344,465,419
営業費用		
受託者報酬	3,763,961	4,722,455
委託者報酬	47,677,489	59,818,358
その他費用	480,600	484,104
営業費用合計	51,922,050	65,024,917
営業利益又は営業損失 ()	102,372,071	1,279,440,502
経常利益又は経常損失 ()	102,372,071	1,279,440,502
中間純利益又は中間純損失 ()	102,372,071	1,279,440,502
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分 配額 ()	7,850,265	46,187,215
期首剰余金又は期首欠損金 ()	4,915,947,109	7,307,954,477
剰余金増加額又は欠損金減少額	692,856,368	523,750,762
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	692,856,368	523,750,762
剰余金減少額又は欠損金増加額	296,280,074	545,502,053
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	296,280,074	545,502,053
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	5,407,045,209	8,519,456,473

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 (2019年7月25日現在)	当中間計算期間末 (2020年1月25日現在)
1 当該中間計算期間の末日における受益権総数	20,880,663,029口	20,702,298,054口
2 1口当たり純資産額	1.3500円	1.4115円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前中間計算期間 (自 2018年7月26日 至 2019年1月25日)	当中間計算期間 (自 2019年7月26日 至 2020年1月25日)
資産運用の権限を再委託する場合の当該委託費用	21,491,993円	26,722,073円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 (2019年7月25日現在)	当中間計算期間末 (2020年1月25日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。	4 金銭債権の中間計算期間末日後の償還予定額 同左

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	前計算期間末 (2019年7月25日現在)	当中間計算期間末 (2020年1月25日現在)
期首元本額	17,023,081,399円	20,880,663,029円
期中追加設定元本額	6,316,143,390円	1,377,090,423円

期中一部解約元本額	2,458,561,760円	1,555,455,398円
-----------	----------------	----------------

- 2 有価証券関係
該当事項はありません。
- 3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ブラックロック米国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2020年1月25日現在(以下「計算日」という)の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外であります。

「ブラックロック米国債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項 目	(2020年1月25日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	280,098,210
金銭信託	116,603,312
国債証券	9,252,351,959
地方債証券	166,301,694
特殊債券	9,376,921,054
社債券	9,918,174,730
派生商品評価勘定	3,607,121
未収入金	316,909,438
未収利息	158,249,678
前払費用	9,217,823
差入委託証拠金	21,356,063
流動資産合計	29,619,791,082
資産合計	29,619,791,082
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,701,539
未払金	255,862,180
未払解約金	52,460,967
流動負債合計	313,024,686
負債合計	313,024,686
純資産の部	
元本等	
元本	19,440,727,706
剰余金	
剰余金又は欠損金()	9,866,038,690
元本等合計	29,306,766,396
純資産合計	29,306,766,396

負債純資産合計	29,619,791,082
---------	----------------

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年7月26日から7月25日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

公社債は個別法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) 債券先物取引及び金利先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2020年1月25日現在)
1 当該計算日における受益権総数	19,440,727,706口
2 一口当たり純資産額	1.5075円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(2020年1月25日現在)	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

- 2 時価の算定方法
- (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
- (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
- (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

(その他の注記)

- 1 本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2020年1月25日現在)	
同中間計算期間の期首元本額	19,636,510,154円
同中間計算期間中の追加設定元本額	1,286,529,034円
同中間計算期間中の一部解約元本額	1,482,311,482円
同中間計算期間末日の元本額	19,440,727,706円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック / F O F s 用米国債 F (適格機関投資家限定)	19,440,727,706円
合計	19,440,727,706円

2 有価証券関係

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

債券関連・金利関連及び通貨関連

区分	種類	(2020年1月25日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち 1年超(円)		
市場取引	債券先物取引 売建 アメリカドル	1,418,521,053	-	1,422,998,752	4,477,699
	買建 アメリカドル	2,394,039,809	-	2,397,524,437	3,484,628
	金利先物取引 売建 アメリカドル	161,475,385	-	161,537,029	61,644
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	22,043,000	-	22,082,703	39,703
合計		3,996,079,247	-	4,004,142,921	1,094,418

(注1) 時価の算定方法

債券先物取引及び金利先物取引

- 1 当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段または最終相場で評価しております。
- 2 外貨建先物取引の時価は、計算日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・欧州債

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	298,810,932
投資信託受益証券	12,914,281,069
親投資信託受益証券	67,026,852
未収入金	42,074,326
流動資産合計	13,322,193,179
資産合計	13,322,193,179
負債の部	
流動負債	
未払解約金	40,604,193
未払受託者報酬	2,272,865
未払委託者報酬	18,940,809
その他未払費用	391,214
流動負債合計	62,209,081
負債合計	62,209,081
純資産の部	
元本等	
元本	11,207,950,453
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,052,033,645
（分配準備積立金）	358,335,616
元本等合計	13,259,984,098
純資産合計	13,259,984,098
負債純資産合計	13,322,193,179

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	2,171
有価証券売買等損益	403,239,688
営業収益合計	403,237,517
営業費用	
支払利息	74,521
受託者報酬	2,272,865
委託者報酬	18,940,809

その他費用	391,854
営業費用合計	21,680,049
営業利益又は営業損失()	424,917,566
経常利益又は経常損失()	424,917,566
中間純利益又は中間純損失()	424,917,566
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,039,550
期首剰余金又は期首欠損金()	2,496,160,135
剰余金増加額又は欠損金減少額	186,184,129
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	186,184,129
剰余金減少額又は欠損金増加額	202,353,503
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	202,353,503
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,052,033,645

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間
	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	11,311,393,799円
期中追加設定元本額	812,414,242円
期中一部解約元本額	915,857,588円
2. 受益権の総数	11,207,950,453口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（令和2年3月25日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	1.1831円 「1口 = 1円(10,000口 = 11,831円)」

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「SMB Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ドイツ・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ドイツ / FOFs用欧州債F（適格機関投資家限定）

(1) 中間貸借対照表

区分	第13期計算期間 (2019年7月25日現在)	第14期中間計算期間 (2020年1月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,101,904	7,214,550
親投資信託受益証券	13,481,042,919	13,700,948,024
流動資産合計	13,486,144,823	13,708,162,574
資産合計	13,486,144,823	13,708,162,574
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,646,951	16,846,115
未払受託者報酬	3,930,716	3,688,219
未払委託者報酬	33,804,129	31,718,606
未払利息	13	19
その他未払費用	648,000	1,029,917
流動負債合計	53,029,809	53,282,876
負債合計	53,029,809	53,282,876
純資産の部		
元本等		
元本	10,680,813,357	10,600,446,333
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,752,301,657	3,054,433,365
(分配準備積立金)	763,838,237	709,456,893
元本等合計	13,433,115,014	13,654,879,698
純資産合計	13,433,115,014	13,654,879,698
負債純資産合計	13,486,144,823	13,708,162,574

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	第13期中間計算期間 (自 2018年7月26日 至 2019年1月25日)	第14期中間計算期間 (自 2019年7月26日 至 2020年1月25日)
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	590,322,033	360,763,671
営業収益合計	590,322,033	360,763,671
営業費用		
支払利息	3,140	2,596
受託者報酬	4,503,986	3,688,219
委託者報酬	38,734,222	31,718,606
その他費用	1,011,420	1,029,917
営業費用合計	44,252,768	36,439,338
営業利益又は営業損失()	634,574,801	324,324,333
経常利益又は経常損失()	634,574,801	324,324,333
中間純利益又は中間純損失()	634,574,801	324,324,333
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	18,708,354	10,277,568
期首剰余金又は期首欠損金()	3,479,301,289	2,752,301,657
剰余金増加額又は欠損金減少額	465,608,409	190,421,669
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	465,608,409	190,421,669
剰余金減少額又は欠損金増加額	213,623,118	202,336,726

中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	213,623,118	202,336,726
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	3,115,420,133	3,054,433,365

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第13期計算期間 (2019年7月25日現在)	第14期中間計算期間 (2020年1月25日現在)
1. 受益権の総数	10,680,813,357口	10,600,446,333口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2577円 (12,577円)	1.2881円 (12,881円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第13期中間計算期間 (自 2018年7月26日 至 2019年1月25日)	第14期中間計算期間 (自 2019年7月26日 至 2020年1月25日)
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.2%以内の額	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第13期計算期間 (2019年7月25日現在)	第14期中間計算期間 (2020年1月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第13期計算期間 (2019年7月25日現在)	第14期中間計算期間 (2020年1月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	12,597,198,758	10,680,813,357
期中追加設定元本額	3,193,529,907	704,099,483
期中一部解約元本額	5,109,915,308	784,466,507

（参考情報）

当ファンドは「ドイツ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの中間計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「ドイツ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2019年7月25日現在)	(2020年1月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	71,139,738	45,447,041
コール・ローン	16,383,123	68,676,642
国債証券	11,101,894,827	11,598,722,293
地方債証券	738,010,166	571,984,960
特殊債券	1,254,099,379	1,361,243,832
社債券	1,926,949,066	1,696,395,469
派生商品評価勘定	11,272,989	8,690,755
未収利息	146,538,374	167,168,528
前払費用	7,450,098	1,347,783
差入委託証拠金	26,043,987	19,656,039
流動資産合計	15,299,781,747	15,539,333,342
資産合計	15,299,781,747	15,539,333,342
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	5,639,075	3,874,047
未払金	-	73,688,148
未払利息	44	188
流動負債合計	5,639,119	77,562,383
負債合計	5,639,119	77,562,383
純資産の部		
元本等		
元本	6,814,790,309	6,708,086,619
剰余金		
剰余金又は欠損金()	8,479,352,319	8,753,684,340
元本等合計	15,294,142,628	15,461,770,959
純資産合計	15,294,142,628	15,461,770,959
負債純資産合計	15,299,781,747	15,539,333,342

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券につきましては個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引については、個別法に基づき、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いております。</p> <p>(2)為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2019年7月25日現在)	(2020年1月25日現在)
1. 受益権の総数	6,814,790,309口	6,708,086,619口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2443円 (22,443円)	2.3049円 (23,049円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2019年7月25日現在)	(2020年1月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(2019年7月25日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	71,443,970	-	70,887,432	556,538
	イギリスポンド	52,346,059	-	51,975,000	371,059
	スイスフラン	276,864,772	-	280,143,000	3,278,228
	スウェーデンクローナ	68,403,492	-	68,880,000	476,508
	ノルウェークローネ	298,991,209	-	302,929,650	3,938,441
	売建				
	ユーロ	696,605,532	-	693,151,096	3,454,436
	スウェーデンクローナ	13,812,000	-	13,776,000	36,000
	チェココルナ	36,582,000	-	36,738,000	156,000
	ハンガリーフォリント	7,546,270	-	7,511,000	35,270
	ポーランドズロチ	13,503,700	-	13,518,025	14,325
	合計	1,536,099,004	-	1,539,509,203	10,120,961

区分	種類	(2020年1月25日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	126,113,115	-	126,744,865	631,750
	スイスフラン	277,986,072	-	285,426,000	7,439,928
	スウェーデンクローナ	62,268,328	-	62,850,300	581,972
	ノルウェークローネ	413,605	-	425,600	11,995
	売建				
	ユーロ	340,668,005	-	343,218,127	2,550,122
	イギリスポンド	73,583,200	-	73,995,200	412,000
	チェココルナ	37,891,950	-	38,616,000	724,050
	ハンガリーフォリント	2,935,440	-	2,910,330	25,110
	ポーランドズロチ	11,702,525	-	11,890,400	187,875
	合計	933,562,240	-	946,076,822	4,816,708

(注1)時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されていません。

(債券関連)

区分	種類	(2019年7月25日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	債券先物取引 売建	613,031,432	-	617,518,479	4,487,047
	合計	613,031,432	-	617,518,479	4,487,047

(注1)時価の算定方法

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 先物取引の評価においては、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されていません。

(2020年1月25日現在)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2019年7月25日現在)	(2020年1月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	8,021,629,528	6,814,790,309
期中追加設定元本額	1,288,599,041	113,130,531
期中一部解約元本額	2,495,438,260	219,834,221
期末元本額	6,814,790,309	6,708,086,619
2. 元本の内訳		
ドイツ・ヨーロッパ インカム オープン	532,406,075	500,992,720
ドイツ / FOFs用欧州債F (適格機関投資家限定)	6,006,791,837	5,944,270,044
ドイツ欧州債券オープン (適格機関投資家専用)	275,592,397	262,823,855

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・新興国債

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	312,916,437
投資信託受益証券	10,973,081,555
親投資信託受益証券	57,288,507
未収入金	36,093,302
流動資産合計	11,379,379,801
資産合計	11,379,379,801
負債の部	
流動負債	
未払解約金	34,456,252
未払受託者報酬	2,252,065
未払委託者報酬	18,767,519
その他未払費用	389,139
流動負債合計	55,864,975
負債合計	55,864,975
純資産の部	
元本等	
元本	7,106,171,884
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,217,342,942
（分配準備積立金）	1,010,262,317
元本等合計	11,323,514,826
純資産合計	11,323,514,826
負債純資産合計	11,379,379,801

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	2,061
有価証券売買等損益	2,158,558,690
営業収益合計	2,158,556,629
営業費用	
支払利息	75,352
受託者報酬	2,252,065
委託者報酬	18,767,519

その他費用	389,714
営業費用合計	21,484,650
営業利益又は営業損失()	2,180,041,279
経常利益又は経常損失()	2,180,041,279
中間純利益又は中間純損失()	2,180,041,279
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,839,568
期首剰余金又は期首欠損金()	6,470,868,137
剰余金増加額又は欠損金減少額	470,205,304
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	470,205,304
剰余金減少額又は欠損金増加額	545,528,788
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	545,528,788
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	4,217,342,942

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間
	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	7,200,338,250円
期中追加設定元本額	512,484,080円
期中一部解約元本額	606,650,446円
2. 受益権の総数	7,106,171,884口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（令和2年3月25日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	1.5935円 「1口 = 1円(10,000口 = 15,935円)」

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「SMB Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

F0Fs用新興国債F（適格機関投資家限定）

（1）中間貸借対照表

区分	注記 番号	第13期 (2019年7月25日現在)	第14期中間計算期間 (2020年1月25日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		13,465,734,019	13,833,749,093
未収入金		15,262,689	28,699,920
流動資産合計		13,480,996,708	13,862,449,013
資産合計		13,480,996,708	13,862,449,013
負債の部			
流動負債			
未払解約金		15,262,689	28,699,920
未払受託者報酬		3,340,500	3,651,926
未払委託者報酬		39,417,855	43,092,689
その他未払費用		1,085,133	1,228,546
流動負債合計		59,106,177	76,673,081
負債合計		59,106,177	76,673,081
純資産の部			
元本等			
元本		6,640,946,986	6,554,167,677
剰余金			
剰余金又は欠損金()		6,780,943,545	7,231,608,255
(分配準備積立金)		1,519,039,370	1,406,644,970
元本等合計		13,421,890,531	13,785,775,932
純資産合計		13,421,890,531	13,785,775,932
負債純資産合計		13,480,996,708	13,862,449,013

（2）中間損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	第13期中間計算期間 自 2018年7月26日 至 2019年1月25日	第14期中間計算期間 自 2019年7月26日 至 2020年1月25日
		金額(円)	金額(円)

営業収益		
有価証券売買等損益	130,698,115	588,698,199
営業収益合計	130,698,115	588,698,199
営業費用		
受託者報酬	2,938,200	3,651,926
委託者報酬	34,670,726	43,092,689
その他費用	1,154,134	1,228,546
営業費用合計	38,763,060	47,973,161
営業利益又は営業損失()	91,935,055	540,725,038
経常利益又は経常損失()	91,935,055	540,725,038
中間純利益又は中間純損失()	91,935,055	540,725,038
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	8,728,773	3,973,827
期首剰余金又は期首欠損金()	4,915,537,746	6,780,943,545
剰余金増加額又は欠損金減少額	660,333,620	431,355,405
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	660,333,620	431,355,405
剰余金減少額又は欠損金増加額	329,900,786	517,441,906
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	329,900,786	517,441,906
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	5,346,634,408	7,231,608,255

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第13期 自 2018年7月26日 至 2019年7月25日	第14期中間計算期間 自 2019年7月26日 至 2020年1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第13期 (2019年7月25日現在)	第14期中間計算期間 (2020年1月25日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	5,581,348,338円	6,640,946,986円
期中追加設定元本額	1,993,642,725円	420,117,066円
期中一部解約元本額	934,044,077円	506,896,375円
2. 受益権の総数	6,640,946,986口	6,554,167,677口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第13期 自 2018年7月26日 至 2019年7月25日	第14期中間計算期間 自 2019年7月26日 至 2020年1月25日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第13期 (2019年7月25日現在)	第14期中間計算期間 (2020年1月25日現在)
1口当たり純資産額	2.0211円	2.1034円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「新成長国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（1）貸借対照表

区分	注記 番号	(2019年7月25日現在)	(2020年1月25日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			

流動資産			
預金		820,210,865	307,677,338
コール・ローン		14,128,232	14,583,783
国債証券		13,132,947,641	14,048,384,128
地方債証券		96,688,414	33,515,429
特殊債券		1,194,170,550	1,349,554,175
社債券		3,482,491,232	3,938,878,602
派生商品評価勘定		62,207,930	41,842,162
未収入金		159,502,212	57,817,632
未収利息		246,622,431	270,662,102
前払費用		15,155,773	19,781,289
差入委託証拠金		40,864,999	116,186,888
流動資産合計		19,264,990,279	20,198,883,528
資産合計		19,264,990,279	20,198,883,528
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		26,250,336	32,161,587
未払金		355,226,110	434,576,942
未払解約金		18,228,829	42,439,047
未払利息		39	37
流動負債合計		399,705,314	509,177,613
負債合計		399,705,314	509,177,613
純資産の部			
元本等			
元本		6,444,387,467	6,440,569,363
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		12,420,897,498	13,249,136,552
元本等合計		18,865,284,965	19,689,705,915
純資産合計		18,865,284,965	19,689,705,915
負債純資産合計		19,264,990,279	20,198,883,528

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2018年7月26日 至 2019年7月25日	自 2019年7月26日 至 2020年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	(1) 為替予約取引 同左

<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>(2) 先物取引 同左</p> <p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>
-----------------------------------	---	--

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2019年7月25日現在)	(2020年1月25日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	6,023,465,431円	6,444,387,467円
期中追加設定元本額	1,471,273,135円	512,310,375円
期中一部解約元本額	1,050,351,099円	516,128,479円
期末元本額	6,444,387,467円	6,440,569,363円
元本の内訳		
G S 新成長国債券ファンド	1,844,491,990円	1,915,447,812円
FOFs用新興国債F（適格機関投資家限定）	4,599,895,477円	4,525,121,551円
2. 受益権の総数	6,444,387,467口	6,440,569,363口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2018年7月26日 至 2019年7月25日	自 2019年7月26日 至 2020年1月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p> <p>同左</p>
-----------------------------------	---	---

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券関連

区分	種類	(2019年7月25日現在)				(2020年1月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	4,501,156,650	-	4,535,631,246	34,474,596	3,998,722,128	-	4,017,185,835	18,463,707
	売建	2,301,283,700	-	2,316,496,039	15,212,339	3,130,263,754	-	3,141,274,765	11,011,011
	合計	6,802,440,350	-	6,852,127,285	19,262,257	7,128,985,882	-	7,158,460,600	7,452,696

(2) 通貨関連

区分	種類	(2019年7月25日現在)				(2020年1月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)

市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	1,955,960,933	-	1,953,328,153	2,632,780	1,989,444,472	-	2,009,254,600	19,810,128
	ユーロ	31,199,453	-	30,759,627	439,826	15,825,350	-	15,720,316	105,034
	南アフリカランド	171,215,904	-	173,903,419	2,687,515	-	-	-	-
	売建								
	米ドル	252,648,707	-	251,602,508	1,046,199	59,231,350	-	59,684,187	452,837
	ユーロ	1,787,087,041	-	1,768,918,471	18,168,570	1,965,853,472	-	1,983,630,587	17,777,115
	南アフリカランド	168,873,892	-	172,443,221	3,569,329	-	-	-	-
	合計	4,366,985,930	-	4,350,955,399	15,260,349	4,030,354,644	-	4,068,289,690	1,475,142

(3) 金利関連

区分	種類	(2019年7月25日現在)				(2020年1月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引								
	買建	343,214,598	26,522,537	344,649,586	1,434,988	26,858,296	-	26,976,948	118,652
	売建	-	-	-	-	2,788,616,657	-	2,787,982,572	634,085
	合計	343,214,598	26,522,537	344,649,586	1,434,988	2,815,474,953	-	2,814,959,520	752,737

(注) 時価の算定方法

・先物取引

- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - 予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	(2019年7月25日現在)	(2020年1月25日現在)
1口当たり純資産額	2.9274円	3.0571円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・J-REIT

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	7,095,822,965
未収入金	18,633,558
流動資産合計	7,114,456,523
資産合計	7,114,456,523
負債の部	
流動負債	
未払解約金	26,168,879
未払受託者報酬	1,439,213
未払委託者報酬	25,906,475
その他未払費用	383,708
流動負債合計	53,898,275
負債合計	53,898,275
純資産の部	
元本等	
元本	5,146,864,004
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,913,694,244
(分配準備積立金)	2,028,010,938
元本等合計	7,060,558,248
純資産合計	7,060,558,248
負債純資産合計	7,114,456,523

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額(円)
営業収益	
有価証券売買等損益	1,620,026,387
営業収益合計	1,620,026,387
営業費用	
受託者報酬	1,439,213
委託者報酬	25,906,475
その他費用	383,708
営業費用合計	27,729,396
営業利益又は営業損失()	1,647,755,783
経常利益又は経常損失()	1,647,755,783

中間純利益又は中間純損失()	1,647,755,783
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	21,684,145
期首剰余金又は期首欠損金()	3,597,315,796
剰余金増加額又は欠損金減少額	262,517,626
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	262,517,626
剰余金減少額又は欠損金増加額	320,067,540
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	320,067,540
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,913,694,244

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自	至
	令和1年9月26日	令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	5,232,333,055円
期中追加設定元本額	379,292,531円
期中一部解約元本額	464,761,582円
2. 受益権の総数	5,146,864,004口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（令和2年3月25日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 令和2年3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.3718円 「1口 = 1円(10,000口 = 13,718円)」

(重要な後発事象)

当ファンドは、令和2年5月14日付で投資信託約款の変更を行い、運用形式をファミリーファンド形式による運用から、ファンド・オブ・ファンズ方式による運用に変更いたします。

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「J-REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

J-REITマザーファンド

(1)貸借対照表

区分	令和2年3月25日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	96,335,311
投資証券	6,939,597,600
未収配当金	78,543,435
流動資産合計	7,114,476,346
資産合計	7,114,476,346
負債の部	
流動負債	
未払解約金	18,633,558
流動負債合計	18,633,558
負債合計	18,633,558
純資産の部	
元本等	
元本	4,853,836,080
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,242,006,708
元本等合計	7,095,842,788
純資産合計	7,095,842,788
負債純資産合計	7,114,476,346

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 国内投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	4,947,591,106円
期中追加設定元本額	357,307,875円
期中一部解約元本額	451,062,901円
元本の内訳	
S M B C ファンドラップ・J-REIT	4,853,836,080円
合計	4,853,836,080円
2. 受益権の総数	4,853,836,080口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(令和2年3月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

令和2年3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.4619円
	「1口 = 1円 (10,000口 = 14,619円)」

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・G-REIT

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	318,147,920
投資信託受益証券	8,818,213,921
親投資信託受益証券	75,459,234
未収入金	30,235,520
流動資産合計	9,242,056,595
資産合計	9,242,056,595
負債の部	
流動負債	
未払解約金	28,889,640
未払受託者報酬	2,308,992
未払委託者報酬	19,241,945
その他未払費用	394,761
流動負債合計	50,835,338
負債合計	50,835,338
純資産の部	
元本等	
元本	10,919,806,961
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,728,585,704
（分配準備積立金）	1,707,535,796
元本等合計	9,191,221,257
純資産合計	9,191,221,257
負債純資産合計	9,242,056,595

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	2,089
有価証券売買等損益	4,517,825,891
その他収益	1,291,066
営業収益合計	4,516,532,736
営業費用	
支払利息	75,651
受託者報酬	2,308,992

委託者報酬	19,241,945
その他費用	395,344
営業費用合計	22,021,932
営業利益又は営業損失()	4,538,554,668
経常利益又は経常損失()	4,538,554,668
中間純利益又は中間純損失()	4,538,554,668
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,821,131
期首剰余金又は期首欠損金()	2,826,124,328
剰余金増加額又は欠損金減少額	216,041,381
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	216,041,381
剰余金減少額又は欠損金増加額	237,017,876
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	237,017,876
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,728,585,704

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間
	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	11,065,174,115円
期中追加設定元本額	778,224,965円
期中一部解約元本額	923,592,119円
2. 受益権の総数	10,919,806,961口
3. 元本の欠損	1,728,585,704円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（令和2年3月25日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	0.8417円 「1口 = 1円(10,000口 = 8,417円)」

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「S M B Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。三井住友D Sアセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

大和住銀 / プリンシパルF0Fs用外国リートF（適格機関投資家限定）

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年1月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	14,469,555,106
流動資産合計	14,469,555,106
資産合計	14,469,555,106
負債の部	
流動負債	
未払解約金	37,051,512
未払受託者報酬	1,505,384
未払委託者報酬	43,657,404
その他未払費用	716,037
流動負債合計	82,930,337
負債合計	82,930,337
純資産の部	
元本等	
元本	11,301,353,632
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,085,271,137
（分配準備積立金）	1,359,915,629
元本等合計	14,386,624,769
純資産合計	14,386,624,769
負債純資産合計	14,469,555,106

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年7月26日 至 令和2年1月25日 金額（円）
営業収益	
有価証券売買等損益	1,409,023,877
営業収益合計	1,409,023,877
営業費用	
受託者報酬	1,505,384
委託者報酬	43,657,404
その他費用	716,037
営業費用合計	45,878,825

営業利益又は営業損失()	1,363,145,052
経常利益又は経常損失()	1,363,145,052
中間純利益又は中間純損失()	1,363,145,052
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	46,733,605
期首剰余金又は期首欠損金()	1,762,355,213
剰余金増加額又は欠損金減少額	140,564,589
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	140,564,589
剰余金減少額又は欠損金増加額	134,060,112
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	134,060,112
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	3,085,271,137

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自	至
	令和1年7月26日	令和2年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年1月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	11,497,128,879円
期中追加設定元本額	672,131,510円
期中一部解約元本額	867,906,757円
2. 受益権の総数	11,301,353,632口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間	
自	至
令和1年7月26日	令和2年1月25日
親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 31,006,415円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年1月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末(令和2年1月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 令和2年1月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2730円 「1口 = 1円(10,000口 = 12,730円)」

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「外国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

外国リートマザーファンド

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年1月25日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	157,282,323
コール・ローン	159,838,919
投資証券	14,143,886,428
派生商品評価勘定	21,998
未収入金	94,410
未収配当金	9,178,440
流動資産合計	14,470,302,518
資産合計	14,470,302,518
負債の部	
流動負債	
未払利息	175
流動負債合計	175
負債合計	175
純資産の部	
元本等	
元本	15,053,636,191
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	583,333,848
元本等合計	14,470,302,343
純資産合計	14,470,302,343
負債純資産合計	14,470,302,518

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自	至
	令和1年7月26日	令和2年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 外国投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年1月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	15,330,832,558円
期中追加設定元本額	891,379,129円
期中一部解約元本額	1,168,575,496円
元本の内訳	
大和住銀 / プリンシパルF0Fs用外国リートF (適格機関投資家限定)	15,053,636,191円
合計	15,053,636,191円
2. 受益権の総数	15,053,636,191口
3. 元本の欠損	583,333,848円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年1月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。</p>

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	当中間計算期間末 令和2年1月25日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	27,300,000	-	27,278,002	21,998
	合計	-	-	27,278,002	21,998

(注) 時価の算定方法

- A. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- B. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 令和2年1月25日現在	
1口当たり純資産額	0.9612円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,612円)」

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・コモディティ

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	71,389,174
投資信託受益証券	3,435,108,106
親投資信託受益証券	25,187,893
未収入金	24,516,205
流動資産合計	3,556,201,378
資産合計	3,556,201,378
負債の部	
流動負債	
未払解約金	16,683,260
未払受託者報酬	687,845
未払委託者報酬	5,732,442
その他未払費用	137,498
流動負債合計	23,241,045
負債合計	23,241,045
純資産の部	
元本等	
元本	10,719,969,111
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,187,008,778
（分配準備積立金）	90,679
元本等合計	3,532,960,333
純資産合計	3,532,960,333
負債純資産合計	3,556,201,378

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	581
有価証券売買等損益	721,030,547
営業収益合計	721,029,966
営業費用	
支払利息	20,007
受託者報酬	687,845
委託者報酬	5,732,442

その他費用	137,682
営業費用合計	6,577,976
営業利益又は営業損失()	727,607,942
経常利益又は経常損失()	727,607,942
中間純利益又は中間純損失()	727,607,942
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	12,646,141
期首剰余金又は期首欠損金()	6,535,058,027
剰余金増加額又は欠損金減少額	537,738,961
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	537,738,961
剰余金減少額又は欠損金増加額	474,727,911
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	474,727,911
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	7,187,008,778

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間
	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	10,835,464,791円
期中追加設定元本額	775,889,786円
期中一部解約元本額	891,385,466円
2. 受益権の総数	10,719,969,111口
3. 元本の欠損	7,187,008,778円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（令和2年3月25日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	0.3296円 「1口 = 1円(10,000口 = 3,296円)」

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「SMBCファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。パインブリッジ・インベストメント株式会社の委嘱に基づき、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

パインブリッジ/F0Fs用コモディティF(適格機関投資家限定)

(1) 中間貸借対照表

区分	注記事項	第13期 (2019年7月25日現在)	第14期中間計算期末 (2020年1月27日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		18,497,687	26,817,297
親投資信託受益証券		4,220,519,448	4,120,971,629
流動資産合計		4,239,017,135	4,147,788,926
資産合計		4,239,017,135	4,147,788,926
負債の部			
流動負債			
未払解約金		6,813,013	10,928,015
未払受託者報酬		1,155,465	1,157,366
未払委託者報酬		7,163,879	7,175,605
未払利息		25	36
流動負債合計		15,132,382	19,261,022
負債合計		15,132,382	19,261,022
純資産の部			
元本等			
元本		10,902,909,138	10,817,510,691
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金 ()		6,679,024,385	6,688,982,787
(分配準備積立金)		20,002,417	18,581,607
元本等合計		4,223,884,753	4,128,527,904
純資産合計		4,223,884,753	4,128,527,904
負債純資産合計		4,239,017,135	4,147,788,926

(2)中間損益及び剰余金計算書

区分	注記 事項	第13期中間計算期間	第14期中間計算期間
		自 2018年7月26日 至 2019年1月25日	自 2019年7月26日 至 2020年1月27日
		金額(円)	金額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		254,096,023	53,547,819
営業収益合計		254,096,023	53,547,819
営業費用			
支払利息		5,867	4,742
受託者報酬		1,189,494	1,157,366
委託者報酬		7,374,810	7,175,605
営業費用合計		8,570,171	8,337,713
営業利益又は営業損失()		262,666,194	61,885,532
経常利益又は経常損失()		262,666,194	61,885,532
中間純利益又は中間純損失()		262,666,194	61,885,532
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		2,302,094	1,488,785
期首剰余金又は期首欠損金()		5,841,876,617	6,679,024,385
剰余金増加額又は欠損金減少額		348,377,996	490,002,093
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		348,377,996	490,002,093
剰余金減少額又は欠損金増加額		785,627,026	439,563,748
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		785,627,026	439,563,748
中間剰余金又は中間欠損金()		6,539,489,747	6,688,982,787

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第13期 (2019年7月25日現在)	第14期中間計算期末 (2020年1月27日現在)
1. 期首元本額	10,064,412,841円	10,902,909,138円
期中追加設定元本額	2,078,086,594円	714,231,544円
期中一部解約元本額	1,239,590,297円	799,629,991円
2. 受益権の総数	10,902,909,138口	10,817,510,691口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,679,024,385円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,688,982,787円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第13期 (2019年7月25日現在)	第14期中間計算期末 (2020年1月27日現在)
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のあ る有価証券の決算日後 の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	中間貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	第13期 (2019年7月25日現在)	第14期中間計算期末 (2020年1月27日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3874円 (3,874円)	0.3817円 (3,817円)

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(2019年7月25日現在)	(2020年1月27日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		62,824,132	1,059,096
コール・ローン		11,004,275	13,540,645
社債券		4,145,577,046	4,106,774,266
未収利息		1,079,146	-
流動資産合計		4,220,484,599	4,121,374,007
資産合計		4,220,484,599	4,121,374,007
負債の部			
流動負債			
未払利息		15	18
流動負債合計		15	18
負債合計		15	18
純資産の部			
元本等			
元本		9,635,889,152	9,530,461,677
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		5,415,404,568	5,409,087,688
元本等合計		4,220,484,584	4,121,373,989
純資産合計		4,220,484,584	4,121,373,989
負債純資産合計		4,220,484,599	4,121,374,007

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月11日から8月10日まで、および8月11日から翌年2月10日までであります。

(2)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2019年7月25日現在)	(2020年1月27日現在)
1. 期首元本額	11,361,679,206円	9,635,889,152円
期中追加設定元本額	988,918,583円	- 円
期中一部解約元本額	2,714,708,637円	105,427,475円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ/F0Fs用コモディティF （適格機関投資家限定）	9,635,889,152円	9,530,461,677円
合計	9,635,889,152円	9,530,461,677円
2. 受益権の総数	9,635,889,152口	9,530,461,677口

3.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,415,404,568円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,409,087,688円であります。
---------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2019年7月25日現在)	(2020年1月27日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(2019年7月25日現在)	(2020年1月27日現在)
1口当たり純資産額	0.4380円	0.4324円
(1万口当たり純資産額)	(4,380円)	(4,324円)

[前へ](#) [次へ](#)

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,058,115,911
投資信託受益証券	51,223,805,541
親投資信託受益証券	274,091,475
未収入金	423,075,276
流動資産合計	52,979,088,203
資産合計	52,979,088,203
負債の部	
流動負債	
未払解約金	403,546,091
未払受託者報酬	8,979,407
未払委託者報酬	74,828,750
その他未払費用	720,473
流動負債合計	488,074,721
負債合計	488,074,721
純資産の部	
元本等	
元本	53,687,157,690
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,196,144,208
（分配準備積立金）	404,266,169
元本等合計	52,491,013,482
純資産合計	52,491,013,482
負債純資産合計	52,979,088,203

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日 金額（円）
営業収益	
受取利息	7,762
有価証券売買等損益	1,842,693,652
営業収益合計	1,842,685,890
営業費用	
支払利息	263,458
受託者報酬	8,979,407
委託者報酬	74,828,750

その他費用	722,766
営業費用合計	84,794,381
営業利益又は営業損失()	1,927,480,271
経常利益又は経常損失()	1,927,480,271
中間純利益又は中間純損失()	1,927,480,271
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,779,554
期首剰余金又は期首欠損金()	721,254,570
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,737,757
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	72,737,757
剰余金減少額又は欠損金増加額	58,876,710
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	58,876,710
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,196,144,208

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間
	自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 元本状況	
期首元本額	53,693,372,914円
期中追加設定元本額	4,308,342,554円
期中一部解約元本額	4,314,557,778円
2. 受益権の総数	53,687,157,690口
3. 元本の欠損	1,196,144,208円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 令和1年9月26日 至 令和2年3月25日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（令和2年3月25日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額	0.9777円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,777円)」

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「SMBCファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、2020年4月1日付でSOMPOアセットマネジメント株式会社に商号変更しました。

中間財務諸表

SOMPO / FOF s用日本株MN(適格機関投資家限定)

(1) 中間貸借対照表

	第1期中間計算期間末 2020年1月1日現在
科 目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	279,711,240
親投資信託受益証券	20,965,437,055
流動資産合計	21,245,148,295
資産合計	21,245,148,295
負債の部	
流動負債	
未払解約金	43,332,054
未払受託者報酬	2,131,095
未払委託者報酬	37,294,077
未払利息	1,585
その他未払費用	220,000
流動負債合計	82,978,811
負債合計	82,978,811
純資産の部	
元本等	
元本	21,565,715,724
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	403,546,240
元本等合計	21,162,169,484
純資産合計	21,162,169,484
負債純資産合計	21,245,148,295

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	第1期中間計算期間 自 2019年7月2日 至 2020年1月1日
科 目	金額（円）
営業収益	
有価証券売買等損益	288,982,945
営業収益合計	288,982,945
営業費用	
支払利息	93,855
受託者報酬	2,131,095
委託者報酬	37,294,077
その他費用	223,460
営業費用合計	39,742,487
営業利益又は営業損失（ ）	328,725,432
経常利益又は経常損失（ ）	328,725,432
中間純利益又は中間純損失（ ）	328,725,432
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	15,021,383
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,489,761
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,489,761
剰余金減少額又は欠損金増加額	94,331,952
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	94,331,952
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	403,546,240

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	第1期計算期間の取扱い 当ファンドは2019年7月2日に設定されたため、当計算期間は2019年7月2日から2020年1月1日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

期別	第1期中間計算期間末 2020年1月1日現在
----	---------------------------

1. 受益権の総数		21,565,715,724口
2. 元本の欠損		403,546,240円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9813円 (9,813円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 2020年1月1日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び その差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、 中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済 されるため、帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的 に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。

(その他の注記)

項目	第1期中間計算期間 自 2019年7月2日 至 2020年1月1日
期首元本額	100,000円

期中追加設定元本額	22,750,754,718円
期中一部解約元本額	1,185,138,994円

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

SOMPO / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）の主要投資対象の状況は以下のとおりです。

* なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

SOMPO 日本株バリュー シングル・アルファ マザーファンド

貸借対照表

	2020年1月1日現在
科 目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	201,746
コール・ローン	3,831,676,278
株式	16,963,291,730
未収入金	8,996,100
未収配当金	43,644,000
前払金	118,800,000
差入委託証拠金	118,800,000
流動資産合計	21,085,409,854
資産合計	21,085,409,854
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	119,562,300
未払利息	7,243
流動負債合計	119,569,543
負債合計	119,569,543
純資産の部	
元本等	
元本	21,369,317,150
剰余金	

剰余金又は欠損金()	403,476,839
元本等合計	20,965,840,311
純資産合計	20,965,840,311
負債純資産合計	21,085,409,854

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	2020年1月1日現在
1. 受益権の総数	21,369,317,150口
2. 元本の欠損	403,476,839円
3. 担保資産	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の通り差入を行っております。 有価証券 1,860,325,320円
4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9811円 (1万口当たり純資産額) (9,811円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年1月1日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

項目	自 2019年7月2日 至 2020年1月1日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	90,000円
同期中追加設定元本額	21,511,004,218円
同期中一部解約元本額	141,777,068円
元本の内訳*	
SOMPO / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）	21,369,317,150円
計	21,369,317,150円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2020年1月1日 現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
売建	16,919,100,000	-	17,037,900,000	118,800,000
合計	16,919,100,000	-	17,037,900,000	118,800,000

（注）時価の算定方法

1．株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。野村アセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド（適格機関投資家専用）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第1期 (2019年 7月25日現在)	第2期中間計算期間末 (2020年 1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,442,710,545	2,591,181,438
親投資信託受益証券	16,065,782,659	18,975,818,226
派生商品評価勘定	16,235,811	-
差入委託証拠金	441,854,996	568,097,254
流動資産合計	18,966,584,011	22,135,096,918
資産合計	18,966,584,011	22,135,096,918
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	92,585,769	120,925,224
未払解約金	-	38,868,144
未払受託者報酬	169,139	2,935,823
未払委託者報酬	2,435,588	42,275,775
未払利息	4,431	1,471
その他未払費用	20,289	352,238
流動負債合計	95,215,216	205,358,675
負債合計	95,215,216	205,358,675
純資産の部		
元本等		
元本	18,976,376,181	21,647,600,686
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	105,007,386	282,137,557
元本等合計	18,871,368,795	21,929,738,243
純資産合計	18,871,368,795	21,929,738,243
負債純資産合計	18,966,584,011	22,135,096,918

（2）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

第2期中間計算期間
自 2019年 7月26日
至 2020年 1月25日

営業収益	
有価証券売買等損益	2,451,035,567
派生商品取引等損益	2,023,855,894
営業収益合計	427,179,673
営業費用	
支払利息	486,699
受託者報酬	2,935,823
委託者報酬	42,275,775
その他費用	352,238
営業費用合計	46,050,535
営業利益又は営業損失()	381,129,138
経常利益又は経常損失()	381,129,138
中間純利益又は中間純損失()	381,129,138
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	15,213,995
期首剰余金又は期首欠損金()	105,007,386
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,229,800
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,107,921
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,121,879
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	282,137,557

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2019年7月26日から2020年1月25日までとなっております。
-------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期 2019年7月25日現在	第2期中間計算期間末 2020年1月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 18,976,376,181口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 21,647,600,686口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 105,007,386円	
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9945円 (10,000口当たり純資産額) (9,945円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0130円 (10,000口当たり純資産額) (10,130円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 2019年7月26日 至 2020年1月25日
1.追加情報 2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2019年 7月25日現在	第2期中間計算期間末 2020年 1月25日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定</p> <p>デリバティブ取引については、(その他の注記)の2デリバティブ取引関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定</p> <p>デリバティブ取引については、(その他の注記)の2デリバティブ取引関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

第1期 自 2019年 6月20日 至 2019年 7月25日	第2期中間計算期間 自 2019年 7月26日 至 2020年 1月25日
期首元本額 - 円	期首元本額 18,976,376,181円
期中追加設定元本額 18,976,376,181円	期中追加設定元本額 4,244,326,551円
期中一部解約元本額 0円	期中一部解約元本額 1,573,102,046円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第1期(2019年 7月25日現在)				第2期中間計算期間末(2020年 1月25日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
	うち1年 超				うち1年 超			
市場取引								
株価指数先物取引								

売建	15,183,380,004	-	15,259,260,000	76,349,958	17,283,372,746	-	17,403,800,000	120,925,224
合計	15,183,380,004	-	15,259,260,000	76,349,958	17,283,372,746	-	17,403,800,000	120,925,224

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

(参考)

当ファンドは「野村日本株IPストラテジー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村日本株IPストラテジー マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年 1月25日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	112,929,032
株式	19,753,110,150
未収配当金	49,029,400
流動資産合計	19,915,068,582
資産合計	19,915,068,582
負債の部	
流動負債	
未払金	31,087,088
未払利息	64
流動負債合計	31,087,152
負債合計	31,087,152
純資産の部	
元本等	
元本	11,151,918,522
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	8,732,062,908
元本等合計	19,883,981,430
純資産合計	19,883,981,430
負債純資産合計	19,915,068,582

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2020年 1月25日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7830円
(10,000口当たり純資産額)	(17,830円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2020年 1月25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 1月25日現在	
期首	2019年 7月26日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	10,674,874,227円
同期中における追加設定元本額	2,263,621,820円
同期中における一部解約元本額	1,786,577,525円
期末元本額	11,151,918,522円
期末元本額の内訳*	
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)日本株式	509,283,510円
ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)	10,642,635,012円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。三井住友D Sアセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

S M D A M / F O F s 用日本グロース株M N（適格機関投資家限定）

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和1年12月19日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	10,787,171,279
未収入金	19,713,833
流動資産合計	10,806,885,112
資産合計	10,806,885,112
負債の部	
流動負債	
未払解約金	33,851,851
未払受託者報酬	1,007,103
未払委託者報酬	16,617,850
その他未払費用	439,571
流動負債合計	51,916,375
負債合計	51,916,375
純資産の部	
元本等	
元本	10,688,429,791
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	66,538,946
（分配準備積立金）	-
元本等合計	10,754,968,737
純資産合計	10,754,968,737
負債純資産合計	10,806,885,112

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 令和1年6月20日 至 令和1年12月19日 金額（円）
営業収益	
有価証券売買等損益	40,819,050
営業収益合計	40,819,050
営業費用	
受託者報酬	1,007,103
委託者報酬	16,617,850
その他費用	439,571

営業費用合計	18,064,524
営業利益又は営業損失()	22,754,526
経常利益又は経常損失()	22,754,526
中間純利益又は中間純損失()	22,754,526
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,513,693
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	51,770,459
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	51,770,459
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,472,346
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,472,346
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	66,538,946

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自	至
	令和1年6月20日	令和1年12月19日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和1年12月19日現在
1. 元本状況	
期首元本額	280,000,000円
期中追加設定元本額	11,220,700,134円
期中一部解約元本額	812,270,343円
2. 受益権の総数	10,688,429,791口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間(自 令和1年6月20日 至 令和1年12月19日)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和1年12月19日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末(令和1年12月19日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 令和1年12月19日現在	
1口当たり純資産額	1.0062円
「1口 = 1円(10,000口 = 10,062円)」	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「日本グロース株MNマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本グロース株MNマザーファンド

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 令和1年12月19日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,744,059,849
株式	8,845,865,950
未収入金	66,040,650
未収配当金	1,891,000
前払金	73,950,000
差入委託証拠金	244,800,000
流動資産合計	10,976,607,449
資産合計	10,976,607,449
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	87,208,494
未払金	82,835,695
未払解約金	19,713,833
流動負債合計	189,758,022
負債合計	189,758,022
純資産の部	
元本等	
元本	10,686,716,148
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	100,133,279
元本等合計	10,786,849,427
純資産合計	10,786,849,427
負債純資産合計	10,976,607,449

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 令和1年6月20日	至 令和1年12月19日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和1年12月19日現在
1. 元本状況	
期首元本額	280,000,000円
期中追加設定元本額	11,202,708,222円
期中一部解約元本額	795,992,074円
元本の内訳	
SMDAM / FOFs 用日本グロース株MN（適格機関投資家限定）	10,686,716,148円
合計	10,686,716,148円
2. 受益権の総数	10,686,716,148口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和1年12月19日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。</p>

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

区分	種類	当中間計算期間末 令和1年12月19日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引	株価指数先物取引 売建 T O P I X	8,756,191,506	-	8,843,400,000	87,208,494
	合計	-	-	8,843,400,000	87,208,494

(注)時価の算定方法

- 1)先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2)期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 令和1年12月19日現在
1口当たり純資産額	1.0094円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,094円)」

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

純資産額計算書

(2020年3月末現在)

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

資産総額	66,695,111,489 円
負債総額	149,760,108 円
純資産総額(-)	66,545,351,381 円
発行済数量	59,539,486,254 口
1単位当り純資産額(/)	1.1177 円

(参考)国内株式マザーファンド

資産総額	67,967,490,817 円
負債総額	1,372,691,517 円
純資産総額(-)	66,594,799,300 円
発行済数量	55,125,927,444 口
1単位当り純資産額(/)	1.2080 円

S M B Cファンドラップ・日本グロース株

資産総額	33,934,169,463 円
負債総額	103,638,086 円
純資産総額(-)	33,830,531,377 円
発行済数量	41,915,001,339 口
1単位当り純資産額(/)	0.8071 円

(参考)ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)

資産総額	30,949,385,600 円
負債総額	142,935,699 円
純資産総額(-)	30,806,449,901 円
発行済口数	31,480,364,350 口
1口当り純資産額(/)	0.9786 円

(参考)ティー・ロウ・プライス/FOFs用 日本株式ファンド(適格機関投資家専用)

資産総額	2,389,438,525 円
負債総額	4,465,827 円
純資産総額(-)	2,384,972,698 円
発行済口数	2,473,324,663 口
1口当り純資産額(/)	0.9643 円
(1万口当り純資産額)	(9,643 円)

S M B Cファンドラップ・日本中小型株

資産総額	8,658,401,696 円
負債総額	26,013,286 円
純資産総額(-)	8,632,388,410 円
発行済数量	6,747,600,520 口
1単位当り純資産額(/)	1.2793 円

(参考)日興アセット/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)

資産総額	4,999,975,182 円
負債総額	22,907,001 円
純資産総額(-)	4,977,068,181 円
発行済口数	7,291,147,223 口
1口当り純資産額(/)	0.6826 円

(参考)S B I / F O F s 用日本中小型株F(適格機関投資家限定)

資産総額	3,389,246,098 円
負債総額	14,753,932 円
純資産総額(-)	3,374,492,166 円
発行済口数	5,186,697,751 口
1口当り純資産額(/)	0.6506 円
(1万口当り純資産額)	(6,506 円)

S M B Cファンドラップ・米国株

資産総額	51,026,597,702 円
負債総額	155,628,650 円
純資産総額(-)	50,870,969,052 円
発行済数量	25,041,441,316 口

1 単位当り純資産額 (/)	2.0315 円
------------------	----------

S M B Cファンドラップ・欧州株

資産総額	17,000,991,228 円
負債総額	42,958,070 円
純資産総額 (-)	16,958,033,158 円
発行済数量	18,650,324,426 口
1 単位当り純資産額 (/)	0.9093 円

(参考) シュローダー / FOF s 用欧州株 F (適格機関投資家限定)

資産総額	16,779,160,807 円
負債総額	63,841,882 円
純資産総額 (-)	16,715,318,925 円
発行済口数	18,227,449,952 口
1 口当り純資産額 (/)	0.9170 円

S M B Cファンドラップ・新興国株

資産総額	13,062,255,067 円
負債総額	65,838,848 円
純資産総額 (-)	12,996,416,219 円
発行済数量	13,918,599,006 口
1 単位当り純資産額 (/)	0.9337 円

(参考) G I M / FOF s 用新興国株 F (適格機関投資家限定)

資産総額	7,069,786,980 円
負債総額	38,576,982 円
純資産総額 (-)	7,031,209,998 円
発行済口数	7,330,520,277 口
1 口当り純資産額 (/)	0.9592 円

S M B Cファンドラップ・日本債

資産総額	199,073,274,131 円
負債総額	516,810,871 円
純資産総額 (-)	198,556,463,260 円
発行済数量	169,870,291,647 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.1689 円

(参考) 三井住友 / FOF s 用日本債 F (適格機関投資家限定)

資産総額	194,036,167,848 円
負債総額	332,509,054 円
純資産総額 (-)	193,703,658,794 円
発行済口数	157,872,007,233 口
1口当り純資産額 (/)	1.2270 円
(1万口当り純資産額)	(12,270 円)

S M B Cファンドラップ・米国債

資産総額	29,269,372,770 円
負債総額	70,233,947 円
純資産総額 (-)	29,199,138,823 円
発行済数量	23,564,353,606 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.2391 円

(参考) ブラックロック / FOF s 用米国債 F (適格機関投資家限定)

資産総額	29,038,070,957 円
負債総額	94,765,816 円
純資産総額 (-)	28,943,305,141 円
発行済数量	20,444,584,183 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.4157 円

S M B Cファンドラップ・欧州債

資産総額	13,389,846,261 円
負債総額	31,485,525 円
純資産総額 (-)	13,358,360,736 円
発行済数量	11,157,214,818 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.1973 円

(参考) ドイチェ / FOF s 用欧州債 F (適格機関投資家限定)

資産総額	13,051,506,467 円
負債総額	44,510,876 円
純資産総額 (-)	13,006,995,591 円

発行済口数	10,456,052,495 口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	1,2440 円 (12,440 円)

S M B C ファンドラップ・新興国債

資産総額	11,569,359,704 円
負債総額	28,450,568 円
純資産総額(-)	11,540,909,136 円
発行済数量	7,078,342,768 口
1単位当たり純資産額(/)	1.6305 円

(参考) FOF s 用新興国債F (適格機関投資家限定)

資産総額	11,248,985,196 円
負債総額	45,135,175 円
純資産総額(-)	11,203,850,021 円
発行済口数	6,467,461,183 口
1口当たり純資産額(/)	1.7323 円

S M B C ファンドラップ・J-REIT

資産総額	6,976,431,445 円
負債総額	15,678,838 円
純資産総額(-)	6,960,752,607 円
発行済数量	5,136,668,319 口
1単位当たり純資産額(/)	1.3551 円

(参考) J-REITマザーファンド

資産総額	6,976,519,479 円
負債総額	10,778,852 円
純資産総額(-)	6,965,740,627 円
発行済数量	4,822,857,158 口
1単位当たり純資産額(/)	1.4443 円

S M B C ファンドラップ・G-REIT

資産総額	10,661,202,421 円
負債総額	24,478,374 円
純資産総額(-)	10,636,724,047 円
発行済数量	10,878,849,096 口
1単位当たり純資産額(/)	0.9777 円

(参考) 大和住銀 / プリンシパルFOFs用外国リートF (適格機関投資家限定)

資産総額	10,607,351,975 円
負債総額	41,213,185 円
純資産総額(-)	10,566,138,790 円
発行済数量	11,239,399,893 口
1単位当たり純資産額(/)	0.9401 円

S M B C ファンドラップ・コモディティ

資産総額	3,510,006,835 円
負債総額	13,333,979 円
純資産総額(-)	3,496,672,856 円
発行済数量	10,678,435,627 口
1単位当たり純資産額(/)	0.3275 円

(参考) バインブリッジ / FOF s 用コモディティF (適格機関投資家限定)

資産総額	3,435,743,405 円
負債総額	16,197,275 円
純資産総額(-)	3,419,546,130 円
発行済数量(口)	10,680,835,406 口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たりの純資産額)	0.3202 円 (3,202 円)

(注) の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

資産総額	54,683,019,222 円
負債総額	165,788,815 円
純資産総額(-)	54,517,230,407 円
発行済数量	53,652,204,022 口
1単位当たり純資産額(/)	1.0161 円

(参考) SOMPO / FOF s 用日本株MN (適格機関投資家限定)

資産総額	19,967,899,519 円
負債総額	128,670,368 円
純資産総額(-)	19,839,229,151 円
発行済数量	21,455,734,388 口
1 単位当り純資産額(/)	0.9247 円

(参考) ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)

資産総額	38,329,604,801 円
負債総額	16,579,710,122 円
純資産総額(-)	21,749,894,679 円
発行済数量	21,409,181,831 口
1 単位当り純資産額(/)	1.0159 円

(参考) SMDAM / FOF s 用日本グロース株MN (適格機関投資家限定)

資産総額	10,983,791,134 円
負債総額	46,440,772 円
純資産総額(-)	10,937,350,362 円
発行済数量	10,648,008,298 口
1 単位当り純資産額(/)	1.0272 円

(参考) キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	5,720,393,933 円
負債総額	218,759,462 円
純資産総額(-)	5,501,634,471 円
発行済数量	5,414,758,815 口
1 単位当り純資産額(/)	1.0160 円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

イ 資本金の額および株式数

	2020年3月31日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

八 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

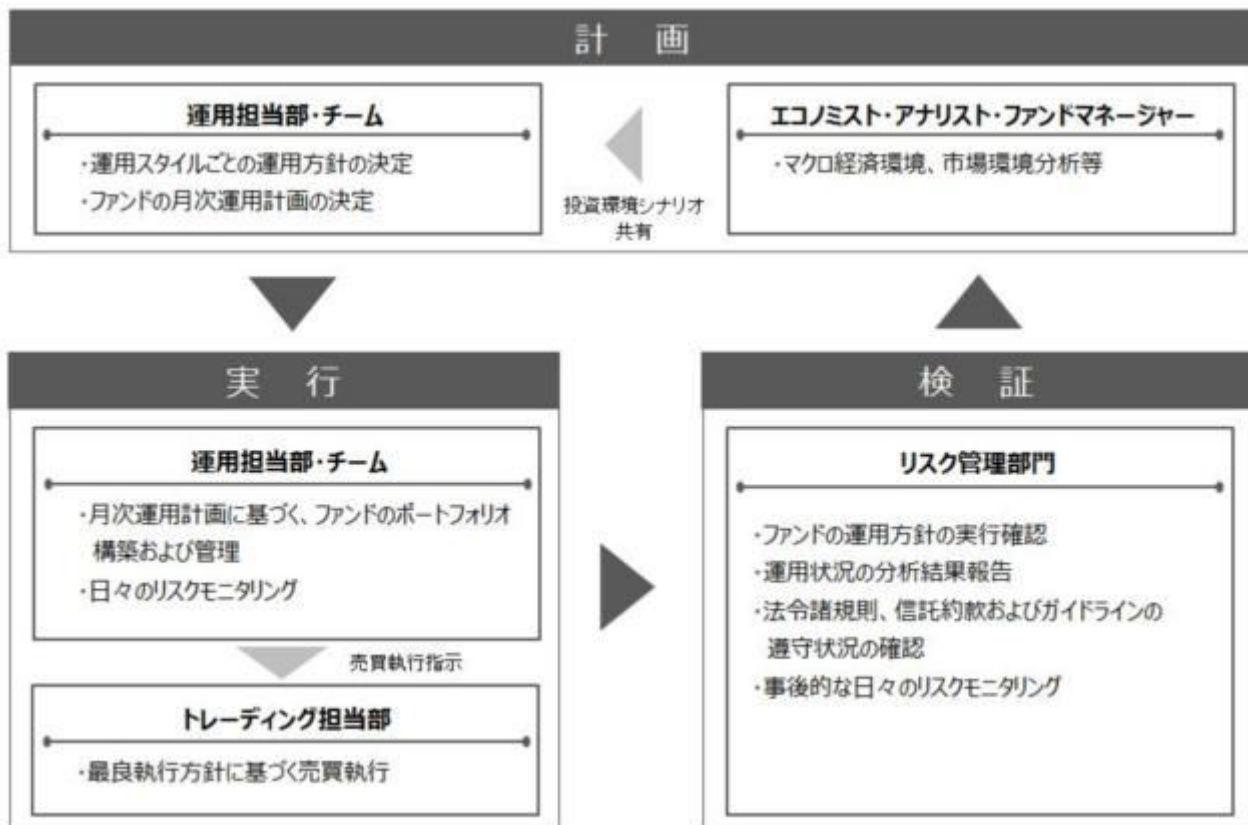
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2020年3月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	751	6,962,544
単位型株式投資信託	122	555,128
追加型公社債投資信託	1	28,505
単位型公社債投資信託	185	467,368
合計	1,059	8,013,546

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 当社は、第34期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第35期中間会計期間(平成31年4月1日から令和1年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,873,870	13,755,961
顧客分別金信託	20,010	20,011
前払費用	402,249	476,456
未収入金	39,030	64,856
未収委託者報酬	6,332,203	6,963,077
未収運用受託報酬	1,725,215	1,129,548
未収投資助言報酬	316,407	285,668
未収収益	50,321	44,150
その他の流動資産	10,891	31,771
流動資産合計	29,770,200	22,771,504
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	185,371	173,517
器具備品	300,694	751,471
有形固定資産合計	486,065	924,988
無形固定資産		
ソフトウェア	409,765	479,867
ソフトウェア仮勘定	5,755	183,528
電話加入権	56	44
商標権	-	60
無形固定資産合計	415,576	663,501
投資その他の資産		
投資有価証券	10,616,594	10,829,628
関係会社株式	10,412,523	10,252,067
長期差入保証金	658,505	2,004,451
長期前払費用	69,423	97,107
会員権	7,819	7,819
繰延税金資産	1,394,447	1,426,381
投資その他の資産合計	23,159,314	24,617,457
固定資産合計	24,060,956	26,205,946
資産合計	53,831,157	48,977,450

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	84	4,534

その他の預り金	92,326	1,480,229
未払金		
未払収益分配金	649	1,122
未払償還金	137,522	137,522
未払手数料	2,783,763	3,246,133
その他未払金	236,739	768,373
未払費用	3,433,641	3,535,589
未払消費税等	547,706	84,966
未払法人税等	1,785,341	670,761
賞与引当金	1,507,256	1,302,052
その他の流動負債	1,408	18,110
流動負債合計	10,526,438	11,249,395
固定負債		
退職給付引当金	3,319,830	3,418,601
賞与引当金	99,721	5,074
その他の固定負債	3,363	5,074
固定負債合計	3,422,915	3,428,751
負債合計	13,949,354	14,678,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	26,561,078	21,255,054
利益剰余金合計	28,382,283	23,076,258
株主資本計	39,011,267	33,705,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	870,535	594,061
評価・換算差額等合計	870,535	594,061
純資産合計	39,881,802	34,299,304
負債・純資産合計	53,831,157	48,977,450

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
営業収益		

委託者報酬	36,538,981	39,156,499
運用受託報酬	8,362,118	6,277,217
投資助言報酬	1,440,233	1,332,888
その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	-
サービス支援手数料	128,324	182,502
その他	55,820	49,507
営業収益計	46,530,479	46,998,614
営業費用		
支払手数料	16,961,384	18,499,433
広告宣伝費	353,971	361,696
公告費	1,140	125
調査費		
調査費	1,654,233	1,752,905
委託調査費	5,972,473	6,050,441
営業雑経費		
通信費	40,066	46,551
印刷費	339,048	338,465
協会費	-	24,700
諸会費	45,465	23,756
情報機器関連費	2,582,734	2,872,416
販売促進費	34,333	49,118
その他	136,669	148,307
営業費用合計	28,121,520	30,167,918
一般管理費		
給料		
役員報酬	196,529	190,951
給料・手当	6,190,716	6,308,066
賞与	601,375	514,259
賞与引当金繰入額	1,566,810	1,235,936
交際費	25,709	27,802
寄付金	-	82
事務委託費	256,413	286,905
旅費交通費	220,569	228,538
租税公課	282,036	285,369
不動産賃借料	654,286	612,410
退職給付費用	419,884	463,553
固定資産減価償却費	329,756	378,530
諸経費	285,490	290,243
一般管理費合計	11,029,580	10,822,651
営業利益	7,379,378	6,008,044

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	51,335	-

受取利息		520	623
時効成立分配金・償還金		2,622	72
原稿・講演料		894	1,951
雑収入		10,669	36,408
営業外収益合計		66,042	39,055
営業外費用			
為替差損		5,125	15,760
雑損失		913	7,027
営業外費用合計		6,038	22,787
経常利益		7,439,383	6,024,312
特別利益			
投資有価証券償還益		61,842	289,451
投資有価証券売却益		30,980	7,247
過去勤務費用償却益	1	-	79,850
特別利益合計		92,822	376,549
特別損失			
固定資産除却損	2	354,695	1,462
投資有価証券償還損		141,666	13,668
投資有価証券売却損		9,634	14,605
関係会社株式評価損	3	-	160,455
合併関連費用	4	-	187,140
特別損失合計		505,996	377,331
税引前当期純利益		7,026,209	6,023,530
法人税、住民税及び事業税		2,350,891	1,750,031
法人税等調整額		280,166	90,084
法人税等合計		2,070,725	1,840,116
当期純利益		4,955,483	4,183,413

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金	
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074
当期変動額							
剰余金の配当							1,887,480
当期純利益							4,955,483
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,068,003
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,314,279	35,943,263	327,116	327,116	36,270,379
当期変動額					
剰余金の配当	1,887,480	1,887,480			1,887,480
当期純利益	4,955,483	4,955,483			4,955,483
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			543,419	543,419	543,419
当期変動額合計	3,068,003	3,068,003	543,419	543,419	3,611,423
当期末残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078
当期変動額							
剰余金の配当							9,489,438
当期純利益							4,183,413
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,306,024
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802
当期変動額					
剰余金の配当	9,489,438	9,489,438			9,489,438
当期純利益	4,183,413	4,183,413			4,183,413
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			276,474	276,474	276,474
当期変動額合計	5,306,024	5,306,024	276,474	276,474	5,582,498
当期末残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2)その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産
定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～20年

(2)無形固定資産
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金
従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」715,988千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,394,447千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	312,784千円	350,176千円
器具備品	768,929千円	922,553千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。
当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、令和5年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	204,923千円	174,854千円

(損益計算書関係)

1 過去勤務費用償却益

過去勤務費用償却益は、退職金規程を変更したことに伴い発生した過去勤務費用の一時処理額であります。

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
器具備品	0 千円	695 千円
ソフトウェア	9,000 千円	766 千円
ソフトウェア仮勘定	345,695 千円	- 千円

3 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、関連会社の株式について減損処理を適用したことによるものであります。

4 合併関連費用

合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成30年6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数

普通株式	17,640株	17,622,360株	-	17,640,000株
------	---------	-------------	---	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割は平成30年11月1日を効力発生日としておりますので、平成31年1月31日を基準日とする一株当たり配当額につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日
平成31年2月28日 臨時株主総会	普通株式	6,667,038	377.95	平成31年 1月31日	平成31年 3月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの
令和1年6月24日開催の臨時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和1年6月24日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,469,600	140.00	平成31年 3月28日	令和1年 6月25日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
1年以内	208,187	597,239
1年超	42,916	6,115,662
合計	251,104	6,712,901

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しております。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しております。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	-
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,755,961	13,755,961	-
(2)顧客分別金信託	20,011	20,011	-
(3)未収委託者報酬	6,963,077	6,963,077	-
(4)未収運用受託報酬	1,129,548	1,129,548	-
(5)未収投資助言報酬	285,668	285,668	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	10,829,330	10,829,330	-
(7)長期差入保証金	2,004,451	2,004,451	-
資産計	34,988,051	34,988,051	-
(1)顧客からの預り金	4,534	4,534	-
(2)未払手数料	3,246,133	3,246,133	-
負債計	3,250,667	3,250,667	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523	10,252,067
合計	10,412,523	10,252,067

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870	-	-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	-	-

当事業年度（平成31年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,755,961	-	-	-
顧客分別金信託	20,011	-	-	-
未収委託者報酬	6,963,077	-	-	-
未収運用受託報酬	1,129,548	-	-	-
未収投資助言報酬	285,668	-	-	-
長期差入保証金	54,900	1,949,551	-	-
合計	22,209,168	1,949,551	-	-

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（平成31年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,252,067千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2.その他有価証券

前事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437

(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,545,410	6,613,088	932,322
小計	7,545,410	6,613,088	932,322
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,283,920	3,360,000	76,080
小計	3,283,920	3,360,000	76,080
合計	10,829,330	9,973,088	856,242

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
532,099	30,980	9,634

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
728,127	7,247	14,605

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、有価証券について160,455千円（関係会社株式160,455千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては子会社株式及び関連会社株式については、当該株式の発行会社の財務状況等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,177,131	3,319,830
勤務費用	285,715	267,362
利息費用	2,922	-
数理計算上の差異の発生額	51,212	3,658
退職給付の支払額	94,727	85,082
過去勤務費用の発生額	-	79,850
退職給付債務の期末残高	3,319,830	3,418,601

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,319,830	3,418,601
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,319,830	3,418,601

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
勤務費用	285,715	267,362
利息費用	2,922	-
数理計算上の差異の費用処理額	51,212	3,658
過去勤務費用償却益	-	79,850
その他	182,458	199,849
確定給付制度に係る退職給付費用	419,884	383,703

(注) 1.退職金規程を変更したことに伴い、過去勤務費用償却益79,850千円を特別利益に計上しております。

2.その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
割引率	0.000%	0.000%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度147,195千円、当事業年度156,457千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,016,532	1,046,775
賞与引当金	492,056	400,242
調査費	90,509	80,983
未払金	60,851	57,192
未払事業税	102,103	54,797
ソフトウェア償却	11,289	17,501
その他	7,903	82,798
繰延税金資産小計	1,781,245	1,740,292
評価性引当額(注)	2,597	51,729
繰延税金資産合計	1,778,648	1,688,563
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	384,200	262,181
繰延税金負債合計	384,200	262,181
繰延税金資産の純額	1,394,447	1,426,381

(注) 評価性引当額が49,131千円増加しております。この増加の内容は、主として関係会社株式評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.9
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	1.9	1.4
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	30.5

(セグメント情報等)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189,145	46,530,479

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	39,156,499	6,277,217	1,332,888	232,009	46,998,614

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,761,066	未払 手数料	429,436
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,685,815	未払 手数料	953,752

(注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,499,836	未払 手数料	399,447
親会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,789,062	未払 手数料	1,154,875

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	2,260.87円	1,944.40円
1株当たり当期純利益金額	280.92円	237.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,955,483	4,183,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	4,955,483	4,183,413
期中平均株式数(株)	17,640,000	17,640,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

取得による企業結合

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4,2156株を割当て交付いたしました。

(2)合併比率の算定方法

当社はEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はPwCアドバイザー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付した株式数

普通株式：16,230,060株

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用13,700千円

4. 取得原価の配分に関する事項

現時点では確定しておりません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第35期中間会計期間 (令和1年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		31,390,396
顧客分別金信託		120,015
前払費用		518,120
未収委託者報酬		9,224,857
未収運用受託報酬		2,518,829
未収投資助言報酬		300,807
未収収益		49,098
その他		251,169
流動資産合計		44,373,295
固定資産		
有形固定資産	1	1,165,925

無形固定資産		
のれん		35,720,818
顧客関連資産		18,841,803
その他		1,287,309
無形固定資産合計		55,849,931
投資その他の資産		
投資有価証券		19,980,993
関係会社株式		11,208,183
その他		2,725,272
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産合計		33,893,699
固定資産合計		90,909,555
資産合計		135,282,851
負債の部		
流動負債		
リース債務		1,568
顧客からの預り金		3,725
その他の預り金		117,464
未払金		4,558,058
未払費用		4,003,445
未払法人税等		1,108,639
前受収益		37,155
賞与引当金		1,620,047
資産除去債務		248,260
その他	2	262,615
流動負債合計		11,960,980
固定負債		
リース債務		1,045
退職給付引当金		5,317,984
賞与引当金		2,537
その他		218,125
繰延税金負債		3,515,376
固定負債合計		9,055,069
負債合計		21,016,049
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		81,927,000
資本剰余金合計		90,555,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		60,000
別途積立金		1,476,959
繰越利益剰余金		19,373,541
利益剰余金合計		21,194,745
株主資本合計		113,750,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		516,072
評価・換算差額等合計		516,072
純資産合計		114,266,801
負債純資産合計		135,282,851

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			28,593,570
運用受託報酬			4,633,054
投資助言報酬			661,581
その他の営業収益			118,885
営業収益計			34,007,092
営業費用			21,567,446
一般管理費	1		11,224,956
営業利益			1,214,689
営業外収益	2		258,897
営業外費用	3		41,920
経常利益			1,431,666
特別損失	4		11,471
税引前中間純利益			1,420,194
法人税、住民税及び事業税			950,377
法人税等調整額			118,269
法人税等合計			832,107
中間純利益			588,086

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	-	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,469,600
中間純利益								588,086
合併による増加			81,927,000	81,927,000				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	81,927,000	81,927,000	-	-	-	1,881,513
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,373,541

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304

当中間期変動額					
剰余金の配当	2,469,600	2,469,600			2,469,600
中間純利益	588,086	588,086			588,086
合併による増加		81,927,000			81,927,000
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			77,989	77,989	77,989
当中間期変動額合計	1,881,513	80,045,486	77,989	77,989	79,967,497
当中間期末残高	21,194,745	113,750,729	516,072	516,072	114,266,801

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

器具備品 3～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6～19年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書)

当社は当中間会計期間より、「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」を「特別利益」ではなく「営業外収益」として、「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券償還損」を「特別損失」ではなく「営業外費用」として表示する方法に変更しております。これは、合併を契機に検討した結果、投資有価証券の売却及び償還の大勢が自社設定投信等の処分によるものであり毎期経常的に発生するものとして、当中間会計期間から取引実態に沿った表示へと変更したものであります。

この結果、従来の方法に比較して、「特別利益」は23,677千円減少し、「営業外収益」は同額増加しており、「特別損失」は30,023千円減少し、「営業外費用」は同額増加しております。また、「経常利益」は6,346千円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

第35期中間会計期間 (令和1年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,557,220千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円
4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、令和5年6月までの賃借料総額150,945千円の支払保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第35期中間会計期間 (自平成31年4月1日至令和1年9月30日)	
1.のれん償却費	1,322,993千円
減価償却実施額	
有形固定資産	287,191千円
無形固定資産	1,187,351千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	209,815千円
投資有価証券償還益	5,197千円
投資有価証券売却益	18,480千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	11,810千円
投資有価証券償還損	22,585千円
投資有価証券売却損	7,437千円
4.特別損失のうち主要なもの	
合併関連費用	6,094千円
合併関連費用は、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用等であります。	
固定資産除却損	5,377千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間(自平成31年4月1日至令和1年9月30日)

1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640,000株	16,230,060株	-	33,870,060株

(変動事由の概要)

合併に伴う普通株式の発行による増加 16,230,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和1年6月24日 臨時株主総会	普通株式	2,469,600	140.00	平成31年 3月28日	令和1年 6月25日

(リース取引関係)

第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	1,675,025千円
1年超	6,419,696千円
合計	8,094,721千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第35期中間会計期間(令和1年9月30日)

令和1年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	31,390,396	31,390,396	-
(2)顧客分別金信託	120,015	120,015	-
(3)未収委託者報酬	9,224,857	9,224,857	-
(4)未収運用受託報酬	2,518,829	2,518,829	-
(5)未収投資助言報酬	300,807	300,807	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	19,935,624	19,935,624	-
(7)投資その他の資産 長期差入保証金	2,528,392	2,528,392	-
資産計	66,018,923	66,018,923	-
(1)顧客からの預り金	3,725	3,725	-
(2)未払金 未払手数料	4,192,554	4,192,554	-
負債計	4,196,280	4,196,280	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

其他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 顧客からの預り金、及び(2) 未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	45,369
合計	45,369
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	11,208,183
合計	11,208,183

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間(令和1年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 11,208,183千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 投資信託等	12,082,796	11,176,487	906,308
小計	12,082,796	11,176,487	906,308
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 投資信託等	7,852,827	8,004,506	151,679
小計	7,852,827	8,004,506	151,679
合計	19,935,624	19,180,994	754,629

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 45,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2) 企業結合を行った主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3) 企業結合日

平成31年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5) 結合後企業の名称

三井住友D S アセットマネジメント株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2. 中間財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成31年4月1日から令和1年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	81,927,000千円
取得原価		81,927,000千円

4. 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.2156株を割当て交付いたしました。

(2) 合併比率の算定方法

当社はE Y トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はP w C アドバイザー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3) 交付した株式数

普通株式：16,230,060株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

業務委託費用及びデューデリジェンス費用等 37,723千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

37,043,811千円

(2) 発生原因

被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

(3) 償却方法及び償却期間

14年にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,546,329千円
固定資産	34,001,531千円
資産合計	58,547,860千円
流動負債	5,406,939千円
固定負債	8,257,731千円
負債合計	13,664,671千円

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

当中間会計期間	
（自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日）	
期首残高	-
合併による増加額（注）	248,260
中間期末残高	248,260

（注）合併に伴い主として霞ヶ関オフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について、資産除去債務の金額を計上しております。

なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

（セグメント情報等）

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	28,593,570	4,633,054	661,581	118,885	34,007,092

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第35期中間会計期間	
（自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日）	
1株当たり純資産額	3,373円68銭
1株当たり中間純利益	17円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（参考）大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該（参考）において、大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩 司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

第46期

第47期

(平成30年3月31日)

(平成31年3月31日)

資産の部			
流動資産			
現金・預金		21,360,895	20,475,527
前払費用		204,460	230,059
未収入金		12,823	4,542
未収委託者報酬		3,363,312	2,923,589
未収運用受託報酬		1,198,432	870,546
未収収益		41,310	38,738
その他		7,553	3,324
流動資産計		26,188,788	24,546,329
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	75,557	225,975
器具備品	1	122,169	95,404
土地		710	710
リース資産	1	7,275	8,108
有形固定資産計		205,712	330,198
無形固定資産			
ソフトウェア		73,887	159,087
ソフトウェア仮勘定		-	6,115
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		86,593	177,909
投資その他の資産			
投資有価証券		10,257,600	11,025,039
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		1,170	-
長期差入保証金		534,699	534,270
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		1,041,251	1,009,250
その他		-	8,397
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		12,852,746	13,594,982
固定資産計		13,145,052	14,103,090
資産合計		39,333,840	38,649,419

(単位：千円)

負債の部		
流動負債		
	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
リース債務	3,143	3,583
未払金	29,207	1,555,486
未払手数料	1,434,393	1,222,461
未払費用	1,287,722	1,203,269
未払法人税等	1,397,293	264,304
未払消費税等	135,042	48,437
賞与引当金	1,263,100	1,007,040
役員賞与引当金	85,600	72,900

その他	23,128	29,455
流動負債計	5,658,632	5,406,939
固定負債		
リース債務	4,698	5,173
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
役員退職慰労引当金	88,050	-
長期未払金	-	204,333
資産除去債務	-	248,260
固定負債計	1,632,952	2,164,829
負債合計	7,291,585	7,571,769

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	28,387,042	27,516,774
利益剰余金合計	29,830,773	28,960,505
株主資本合計	31,987,042	31,116,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,213	39,124
評価・換算差額等合計	55,213	39,124
純資産合計	32,042,255	31,077,650
負債純資産合計	39,333,840	38,649,419

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	5,111,757	4,252,374
委託者報酬	26,383,145	24,415,734
その他営業収益	82,997	66,957
営業収益計	31,577,899	28,735,066
営業費用		
支払手数料	11,900,832	10,708,502
広告宣伝費	93,131	196,206
公告費	-	293
調査費		

調査費	1,637,364	2,076,042
委託調査費	2,959,680	3,032,753
委託計算費	79,120	77,597
営業雑経費		
通信費	42,497	38,715
印刷費	517,371	507,540
協会費	24,374	24,325
諸会費	3,778	1,994
その他	122,930	63,596
営業費用計	17,381,079	16,727,567
一般管理費		
給料		
役員報酬	218,127	217,030
給料・手当	2,809,008	3,002,836
賞与	86,028	48,878
退職金	9,864	2,855
福利厚生費	647,269	638,399
交際費	29,121	38,883
旅費交通費	159,224	153,694
租税公課	199,255	160,817
不動産賃借料	622,807	639,392
退職給付費用	219,724	324,082
固定資産減価償却費	71,624	141,154
賞与引当金繰入額	1,263,100	1,007,040
役員退職慰労引当金繰入額	36,130	102,860
役員賞与引当金繰入額	85,500	72,900
諸経費	901,001	1,011,941
一般管理費計	7,357,787	7,562,768
営業利益	6,839,032	4,444,730
営業外収益		
受取配当金	23,350	35,946
受取利息	199	178
投資有価証券売却益	6,350	45,345
その他	2,831	10,431
営業外収益計	32,732	91,902
営業外費用		
投資有価証券売却損	5,000	4,735
解約違約金	-	982
為替差損	1,784	828
その他	0	410
営業外費用計	6,784	6,956
経常利益	6,864,980	4,529,676
特別損失		
合併関連費用	2	179,376
固定資産除却損	-	4,121
特別損失計	-	183,498
税引前当期純利益	6,864,980	4,346,177
法人税、住民税及び事業税	2,242,775	1,339,010
法人税等調整額	78,014	73,635
法人税等合計	2,164,761	1,412,646
当期純利益	4,700,218	2,933,531

(3) 株主資本等変動計算書

第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剰余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

第47期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042
当期変動額						
剰余金の配当						3,803,800
当期純利益						2,933,531
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	870,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,516,774

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当期変動額					
剰余金の配当	3,803,800	3,803,800			3,803,800
当期純利益	2,933,531	2,933,531			2,933,531
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			94,337	94,337	94,337
当期変動額合計	870,268	870,268	94,337	94,337	964,605
当期末残高	28,960,505	31,116,774	39,124	39,124	31,077,650

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。
- 時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物 2～30年
器具備品 4～15年
- （会計上の見積りの変更）
当事業年度において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社（以下「SMAM」）との間で合併契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,534千円減少しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。
(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき事業年度末における要支給額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」504,497千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,041,251千円に含めて表示しております。

（追加情報）

当社は、平成31年3月22日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金184,610千円を長期未払金に振り替えております。

（貸借対照表関係）

第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	1. 有形固定資産の減価償却累計額
建物 465,964千円	建物 556,889千円
器具備品 266,621千円	器具備品 297,262千円
リース資産 8,719千円	リース資産 12,584千円

（損益計算書関係）

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
-	2. 合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社とS M A Mとの合併に関する業務委託費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月22日 臨時株主総会	普通 株式	1,455,300	利益 剰余金	378	平成31年3月31日	令和1年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2) 未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3) 未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4) 未収入金	12,823	12,823	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2) 未払費用（*）	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

（*）金融商品に該当するものを表示しております。

第47期（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	20,475,527	20,475,527	-
(2) 未収委託者報酬	2,923,589	2,923,589	-
(3) 未収運用受託報酬	870,546	870,546	-
(4) 未収入金	4,542	4,542	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,979,968	10,979,968	-
(6) 長期差入保証金	524,592	524,592	-
資産計	35,778,767	35,778,767	-
(1) 未払手数料	1,222,461	1,222,461	-
(2) 未払費用（*）	807,875	807,875	-
負債計	2,030,337	2,030,337	-

（*）金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (6) 長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	第46期（平成30年3月31日）	第47期（平成31年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	45,071
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	534,699	9,677

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2. (5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第46期（平成30年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

第47期（平成31年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	20,475,527	-	-	-
未収委託者報酬	2,923,589	-	-	-
未収運用受託報酬	870,546	-	-	-
未収入金	4,542	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	151,249	2,135,802	761,441	-
長期差入保証金	-	524,592	-	-

合計	24,425,455	2,660,395	761,441	-
----	------------	-----------	---------	---

(有価証券関係)

1. 子会社株式

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第47期(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第47期(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	2,207,351	1,967,041	240,309
小計	2,207,351	1,967,041	240,309
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	8,772,616	9,069,317	296,700
小計	8,772,616	9,069,317	296,700
合計	10,979,968	11,036,359	56,391

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 45,071千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

第47期(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,433,609	45,345	4,735

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,482,500	1,540,203
退職給付費用	147,235	248,717
退職給付の支払額	105,520	61,499
その他	15,987	20,359
退職給付引当金の期末残高	1,540,203	1,707,062

(注)前事業年度のその他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

当事業年度のその他は、主に長期未払金への振り替えであります。

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第46期 147,235千円 第47期 248,717千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第46期は72,489千円、第47期は75,365千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	71,030	23,058
賞与引当金	386,761	308,355
社会保険料	30,549	27,751
未払事業所税	4,247	4,370
退職給付引当金	471,610	522,702
資産除去債務	-	77,318
投資有価証券	67,546	65,422
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	26,961	-
その他有価証券評価差額金	-	17,266
その他	74,458	83,141
繰延税金資産小計	1,144,165	1,140,388
評価性引当額	78,546	76,422
繰延税金資産合計	1,065,618	1,063,965
繰延税金負債		
建物	-	54,715
その他有価証券評価差額金	24,367	-
繰延税金負債合計	24,367	54,715
繰延税金資産の純額	1,041,251	1,009,250

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.09%
特定外国子会社等課税対象金額	-	1.99%
税額控除	-	0.64%
その他	-	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.50%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約に基づく退去予定期限までの期間を使用見込期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったことから、「(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法」に記載の算定方法に則り、資産除去債務の金額を計算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	-	-
見積りの変更による増加額	-	248,260
期末残高	-	248,260

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	24,415,734	4,252,374	66,957	28,735,066

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの

有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第46期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,987,525	未払手数料	573,578
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,969,101	未払手数料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第47期（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	4,328,153	未払手数料	540,879
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,465,685	未払手数料	228,197

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	8,322円66銭	8,072円12銭
1株当たり当期純利益金額	1,220円84銭	761円96銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

当社は、平成30年9月28日付で締結した、S M A Mとの合併契約書に基づき、当社を消滅会社とし、S M A Mを存続会社とする吸収合併方式により、平成31年4月1日付で合併いたしました。

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 その他

イ 定款の変更、その他の重要事項

（イ）定款の変更

- a. 2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行いました。
- b. 2020年1月24日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。

（ロ）その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2019年3月末現在	事業の内容
(以下略)		

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

・資本金:51,000百万円(2019年3月末現在)

(以下略)

・再信託の目的:原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 投資顧問会社

(以下略)

資本金の額

2018年12月末現在:174百万米ドル(約18,945百万円)

(注)米ドルの円貨換算は、2019年10月末現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.88円)によります。

(以下略)

(3) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2019年3月末現在	事業の内容
(以下略)		

(以下略)

<訂正後>

(1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2019年9月末現在	事業の内容
(以下略)		

(以下略)

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

・資本金:51,000百万円(2019年9月末現在)

(以下略)

・再信託の目的:原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に2020年7月27日に資産管理サービス信託銀行株式会社およびJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

(2) 投資顧問会社

(以下略)

資本金の額

2019年12月末現在:174.1百万米ドル(約18,947百万円)

(注)米ドルの円貨換算は、2020年3月末現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.83円)によります。

(以下略)

(3) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2019年9月末現在	事業の内容
----	--------------------------	-------

(以下略)

以上

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本バリュース株の令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本バリュース株の令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本グロース株の令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本グロース株の令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本中小型株の令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本中小型株の令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・米国株の令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・米国株の令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・欧州株の令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・欧州株の令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・新興国株の令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・新興国株の令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本債の令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本債の令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・米国債の令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・米国債の令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・欧州債の令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・欧州債の令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・新興国債の令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・新興国債の令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・J-REITの令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・J-REITの令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・G - R E I Tの令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・G - R E I Tの令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・コモディティの令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・コモディティの令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・ヘッジファンドの令和1年9月26日から令和2年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・ヘッジファンドの令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年9月26日から令和2年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤陽一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 菅野雅子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社）の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和1年11月22日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和1年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の令和1年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和1年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)